

つくばにおける農業者大学校の教育

平成24年3月

**独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業者大学校**



校舎全景



校旗

農業者大学校校歌

朱博三一期生作詞
秋山日出夫作曲
秋山日出夫補作

一、意氣高し多摩の丘
緑映かる曙に
農業の道さわめんと
集いしわくら誓はひとつ
燃えよ青春この學會に
お光あり

農業者大学校

二、聖蹟に若人集う
歓喜爛る土の香よ
自然の使命せおいたら
はけまんわくら決意はかたし
羽ばたけ若鷹悠久の空に
お力あり

農業者大学校

三、みはるかす富士の嶺
白雪に誓う友垣よ
学理と技二双を
学ばんわれらおもいはひとつ
いざ立て若人意氣高らかに
お誇りあり

農業者大学校

昭和廿年創立

校歌

目 次

刊行にあたって	1
第Ⅰ部 農業者大学校をめぐる経緯	5
1 独立行政法人移行までの経緯	5
(1) 独立行政法人制度の導入と農業者大学校に係る検討	5
(2) 独立行政法人に係る法整備	6
(3) 農林水産省農業者大学校当時の教育の取組	7
2 単独独法時代	9
(1) 独立行政法人農業者大学校への移行	9
(2) 教育の取組	9
(3) 独立行政法人農業者大学校の事務及び事業の見直し	12
3 農研機構への統合	16
(1) 農研機構への統合	16
(2) 新農業者大学校のあり方の検討及び運営の準備	17
(3) 校舎の移転	18
(4) つくば開校	19
(5) 多摩校舎における教育の取組	20
(6) つくばにおける教育の取組	21
4 事業仕分け及びその後の経緯	23
(1) 事業仕分け	23
(2) 事業仕分け後の動き	24
(3) つくば閉校	26
第Ⅱ部 つくばにおける教育の概要	29
1 本科教育の実施状況	29
(1) 教育の指針	29
ア 教育の目標	29
イ 学校の特色	34
(2) 入学者の確保	37
ア 入学対象者	37
イ 募集活動	39
ウ 入学試験	44
エ 入学者の実績	48
(3) 教育の実践	50
ア 教育計画	50
(ア) 検討の経過	50
(イ) 2年間の教育プログラム	55
(ウ) 科目の履修	59
(エ) 成績評価と卒業認定	62

イ 講義	64
(ア) 講義の特徴	64
(イ) 講義科目の内容	65
(ウ) 講義の実績	66
ウ 演習	73
(ア) ゼミ活動	73
(イ) 先進経営研究演習	77
(ウ) 地域総合課題演習	84
(エ) 卒業論文及び卒業論文演習	97
エ 実習	109
(ア) 先進経営体等派遣実習	109
(イ) 研究チーム派遣実習	119
(ウ) 農作業実習	134
(エ) 農業インターンシップ	135
(オ) 作物栽培活動	137
オ 教育に対する満足度	138
カ その他	145
(4) 就農支援	149
ア 就農支援の取組	149
イ 就農ガイダンスから卒業までのスケジュール	151
ウ 活動実績	153
エ 卒業後の就農状況	160
(5) 学校行事	165
(6) 学生生活	172
2 専修科の実施状況	173
3 その他の取組	176
(1) サマーセミナー	176
(2) 公開講座	183
(3) 広報活動	188
4 教育の運営	192
(1) 運営体制	192
(2) 教育環境	196
(3) 学費等	197
5 職員 (平成24年3月31日現在)	201

表 リ ス ト

表1-1-1	農林水産省農業者大学校の教育スケジュール	7
表1-1-2	毎年度の入学者数及び卒業者数	7
表1-2-1	単独独法時代の教育スケジュール	9
表1-2-2	単独独法時代の入学者数及び卒業者数	10
表1-3-1	毎年度の入学者数、卒業者数及び就農率	20
表1-3-2	毎年度の入学者数、卒業者数及び就農率	22
表2-1-2-1	入学試験の実施日	45
表2-1-2-2	試験会場	47
表2-1-2-3	各年度の応募者・合格者・入学者数	48
表2-1-2-4	年齢別入学者数	48
表2-1-2-5	学歴別入学者数	49
表2-1-2-6	社会人経験者の有無	49
表2-1-2-7	農家・非農家の別	49
表2-1-3-1	授業科目一覧（43期生）	60
表2-1-3-2	講義・演習・実習別の授業時間・科目数・単位数の割合	61
表2-1-3-3	成績評価の表示	62
表2-1-3-4	講義科目の内容	65
表2-1-3-5	講義担当講師の所属別分布	66
表2-1-3-6	各期の平均履修率	66
表2-1-3-7	各年度の特別講義の実施状況	67
表2-1-3-8	各年度の農業者による講義の実施状況	69
表2-1-3-9	先進経営体等見学先一覧表	80
表2-1-3-10	地域総合課題演習の実施内容	89
表2-1-3-11	卒業論文と卒業論文演習のスケジュール	104
表2-1-3-12	卒業論文テーマの傾向	105
表2-1-3-13	先進経営体等派遣実習派遣先別実績	112
表2-1-3-14	研究チーム派遣実習の派遣先別人数	124
表2-1-3-15	夏期特別研究チーム派遣実習の派遣先別人数と日数	125
表2-1-3-16	研究チーム派遣実習への参加実績の分布	126
表2-1-3-17	研究チーム派遣実習内容のタイプ別実績	126
表2-1-3-18	派遣先の研究チームを選んだ理由（農家・非農家別）	129
表2-1-3-19	各年度の農業インターンシップの実習状況	136
表2-1-3-20	各年度の学生の授業満足度	138
表2-1-4-1	農業者による講話と直接対話を組み込んだ科目	149
表2-1-4-2	就農タイプとその概要	150
表2-1-4-3	農業経営者教育アドバイザーによる講義等	150
表2-1-4-4	農業者による講義の実施状況	153
表2-1-4-5	農業経営者教育アドバイザーによる講義と就農相談の実施	153
表2-1-4-6	卒業時点での進路状況	158
表2-1-4-7	卒業生の進路別就農地域状況（3期合計）	159

表2-2-1 専修科開設コースの一覧（セミナーコース及び農業者経営発展コース）	175
表2-3-1 サマーセミナーのテーマ及び参加人数	176
表2-3-2 第1期中期計画期間中のブロック大会開催状況	183
表2-4-1 評議会の開催状況	193
表2-4-2 評議員名簿	194
表2-4-3 教育預り金（1年次：平成22年度）	197
表2-4-4 教育預り金（2年次：平成23年度）	197
表2-4-5 授業料免除の実績	198
表2-4-6 奨学金の概要	199
表2-4-7 奨学金の受給状況	199

図 リ ス ト

図0 農業者養成の変遷	2
図1-3-1 2年間のカリキュラム	21
図2-1-1-1 考える力を養う	30
図2-1-1-2 農業経営者育成プログラムの全体像	32
図2-1-1-3 就農支援の取組5本柱	36
図2-1-3-1 教育理念と各分野のねらい	52
図2-1-3-2 農業経営者教育プログラムの全体像	55
図2-1-3-3 地均し教育とその目標	56
図2-1-3-4 つくばみらい市寺畠地区の位置	91
図2-1-3-5 卒業論文執筆の流れ	99
図2-1-3-6 先進経営体等派遣実習の参加日数実績	112
図2-1-3-7 先進経営体等派遣実習の実習先の数と期間の関係	113
図2-1-3-8 41期生が実習で成果が得られたと思ったもの	116
図2-1-3-9 平成21年度卒業生の教育に対する評価	140
図2-1-3-10 平成22年度卒業生の教育に対する評価	142
図2-1-3-11 平成22年度卒業生の学校生活に対する評価	143
図2-1-4-1 就農支援の流れ	151
図2-1-4-2 農外参入学生の就農先とのマッチング	155
図2-1-4-3 平成21年度卒業生の進路	161
図2-1-4-4 平成22年度卒業生の進路	161
図2-4-1 組織図	192
図2-4-2 運営体制	195

写 真 リ ス ト

写真2-1-2-1 新版の学校案内（平成22年4月作成）	43
写真2-1-3-1 小テストの出題例	81
写真2-1-3-2 見学のしおり	82
写真2-1-3-3 通信誌「桜通り通信」	114

刊行にあたって

平成22年4月27日、内閣府行政刷新会議の独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構と略す）に対する事業仕分けが行われた。その中で、同機構の教授業務を担う農業者大学校は、「役割は終わっていると考える」、「役割は終えた。地方（の道府県農業大学校）や四年制大学に任せるべきだ」などのコメントが付され、廃止との判定が下された。これを踏まえて、最終的に農林水産省が定めた農研機構の第3期中期目標において、「平成20年度に開始した農業者大学校の教育は、平成23年度末をもって終了するものとする」とされ、農業者大学校の閉校が決定した。しかし、現行の農業者大学校は、4年の歳月をかけ多くの関係者の研究・調査・討議を経て作成された理念に基づいて、平成20年4月に新しい教育課程を発足させたところであり、平成22年3月に漸く最初の卒業生を世に送り出したばかりであった。したがって、本校に課された使命が今の時点で消えてしまったとは考えられない。そこで、わが国における農業者養成の変遷（図0）に関連づけながら、つくばでの新しい取組がどのように位置づけられるかについて考察してみた。

昭和30年代半ばからわが国は高度経済成長の時代に入り、岩戸景気、いざなぎ景気を経て、国内総生産額で世界第2の経済大国にまで発展した。その高度経済成長の牽引車となった鉱工業を支える労働者として若者が農村から都市へ雪崩のごとく流出した。そのため、学校卒業後新たに農業に就いた農業者すなわち新規学卒就農者の数は昭和30年から5年ごとに半減し、昭和40年にはわずか6.1万人に激減するに至った。このような状況の中で、農村に残る青少年を教育し、農家の後継者を確保し、農村の担い手を育成することが喫緊の課題となってきた。

従来、農家の後継者には長男がなるものとされ、生まれたときから家族も社会もが長男を後継者として育ててきた。第二次世界大戦後、教育制度の拡充の中で、学校教育により農業者を育てるために農業高等学校の整備が進められた。そのことも相俟って、高等学校卒業者が新規学卒就農者の主体を占めるようになった。さらに、高度経済成長と共に若者の大学進学率が飛躍的に高くなり、農業者教育の面でもレベルアップが求められていた。

そこで、昭和43年に農業者教育の高等機関として農業者大学校が農林省（当時）により創設された。爾来、農業者大学校は高等学校卒業後1年以上農業に従事した農家の子弟を全国各地から受け入れ、教育した後再び故郷に送り出した。それらの卒業生は設立後三十数年を経て、全国各地で農業・農村の牽引役を果たしてきた。しかし、一方で農家戸数の激減、さらに農業に留まった農家でも後継者のいない農家が激増する中、農業者大学校の定員割れが続いていたこと、さらに50年代に各道府県でも高等学校卒業者を対象にした農業大学校が次々に設立され、これら道府県農業大学校等との機能分担が不明確なことなどを理由に、平成16年、国の政策評価・独立行政法人評価委員会から農業者大学校（平成13年度からは独立行政法人農業者大学校となっていた）を廃止するとの方向性が示された。

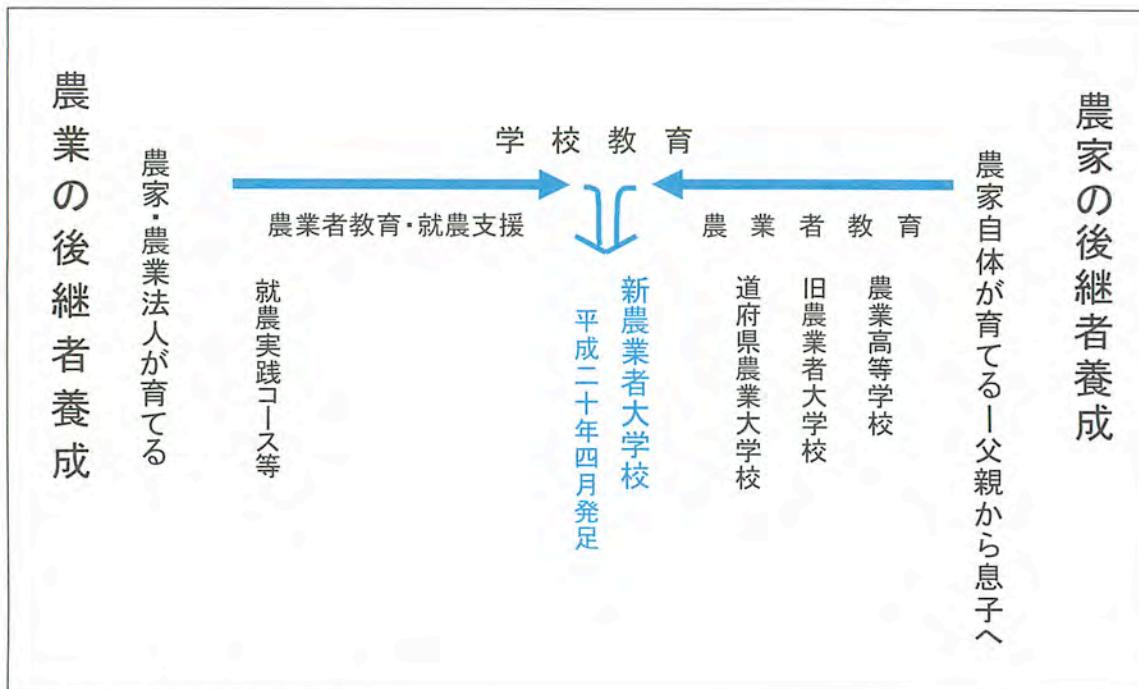


図0 農業者養成の変遷

一方、方向性の中で、既存の教育資源を独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構(後に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に統合)に移管して研究業務と一体的に運営する方向も示されていた。この情勢を踏まえて、新生農業者大学校の新しい教育課程を検討するために、外部有識者からなる「新農業者大学校あり方検討委員会」が立ち上げられた。7回にわたる検討の結果、農家の子弟に加えて農外から農業者を目指す若者をも入学させて、農研機構の研究者と連携して先端的な農業技術及び経営管理手法を教授する新しい教育課程の青写真が示された。この青写真に沿って、新教育課程が策定され、平成20年4月につくば校舎で新農業者大学校の教育が開始された。

この背景には、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることがあったと考えられる。農村人口が激減する一方、都市の若者、中でも大学でいろいろな専門を学びさらにはその後社会経験も積んだ若者が農業に参入するケースが増えてきた。この動きに対して、担い手の将来に危機感を持っていた先進的な農家・農業法人が農業者の養成に取り組み始めていた。これは農業者養成の歴史の中で画期的な変化である。図0に示すように、農業者が自らの子弟を農家の後継者として育てる従来のシステムでは農業者の確保が困難となり、農外から農業の後継者を創出することの重要性が認識され始めた。道府県農業大学校でも非農家出身の学生が半分近く入学してきている。しかし、それらの学生の就農率は極めて低く、農業者の創出に結びつけるのは難しい状況にあった。この状況を鑑みると、都会育ちの非農家出身の若者を学校教育の中で農業者に育て、就農させるシステムの構築が必要になっていたということである。

平成20年度に入学してきた学生達は、農業経験・知識・技術の豊富な道府県農業大学校等の卒業者その多くは農家出身者であり、その一方いろいろな専門分野たとえば経営学、工学などを学んだ四年制大学の卒業者、会社等に勤務し社会経験のある若者それらの多く

は都会育ちの若者であるなど非常に多様な経歴の持ち主であった。従来、わが国における学校では通常同じようなレベルの者を入学させての教育が行われている。本校のように学歴も、バックグラウンドも、年齢もバラバラの学生をどう教育するのかと疑問を投げかける向きも少なくなかった。さらに、農研機構の第二期中期計画の中でおおむね90%の就農率を達成することとされていた。しかし、同じように非農家出身者の多い道府県農業大学校における就農率は30～40%であり、90%の就農率などとても不可能だというのが関係者の意見であった。その後21年度そして22年度に入学してきた学生たちもほぼ同様で、四年制大学卒業者の割合はむしろ年々増える傾向にあった。その中には農家の子弟でありながら農業以外の専門分野を大学で学んだ者、さらに会社等に就職し社会経験を積んだ者が多くなっている。

このような農業経験は少ないが高学歴の若者を2年間という短期間に農業者に育て、就農させるノウハウが求められていた。一方、すべての学生が農業者、自営農業者になると強い意欲を持っていた。すなわち、農業従事者ではなく農業に主体的に取り組む経営者に育てる必要があった。そこで、自立する農業者に育てることを目標に、4年間にわたって新しい取組に挑戦し、教育と就農支援の両面について改善に改善を重ねてきた。その結果、卒業生のほぼ全員を自営就農に向かって就農させるという成果（就農率94%）を挙げてきた。一方、道府県農業大学校等を卒業して入学してきた農家の子弟等については多様な学生との切磋琢磨を通じて視野を広め、農研機構における研究者の指導を受けて培った科学的なものの見方・考え方を身につけてくれたことが就農後1年足らずの時点で実施した就農状況調査の中で感じ取れた。この面での評価には卒業生の今後の成長をみていく必要があるが、今時点ではある県農大から来た学生が「僕が県農大卒業後すぐに農業に就いていたら〇〇県の自分で終わったかもしれないが、農者大に来て日本の自分になった」という趣旨の発言をしていることに尽きる。

以上のようにつくばにおける農業者大学校の取組は一定の成果を収めつつあり、21世紀の日本農業・農村に求められる人材の確保を考えると、「新農業者大学校あり方検討委員会」が示した方針、それに沿って本校が取り組んだ課題は益々重要になるものと確信する。そこで、これまでに達成してきたノウハウは未だ完成したものとは言えないが、つくばでの教育・就農支援システムの取組の内容並びにその実績をきちんと報告書として取りまとめておく必要があると考えた。ただ、成果が見えてくるのに長い期間を要する教育の成果を発足後3年や4年で報告できる段階ではないが、今後の参考になるように現時点でのありのままの姿・可能な限り得られた評価情報を整理し記述することに努めた。まず、第I部で、多摩での農業者大学校最後10年間の動き、その後農業者大学校が農研機構の内部組織となり、新しい教育課程をスタートさせたが4年で閉校となった変遷の過程を辿った。次いで、第II部ではつくばに移ってからの教育・就農支援の取組の内容、そしてその実績・成果をまとめた。取組の内容としては平成20年4月発足後、入学してきた学生の実態を踏まえて、また進捗状況を考慮し、評議会等での検討を経て改善を加えつつ、現時点までに到達しているところを記述した。本報告書が今後の農業者教育を進めていく上で些かなりとも役立ってくれれば幸いである。

最後に、農林省（当時）農業者大学校が昭和43年に東京都多摩の地に産声を上げ、平成13年に独立行政法人農業者大学校となり、平成20年からは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の中の内部組織として新しい農業者教育・就農支援システムの構築に取り組んできたこの間、本校の運営・教育にご理解とご支援をいただいた方々に、また、つばでの新しい教育課程の企画・推進にご尽力いただいた方々に深甚の謝意を表する。

平成24年3月31日

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業者大学校
校長 佐々木義之

第Ⅰ部 農業者大学校をめぐる経緯

1 独立行政法人移行までの経緯

(1) 独立行政法人制度の導入と農業者大学校に係る検討

ア 行政改革会議

平成8年11月21日、第2次橋本内閣において、内閣総理大臣を会長とする行政改革会議が設置され、①21世紀における国家機能の在り方、②それを踏まえた中央省庁の再編の在り方、③官邸機能の強化のための具体的方策について検討が行われることとなり、平成8年11月28日の第1回会合から42回にわたり検討を重ね、平成9年12月3日に最終報告が取りまとめられた。

行政改革会議最終報告においては、国の行政の役割を見直す上で行政機能の減量（アウトソーシング）が重要な課題であり、事務・事業の民営化、民間移譲を行うとともに、それが困難な事務・事業であっても、政策の企画機能と実施機能の分離という基本的な考え方方に立って、実施機能については、外局（実施庁）制度及び独立行政法人制度を活用し、その自立的、効率的な運営の徹底を図るべきとし、実施部門のうち一定の事務・事業について、事務・事業の垂直的減量を推進しつつ、効率性の向上、質の向上及び透明性の確保を図るため、独立の法人格を有する「独立行政法人」を設立することとされた。

また、独立行政法人化の対象となりうる具体的業務の一類型として「文教研修」を挙げ、「国立大学以外のものであって広く民間人を対象として研修を実施しているものについては、民営化又は地方移管を検討する。民営化又は地方移管が困難な場合にあっては、独立行政法人化の検討を行う」とし、「廃止、民営化、地方移管等を検討した上で、なおこれになじまない場合に、独立行政法人化の検討対象とする」ものの一つとして、農業者大学校については民営化を検討するものとされた。

イ 中央省庁等改革基本法

行政改革会議最終報告を受けて、平成10年6月、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）が成立し、本法において、

- ① 国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、
- ② 国が自ら主体となって直接に実施する必要はないが、
- ③ 民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるか、一の主体に独占して行わせることが必要であるもの

について、これを効率的かつ効果的に行わせるにふさわしい自律性、自発性及び透明性を備えた「独立行政法人」の制度を創設することが定められた。

また、中期目標・中期計画の策定、運営費の交付、評価の実施等の、独立行政法人の運営の基本的事項が定められ、その中で、「所管大臣は、中期計画の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全

般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずる」ものとされた。

ウ 中央省庁等改革推進本部

中央省庁等改革基本法に基づき、内閣総理大臣を本部長とする中央省庁等改革推進本部が設置され、国の行政組織等の減量、効率化等の基本的計画の策定が進められた。

平成10年11月20日に中央省庁等改革推進本部事務局が取りまとめた「中央省庁等改革に係る大綱事務局原案」では、農業者大学校については、行政改革会議最終報告において具体的に言及された事務・事業として「民営化」とされていたが、本校は国の責任において農業の優れた担い手を育成し確保する役割を持っていること、過去30年間にその実績をあげていること、担い手教育の全国的拠点機関としての機能を果たしていること等、国で行う必要性と民営化は困難である旨を説明し、理解を求めた。なお、この時期、同窓会から太田行政改革担当大臣、中川農林水産大臣等に陳情が行われた。

平成11年1月26日の「中央省庁等改革に係る大綱」（中央省庁等改革推進本部決定）においては、農業者大学校は「種々の準備作業を行い、独立行政法人化を図る」とされ、平成11年4月27日の「中央省庁等改革の推進に関する方針」（中央省庁等改革推進本部決定）において、「平成13年4月に独立行政法人に移行することとする」とされた。

（2）独立行政法人に係る法整備

中央省庁等改革の推進に関する方針を受け、平成11年7月に、独立行政法人の運営の基本、その他制度の基本となる共通の事項を定める、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）が成立、平成13年1月に施行された。

また、個々の独立行政法人の設立については各法人の設置法令によることとされており、平成11年12月、独立行政法人農業者大学校の設置を定める個別法である独立行政法人農業者大学校法（平成11年法律第188号）*1が成立し、本法において、法人の名称は「独立行政法人農業者大学校」とすること、大学校の目的は「青年である農業者に対する近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ること」とすること等が規定された。

(*1) 資料編に掲載

(3) 農林水産省農業者大学校当時の教育の取組

ア 教育の概要

教育期間は3か年で、入学後のオリエンテーション及び第2学年6月までの前期集合教育、その後、第2学年7月から12月までの6か月間の全国の農業経営体への派遣実習、派遣実習後の2年次1月から第3学年6月までの中期集合教育、7月から9月までの在宅学習、10月から卒業までの後期集合教育を実施した。また、第3学年において、6月に海外農業現地研修をアメリカとヨーロッパで実施している。

表1-1-1 農林水産省農業者大学校の教育スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1学年	入学 オリエンテーション	前 期 集 合 教 育										
第2学年	前 期 集 合 教 育		派 遣 実 習				中 期 集 合 教 育					
第3学年	中 期 集 合 教 育		在 宅 学 習		後 期 集 合 教 育			卒 業				

入学定員は1学年50名で、入学資格は以下のとおりである。

- ・ 高等学校卒業、又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- ・ 学校教育終了後、農業実務に1年以上従事し、又はこれに準ずる経験を有し、卒業後、農業に従事することが確実と見込まれる者
- ・ 30歳未満の者

平成8年度から12年度までの入学者及び卒業者数は表1-1-2のとおりである。

表1-1-2 毎年度の入学者数及び卒業者数

年 度	8	9	10	11	12
入学者数	50 (29期)	49 (30期)	38 (31期)	36 (32期)	39 (33期)
卒業者数	43	40	46	48	35

注: ()内は入学時の期を示す。3年間の教育課程なので、平成8年度入学の第29期生は平成10年度卒業となる。

イ 30周年記念大会

昭和43年の創立から30周年に当たる平成10年11月7日、東京都多摩市の「サンピア多摩」において、記念式典及びシンポジウムを開催した。シンポジウムのテーマは「農と食を結ぶ—農村と都市の豊かな関係を求めて」で、288名の参加があり、活発な意見交換が行われた。また、翌11月8日には、京王線・小田急線永山駅前グリナード広場において、卒業

生の持ち寄りによる農産物展示即売会及びフリーマーケットを開催し、多数の消費者の参加を得た。

○シンポジウムのパネリスト等

コーディネーター：

佛田 利弘氏（ぶった農産代表取締役専務）

パネリスト等：

中川聰七郎氏（愛媛大学教授）

伊藤 康江氏（消費科学連合会事務局長）

藤井 滋生氏（ジャスコ株式会社農産商品部長）

中島 恵理氏（環境庁企画調整局環境計画課主査）

井口 明子氏（多摩市在住・子育て真最中）

金子 美登氏（有機農業 同窓会長）

石澤 直士氏（ときわ養鶏 同窓会副会長）

ウ 農業者大学校三十年の歩み

農業者大学校では、昭和43年の創立以来、十年ごとにその教育の展開をとりまとめ、刊行しており、「農業者大学校十年の歩み」（昭和54年2月7日発行）、「農業者大学校二十年の歩み」（昭和63年10月20日発行）に続き、「農業者大学校三十年の歩み」を平成10年11月7日に発行している。独立行政法人化以前の農業者大学校の教育の内容及びその経緯については、これらを参照されたい。

2 単独法時代

(1) 独立行政法人農業者大学校への移行

平成13年4月1日、農業者大学校は農林水産省農業者大学校から独立行政法人農業者大学校へ移行し、新たな独立行政法人の制度の下で、農林水産大臣の定める5年間の中期目標^{*2}に基づき農業者大学校が作成する中期計画^{*3}及び年度計画に従って業務を行い、その実績について外部有識者からなる評価委員会の評価を受けることとなった。

独立行政法人農業者大学校には、役員として理事長及び理事1名（落葉果樹農業研修所長）、監事2名（非常勤）が置かれ、常勤職員数（平成13年度末）は農業者大学校（多摩）20名、他に落葉果樹農業研修所11名、常緑果樹農業研修所12名の体制であった。

(*2,*3) 資料編に掲載

(2) 教育の取組

ア 教育の概要

独立行政法人農業者大学校の教育の基本的な枠組みは、農林水産省農業者大学校時代と同様、3か年の教育期間に集合教育、国内・海外派遣実習及び在宅学習の教育課程を有機的に組み合わせ教育成果を確保することとしており、農業を幅広い視野から考え、判断する能力を養うため、農産・畜産等の自然科学系教科と、経済・社会・人文等の社会科学系教科とをほぼ同じ位の比重で構成した。また、講義は教育機関・研究機関・指導機関等の専門家及び学識経験者を学習内容に応じて講師に委嘱して実施するとともに、教育の円滑な実施とその効果を上げるため、教育に専念する教育指導員を置き演習指導を行うほか、外部講師による講義を受けての学習の展開、派遣実習、在宅学習等の個別指導を行った。また、集合教育期間中は全寮制とし、寮生活は学生による自治とした。

表1-2-1 単独法時代の教育スケジュール

農業実務 経験 (1年以上)	1年次	2年次		3年次		
	前期集合教育 15か月	派遣実習 6か月	中期集 合教育 6か月	海 外 研 修	在宅 学 習 3か 月	後期集合 教育 6か月
入学					3週間	

入学定員（50名）は農林水産省農業者大学校時代と同様であり、平成13年度から17年度までの入学者・卒業者数は表1-2-2のとおりである。

表1-2-2 単独独法時代の入学者数及び卒業者数

年度	13	14	15	16	17
入学者数	33 (34期)	39 (35期)	23 (36期)	31 (37期)	20 (38期)
卒業者数	29	38	32	37	22

注:()内は入学時の期を示す。3年間の教育課程なので、平成13年度入学の第34期生は平成15年度卒業となる。

イ カリキュラムの改善

中期計画に基づき、卒業後2年程度の卒業生を対象に在学中の教育の満足度を中心とした卒業生アンケートを毎年度実施し、教育内容の改善に取り組んだ。また、独立行政法人化を契機に、今後の教育ニーズ、将来の食料・農業・農村の方向性を踏まえたカリキュラムの検討を行うため、平成13年11月に、外部の学識経験者からなる「独立行政法人農業者大学校カリキュラム委員会」を設置し検討を行った（座長：第1回～第3回 角田公正東京大学名誉教授、第4回～第5回 塩谷哲夫東京農工大学教授）。カリキュラム委員会は、平成14年7月まで5回の検討を行い、平成14年10月に報告書をとりまとめた。

本報告を受け、農業者大学校内部で具体的なカリキュラム編成等について検討を重ね、平成15年度から、循環型農業、食の安全、マーケティング、農村の活性化等に関する科目の新設・拡充等カリキュラムの改善を行った。

① 農業の自然循環機能の理解と循環型農業

農業の持つ自然循環機能を活用し、持続的な発展をもたらす循環型農業を基本として経営を再構築することができるよう、「循環型農業」の教科を新設し、「循環型農業概論」、「循環型施肥技術概論」、「総合防除概論」及び「畜産環境保全技術論」の科目を設けた。

② 食の安全

消費者に安全で安心できる食料を供給するという責任を自覚させるとともに、生産から消費に至る食の安全に関する事項及び表示制度等に関し基本的な事項を理解させるため、「食の安全」の教科を新設し、「食の安全概論Ⅰ・Ⅱ」及び「食の安全確保の実際Ⅰ・Ⅱ」の科目を設けた。

③ マーケティング

消費者のニーズに応えて、生産から加工、販売までを視野に入れてマーケティングの観点から経営を見直し、再構築を図ることができるよう、「経済」の教科の中に「マーケティング」の科目群を新設し、「農業マーケティング論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目を新設した。

④ 情報技術の農業経営への活用

これから時代の農業経営者にとって不可欠な、情報を収集する能力、情報を取捨選択する能力、情報を処理し分析する能力、情報を発信し表現する能力、そしてコミュニケーション能力などを合わせた総合的な「情報力」を高めるため、従来の「基礎」の教科をもとに、「情報・コミュニケーション」の教科として再構築し、「情報概論」、「情報技術活用実習」及び「プレゼンテーション技法」の科目を設けた。

⑤ 地域の資源を活かした農村の活性化

農村のコミュニティの性格を良く理解した上で、地域を組織化し、消費者ニーズに対応した生産、加工やマーケティング、さらに地域のアメニティを農業・農村の発展に活かす取組を行うことができるよう、「社会」の教科の中に「農村の活性化」の科目群を新設し、「農村の機能と地域活動」、及び「地域づくり活動」の科目を設けた。

⑥ その他

入学当初に実施する「オリエンテーション」の教科の中に様々な卒業生の在学中の取組や卒業後の実践等の体験談を通してこの学校で学ぶ意義を考えるきっかけとする「卒業生からのメッセージ」の科目を設け、3年間の学習の動機付けを強化するとともに、①～⑤の各分野の中でも現場の実践者による特別講義を行うなど、全体を通して消費者の視点や現場の実践者の声を重視したカリキュラムとした。

ウ 学生確保のための取組

学生の確保と定員の充足を図るため、新聞やインターネットへの学生募集広告等の掲載を行ったほか、学生募集重点校を設定し、早期の学校訪問等きめ細かな募集活動を行うとともに、現地学校説明会を開催するなど、都道府県段階で卒業生に委嘱した学生募集推進協力員の協力を得つつ、卒業生と連携した募集活動に努めた。

また、平成16年度から、推薦入学試験に学校長推薦、同窓会推薦制度を新設するとともに、一般入学試験を前期日程・後期日程の2回に増やすなど、入試方法の改善も行った。

エ 卒業生の経営実態調査と研究集会の開催

卒業生の経営実態を把握し、教育や卒業生の支援活動に活用するため、平成13年8月、卒業生全員を対象に農業経営の概況等に関するアンケート調査を実施した（回答率33%）。また、卒業生の農業経営の発展の過程とそこに至る間の意志決定（経営行動）の事例を分析することによって教育の質の向上や広く農業経営者としての人材開発に資するため、毎年度、卒業生の中から農業経営のタイプの異なる2事例以上を抽出し、外部の専門家に依頼して経営実態事例調査を実施した。

さらに、毎年度2地域において地域の実態に即したテーマを設定し、卒業後の農業者を対象とした研究集会を開催した。

なお、経営実態事例調査や研究集会の結果については、ホームページに掲載し、広く情報提供を行った。

オ 情報誌の発行と公開講座の開催

平成11年度に道府県農業大学校を対象に行ったアンケートでは、独立行政法人化後の農業者大学校の担うべき役割として、「教育情報の提供や職員研修」への要望が大きかったことから、中期目標において、全国段階の学校として関係機関に農業教育に関わる情報を発信するため、情報誌を発行することとされた。

このため、農業教育情報誌「大地の教育」を平成14年3月の創刊号から平成18年3月の第5号まで毎年度発行し、道府県農業大学校等の教育現場での取組事例、教育心理や教育原理など教育の専門家による講座・解説、農業教育を巡る事情、農業者大学校の動き等に

について情報発信を行った。

また、独立行政法人として農業者大学校の活動や卒業生の活躍について広く一般市民に理解を深めてもらうため、平成13年度から毎年度現地公開講座を開催した。第1回は平成13年10月28日、埼玉県比企郡小川町において現地見学と農業者大学校第1期生の金子美登氏による講義を実施した。

力 農業者大学校創立35周年記念大会

平成16年1月17日、東京都内で農業者大学校創立35周年記念大会を開催し、亀井農林水産大臣をはじめ、来賓、卒業生、講師、元職員、学生、職員等、全体で240名の参加があった。

大会のテーマは「『瀕死の日本農業』－今農者大の挑戦」であり、式典に引き続き、卒業生から農業の取組の事例発表を行った。

事例発表者：伊藤 幸蔵氏（第20期、山形県）

金子 美登氏（第1期、埼玉県）

婦木 克則氏（第16期、兵庫県）

長田 竜太氏（第17期、石川県）

井出 謙一氏（第11期、熊本県）

大田ハルミ氏（第30期、福岡県）

その後、事例発表者6名をパネリストにパネルディスカッションを行った。

コーディネーター：佛田 利弘氏（第13期、石川県）

コメンテーター：坂本 元子氏（食品安全委員会委員）

上原 征彦氏（明治学院大学教授）

（3）独立行政法人農業者大学校の事務及び事業の見直し

ア 事務・事業の見直し

独立行政法人については、独立行政法人通則法第35条の規定により中期目標期間終了時において組織・業務全般を見直すこととされており、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」（平成15年8月1日閣議決定）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月4日閣議決定）により、平成17年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の相当数について平成16年度中に見直しの結論を得ることとされた。

これを受け、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会や政府の行政改革推進本部に置かれた独立行政法人に関する有識者会議において独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃について検討が重ねられ、農業者大学校については、定員割れ、教育コストが割高、道府県農業大学校との役割分担が不明確等の厳しい指摘が相次いだ。

こうしたなかで、平成16年10月12日に開催された「第3回独立行政法人に関する有識者会議」において、農林水産省は、独立行政法人農業者大学校を廃止するとともに、試験研究機関である独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構の一部門として研修教育を

実施し、ニーズの強い農業の構造改革に直接結びつく革新技術の教授に重点化する旨の説明を行った。本有識者会議の内容は10月14日の朝刊各紙に報道され、同窓会が県段階・ブロック段階の集会等を開催し地方農政局から説明を求める等の活動が各地域で行われた。11月26日には農林水産省において農業者大学校見直しについての説明会が開催され、卒業生約120名が出席した。そこで、これまでの経緯の説明と意見交換が行われたが、同窓会としては農業者大学校の廃止に反対することを決議し、農林水産省に農業者大学校の存続を求めていくこととした。また、12月13日には卒業生代表が島村農林水産大臣と面会し、要請を行っている。

平成16年12月10日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、「独立行政法人農業者大学校の事務・事業の見直しに関する勧告の方向性」*4をとりまとめ、農林水産大臣あて提出した。この中で、農業者大学校については以下のような指摘が行われた。

- ・ 農業者大学校の事務及び事業について、①「定員割れ」の状況が恒常化、②道府県農業大学校等との機能分担が不明確等の理由から、廃止。
- ・ 本校の事務・事業について抜本的に見直し、先端的農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とする農業の担い手育成事業に改定した上で、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構に移管して、その研究開発業務と一体的に実施。
- ・ 見直しに当たり以下の点に留意。
 - ① 入学定員：需要予測等を的確に行い、規模の適切化を図る。
 - ② 育成の対象者：「青年である農業者」に限定することなく、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を必要とする者を広く全国各地から受け入れ。
 - ③ カリキュラム：国の機関でなければできない、研究機構の研究開発により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とするよう設計。
 - ④ 修業年限：短縮化・多様化。

「勧告の方向性」を受け、農林水産大臣は農林水産省独立行政法人評価委員会に対し独立行政法人の中期目標期間終了時の事務・事業等の見直しについて諮問を行い、農業者大学校を含む10独立行政法人の事務・事業の見直し案を決定した。平成16年12月24日、政府行政改革推進本部において、農業者大学校の廃止を含む32法人の見直し案*5が了解され、「今後の行政改革の方針」として閣議決定された。

(*4,*5) 資料編に関係部分を掲載

イ 農業者大学校将来方向検討会等における検討

一方、農業研修教育を取り巻く情勢を踏まえた幅広い視点から農業者大学校の役割等に関する検討を行うため、八木宏典東京大学教授を座長とする「農業者大学校将来方向検討会」が平成16年3月から検討を開始していたが、平成16年12月の農業者大学校の見直し内容を踏まえ、本校業務の農業・生物系特定産業技術研究機構への移行を前提として、平成17年2月に青年農業者教育の内容見直しについて以下のようにとりまとめが行われた。

1 新たな教育内容

- ① 農業に関する基礎的な技術・知識を有する者を主な対象としつつ、就農ルート

の変化に対応するため、多様な者の受入の検討が必要。

- ② 修業年限については、2年に短縮。
- ③ カリキュラムについては、先端的農業技術・先進的経営管理手法に関する科目と人材育成のための科目をバランス良く組み合わせる。また、先端的農業技術、経営管理手法、食の安全・安心、環境保全・循環型農業等教育に求められる最新のニーズを踏まえたものとすることが必要。
- ④ 研究室と連携した実務研修導入の検討が必要。
- ⑤ 少人数の演習、先進農家派遣実習等について存続させることにつき検討が必要。
- ⑥ 道府県農業大学校・他大学等との連携について更に検討が必要。
- ⑦ 卒業後のケア、研究と現場の連携への期待を予想。

2 その他

- ① 機構で開発された技術の普及のためにも、農業者を対象とした中・短期の研修を期待。

また、独立行政法人に関する見直しの方向や農業者大学校の将来方向に関する検討会の検討等を踏まえ、農業者大学校の業務の具体的な見直し内容を検討するため、平成16年11月以降、農林水産省において、武政邦夫大日本農会会長を座長とする「農業者大学校の業務の見直しに関する検討会」が開催され、平成17年7月に以下のようなとりまとめが行われた。

1 基本的方向

- ① 今後の農業研修教育については、昨今の農業を指向する者の期待に応えるものに重点化するとともに、効率的な手法を新たに導入することが必要。また、機構の業務として明確に位置づけることが必要。
- ② これまで農者大で実施してきた農業者マインドの養成や人間教育等の建学の精神については、可能な限り継続することが重要。
- ③ さらに、生命産業である農業に携わる農業者を育成するという観点から、学生が自らの世界観に根ざした幅広い識見を養うことが重要。

2 具体的方向

- ① 基本的なコースは、農業に関する基礎的な技術・知識を有する者を対象とする2年間のコース。定員は需要予測等を行った上で設定。
- ② 更に多様なコースを設定し、様々なニーズに対応。
- ③ カリキュラムのうち講義については、人材育成と先端的農業技術・先進的経営管理手法に関する科目をバランスよく組み合わせるとともに、分子生物学・生態学等の基礎学理、今後の農業者に求められる資質に関する科目を追加。
- ④ 研究現場における科学的なものの見方や考え方を体得するため、機構の研究室への派遣実習を実施。
- ⑤ 少人数の演習、先進農家派遣実習については維持。
- ⑥ 一定の就農経験を持つ者、新大学校卒業後更に高度な技術・手法の修得を指向する者等を対象に多様なコースを設定。

3 その他

- ① 新たな業務を行うための体制整備が必要。なお、果樹農業研修業務は廃止。
- ② 県農業大学校との連携が必要。
- ③ 定員確保に向け、学生募集や広報、P Rの方策を見直し、改善を図る必要。
- ④ 卒業後のケアや研究と生産現場との連携が必要。

3 農研機構への統合

(1) 農研機構への統合

ア 農研機構の発足

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校の統合等を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」（平成18年法律第26号）が平成18年4月1日に施行され、これら4つの法人の統合により、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が発足した。

統合法人である農研機構の設置法^{*6}においては、法人の目的として「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ること」が、また、法人の業務として「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うこと」が加えられ、農業者大学校は、農研機構の内部部門として農業研修教育を行うこととなった。

(*6) 資料編に関係部分を掲載

イ 中期目標及び中期計画

農研機構の第2期中期目標（平成18～22年度）^{*7}においては、農研機構における農業研修教育について「現行の農業者大学校の担い手育成の実績を活かしつつ、研究機構の持つ高い研究開発能力を十分に活かした最先端の農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とするとともに、教授の対象者を従来の『青年である農業者』に限らず、農業及び農村の担い手として意欲のある者を対象として実施すること」とされた。

また、中期目標及び中期計画^{*8}において、

- ① ニーズ等を踏まえた適切な定員とし、定員の充足率100%確保に努める。
- ② 本科においては、農業を担うべき者のニーズに応え、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心として、幅広い視野と高度な専門知識、課題解決能力等を養い、今後の我が国農業・農村を牽引する担い手を育成する。
- ③ 専修科においては、農業者等の多様なニーズに応え、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法等を習得させることにより、効率的かつ安定的な農業経営を実践できる者を育成する。
- ④ 学識経験者、先進的農業経営者、研究者等による準備委員会を設置し、新たな農業研修教育における教育目標、教育の手法・内容、その効果的・効率的な実施体制等を検討する。
- ⑤ 在学中の学生や卒業生を対象に、教育内容の満足度等に関するアンケートを実施し、授業満足度が80%以上となるよう教育内容の改善に努める。
- ⑥ 卒業生の就農率についておおむね90%を確保する。

等が定められた。

(*7, *8) 資料編に関係部分を掲載

ウ 組織体制

単独の独立行政法人から農研機構の内部組織に移行したことを受け、農研機構に農業者大学校担当理事（総務担当理事が兼務）を置くとともに、従来の理事長に替わり農業者大学校の業務を統括する者として校長を設置した。また、従来の組織を農業者大学校事務局に改組するとともに、新たな農業研修教育の目標・内容、実施体制等の詰め、つくばへの移転準備・条件整備等業務の見直しを専門的に行う体制準備室を設置した。

（2）新農業者大学校のあり方の検討及び運営の準備

ア あり方検討委員会

農研機構における新たな農業者大学校の農業研修教育について幅広い視点から検討を行い、そのあり方、内容をとりまとめるため、今村奈良臣東京大学名誉教授を座長とし、外部有識者からなる「新農業者大学校あり方検討委員会」^{*9}を平成18年4月7日から7回にわたり開催し、検討を行った。

あり方検討委員会では、新教育の基本理念・目標、募集対象者、カリキュラム、学生募集のあり方、県農業大学校等との連携のあり方など幅広い事項について、委員のフリートーキング、関係者からのヒアリング等も交えながら検討を進め、平成18年10月に報告書をとりまとめた。報告書の主な内容は以下のとおりである。

（*9）資料編に委員会の開催要領、委員名簿、開催経緯を掲載

- 新農業者大学校は、①農業経営の継承が確実な青年農業者だけでなく、農外から農業経営者となることを目指す者や農業法人の中核となろうとする、いわば新しい時代に即した農業経営を目指す青年を対象に、②先進的農業経営に必要な学理及び技術を教授することにより、③多様な課題に対応しうる応用能力及び自学自習の精神を涵養し、④自ら農業経営を行うとともに地域の人々から信頼される指導力を有し、将来の日本農業・農村の中核となるべき人材を育成することを目的とすることが適当。
- 入学対象者は、4年制大学卒業程度の理解力・判断力あるいはこれに準ずる農業技術・知識を有している者とするが、学歴は不問。
- カリキュラムは、少人数制の演習や先進農家等への派遣実習を重視するとともに、学習の動機付け、就農意欲の醸成に資する先進的農業経営等の実践者の講話、農研機構で開発された先端的な農業技術、環境の保全と持続的な農業の発展に資する技術、リーダーとしての幅広く深い教養、農業者としての社会貢献・経営者倫理等のテーマを重点として、自然科学系と社会・人文科学系の内容をバランス良く配置。
- 筑波研究学園都市の立地条件を活かし、農研機構研究所の研究チームでの実習の実施、外部講師の積極的活用などにより、高い水準の教授内容を確保。
- 関係機関・団体と連携し、就農先の確保や就農後のフォローアップ等を実施。卒業生と農研機構の研究者が将来にわたって相互に情報交換できる一体的ネットワークを構築。
- 専修科については、農業者等の経営発展、効率化に資する専門的な知識を教授する

ため、農業者等のニーズに応えるコースを設置し、コースの内容に応じた弾力的な修業期間を設定。

イ カリキュラム策定委員会

あり方委員会における検討と並行して、平成20年度からの新課程で新たに導入を計画している研究チーム派遣実習等のカリキュラムを策定するため、平成18年4月から、農研機構内の実務者を中心とするカリキュラム策定委員会を設置し5回の検討を行い、平成18年12月に、あり方委員会報告書で示されたカリキュラムのあり方に即し、研究チーム派遣実習を中心とした具体的なカリキュラムの実施方法・実施内容等をとりまとめた。

ウ 農業者大学校運営準備会

平成20年度からつくばにおいて新課程の教育を開始する新たな農業者大学校の運営については、あり方委員会報告書において「教育機関として現農業者大学校の建学の精神を継承しつつ、新たな時代の変化に的確に対応できるよう、関係者及び外部有識者の意見を運営に反映する場を設ける等、新農業者大学校の運営体制について検討する必要がある」とされた。

このため、外部有識者を含めて農研機構の行う教授業務に関する重要事項を審議する農業者大学校運営評議会を平成20年度の開校に合わせて設置することとし、平成19年度においては、開校に向け必要な事項の審議検討を行うため、農業者大学校運営準備会を開催^{*10}した。

運営準備会は、平成19年5月31日、11月2日、平成20年2月14日の3回開催し、開校に向けた準備状況、本科の教育課程、専修科のあり方、学則、入学試験及び学生募集等について審議検討を行った。また、第1回と第2回の間には、本科のカリキュラムについて委員から個別に意見を聴取し、運営準備会での検討及び委員の意見に基づき、アグリビジネス、食の安全、環境保全型農業、農村地域マネジメントなど農業経営者が直面する今日的課題を切り口とした教科を設定することとし、教育理念と各教科のねらい、2年間の学習モデルおよび講義科目概要を作成するとともに、教科毎に講師を選定し、シラバス（各回毎の授業内容、学習計画）を作成した。

また、専修科については、農業経営の発展に資する専門的教育の実施を目的として、①農業・農政の動向を踏まえた先進的経営戦略の確立や普及すべき最先端技術の提案に重点を置き、集合教育と在宅学習を組み合わせたセミナーコース、②農業者の長期的な資質向上に資することに力点を置き、本科に開設された講義科目の選択的な聴講をベースに必要な演習等を加えて実施する科目履修コースを開設することとした。

(*10) 資料編に運営準備会の開催要領、委員名簿、開催経緯を掲載

(3) 校舎の移転

平成16年12月の独立行政法人の事務・事業の見直しにおいては、より円滑かつ効率的な運営を確保する観点から、農業者大学校の校舎等については、必要な条件整備等を行って、

可能な限り早期に農研機構本部の所在地（茨城県つくば市）に移転すべきこと、その際、現校舎等の売却益を活用する等、既存の資産を有効に活用した上で、必要な整備を行うこととされた。

これを踏まえ、平成18年度に本部の所在地（つくば市）である食品総合研究所の敷地の一部を校舎建設予定地として選定し、新校舎の設計を行い、平成19年度に多摩校校舎のうちグラウンド地区を都市計画公園用地として東京都へ売却した収入により新校舎を建設し、平成20年度に移転を完了した。新校舎は平成19年8月着工、平成20年3月19日に竣工した。

また、多摩校本館用地及び雫石拠点（旧落葉果樹農業研修所）については、平成20年度にそれぞれ東京都及び岩手県雫石町に売却した。

（4）つくば開校

ア つくば開校

平成20年4月1日のつくば開校に向け、3月17日に、多摩校舎に勤務していた農業者大学校職員3名につくば駐在を発令し、多摩校舎からの物品・図書等の受入れなどの移転準備を行った。また、3月25日には、新校長予定者の採用発令を行った。

4月1日から学生が宿泊施設への入寮を開始し、4月4日には近隣関係機関等の関係者に新校舎のお披露目を行った。

4月9日には、農林水産事務次官、茨城県知事、つくば市副市長等の来賓を迎え、開校式及び平成20年度入学式を挙行した。開校式は来賓等によるテープカットで幕を開け、新しい校舎での新たな教育課程のスタートを祝った。また、入学式には多摩校舎の在校生（3年生）も参加し、式終了後、学生交流会を行い、新入生と多摩の学生との自己紹介が和やかな雰囲気で行われた。

イ 組織体制

平成20年度以降の農業者大学校の内部組織については、学校全体の運営や教育内容の見直し等に係る企画調整、学生募集や広報等を推進する企画部門を新設するとともに、つくば移転を機に本部及び近接研究所で管理業務の相当部分を処理することとして管理部門の合理化を図り、これら企画・管理業務を一体的に推進するため、「企画管理室」を新設した。なお、体制準備室については移転準備を終えることから平成20年3月で廃止した。また、教務課及び教育指導専門職については従来どおりとし、新教育課程の学生を確実に就農させるため、「就農支援専門職」を新設した。

なお、平成20年度については、新教育課程を実施するつくば校舎と引き続き旧教育課程を実施する多摩校舎の2か所で教育を展開することとなるため、暫定的な体制として副校长及び教務課学生第2係長を多摩校舎に配置することとし、多摩校舎には、副校长、調査役、管理チーム員、学生第2係長及び教育指導専門職2名の計6名が常駐する体制とした。

つくば校舎への移転が完了した平成21年度に、庶務・会計関係事務の大半を隣接する食品総合研究所に一元化し管理部門の合理化（5名→2名）を図るとともに、多摩校舎の旧

教育課程の終了に伴い副校長及び教務課学生第2係長の2名を削減し、校長以下18名の体制となった。

(5) 多摩校舎における教育の取組

ア 教育の取組

農業者大学校は平成18年度に農研機構に統合したが、独立行政法人農業者大学校が学生募集を行った平成18年度までの入学者が卒業する18年度から20年度までの間、多摩校舎において、独立行政法人農業者大学校学則に基づく教育を実施し、現場の農業者による特別講義等により就農意欲の醸成を図るとともに、演習における先進経営の事例研究、卒業論文作成指導等を通じ、リーダー的農業者への指導等を行った。

平成18年度から20年度までの旧教育課程に係る入学者、卒業者及びその就農率は表1-3-1のとおりである。

表1-3-1 毎年度の入学者数、卒業者数及び就農率

年度	18	19	20
入学者数	20 (39期)	—	—
卒業者数	26	19	19
就農率	92.3%	94.7%	94.7%

注: ()内は入学時の期を示す。3年間の教育課程なので、平成18年度入学の第39期生は平成20年度卒業となる。

イ 40周年記念大会

平成20年3月2日、多摩校舎において、農業者大学校40周年記念大会が農業者大学校と農業者大学校同窓会の共催により開催され、来賓・講師・卒業生・職員OBなど251名の参加があった。記念大会では、若林農林水産大臣の臨席の下、記念式典を挙行するとともに、「農者大40年間の意味と次代への深化」と題して全員参加の車座討論会が行われた。また、卒業生からの農産物や加工食品の即売会を開催し、多数の近隣住民等の参加があった。

ウ 多摩校舎とのお別れ会

農業者大学校多摩校舎は平成21年3月4日の第39回卒業式をもってその役割を終え、農業者大学校は茨城県つくば市に完全移転することとなった。

このため、卒業式翌日の3月5日に、長年親しまれてきた多摩校舎とのお別れ会を農業者大学校同窓会と農業者大学校の共催で開催し、農業者大学校40年の教育を振り返るとともに、つくばの新教育課程で取り組まれている農業者教育について理解を深め、併せて日本農業の未来について考えていくこととした。

お別れ会には卒業生、講師、旧職員、職員など90名の参加があり、参加者全員による1

分間スピーチ「農者大40年の教育と日本農業の未来」などが行われた。

(6) つくばにおける教育の取組

ア 教育の取組

本科の新教育課程においては、教育期間を従来の3年間から2年間に短縮し、入学対象者を四年制大学卒業程度に引き上げるとともに、対象を従来の「青年である農業者」に限ることなく、農業及び農村の担い手として意欲のある者を対象としたこととした。

そうしたなかで、新教育課程のねらいとする多様な意欲ある入学者を農外から半数以上確保し、これらの者を対象に、大学教授、研究者、先進農業経営者等、各科目に最適任の外部講師による講義、全国の先進農業経営体や農研機構の研究チームへの派遣等による実習や演習を組み合わせ、農業経営者として自立・発展していく上で備えるべき考える力、経営力、問題解決力等を身につけることに重点を置いた研修教育を実施した。また、約半数を占める非農家出身者を含む卒業生について、農業者と連携した就農教育ときめ細かな就農支援により、毎年度90%を超える就農率を達成した。また、卒業後まもない卒業生に対し、卒業の翌年に職員が出向いて就農状況の調査を行うなど、卒業後のフォローアップにも努めた。

1年次	第1期集合教育	先進経営体等派遣実習	第2期集合教育	
【講義】	・オリエンテーション ・先進的農業経営者による講話等		・先進経営体等派遣実習で習得した知識・技術の体系的理解 ・先進的農業技術 ・環境保全型農業・有機農業 ・消費者コミュニケーション	
【実習】	・農作業実習	先進的経営を展開している農業者、農業法人等に入り、經營理念、經營管理手法、生産技術等を実地に習得するとともに、農村生活を体験する。	・先進経営研究演習 ・コミュニケーションスキルの習得 ・先進経営体等派遣実習の取りまとめ ・研究チーム派遣実習の準備	
【演習】	・先進経営研究演習 ・派遣実習準備			
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 (月)			
2年次	第3期集合教育・研究チーム派遣実習			
【講義】	・経営管理手法	・農村地域マネジメント	・食の安全、安心	・マーケティングなど
【実習】	農研機構の研究機関に学生を派遣し、調査・実習、データの解析・整理、文献の収集・整理等を通じて、科学的なものの見方、考え方を習得する。			
【演習】	・地域総合課題演習 ・現地調査	【卒業演習】 卒論テーマ例	将来の就農計画にあわせて、自家経営、地域、流通・加工関連産業等の調査結果に基づく経営分析やシミュレーションによる具体的な経営計画、地域づくり等	

図1-3-1 2年間のカリキュラム

本科の入学定員は40名であったが、平成20年度から22年度までの本科入学者数はそれぞれ31名となり、合計93名が入学した。また、平成21年度から23年度までの卒業者数及びその就農率は21年度が23名で91.3%、22年度が25名で96.0%、23年度が27名で93.1%で、全体では77名が卒業し、就農率は93.5%であった。なお、入学者と卒業者の差は、就農のた

めの退学によるもの等である。

表1-3-2 毎年度の入学者数、卒業者数及び就農率

年 度	20	21	22	23
入学者数	31 (41期)	31 (42期)	31 (43期)	—
卒業者数	—	23	25	29
就農率		91.3%	96.0%	93.1%

注:()内は入学時の期を示す。2年間の教育課程なので、平成20年度入学の第41期生は平成21年度卒業となる。

また、専修科については、セミナーコース、科目履修コース及び農業者教育発展コースを開設し、延べ75名が受講した。

イ 東日本大震災への対応

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災では、農業者大学校の立地する茨城県つくば市は震度6弱を観測した。地震発生が講義時間内であったため、校舎内にいた学生を避難させるとともに、当日の夕方までに校舎外にいた学生も含め学生全員の無事を確認し、備蓄食料の提供等を行った。校舎等施設の被害は軽微であり、震災翌週の2日間は交通機関の乱れにより講師が来校できず休講となった授業があったが、その後春休みに入り、休み明けの4月に休講となった講義を実施した。

なお、農業者大学校では経済的な理由により授業料の納付が困難な場合に授業料を免除する制度を設けているが、東日本大震災の甚大な被害に対応し、授業料免除の特別枠を設定し、1名の学生の授業料を全額免除した。また、震災発生直後から、同期生などの卒業生の協力を得て、被害地域の卒業生の安否確認や被害状況の把握に努めた。なお、同窓会では支援金を募り、被害を受けた卒業生に対する支援活動を行った。

4 事業仕分け及びその後の経緯

(1) 事業仕分け

ア 独立行政法人の業務実績に関する二次評価

独立行政法人の業務実績については、各年度終了後、各府省の独立行政法人評価委員会が評価（一次評価）を行うとともに、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が各府省の評価委員会の評価結果について横断的評価（二次評価）を行い、各評価委員会に意見を通知することとなっている。

農林水産省独立行政法人評価委員会による農研機構の平成20年度の業務実績の評価においては、農業者大学校の実施する「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授」については、「入学者の確保に関しては、様々な取組が行われていることは評価できるが、前年度に引き続き入学定員を充足できていない」として「B（計画に対して業務の進捗がやや遅れている）」との評定であったが、平成21年12月9日に公表された総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による「平成20年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見（独立行政法人の業務実績に関する二次評価結果）」^{*11}においては、「農業者大学校の定員充足の現状を踏まえると、今後の評価に当たっては、同大学校が上述の目的の達成手段として妥当かつ有効なものとなっているかという観点から、費用対効果や存廃の必要性も含めた評価を行うべきである」との指摘が行われた。

(*11) 資料編に関係部分を掲載

イ 行政刷新会議

平成21年9月18日、発足直後の鳩山内閣において、国民的観点から、国の予算、制度その他の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の見直しを行うため、内閣府に内閣総理大臣を議長とする行政刷新会議を設置することが閣議決定された。

行政刷新会議では、国の歳出の見直しのため、公開の場において外部の視点も入れながらそれぞれの事業ごとに要否等を議論し判定する「事業仕分け」をワーキンググループを設置して実施することとし、平成21年11月、事業仕分け第1弾として国が行う449事業について仕分けが行われた。

平成21年11月19日に開催された第3回行政刷新会議において、「全ての独立行政法人の全ての事務・事業について、国民的視点で、実態を十分に把握しつつ、聖域無く厳格な見直しを行う」ことが決定され、12月25日に「独立行政法人の抜本的な見直しについて」として閣議決定された。更に、平成22年3月11日に開催された第6回行政刷新会議において、独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業の徹底的な見直しを行うため、4月下旬と5月下旬に事業仕分け第2弾を行うことが決定された。4月18日には行政刷新会議の国会議員メンバー等によるつくば市の独立行政法人の現地視察が行われ、農業者大学校は当日視察対象に加えられた。

平成22年4月20日の行政刷新会議において、事業仕分け第2弾（前半）の対象となる事

業が決定され、農研機構では、農村工学研究所の実施する3つの研究課題と農業者大学校の実施する教授業務が対象とされた。

ウ 農研機構に対する事業仕分け

事業仕分け第2弾は、独立行政法人47法人が行う151事業と政府系の公益法人等70法人が行う82事業を対象とし、平成22年4月23日から4月28日までの前半と5月20日から25日までの後半に分けて実施され、農研機構に対する事業仕分けは平成22年4月27日に行われた。

農業者大学校については、仕分け人から「役割は終わっている」、「地方や4年制大学に任せるべき」、「農業教育は重要だがその担い手が独法である必要はない」、「定員40名は非常に少ないので効果は限定的」、「道府県農業大学校等のカリキュラムを拡充するなど他の法人で実施した方が効率的・効果的」等のコメントがなされ、ワーキンググループとしての評価結果は「廃止（ただし、廃止時期については在学者に配慮）」となった。寺田学議員のとりまとめコメントでは、「農業者大学校については、事業の廃止が10名、事業の実施は自治体／民間の判断に任せるが2名、他の法人で実施するが1名であり、いずれにせよ国が農業者大学校をもって運営していくことに強い疑念をもっているということであり、結論としては事業の廃止とさせていただく。議論にもあったが、やはり各地の農業大学校自身の力を伸ばしていく、箱を持ったやり方ではなく国がもっているスキルを全国に広めていく、というやり方で尽力していただきたい。なお、廃止時期については、在学者に配慮することとする」*12とされた。

(*12) 資料編に関係部分を掲載

（2）事業仕分け後の動き

ア 関係者の動き

事業仕分け翌日の4月28日、校長から全学生に対し、事業仕分けの結果と今後の対応について説明を行うとともに、赤松農林水産大臣から個々の学生にあてた「現在、農業者大学校に在学している皆様が卒業し、資格と能力をもって頑張っていただける様、責任を持って対応して参りますので、安心して勉学に励まれますようお願ひいたします」とのメッセージ*13を手交した。また、農研機構理事長からも「在校生の皆さんには、卒業まで農研機構がこれまでどおり責任をもって教育を行い、就農を支援してまいります」とのメッセージが発出された。

同4月28日、農業者大学校同窓会は、農林水産大臣等に対し、廃止の判定に反対し、国としてリーダーたるべき農業者の教育・育成を責任をもって行うこと等を内容とする要請書*14を提出した。また、在学生は、一人一人が自分の思いを文章にして、農林水産大臣に伝えてほしいと校長に手渡すとともに、を作成し、自主的に署名活動を行い、5月24日、2万名を超える署名簿を添えた「農業者大学校存続を求める要請書」を農林水産大臣に提出し、赤松農林水産大臣と懇談を行った*15。さらに、6月18日には、農業者大学校教育応援団有志一同（代表：今村奈良臣東京大学名誉教授）が「農業者大学校の存続に関する緊

急アピール」*16を発表した。（*13,*14,*15,*16）資料編に掲載

イ 農林水産省における今後のあり方の検討

これらの動きを受け、農林水産省では、今後の農業者育成教育のあり方について、在学生や同窓生等の農業者大学校関係者や外部有識者との意見交換を行うこととし、平成22年8月2日、「農業者大学校の今後のあり方に関する意見交換会」（第1回）が開催され、農業者大学校での農業経営者教育の評価、人材育成に関する国の対応のあり方、今後の我が国農業をリードする人材を育成する上で必要な教育について等の議論が行われた。意見交換会には、在校生3名（石川敬一、高澤亘、仁科文人（いずれも第42期））、同窓生3名（坂井涼子（第37期）、佛田利弘（第13期）、木内博一（第20期））が出席した。

一方、8月31日の農林水産省の平成23年度予算概算要求において、農林水産省として、

- ① 現行の農業者大学校において23年度入学生の募集は行わないこと
- ② 24年度以降、新たな農業経営者育成教育を実施することとし、23年度概算要求においては、新たな教育カリキュラムの検討等に必要な予算を要求
- ③ 24年度以降の農業経営者育成教育のあり方について抜本的かつ総合的に検討を進めること

との方向が示され、今後の農業経営者育成教育の実施に向けて、新たな研修教育プログラムの策定等必要な体制整備を推進する「農業者大学校事業改革推進事業」が概算要求に計上された。

農業者大学校では、事業仕分け直後からオープンキャンパス等の活動を見合わせていたが、農林水産省の方針を受けて、23年度入学生の募集に係る活動を中止し、関係方面に連絡するとともに、在学生に経緯を説明した。

農林水産省では、平成22年10月18日に第2回、11月22日に第3回の意見交換会を開催し、新たな農業経営者教育の方向性について整理が行われた。

ウ 事務・事業の見直し

平成22年11月26日、第14回行政刷新会議において「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」*17が決定され、農研機構の教授業務（農業者大学校）については、「農業経営者育成教育の在り方の抜本的見直し」を22年度中に講ずべきとされた。なお、本基本方針は、12月7日に閣議決定された。

また、11月26日同日に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（勧告の方向性）*18が示され、農研機構の教授業務については、「当委員会の『平成20年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見』（平成21年12月9日）や、行政刷新会議の事業仕分け（第2弾）での評価結果も踏まえ、在学者に配慮しつつ、平成22年中にその在り方を抜本的に見直すものとする」との指摘が行われた。

これを受け、農林水産省は、平成22年12月21日に農林水産省独立行政法人評価委員会の意見を聞いた上で、12月24日、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人農業生物資源研究所、独立行政法人農業環境技術研究所及び独立行政法人国際農林水産業研究センターの中期目標期間の終了時における組織・業務全般の見直しについて」

*19を決定し、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会に回答を行った。その中で、農研機構の教授業務（農業者大学校）に関し、以下のとおりとした。

- ・現行の農業者大学校における教育は、在学者が卒業する23年度までとする。
- ・24年度以降の農業経営者育成教育については、
 - ① 6次産業化など新たな展開をリードする人材
 - ② 国際的な視野を持ち、高い技術力を活かして先進的な農業を展開する農業経営者の育成に重点を置き、他の教育機関にない内容に抜本的に見直す。具体的な運営主体や仕組みについては、「食と農林漁業の再生推進本部」における検討と整合を持ったものとする。

(*17, *18, *19) 資料編に関係部分を掲載

(3) つくば閉校

ア 第3期中期目標及び中期計画

農研機構は平成23年度から第3期中期目標期間を迎えたが、平成23年3月2日に農林水産大臣から示された第3期中期目標*20においては、「平成20年度に開始した農業者大学校の教育は、平成23年度末をもって終了するものとする。なお、在学生に対しては、今後の我が国農業・農村を牽引する担い手となるべき人材の育成に向けて、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心とする教育を引き続き実施し、卒業生の就農の確保に努めるものとする。」とされるとともに、中期目標を受けて農研機構が策定した第3期中期計画*21においても、「現行の農業者大学校における教育は、平成23年度末まで」とすることが明記され、農業者大学校の教育は平成23年度末をもって終了することとなった。

(*20, *21) 資料編に関係部分を掲載

イ 閉校

平成23年度においては在学生は2年生のみとなつたが、在学生の教育及び就農支援に引き続き取り組み、平成24年3月2日、農業者大学校として最後の卒業式を迎えることとなつた。卒業式では農林水産省大臣官房審議官等の来賓を迎え、平成21年度及び22年度の卒業生も多数出席し、平成23年度卒業生29名を送り出した。また、卒業式後、キンモクセイの記念植樹を行つた。

平成24年3月23日、これまでの農業者大学校の活動について報告するとともに、関係者の支援に感謝するため、農林水産省をはじめとする関係機関・団体、評議会等委員、外部講師、機構内部研究所等関係者、同窓生等の参集の下、閉校式を開催した。閉校式では、理事長及び校長の挨拶に続き、学校から活動の報告を行うとともに、卒業生及び講師からも学校の教育等に関する報告を受け、来賓挨拶、同窓生代表の惜別の言葉で閉校式を締めくくつた。

ウ 閉校後の卒業生のフォローアップ等

農業者大学校は平成23年度末で閉校となつたが、卒業証明書の発行等の卒業生に対するフォローアップの業務は平成24年度以降も引き続き適切に行われる必要がある。このため、平成24年度以降における卒業生に対する卒業証明書や成績証明書の交付等の学籍の管理については農研機構本部で実施することとともに、農研機構本部に卒業生からの技術相談の受付等を行う相談窓口を設置し、対応することとしている。

第Ⅱ部 つくばにおける教育の概要

1 本科教育の実施状況

(1) 教育の指針

ア 教育の目標

農業者大学校は、農研機構第2期中期目標の中で、国が設立する唯一の農業者養成機関として、今後のわが国農業・農村を牽引する担い手となるべき人材を育成するという役割が課されている。

それに加えて、わが国の農村・農業は21世紀を迎えて大きく変化している。一つは農村社会の構造的変化である。かつての農村は農村で生まれ育った人たちだけで構成される均一社会であった。近年、農村人口が急速に減少する一方で、都会の人たちが自然の中での生活に憧れ、また農業に生き甲斐を求めて、農村に移り住む若者や中高年が増え、農村はかつて経験したことのないほど農村的なものと都会的なものとが混在する社会となっている。

二つ目は農業の六次産業化である。農村では自給自足的な農業が営まれ、余剰農産物を農業協同組合に出荷するのが普通であった。したがって、農業者は作物を栽培し、家畜を飼育することによって、生産物を得る生産に力を注いできた。しかし、経済のグローバル化の中で生業としての農から産業としての農に転換してきた。そこで、生産物をそのまま出荷するのではなく、付加価値をつけるために加工したり、自ら販売にも手を出すようになってきた。いわゆる農業が生産中心の一次産業から加工や流通にも手を広げる六次産業化が進み始めた。

そこで、平成20年度に第二期中期計画の中で発足したつくばでの新しい教育課程では、以上のように変貌する21世紀の農業・農村を担い、農村再生が図れるリーダー的農業者すなわち自立する農業者を育てることを目標に、次の四つの点に力を入れて教育を進めてきた。

(ア) 考える力を養う

自立するということは自ら考え、自らの考えで行動することである。ここで決め手となるのが考える力である。たとえば、農業を自立させる上で最も肝心な農産物の販売価格を誰が決めるかについて、「みずほの村市場」の代表長谷川久夫氏は「農産物の価格を農業者自らが決められないような農業は産業でない」と言い切り、自らその解を見い出し実践している。その長谷川氏も、ここに至るまで「いかにしたら利益が出る農業ができるのか。農作業に明け暮れながら、そのことばかりを考えていた」という。考え、情報を集め、トライをし、失敗しました考えることの連続だったという。つまり、長谷川氏は自ら考えることによって自立する道を切り拓いたのである。

そこで、本校では考える力をどのようにして養うかについて、図2-1-1-1（考える力を養う）に示すように「学ぶ」ことから始まり、学んだ事実について何故そうなっているの

かと問い合わせし「考える」、その過程で人と「話し合う」ことで考えを高める。再び、「考える」、「学ぶ」、・・・を繰り返しながら「創る」ところまで持っていくことのできる力を養いたいと取り組んでいる。

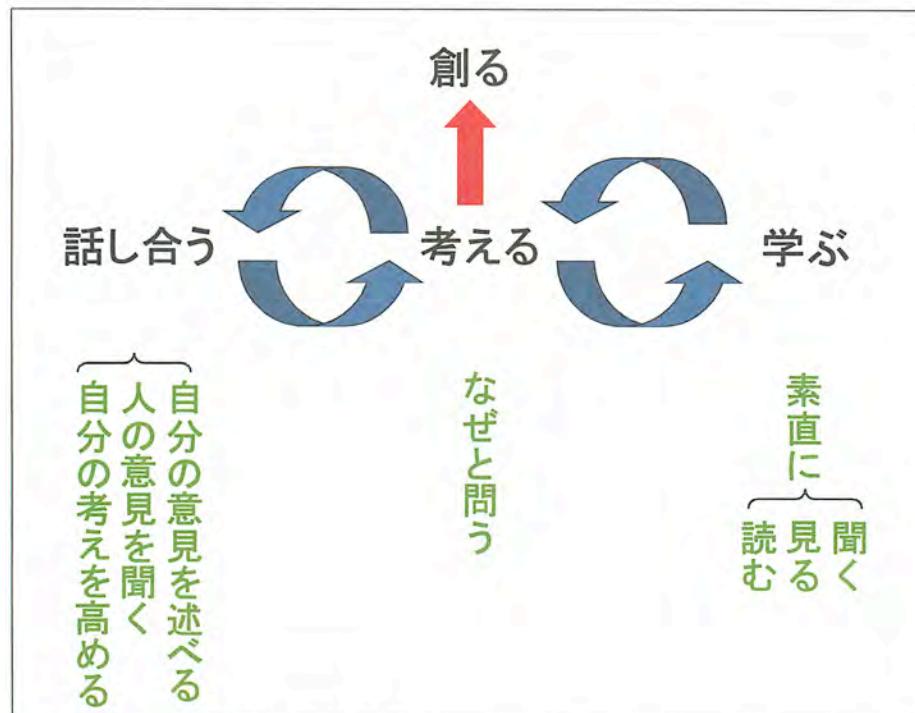


図2-1-1-1 考える力を養う

学校での学びはまず講義を聞き、本を読み、実習を受け、いろいろなことを見聞きすることから始まる。この段階では偏見を持つことなく素直になることが大切である。人間とかく自分の欲するものや自分が望む方向で聞いたり、読んだり、見たりするものである。素直に受け入れると物事は良く理解できる。そうして、しっかりと知識を蓄え、記憶テストなどでも良い成績を上げれば優秀な学生として卒業することになる。

ただ、ここで農業についての知識を身につけ、圃場でいろいろな作物を栽培することができたというだけで実際の農業をやっていけるだろうか。否。農業は千変万化する自然を相手とし、刻々変動する経済動向と密接不可分である。したがって、農業の実際が教科書に記されたとおりということはない。それどころか、今年の経験が次の年にそのまま当てはまるということも少ない。このように年々歳々同じからざる状況に臨機応変な対応ができるには学んだ物事の奥にある原理やメカニズムを掴んでおかないといけない。そうでなければ応用力は出てこない。

そのためには、学んだ事実について何故そうなのかという疑問を発することが大切である。何故そうなっているのかについて考える。必要ならばさらに本を読み、専門の方に聞くなりして学ぶ。その上でさらに考える。このように何故、何故と深めていくて物事の奥にある原理・原則、あるいはある現象の起こるメカニズムを掴むことができる。こうして初めて、いろいろな状況に応じて自ら対応していくことができる生きた知識になる。また、これによって考える力がつくものである。

一方、考えることが重要だということで、ひたすら考えに耽ること、学ぶことをしない

で考えるだけで導かれた自分なりの解は偏っているかもしれない。即ち、論語にもある「考えて学ばざれば即ち危うし」である。また、このような自問自答の中では堂々巡りに陥ってしまうことが多い。そんな行き詰まっているとき、考えていることを人に話すとその説明する過程でハッと気づいたり、また相手がポロッと漏らす言葉や疑問が非常に重要な示唆になることがある。本校では、非常に多様な学生が一緒に授業を受け、寮で寝食を共にしている。これらの多様な学生が互いに話し合い、高め合うことのメリットは計り知れないものがある。

こうして、学び、考え、そして話し合う中から、良いアイデアを、また思いがけないいい方向を見出す、即ち「創る」ことを積み重ねてもらいたい。最終的に農業者大学校ならではの新しい農業観、農業の将来像を創り出していって欲しい。これぞ将に考える力を備えた農業者大学校ブランドであるというように持っていきたい。

(イ) 経営力を培う

これから農業経営は農産物を生産するだけでなく、生産物をそのまま、あるいは加工して販売することにより、人が生活し、収益を上げていく営みである。生き物を栽培・飼育して農産物を生産する過程では農業は自然と密接不可分な関係にある。したがって、千变万化する自然に対して臨機応変な対処が求められる。また、生き物は変異があるのが生き物だといわれるくらい個体ごとに違う。この変異を掴んで、個体ごとにあるいは集団ごとに適切な対応が求められる。さらに販売に当たっても消費者の動向、その背景にある社会情勢、経済の動きなどの刻々の変化に迅速かつ適切な対応が求められる。このような諸々の状況変化に臨機応変に対応し、農業を継続させ、発展させていく力すなわち経営力がこれから農業者には必須であると考える。

そこで、本校では農家の子弟に、農業を目指す都会育ちの非農家出身の若者（その多くが四年制大学卒業でいろいろな専門分野を学び、既に社会経験を持っている者である）を加えて、2年という短期間で経営力のある農業者に育てるための新しい農業経営者教育プログラムに挑戦している。本教育プログラムは、つくばの新教育課程発足に向けて策定された基本方針（新農業者大学校あり方検討委員会報告書）を土台に、平成20年度以降実際に入学してきた学生の実態を考慮し、また教育の進捗状況を踏まえて改変しながら現時点までに到達したものである。学校が継続しておれば今後もさらに改良を加えて新しい教育モデルの構築を目指したであろうと考えられる。

まず、入学後3か月をオリエンテーション期としてスタートアッププログラムを実施する。このプログラムは地均し教育と基盤教育とからなる。まず、地均し教育として入学時、経験の多様な、したがって農業者教育を受けるバックグラウンドが非常に違っている学生に、まずそれぞれに足らざるところを補うように講義、実習などを選択して履修させ、「先進経営体等派遣実習」に必要な農業の基礎知識、一般教養等を学ばせる。農業経験の少ない学生は農作業実習を履修、さらに近隣の農家で農家体験活動を行う。

以上の地均し教育に並行して、農業経営者教育本体プログラムを受ける基盤をしっかりと身につけさせる基盤教育として、農業技術、経営・経理、販売さらに経営哲学を学ぶ基礎となる科目を履修し、「先進経営研究演習」の中で事例研究を行うことを通じて将来の農業へのイメージを描かせる。そのしめくくりに相当するのが「先進経営体等派遣実習」で

ある。この実習をしっかりと乗り越えていくことによって、農業者教育のスタートラインに立たせるよう指導する。

「先進経営体等派遣実習」を終えて帰学した学生達に、農業経営者教育本体プログラムを開始する。このプログラムは図2-1-1-2（農業経営者教育プログラムの全体像）に示すように技術、経営・経理、販売および経営哲学の四つに分類され、経営力をしっかりと養えるカリキュラムになっている。学生はこれらすべてを履修するのではなく、自分の経験と将来に目指す農業を勘案して必要な科目を選択して履修する。ただし、農業の将来像をイメージアップさせる「先進経営研究演習」、科学的なものの見方・考え方を身につけさせる「研究チーム派遣実習」、自分の経営だけでなく地域としての取組に目を向ける「地域総合課題演習」は必須科目としている。

2年間の教育の総仕上げとして「卒業論文」を取り組ませる。その中で、それぞれに育んできた農業観を結実させ、それに沿って自らの目指す農業の将来像を追求させる。将来像を描くに当たっては、その根拠となるさまざまな調査・分析・シミュレーションを行う。その過程並びに得られた結果を「卒業論文」としてまとめる。したがって、「卒業論文」は卒業後の農業者人生のスタート点であり、目標となっていくものと考えている。

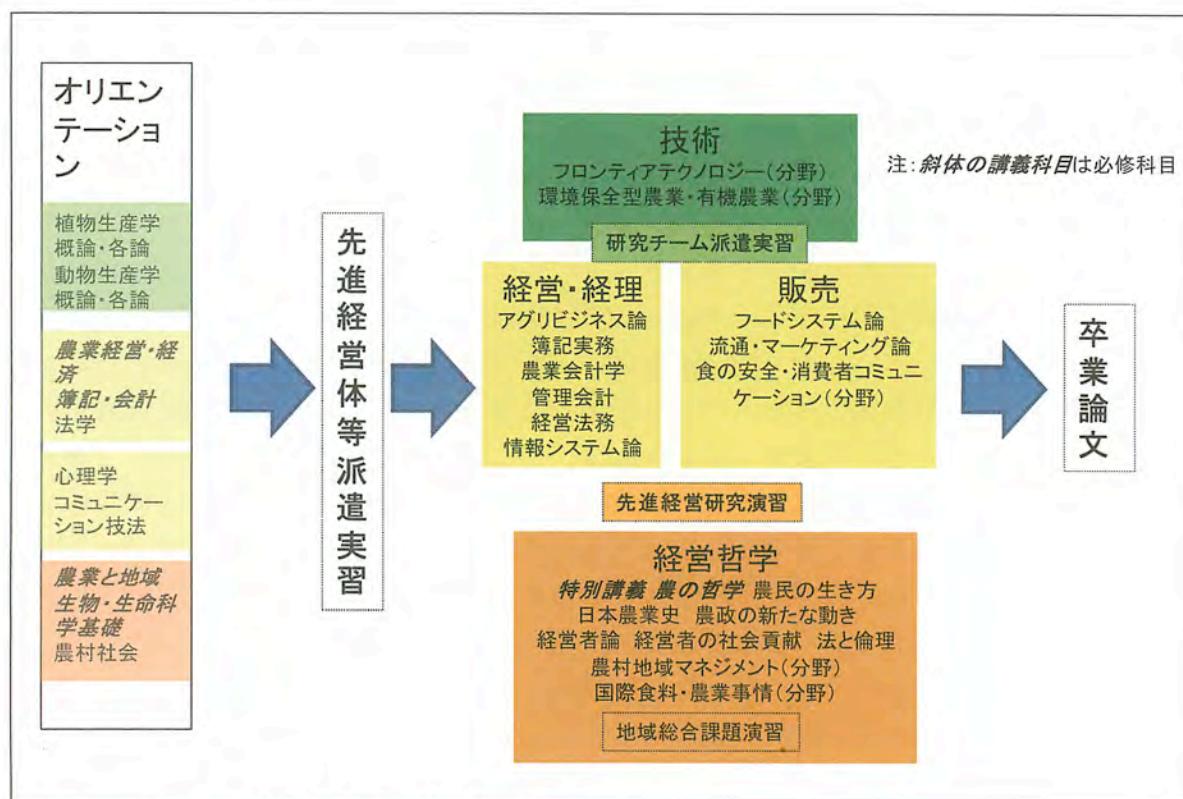


図2-1-1-2 農業経営者教育プログラムの全体像

(ウ) ハイブリッドファーマーになる

今農村の姿や農業のあり方が前述のように大きく変化している。従来、農村はその地域に生まれ、その地域で育った人びとだけのコミュニティであった。そこには先祖代々受け継がれてきた暗黙知と呼ばれるものがあり、言わず語らずとも互いに了解しあえるものがあった。しかし、農村と都市とが混在する社会ではもはや暗黙知だけによる了解は通用し

なくなろうとしている。かといって、都市的なものだけで農村がまとめられるはずはない。今農村では新しい地域マネージメントのリーダーが求められている。

一方、農業も従来のように生産だけでなく、加工さらには販売までも含めた農業経営が行われるようになっている。いわゆる農業の六次産業化である。このような農業を担っていくには農業技術をマスターしているだけの農業者では不十分で、そんな農業者では逆に農業が二次産業や三次産業に取り込まれてしまう可能性が高い。これから農業者は他産業の経営者や都市市民ともしっかりと話し合える、すなわち対等のパートナーとなり得る素養が欠かせない。

したがって、このような農村・農業のリーダーには農業技術を持ち、農村的なるものが分かっていて、しかも他産業のスキル、マインドを兼ね備え、都会が分かり、消費者の心をつかむことができる農業者が求められている。このような農業者を本校では「ハイブリッドファーマー」と呼んでいる。

この点に関して、本校にはつくばでの新しい教育課程になって、農家出身者、農業経験・知識・技術の豊富な道府県農業大学校等の卒業者、農学をはじめいろいろな専門分野たとえば経営学、工学などを学んだ四年制大学の卒業者、会社等に勤務し社会経験のある若者、さらには都会育ちの若者など多様な経歴の学生が農業者を目指して学んでいる。これらの学生が全寮制・少人数教育を受けている大学校はまさに”ミニ農村”である。そこで、これらの多様な学生を2年間にわたって切磋琢磨させることによって、互いが互いの良いところを吸収して、それらをみんなが共有し、みんながハイブリッドファーマーになることを目指している。

たとえば、作物栽培活動の中では農家の子弟など農業経験のある者が都会育ちの学生に、日々の活動の中で植物について、気象について、そして栽培技術について伝授する。あるいは農村において親から子へと代々受け継がれてきた暗黙知のようなものは講義などで伝えられるものではない。農家の子弟と都会育ちの学生が喧喧諤諤の議論をする中で、一方の常識が他方の非常識であることなどを感じながら、互いが互いを理解し合う中で、自然と身につくことが期待できる。一方、コンピュータや情報システム論の講義などを初めて受講する学生にはなかなか取っ付きにくいものであるが、大学でIT技術を学んだ学生が日常活動の中でそのような学生をサポートすることの教育効果は大きい。また、あるとき学生数名と農林水産省を訪れたことがある。その折りに、社会経験を積んでいる学生がある県立農業大学校から直接入学してきた学生のネクタイや背広の着こなしをチェックしてあげている姿を見た。

これら多様性の中から生まれる普段の切磋琢磨こそが、わずか2年という短期間でハイブリッドファーマーを育てるキーポイントであると考えている。

(エ) ネットワークを構築させる

これから農村で農業に取り組んでいくとき、全国に志を同じくする仲間がいることは心強く、また互いに助け合える生涯の宝である。実際、これまでの卒業生と話していても、農業者大学校を卒業して良かったこととして、全国に仲間ができたことが良くあげられる。これは1期生から最近の卒業生までに共通した傾向である。

つくばの新教育課程においては、全国各地から集まった仲間というだけでなく、いろい

ろな専門のバックグラウンドを持ち、いろいろな経験の持ち主が入学しているので、仲間作りの意義はさらに大きい。

そこで、教育指導専門職によるゼミ指導において、ゼミごとのメンバーができるだけ多様化するようにゼミ分けを行う。このゼミ活動、さらにはみんなで行う作物栽培活動、「地域総合課題演習」、寮生活などを通じて異なる文化的土壤で育ってきた若者が混ざり合い、切磋琢磨することによって強固な仲間意識が育まれることを目指す。

さらに、全国で活躍する先進的農業者（この中には多くの卒業生が含まれる）の講話を取り入れ、また農研機構の研究者をはじめ、農林水産省、多くの大学や民間企業・団体などの方々に講師を依頼し、学生に幅広い人脈作りのチャンスを提供している。

これらが卒業した後、縦・横の糸となってネットワークを構築してくれることを期待している。

イ 学校の特色

経験も、学歴も、年齢も非常に異なる若者、しかも農家の子弟有り、都会育ちの非農家出身の若者有りという多様な学生を受け入れ、卒業後は全員就農させることを目指した学校である。一般に日本の学校はほぼ同じ年齢のほぼ同じレベルの学力を有する者を入学させ、卒業後はいろいろな進路を歩むことを想定した教育プログラムを立てている。これに對して、本校は入口と出口の特異性に鑑みて、その特異性を活かした教育・就農支援システムの構築を目指している。このため一般の学校に類を見ないユニークな学校となっている。その主たる特色は以下の5点に要約できる。

（ア）外部講師による講義

教育の目標のところでも述べたように多様な学生のそれぞれに足らざる部分を補うために幅の広い科目の講義を用意し、さらに経営力を養うために農業技術、経営・経理、販売、さらに経営哲学にわたる体系立てた多くの科目を開講している。そのため、本校で開講している科目数は小規模な学校にも拘わらず70を超えており、これらの科目を学校に所属する限られた数の教員でカバーすることになると、多くの大学などで行われているように教員はそれぞれに必ずしも専門でない科目をも分担せざるを得なくなる。しかしながら、本校では講義を担当する講師をすべて外部講師に依頼しているため、講義科目のすべてにわたって各科目に最適任の講師を依頼することができている。それらの講師の中には東京大学をはじめ多くの大学の教員、国の研究機関の研究者、さらには農業者、経営者、実践者として各界のトップクラスの方が多数含まれている。

一方、講師が学校に所属せず、常時いないことのデメリットを克服するために、教育指導専門職（学生6～8名に対して1名）をおいて教育全体の中での各科目の位置づけ等について講師との連携を図り、さらに外部講師と学生との間の橋渡しに努めている。

（イ）全国の先進的な農家・農業法人等への派遣実習

本校では「先進経営体等派遣実習」を農業者に向けての基礎作り教育の中心に位置づけ、先進的農家・農業法人等に4か月間という長期にわたって住み込みで派遣している。この実習を通じて、生きた農業技術・農業経営を学び、農村社会を知るとともに先進的な農業

者の価値観、経営感覚、リーダーシップ、地域づくりなどを体得させることを目指している。また、この実習は人間性を磨くチャンスとも位置づけている。

一般に農業高校、道府県農業大学校、大学農学系学部等では附属農場を設置し、そこで実習教育を行うのが中心になっている。ところが、附属農場は一般に教育・研究目的のために設置されており、経営農場でないためにどうしても生産現場とのかい離が避けがたい。そこで、本校では、創設時より附属施設としての固定した農場は設置せず、「農業者大学校の農場は全国各地の先進農家にある」として、全国の先進的な農家・農業法人等に学生を長期間にわたって派遣する「先進経営体等派遣実習」を行っている。そのため、一人ひとりの学生に最適な実習先を選ぶことができ、実習先が農業者の人間性、経営、地域づくりなどいろいろの意味で学生の目指す農業の将来像の範となることを期待している。

したがって、実習先の選定が極めて重要になってくる。そこで、入学後のスタートアッププログラムの一環として、教育指導専門職が中心になって、先進経営研究演習の中で、あるいはゼミ指導の中で、実習先の選定について情報提供をし、学生の相談に乗り、さらに決定した実習先への依頼等を行う態勢を整えている。

実習期間としてはある程度の長さが必要であると考えている。見よう見まねで仕事を学び、惰性との戦いや人間関係・習慣の違いなどから生じるトラブル・失敗などを乗り越えて、本音のつきあいが始まる。旅の行きずりの人には本音は語ってくれない。また、先進的な地域や優れた経営の根底を貫く考え方や理念などは表面的な現象を追うだけでは掴めない。このような観点から、実習先は原則1か所で、実習期間は4か月とする。ただし、実習目的によっては2か所で行う場合も認めている。

(ウ) 第一線の研究者のもとでの研究チーム派遣実習

農業者大学校が農研機構の研究開発業務と一体的に運営されることになって始まった、新しい教育課程の目玉として実施されることになったのが農研機構に属する研究所での「研究チーム派遣実習」である。

この実習のねらいは先端研究を進めている第一線の研究チームの研究者の指導を受けての実習や研究者との意見交換などにより、科学的なものの見方・考え方、言い換えれば生産現場で生じる種々の問題を自ら解決する問題解決能力を身につけさせることである。これは究極の農業技術教育である。これに付随するものとして、実習を通じて研究者との人脈ができ、在学中はもちろん卒業後においても、研究者の助言や指導を受けることができることのメリットは計り知れないものがある。

(エ) 多様な学生からなる少人数ゼミ

本校には経験も、年齢も、出身も異なる多様な学生が入学している。この多様性は一般に教育を進める上では難点の一つのされているが、これを逆に活かす教育の一つとして少人数ゼミを行っている。このゼミは6～8人の学生を1グループとして教育指導専門職1名が担当する。学生を各グループに分けるに当たっては農家対非農家、農業経験が多い対少ない、社会経験がある対ないなどいずれのグループもができるだけ多様になるようにしている。実際には各教育指導専門職の部屋をゼミ室とし、常時学生が教育指導専門職と話し合ったり、ゼミのメンバー間で意見交換できる場所を用意している。一方、教育指導専

門職は学生達がざっくばらんな話し合い・討論ができる雰囲気作り、環境作りに心がけている。

このようにして多様な学生の間で行われる切磋琢磨はハイブリッドファーマーを育てる上で非常に大きい教育効果があると考えている。

(才) 自営就農を目指しての一本道の教育と就農支援

本校の最大の特徴は学生が全員就農を目指していることである。そこで、就農を前提とした教育を入学時から卒業時まで一貫して進める一方、先進経営体等派遣実習から帰学した直後(1年次の11月)から図2-1-1-3(就農支援の取組5本柱)に示す5つの柱からなる就農支援の取組をシステムティックに行っている。

この就農支援に専任の就農支援専門職を置いたことは画期的であり、つくば農業者大学校の開校当初、就農率を90%以上にするという目標を達成することは不可能に近いと農業大学校関係者などから指摘されながら、その困難を克服して3年間全体で94%の就農率を確保できた大きな原動力になったと考えている。このような本校の取組に倣って、就農支援担当の職員を置く県立農業大学校が出始めていることは望ましい動きである。

さらに本校は、就農した卒業生、特に農外から新規参入して就農した卒業生に対して定着支援を進めると共に、卒業生ネットワークの拠点としても機能していくことを目指した。

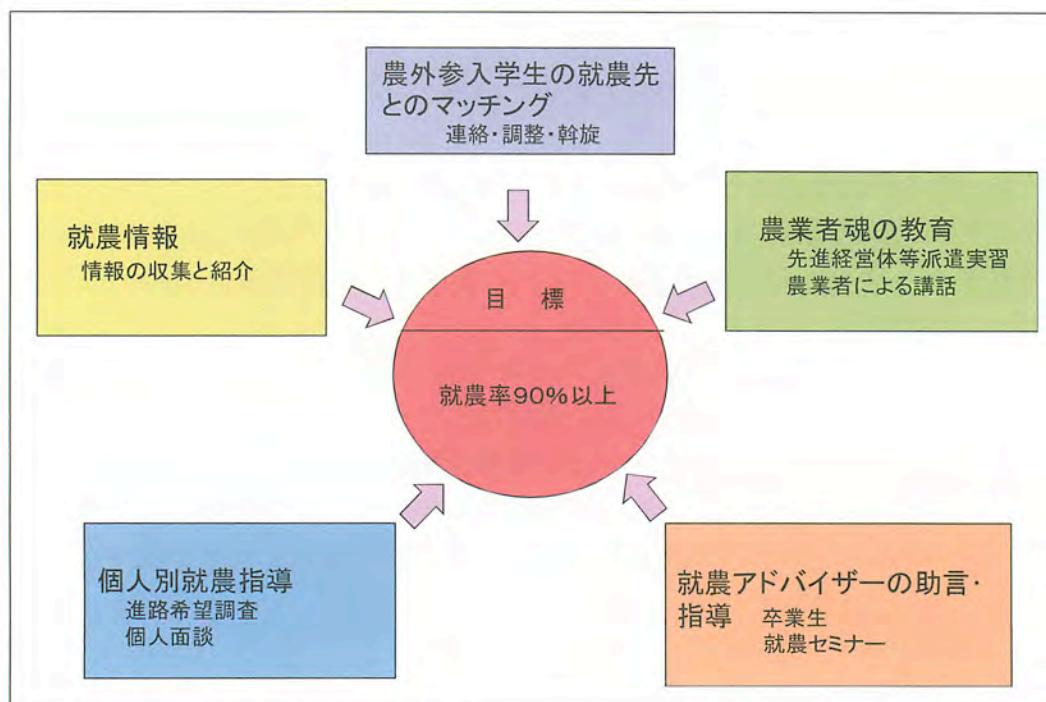


図2-1-1-3 就農支援の取組5本柱

(2) 入学者の確保

ア 入学対象者

(ア) 入学対象者の考え方

国時代及び単独独法時代の農業者大学校では、入学対象者は「青年である農業者」と根拠法に明記^{*1}され、実際の入学者もほとんどが農家子弟で年齢や学歴も均質であった。

平成16年12月の政独委指摘において、農業の担い手育成事業を農研機構の事務・事業と一体的に実施する際には、効率的かつ効果的な運営を図る観点から、「育成の対象者については、現行の「青年である農業者」（高卒以上の学歴を有する30歳未満の者で、かつ1年以上の農業実務経験を有する者）に限定することなく、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を必要とする者を広く全国から受け入れるものとすること」を留意することとされた。

その後、平成18年3月の改正農研機構法において、農研機構の目的及びそれを達成する業務の一つとして、「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ること」及び「近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うこと」が規定されたことに引き続き、同3月に農林水産省から示された農研機構第2期中期目標には、「教授の対象者を従来の『青年である農業者』に限らず、農業及び農村の担い手として意欲のある者を対象として実施すること」が規定された。

平成18年4月から始まった「新農業者大学校あり方検討委員会」での検討を経て、同委員会の報告書（同年10月）において、新農業者大学校の入学対象者は、青年である農業者を対象とすることを基本としつつ、時代の情勢変化に即して定める必要があるという観点から、「農業経営の継承が確実な青年農業者だけでなく、農外から農業経営者となることを目指す者や農業法人の中核となろうとする、いわば新しい時代に即した農業経営を志す青年を対象」とすることが提示された。

具体的には、入学者の資質については、「四年制大学卒業程度の理解力や判断力あるいはこれに準ずると認められるような農業技術・知識を有しているか等を、資質を判断する要件として設定することが必要」、農業実務経験については、「社会経験を持った多様な人材を受け入れたり非農家出身の者が入学希望者となる場合を考慮すると、青年農業者を対象としていた現農業者大学校と同程度の農業実務経験を求める必要はないが、全くの未経験者をも入学対象者とすることは妥当でなく、農業に関する一定の知識・技能も必要」、年齢制限については、「入学対象者が高年齢化することに対応して、現行の30歳未満の者から40歳未満の者へ引き上げる必要」と提示された。

この点において、「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月）における人材育成等に係る記述、即ち「意欲ある多様な農業経営が展開されるよう、幅広い人材の育成・確保を推進する。その際、農業者子弟の後継者としての就農、雇用される形での就農、四年制大学等多様な学歴を持つ非農家出身者の就農、中高年齢層の帰農等、就農形態や経路が多様化していることに対応し、それぞれの就農形態・経路に即した各種情報提供、農業高校や農業大学校等における人材育成、農業法人や海外等での実践的な研修等を支援する」（第3の②のア「新たな人材の育成・確保」（部分））と新農業者大学校の入学対象者の考え

方は符合したものとなっている。（*1）資料編に掲載

（イ）定員の設定について

平成16年12月の政独委指摘において、農業の担い手育成事業を農研機構の事務・事業と一体的に実施する際には、効率的かつ効果的な運営を図る観点から、「50名の入学定員に対し、恒常的に入学生が大幅に下回っていた（平成13年度から16年度までの平均で32名）ことを踏まえ、入学定員の算定の基礎となる需要予測、将来推計等を的確に行った上で、適切な規模とすること」を留意することとされた。

新農業者大学校の募集定員の設定に当たっては、平成18年3月に農林水産省から示された農研機構第2期中期目標に、「新たな農業研修教育に関する農業者のニーズ等を踏まえた適切な定員とする」とされたこと、同年4月から10月までの「新農業者大学校あり方検討委員会」における意見（近年の入学実績を踏まえ30名程度としてはどうか、各都道府県1名ずつとして40～50名としてはどうか）等を踏まえ、大学院卒就農者数、離職就農者数等の統計データを基にした需要予測を行った上で、平成19年度の年度計画において平成20年度の入学定員を40名と定め、その確保に向けて努力することとされた。

平成20年度の入学者は定員を満たさない31名にとどまったが、平成21年度入学定員も平成20年度年度計画において、平成22年度入学定員も平成21年度年度計画において、それぞれ40名とされた。

イ 募集活動

(ア) 募集活動の進め方

国時代及び単独独法時代の農業者大学校では、普及ルートを通じた都道府県推薦及び一般公募により入学者募集が行われてきたが、平成10年頃から定員割れが恒常化し、このことが平成16年12月の政独委指摘の背景の一つとなった。

農研機構法の改正により教授業務の移管が決定した後、平成18年3月に農林水産省から示された農研機構第2期中期目標には、入学者募集に関し、「道府県農業大学校等他の農業研修教育関係機関との連携やより一層の広報活動、卒業生への資格付与等魅力向上のための仕組みの導入の検討により、意欲ある学生の確保に努め、定員の充足に当たっては数値目標を設定して取り組む」こととされた。

これを受け、農研機構第2期中期計画では、入学者募集に関し、「意欲ある学生の確保及び定員の充足を図るため、以下の事項を効果的・効率的に行い定員の充足率100%確保に努める」とこととした。

- ① 道府県農業大学校、高等学校、農業法人等へのきめ細かな情報提供
- ② 新聞広告・インターネット等による宣伝活動
- ③ 先進的農業経営者等の協力の下での応募者の発掘
- ④ 卒業生への資格付与等志望者への魅力向上に資する仕組み導入に関する検討
- ⑤ その他、学生の募集に関する活動

その後、平成18年4月から「新農業者大学校あり方検討会」における検討が開始され、「募集・広報活動のあり方」についても議論が行われた。検討会報告書（同年10月）の関係部分を以下に示す。

II-1-(5) 効果的・効率的な募集

募集に当たっては、新農業者大学校における教育のセールスポイントを明確化し、多様な媒体を通じて、効果的・効率的に入学対象者等に広報するとともに、推薦制度の充実により優秀な学生の確保を図る必要がある。

この場合、広報活動については、多様な経験を持つ者を入学させることを踏まえ、募集資料の配付、募集広告、メディア・プレスへの情報発信、学校説明会、インターネットの活用、イベント出展等の手段や方法について、例えば、学校説明会については、道府県農業大学校の学生等を対象としてサマースクールやオープンキャンパスを開催する等工夫する必要がある。

また、推薦入学制度は、優秀な学生を確保する手段として重要であり、多様な経験を有する者を入学させることを踏まえ、これまであった都道府県知事推薦のみならず、大学の指導教授推薦や道府県の農業大学校長推薦等多様な推薦方法を検討することが必要である。

なお、少子高齢化の進展、大学全入時代の到来等の情勢を踏まえ、入学者の確保のための効果的・効率的な方策について更に検討を進めることも重要なである。

報告書の内容を踏まえ、具体的な募集活動の企画・検討が進められ、翌平成19年早々から新農業者大学校として最初の平成20年度入学者の確保に向けた募集活動がスタートした。募集活動は説明・広報、資料の作成・配布、志望者の囲い込み等多種多様にわたって

実施された。特に、初期に行った新教育課程の周知・応募者数確保のための全国キャラバンにおいては、農林水産省とも連携し、幹部職員自ら数多くの関係機関に直接出向き、精力的な周知・勧誘活動を展開した。その後も就農フェアへの出展、サイエンスカフェやオープンキャンパスの開催その他多様な募集活動^{*22}に取り組んだ。また、毎年度募集活動の効果や問題点等の洗い出しを通じ、次年度の募集活動の改善等に努めた。以下に募集活動の概要を紹介する。（*22）資料編に掲載

（イ）全期間を通じて継続的に行った取組

○農林水産省等の各種会議における説明・協力依頼

農林水産省と連携し、多くの会議等において説明の機会を設けていただき、新農業者大学校の周知を図った。

○学校案内、学生募集用パンフレット・ポスター等の作成・配布

当初は都道府県、道府県農業大学校、農学系大学等への配布であったものを、平成21年度からは大幅に印刷部数を増やし、全国の市町村役場、単協まで直接配布した。

○農業者大学校ホームページを通じた情報発信

潜在的な志望者が農業者大学校を知る最初のポイントがホームページであることから、農業者大学校入校のメリット等多くの有益な情報が各ページから得られるよう、工夫を凝らすとともに、農者大ブログ「農業を仕事にできる学校」の開設とその継続的な更新を通じ、ホームページへの訪問者数向上を図った。

○個別の推進活動

就農フェア、オープンキャンパス等において受験の意志ありとの感触のある者に対して、メール・電話等による詳細情報の提供等の受験推進活動を継続的に行った。

（ウ）各年度の特徴的な募集活動

【平成18～19年度】（平成20年度入学者を対象）

○全国キャラバン

平成19年2月下旬から農業者大学校の知名度を高める全国キャラバンがスタートした。農林水産省との連携の上、農研機構本部、農業者大学校の幹部職員が農学系大学、道府県農業大学校、府県庁等数十か所に直接出向き、新しい農業者大学校の教育の取組内容を説明するとともに、学生募集の働きかけを行った。

○就農フェアへの出展開始

「新・農業人フェア」（主催：全国新規就農相談センター）への出展を開始した。就農を希望する若者に対し、就農の前段として農業者大学校で学ぶことの有用性を説明した。

○サイエンスカフェの開始

大学等を会場にし、農学系の学生のみならず広く一般の学生に農業に対する興味・関心を持ってもらうように、農業者大学校卒業生の農業経営者と農研機構の研究者が講演を行った（初年度は6回開催）。

【平成20年度】（平成21年度入学者を対象）

○オープンキャンパスの開始

平成20年4月、つくばでの新教育課程のスタートとともに、新しい教育環境等本校の魅力を肌で感じてもらうため、オープンキャンパス（学校説明会）を開始した。

○道府県農業大学校との連携強化会議の開催

全国の道府県農業大学校の校長等を集め、農業後継者・新規就農者の確保及び質の向上等のため、道府県農業大学校と本校との連携強化の方策を検討する会議を開催した（33校が出席）。検討の中で、本校の教育ノウハウに関する情報提供が要望されたほか、本校のハイレベルな外部講師による、道府県農業大学校の学生向けのセミナーの開催が要望された。後者は、次年度以降の「サマーセミナー」の開催につながった。

○その他、就農フェアへの出展、サイエンスカフェについても継続的に実施した。

【平成21年度】（平成22年度入学者を対象）

○サマーセミナーの開始

前年度の「道府県農業大学校との連携強化会議」での要望を踏まえ、道府県農業大学校等の学生を夏休み期間に農業者大学校に集め、2泊3日の日程で外部講師による模擬講義や卒業生の講話、先進地見学、在学生との意見交換等を行った（詳細は第Ⅱ部3（1）を参照）。

○その他、就農フェアへの出展、サイエンスカフェ、オープンキャンパスについても継続的に実施した。

（エ）募集活動の根本的な見直し

以上のように、平成21年度まで改善を加えつつ多種多様な募集活動に取り組んできたところであるが、実際の入学者数は、定員40名のところ、平成20、21、22年度ともいずれも31名に留まった。定員充足率は各年度とも77.5%という「定員割れ」の結果となり、第2期中期計画に定められた「充足率100%」の達成はできなかった。こうしたことにより、農林水産省独立行政法人評価委員会での農業者大学校の業務に対する評価は、平成20、21、22年度とも「B」とされた。^{*23}

このような厳しい結果を踏まえ、校内では、①定員割れが続いた要因を詳細に分析するとともに、②これまでの募集活動を総括し、この結果を踏まえた募集活動の根本的な見直しに取り組んだ。

(*23)資料編に関係部分を掲載

（a）定員割れの要因分析

【新しい教育の成果に対する評価が未知数であったこと】

つくばの農業者大学校の教育の取組は、農家出身学生を将来のリーダー候補として送り出すとともに、非農家出身学生に対しては、新規参入自営就農への途を切り開くという、全く新しいチャレンジであった。このような取組に対しては、当初は達成を疑問視する意見が多く、すなわち、新しい教育の成果に対する評価が未知数であるため、「様子見」せざるを得なかつたものである。しかし、つくば最初の卒業生である21年度卒業生が91%という非常に高い就農率を達成したことは、道府県農業大学校等関係者から驚きをもって

迎えられた。

このような実績が示され、「農業者大学校に入れば就農できる」という評判（入学するメリット）が定着することにより、農外からの新規参入希望者の関心が高まり、受験を決断する効果が高まると想定されたことから、この出口に関する成果を平成23年度の学校案内に初めて取り入れたものである（写真2-1-2-1参照）。

【コスト面のハードルが高かったこと】

一定条件付きでの奨学金の支給等のケアはあるものの、2年間の授業料が約100万円、これに加え相応の生活費が必要となることは、受験を考える上で障害である。厳しい経済状況の中、父兄等学費負担者にとって相当の重荷となる。さらに、親から自立した者では一定規模の蓄えを有していないと入学に踏み切れない。道府県農業大学校の授業料との格差も大きい。こうしたコスト面の問題が高いハードルとなった。

（b）募集活動の総括

平成21年度までの募集活動は、毎年度一定の見直しは行われていたものの、考えられる限りのあらゆる手法に取り組んでいたようなきらいがある。このため、ターゲットが不明確で、潜在的な志望者に情報が届いていたのかどうか不明な取組や、参加者が少なく費用対効果に問題のあるイベント等もあった。

募集ツールの中で最も有効なツールはホームページであったと考えられる。受験者の多くはホームページを通じ農業者大学校のアウトラインを知り、一定の情報を収集した後、オープンキャンパスに出向き、農業者大学校職員と直接面談の上、説明を受け、自分のニーズと農業者大学校の教育が合致することが確認されたところで受験の意志を固める、というパターンであった。また、就農フェアやサイエンスカフェからオープンキャンパスを経て受験というケースも多かった。

農業者大学校に対するファーストコンタクトのツールとしてはホームページ、次いで就農フェア、サイエンスカフェが有効であった。これらを経て、オープンキャンパスにより最終的な受験の意志決定がなされるというパターンに整理^{*24}できる。

(*24) 資料編にフローを掲載

（c）募集活動の見直し

校内では平成22年度早々、募集活動のプロジェクトチームを結成し、新たな方針で募集活動に取り組むこととした。対応方向としては、①募集体制の一層の強化（職員の営業力の向上）、②学校の魅力・良さ（メリット、セールスポイント）のリストアップ、③①及び②を踏まえた広報・募集活動の内容充実を図ることとした。

特に募集活動の基本戦略として、関心のある者（ターゲット）をしづり込み、受験・入学へと導くため、以下のような三段攻め戦略をもって強力に進めることとした。

【呼び込みステージ】

（まず、大綱をかける）

農業者になることを考えている方に対し、

農業者になる道として農業者大学校があることを知ってもらう。

【土俵入りステージ】

(次に)

農業者大学校についてもう少し知りたいと思う方に対し、本校の情報を提供し、本校教育を理解してもらう。

【決断ステージ】

(最後に)

本校への入学を真剣に考えはじめた方に対し、応募するかどうかを決断するように、本校の教育を直接参観・体験理解してもらったり、個別にメール、電話等で勧誘する。

以上の各ステージに必要なツールを用意し、各ステージの狙いどころに合わせた活動を展開する。

(d) 平成22年度募集活動（平成23年度入学者を想定）

以上のような募集活動の見直しを踏まえ、つくばでの最初の卒業生の就農状況等の情報を掲載した新版の学校案内を23,000部作成するなど、戦略的な募集活動に入ろうとしていた矢先、4月27日の事業仕分けにより、募集活動は実質頓挫した。

その後、農林水産省の指示により、平成23年度学生募集の中止を農業者大学校ホームページを通じて広報した（9月2日）。



写真2-1-2-1 新版の学校案内(平成22年4月作成)

23

ウ 入学試験

(ア) ねらい

新規就農者については、農業者大学校設立当時の昭和45年度には新規学卒就農者数と34歳以下の離職就農者数は同程度で、また、新規学卒就農者のうち四年制大学卒業者の占める割合は1割未満であった。

しかしながら、平成15年度の新規学卒就農者の状況は、34歳以下の離職就農者数は新規学卒就農者数の2倍以上、また、新規学卒就農者のうち四年制大学卒業者の占める割合も2割程度となり、近年の新規就農者は高年齢・高学歴化するとともに、社会経験を有する者も増えてきていた。

このため、このような情勢の変化に対応し、入学対象者を従来の高校卒の農家子弟を中心としたものから、大学卒業レベルの理解力のある者、農業技術・知識のある者、社会経験を積んできている者等を農家出身かどうかを問わず入学させ、学歴及び経験の多様な者が互いに切磋琢磨することによって、バランスの取れた、幅のある、地域から信頼される農業者の育成を目指すこととした。

(イ) 出願資格

出願資格は、次の①から③のすべてに該当する者である。

- ① 将来優秀な農業経営者又は農業法人の中核を志す者
- ② 四年制大学卒業程度の理解力や判断力を有している者又はこれに準ずると認められるような農業技術・知識を有する者（学歴・学部は不問）
- ③ 19歳以上40歳未満の者

なお、年齢制限については、新農業者大学校のあり方検討委員会で「入学対象者が高年齢化することに対応して、現行の30歳未満の者から40歳未満の者へ引き上げる必要がある」とされたこと、また、受験者は道府県農業大学校又は四年制大学の学生・卒業生を想定していたことから、当初は単に40歳未満の者としていた。

しかし、平成20年度入試で現役高校生が受験したことから、道府県の農業大学校の入学対象者との仕分けを明確にすることとし、平成21年度入試からは19歳以上という下限を設定した。

また、農業実習経験については、新農業者大学校のあり方検討委員会で、「社会経験を持った多様な人材を受け入れたり非農家出身の者が入学希望者になる場合を考慮すると、現農業者大学校と同程度の農業実務経験を求める必要はないが、全くの未経験者をも入学対象者とすることは妥当ではなく、農業に関する一定の知識・技能も必要」とされたことから、入学までに30日程度又は4単位（180時間程度）の農業実習経験（大学などにおける農業実習経験、自宅における農作業経験を含む）を有する必要があるとした。

ただし、入学試験時点では農業実習経験のない者もいたことから、農業実習を初めて行う者で実習先を探す者は、必要に応じ農業者大学校が実習先を紹介した。

(ウ) 試験の種類

受験者を幅広く募集する観点から、一般入学試験の他に、推薦入学試験を設けた。推薦

入学制度は、優秀な学生を確保する手段として重要であり、多様な経験を持つ者を入学させることを踏まえ、これまであった都道府県知事推薦のみならず、大学の学部長推薦や道府県農業大学校長推薦等多様な推薦方法を導入し、①都道府県知事推薦、②農学系学部長推薦、③道府県農業大学校長等推薦、④農業関係団体等推薦の4種類とし、さらに農業関係団体等推薦の推薦団体は、①全国農業協同組合中央会、②全国農業会議所、③社団法人日本農業法人協会、④全国指導農業士連絡協議会、⑤全国女性農業経営者会議、⑥農業者大学校同窓会の6団体とした。

(エ) 試験科目

試験科目は、①筆記試験（農業科学基礎）、②小論文、③面接とし、推薦入試は筆記試験を免除した。

農業科学基礎は、入学試験要項に参考図書として「農学基礎セミナー 新版 農業の基礎」((社)農山漁村文化協会)を明記するとともに、高等学校の農業教育における基本的な科目である「農業科学基礎」の履修内容に準ずる内容等を四者択一問題で30問出題し、農業に関する一定の知識を審査した。

小論文は、農業、食料、環境の3課題についてそれぞれ2問ずつ出題する専門領域と一般領域1問からなり、専門領域は3課題の中から1課題を選択させるとともに一般領域は必須とし、合計3問について回答させ、四年制大学卒業程度の理解力や判断力あるいはこれに準ずると認められるような農業技術・知識を審査した。

面接は、受験願書に添付された書類「入学を希望する理由と将来へ向けての考え方」等に基づき、農業経営に関する意欲や問題意識等を審査した。

(オ) 試験日程

入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期日程試験の年3回実施し、各年度ごとの入学試験日は次のとおりである。

なお、平成20年度入試の際は、名称を前期、後期、3月期日程試験としていた。

表2-1-2-1 入学試験の実施日

年 度	I 期(前期)	II 期(後期)	III 期(3月期)
20年度	7月31日(火)	1月17日(木)	3月11日(火)
21年度	9月 4日(木)	1月14日(水)	3月10日(火)
22年度	8月26日(水)	12月 9日(水)	3月 9日(火)

平成20年度入学試験では、大学院の入試前に実施し入学希望者を早期に確保することや、試験合格後、農業実習経験のない者が夏休みを利用して農業実習を行えるよう、前期日程試験を7月に設定した。

また、後期日程試験については、前期日程試験から一定期間をあけること及び試験合格後、農業実習経験のない者が農業実習を行える期間を確保することを考慮して1月に実施した。

しかしながら、大学院入試を考えている者は4月から決めており、大学院入試との競合

はないものと考えられることや、I期日程試験の募集活動期間をできるだけ確保する観点から、平成21年度入学試験のI期日程試験は8月下旬に実施することとした。

平成22年度入学試験ではII期日程試験を1か月前倒しし、12月中には合格発表することとした。これは、前年度試験合格者の半数以上が社会人となっており、社会人の比重が大きい構成となっていたことから、会社等を辞める場合においては、就業規則等により3か月前までに会社に連絡する必要がある場合が多く、従来の1月下旬に合格が決まても3月末では辞めにくい状況があったからである。

また、II期日程を前倒しすることにより、I期日程との期間が短縮されること、願書提出期限がお盆の最中であることを考慮し、I期日程試験を1週間程度前倒しすることとした。

（力）入学選抜委員会

入学試験要項、入学試験問題、入学試験結果その他入学者選抜に関する重要事項について審議する組織として、入学選抜委員会を設置^{*25}した。入学選抜委員会は、農業者大学校、機構本部、機構内研究所の職員及び学識経験者若干名で構成し、入学選抜委員会内に入学試験問題作成小委員会を置いた。

また、入学試験問題作成小委員会内に、多枝選択式問題検討部会、小論文検討部会、面接検討部会の3部会を置いた。

入学選抜委員会は校長が座長となり、合否判定の考え方の確認、小論文、筆記試験、面接試験採点結果、健康状況の報告の後、受験者1人ずつ面接官が面接の状況を報告して審議し、合否を判定した。

入学試験問題作成小委員会は、多枝選択式問題検討部会及び小論文検討部会から提出された試験問題案について更に検討を重ね、試験問題として確定した。

(*25)資料編に設置要領を掲載

（a）多枝選択式問題検討部会

多枝選択式問題検討部会は農業者大学校が事務局を務め、作物研究所、中央農業総合研究センター、野菜茶業研究所、花き研究所及び畜産草地研究所の研究員6名が試験問題作成委員として試験問題の作成に当たった。

試験問題作成委員は水稻、畑作、野菜、花き、畜産及び経営分野を分担して各5問ずつの試験問題案を作成し、機構内ネットワークであるデスクネットの電子会議室を利用し問題の修正等を行った。その後、多枝選択式問題検討部会を開催して、設問の難易度、選択肢の設定、設問の文章等について検討を重ね、入学試験問題案を確定した。

（b）小論文検討部会

小論文検討部会は、農業者大学校の職員4名で構成した。小論文検討部会では、テーマに対する理解度、関連知識、論理性、文章力等の評価項目や採点方法等の審査基準を作成するとともに、試験問題案を作成した。

また、答案の採点についても小論文検討部会の4名が担当した。

(c) 面接部会

面接部会は、農業者大学校の職員4名で構成した。面接部会は、出願書類に添付している「入学を希望する理由と将来へ向けての考え方」を用いた面接の方法、面接の際の質問事項、農業や勉学に取り組む姿勢、質問への対応等の評価項目及び評価項目ごとの評価基準等を作成した。

(キ) 試験実施体制

試験会場については、受験者の便宜を図るため、農研機構の地域農業研究センターや近畿農政局等の協力を得て、北海道、岩手県、茨城県、埼玉県、新潟県、京都府、広島県、香川県及び熊本県の全国9会場とした。なお、Ⅲ期日程試験については、茨城県及び京都府の2会場とした。

各試験会場には面接官2名、試験実施補助者2名を配置して入学試験に当たった。面接官は農業者大学校職員の他に、会場となる地域農業研究センターの職員が担当した。埼玉県会場については農業者大学校から面接官2名を派遣するとともに、京都府会場については三重県津市にある野菜茶業研究所の職員が担当した。試験実施補助者は受験者が多い会場は農業者大学校から職員1名を派遣したが、基本的には各会場の協力を得て配置した。

表2-1-2-2 試験会場

試験会場	場 所	道府県及び市町村
北海道会場	北海道農業研究センター	北海道札幌市
岩手県会場	東北農業研究センター	岩手県盛岡市
茨城県会場	農業者大学校	茨城県つくば市
埼玉県会場	生物系特定産業技術研究支援センター	埼玉県さいたま市
新潟県会場	中央農業総合研究センター北陸研究センター	新潟県上越市
京都府会場	近畿農政局	京都府京都市
広島県会場	近畿中国四国農業研究センター	広島県福山市
香川県会場	近畿中国四国農業研究センター四国研究センター	香川県善通寺市
熊本県会場	九州沖縄農業研究センター	熊本県合志市

エ 入学者の実績

(ア) 各年度の応募者・合格者・入学者数

20～22年度入試において、応募者は36～39名、合格者は35～36名、入学者は各年度とも31名であった。入学者の約90%が男性で、女性は毎年度3名程度（約10%）であった（表2-1-2-3）。

表2-1-2-3 各年度の応募者・合格者・入学者数

	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数
20年度入試	39 (2)	37 (2)	36 (2)	31 (2)
前期	15 (1)	15 (1)	15 (1)	14 (1)
後期	17	17	16	13
3月期	7 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (1)
21年度入試	37 (6)	35 (6)	35 (6)	31 (4)
I期	14 (1)	14 (1)	14 (1)	13 (1)
II期	13 (3)	12 (3)	12 (3)	10 (1)
III期	10 (2)	9 (2)	9 (2)	8 (2)
22年度入試	36 (3)	36 (3)	35 (3)	31 (3)
I期	16 (3)	16 (3)	15 (3)	11 (3)
II期	12	12	12	12
III期	8	8	8	8

注: ()書きは女性で内数

(イ) 入学者の属性

20～22年度入学者全体を通してみると、入学者の年齢は19歳から39歳までと幅広いが、20～24歳が一番多く約40%を占めた。一方、35～39歳の高年齢層も15%を占めており、平均年齢は26.8歳であった（表2-1-2-4）。

表2-1-2-4 年齢別入学者数

年齢区分	20年度	21年度	22年度	合計	比率
20歳未満	2	1	2	5	5.4%
20～24歳	10	16	10	36	38.7%
25～29歳	8	7	8	23	24.7%
30～34歳	8	2	5	15	16.1%
35～39歳	3	5	6	14	15.1%
計	31	31	31	93	100.0%
平均年齢	26.7	26.2	27.6		26.8歳

学歴は65%が大学卒業者であったが、農学系大学卒業者は少なく、農学系以外の大学卒業者が圧倒的に多かった。道府県農業大学校卒業者は15%で、残りの20%は専門学校や高

等学校卒業者であった（表2-1-2-5）。

表2-1-2-5 学歴別入学者数

学歴区分	20年度	21年度	22年度	合計	比率
大学(農学系)	5	1	4	10	10.8%
大学(農学以外)	13	19	19	51	54.8%
専門学校	3	2	1	6	6.5%
道府県農業大学校	6	5	3	14	15.1%
高等学校	4	4	4	12	12.9%
計	31	31	31	93	100.0%

注:大学には、大学院、短期大学を含む。

また、大学や道府県農業大学校等を卒業してそのまま農業者大学校に進学した者は34%で、66%は社会人経験者であった。（表2-1-2-6）

表2-1-2-6 社会人経験の有無

社会人経験	20年度	21年度	22年度	合計	比率
あり	20	18	23	61	65.6%
なし	11	13	8	32	34.4%
計	31	31	31	93	100.0%

入学者の農業基盤をみると、専業、兼業、祖父が農家などの農業基盤のある者と非農家出身者の割合は半々であった（表2-1-2-7）。

表2-1-2-7 農家・非農家の別

	20年度	21年度	22年度	合計	比率
農家(農業基盤あり)	16	12	16	44	47.3%
非農家	15	19	15	49	52.7%
計	31	31	31	93	100.0%

（ウ）定員の充足と募集活動の評価

定員の充足については、中期計画に「充足率100%確保に努める」とされたものであるが、結果として平成20年度以降3か年とも定員40名のところ入学者数は31名（充足率77.5%）にとどまり、定員を満たすことはできなかった。このように定員充足という数の面では募集活動の結果は満足できるものとはならなかつた。

一方で、道府県農業大学校卒業生、多岐にわたる学部の四年制大学卒業生、社会人経験者など新教育課程のねらいとした多様な意欲ある入学者を確保することができたことは重要な成果である。

(3) 教育の実践

ア 教育計画

(ア) 検討の経過

(a) 新教育課程に至るまで

農研機構の第2期中期計画（平成18～22年度）では、本科の教育の手法及び内容について、「講義、演習及び実習の組合せにより、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心に教授する。また、多様な分野にわたる教育を実施し、幅広い視野と多面的なものの見方・考え方を修得させる」とした上で、学識経験者、先進的農業経営者、研究者等による準備委員会を設置し、新たな農業研修教育における教育目標、教育の手法・内容、その効果的・効率的な実施体制等を検討することとした。

これを受け、農研機構では、平成18年4月に「新農業者大学校あり方検討委員会」^{*9}を設置、検討を行い、同年10月に報告書をとりまとめた。

同報告書では、修業年限について、入学者の高年齢化等に応じて短縮化する必要があるが、多様な経歴を持つ者を入学させることを踏まえつつ、卒業後に農業・農村の中核となる人材としての第一歩を歩み出すために必要な課程を修了させるため、また、学生・卒業生の人的ネットワークの構築強化を図る観点からも最低2年間の期間が必要とした。

また、カリキュラムについては、将来、農業技術や経営管理能力を駆使することはもとより、地域の中心となって発展を支え、牽引しうる農業者として第一歩を踏み出しうる資質を習得させる観点から、独立行政法人農業者大学校のカリキュラムの長所を引き続き生かしつつ、最近の情勢に応じた内容を効果的・効率的に習得できるよう定めるべきとし、具体的なカリキュラムのあり方については、以下のとおりとしている。

(*9) 資料編に委員会の開催要領、委員名簿、開催経緯を掲載

① 技術・経営管理能力等の涵養

消費者等のニーズを把握するための情報収集・分析能力、経営の方向を考える企画力、経営上の問題に対応しうる農業技術や経営管理能力を涵養するとともに、農業経営者に求められる社会貢献や経営者倫理の遵守に資する知識や技術の付与等

② 農村のリーダーとしての牽引力等の涵養

合意形成力、牽引力、地域マネジメント能力等を涵養するとともに、これらの裏付けとなる知識や手法等を習得、農村における生活の実態等を理解

③ 演習・実習の重視

多様な課題に対応しうる応用能力及び自学自習の精神を涵養しつつ農業経営者に必要な能力や農村のリーダーとしての指導力を習得させるため、少人数制の演習や先進農家等への派遣実習を重視

④ 自然科学系と社会・人文科学系のバランス

現在の農業・農村を巡る情勢に係るテーマを重点としてカリキュラムを編成し、先端的な農業技術等の自然科学系と先進的な経営管理手法や消費者心理等の社会・人文科学系をバランス良く習得

⑤ 単位制の導入

多様な経験を持つ者を入学させることを踏まえ、学習内容の自由度が確保されるよう、履修科目は選択制とし、これを合理的に評価するため単位制を導入

⑥ 研究者の積極的な協力

学生に科学的なものの見方・考え方を実践をとおして習得させるため、農研機構の研究所の研究チームでの派遣実習、農業経営の発展に役立つ多様な研究開発の成果に関する講義や演習など、研究者の積極的な協力が必要

⑦ 外部専門家の積極的な活用

将来の農業・農村の中核となるべき人材を養成するため多岐にわたる能力を涵養する必要があること、多様な経験を持つ者を入学させることを踏まえ、幅広い分野にわたるカリキュラムを編成するため、外部講師を積極的に活用し、高い水準の教授内容を効率的に確保

また、平成18年度においては、「新農業者大学校あり方検討委員会」の検討と並行し、4月に、農研機構内の実務者による「カリキュラム策定委員会」を設置し、新農業者大学校あり方検討委員会報告書において示されたカリキュラムのあり方に即し、新たに導入を計画している研究チーム派遣実習を中心とした具体的なカリキュラムの実施方法・実施内容等について検討を進め、12月にとりまとめを行った。

研究チーム派遣実習については、その趣旨を「学生が研究開発の現場で研究者の指導を受けたり研究開発への参画、研究者との意見交換を行うなど、実践を通じて、先端的な農業技術や科学的なものの見方、考え方等を習得する」とこととし、実習内容については、「実習計画に沿い、派遣された研究チームで研究開発に参画し、実験、調査、結果の分析、とりまとめに携わるとともに、実習によって得られた知見及び研究開発に対する自身の考え方をレポートとしてとりまとめる」とこととするとともに、期間及び時間、派遣実習先の決定手順及び実習の進め方についてとりまとめた。

平成19年度においては、つくばの新課程の教育の開始に向けて、関係者及び外部有識者の意見を運営に反映するため、「農業者大学校運営準備会」^{*10}を開催し、必要な事項の審議検討を行った。

5月31日に開催した第1回運営準備会では、新カリキュラムについて、2年間の教育計画、個々の科目のねらい、時間数（単位数）等の検討を行い、各委員から、これまでのカリキュラムの長所を活かすため何が特長かを明確にすべき、講師選定等全てのスタート地点となる講義科目概要（シラバス）を十分吟味すべき、毎年度カリキュラムを評価し見直していく仕組みを作っていくことが重要、入学対象者の多様化に対応したオリエンテーション期間の履修科目の選択など導入教育の部分を詰める必要、科目の設定のねらいやポイントの明確化、科目間の内容の関連性、重複の整理が必要、個々の知識だけでなく総合力を養成するためのカリキュラムが必要等の意見が出された。

これを受け、委員から個別に意見の聴取を行いつつ、2年間の学習モデル、教育のねらい、入学者の出身タイプ別履修モデル、講義科目概要等を農業者大学校で再整理し、11月2日に開催した第2回準備委員会で確認した。

(*10) 資料編に委員会の開催要領、委員名簿、開催経緯を掲載

教育理念

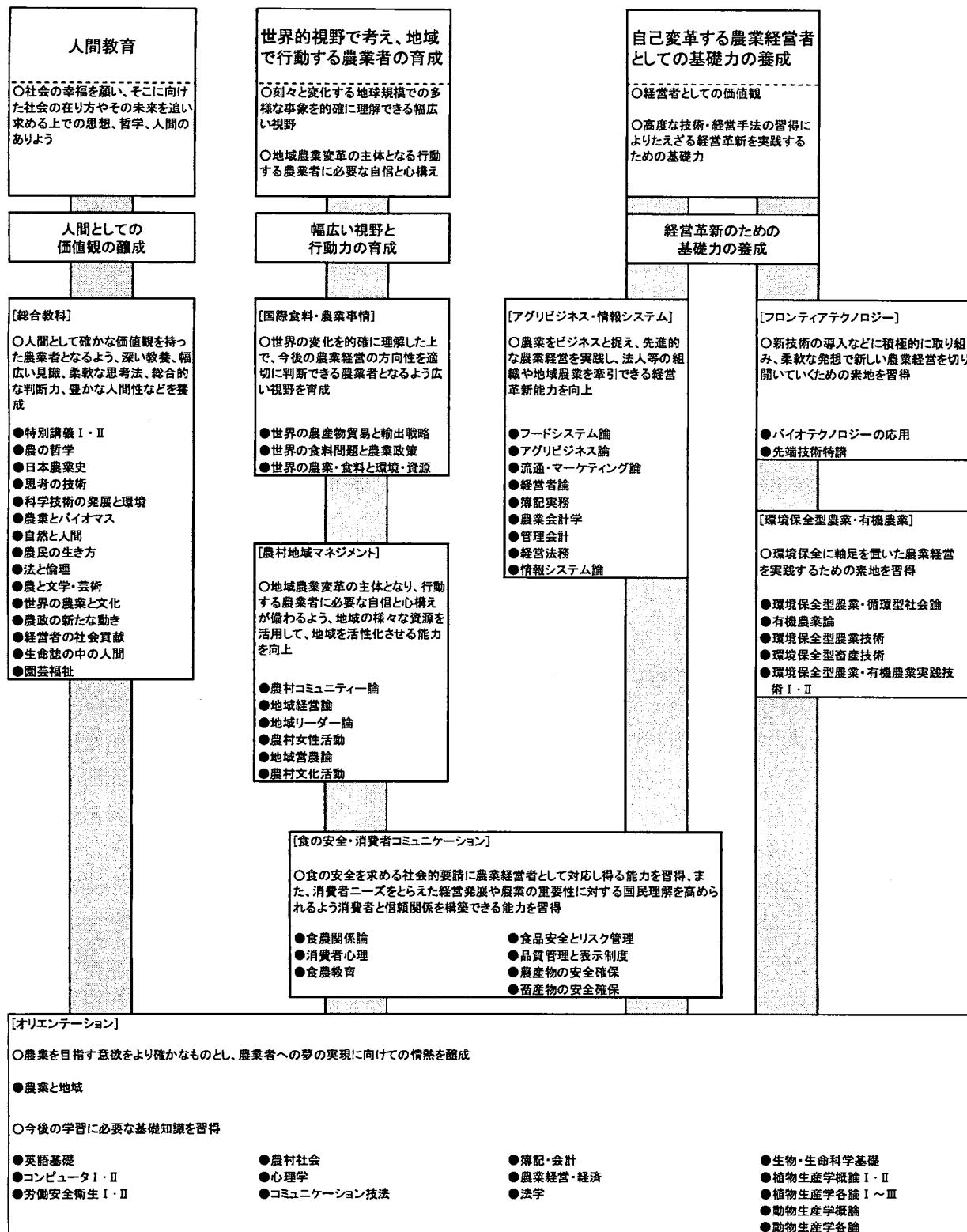


図2-1-3-1 教育理念と各分野のねらい

(b) 新教育課程開始後の検討

カリキュラムについては、平成20年度の新課程開始以降も、教育の実施状況を踏まえ、学生のニーズに対応するとともに、授業科目の重複を整理して、学生の就農や学習に対するモチベーションを維持するため、農業者大学校評議会で審査・検討を行い、毎年度見直しを行っている。特に、平成21年度においては、新課程での2年間の教育課程が一巡することから、校内で全体的な検討を行い、分野の統合や科目の統合・新設、卒業要件単位や必修科目の見直し等のカリキュラムの見直しを行うとともに、2年間の教育プログラムの再整理を行った。

各年度の見直しの概要は、以下のとおりであった。

【平成21年度】

○見直しの背景

授業満足度アンケート調査等で、オリエンテーション分野、フロンティアテクノロジー分野等を受講した学生から個別で聴き取った結果、「分野ごとの卒業要件単位数が多すぎる」、「植物生産学と動物生産学の両科目を受講したい」、「植物生産学の野菜と果樹を中心に行びたい」、「レポートが学期末に集中して負担が大きい」、「現場を見る機会を多くしてほしい」など様々な意見が出された。

そこで、授業科目の選択自由度の拡大、学生の経験に応じ実習を含めた選択科目の幅の拡充、農産及び畜産の基礎となる授業科目の履修及び「植物生産学」の作目別選択、学期ごとの自然科学系科目と人文社会科学系科目の偏りの是正、先進農家等の見学先の充実及び学生同士の親睦・交流を図るために、カリキュラムの見直しを行った。

○見直しのポイント

- ・ 「フロンティアテクノロジー分野」、「アグリビジネス・情報システム分野」等、分野ごとの卒業要件単位数を49単位から36単位に変更した。なお、卒業要件である総修得単位数の82単位は変更しなかった。
- ・ 必修科目以外の実習（「農作業実習」、「農業インターンシップ」、「夏期特別研究チーム派遣実習」）を卒業要件の単位に認めた（上限は4単位とした）。
- ・ 「植物生産学」と「動物生産学」の各4単位のうち1単位分を概論として独立し、両科目を履修できるように変更した。また、「植物生産学」の野菜、果樹、花きを各1単位に分離した。
- ・ 「食品先端技術特講」、「農業機械先端技術特講」、「地域リーダー活動手法論」等の配当学期（開講年次）を変更した。
- ・ 「先進経営研究演習」における先進農家等見学を1泊から2泊に変更した。

【平成22年度】

○見直しの背景

平成21年度にカリキュラムの見直しを行ったところであるが、21年度に新しい教育課程の最初の卒業生が出ることから、学生及び講師の意見を踏まえ、懸案となってきた「先進経営体等派遣実習」前の「オリエンテーション分野」の授業科目の充実、授業科目間の内

容重複の整理、同時期に同分野の講義が集中しすぎることの回避、学生に就農活動等に取り組むゆとりを持たせるために、カリキュラムの抜本的な見直しを行った。

○見直しのポイント

- ・ 自学自習の建学の精神に則り、学生自身の自発性を尊重することを基本に、卒業要件となる分野毎の単位数や総修得単位数を大幅に引き下げた。また、科目間のつながりや開講順序を体系立てるようにした。
- ・ 分野毎の卒業要件単位数を36単位から24単位に変更した。
- ・ 卒業要件である総修得単位数を82単位から62単位に変更した。
- ・ 「食の安全・安心分野」と「消費者コミュニケーション分野」を「食の安全・消費者コミュニケーション分野」として統合した。
- ・ 必修科目は農業哲学を醸成する授業科目（「特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「農業と地域」及び「農の哲学」）のほか、農業者としての学習の基礎となる授業科目である「生物・生命科学基礎」、「簿記・会計」、「農業経営・経済」に限定した。このうち、「生物・生命科学基礎」、「簿記・会計」、「農業経営・経済」については、大学等で取得した単位を本校の履修単位として認定することとした。
- ・ 「地域づくり論」及び「各国の農業と生活」を廃止するとともに、「英語基礎」、「簿記実務」、「食農関係論」及び「日本農業史」を新設した。
- ・ 演習で実施していた内容を「コンピュータⅠ・Ⅱ」として新設し、授業科目名も変更した。
- ・ 授業科目の統合等により、内容の拡充・再編を行い、併せて授業科目名を変更した（「生物・生命科学基礎」、「植物生産学概論Ⅰ・Ⅱ」、「管理会計」、「食農教育」、「環境保全型農業・有機農業実践技術Ⅰ・Ⅱ」、「農の哲学」、「思考の技術」）。

【平成23年度】

○見直しの背景

平成22年度に学生及び講師の意見を踏まえカリキュラムの見直しを行ったところであるが、その際、授業科目間で重複がみられるものの未開講の授業科目については講義実施後に改めて検討することとしていたので、授業科目間の内容の重複の整理を行い、また、学生がより授業科目のねらいを理解し受講しやすくなるよう、授業科目のねらい、授業科目名の変更を行うために、カリキュラムの見直しを行った。

○見直しのポイント

- ・ 「世界の食料・農業問題」と「世界の食料・農業政策」を統合し、「世界の食料問題と農業政策」とした。
- ・ 「科学技術の発展と社会」については、環境問題に関心のある学生が受講しやすくなるよう、名称を「科学技術の発展と環境」とした。
- ・ 「地域ガバナンス論」については、農村の活性化等に必要な地域マネジメントのあり方を分かりやすく理解できるよう「地域経営論」とした。

(イ) 2年間の教育プログラム

農業者大学校の本科の教育では、農業後継者となる農家子弟や非農家出身の若者を受け入れ、バランスのとれた幅のある自立する農業経営者に育てることを目標に、講義、演習、実習、自主学習を組み合わせた教育により、学び、考え、そして創造する力を養い、社会情勢などの変化に応じて常に自己変革できる経営力を身につけさせることを目指している。

そのため、本校の学生として必ず修得しなければならない必修単位と、分野毎に修得しなければならない単位数を定めるとともに、多様な経験を持ち、多様な将来ビジョンを描く学生の要望に応えられるよう、多くの選択科目を含む広範な内容のカリキュラムを準備しており、それぞれの学生が自らの経験と将来ビジョンとを勘案して受講したい科目を選び、自ら2年間の学習計画を作成してこれに取り組むことが求められる。

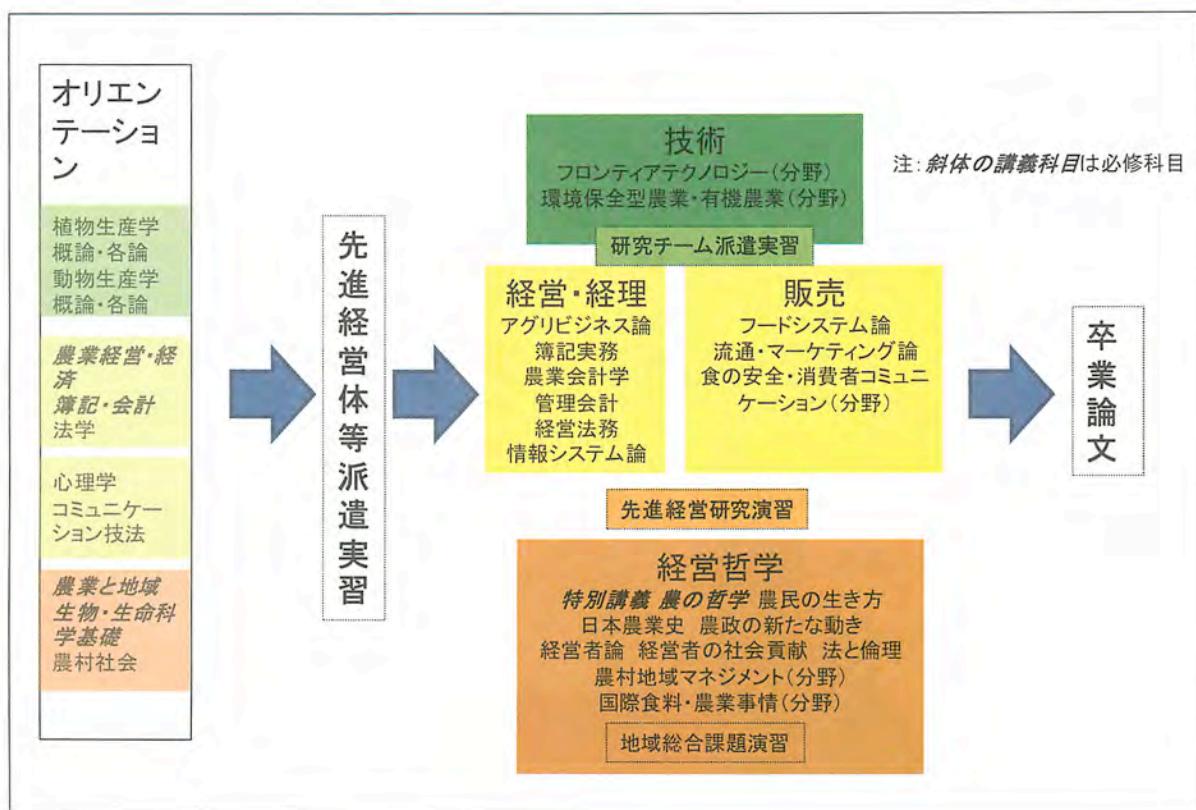


図2-1-3-2 農業経営者教育プログラムの全体像

2年間の教育プログラムは、大きく分けて、①入学から「先進経営体等派遣実習」終了までのスタートアッププログラム、②その後卒業までの農業経営者教育プログラム、③2年間の教育の総仕上げとしての卒業論文の3つから構成されている。

(a) スタートアッププログラム（1年次1学期及び2学期）

a) ねらい

入学時、経験が多様で農業者教育を受けるバックグラウンドが非常に違っている学生に、まずスタートアッププログラムとして、「先進経営体等派遣実習」に必要な農業の基礎知

識、農業体験、一般教養等を学ばせる。

また、農業者大学校の入学者は全て農業者になりたいという夢を持って入学しているが、入学時点ではその夢は漠然とし、単なる思いの域を出ないものかも知れない。このため、スタートアッププログラムの中で、農業者を目指す意欲をより確かなものとし、夢の実現に向けた情熱を醸成する。

以上の地均し教育に並行して、農業経営者教育を受ける基盤をしっかりと身につけさせる。その締めくくりに相当するのが「先進経営体等派遣実習」であり、この実習をしっかりと乗り越えていくことにより、農業者教育のスタートラインに立たせるよう指導する。

b) 教育内容

① 地均し教育

「先進経営体等派遣実習」を稔り多いものとするために、全ての学生が農業に関する知識や一般教養などの面で必要最小限のレベルに達することを目指す（図2-1-3-3）。例えば、農業技術についての知識の少ない学生は植物生産及び動物生産に関する概論・各論、農業・農場実習経験の少ない学生は農作業実習を履修、更に農家体験活動を行う。一方、社会科学系の講義をあまり受けていない学生は一般教養的科目等を履修し、これらの履修を通じて、四年制大学卒業レベルの理解力・判断力の賦与を目指す。

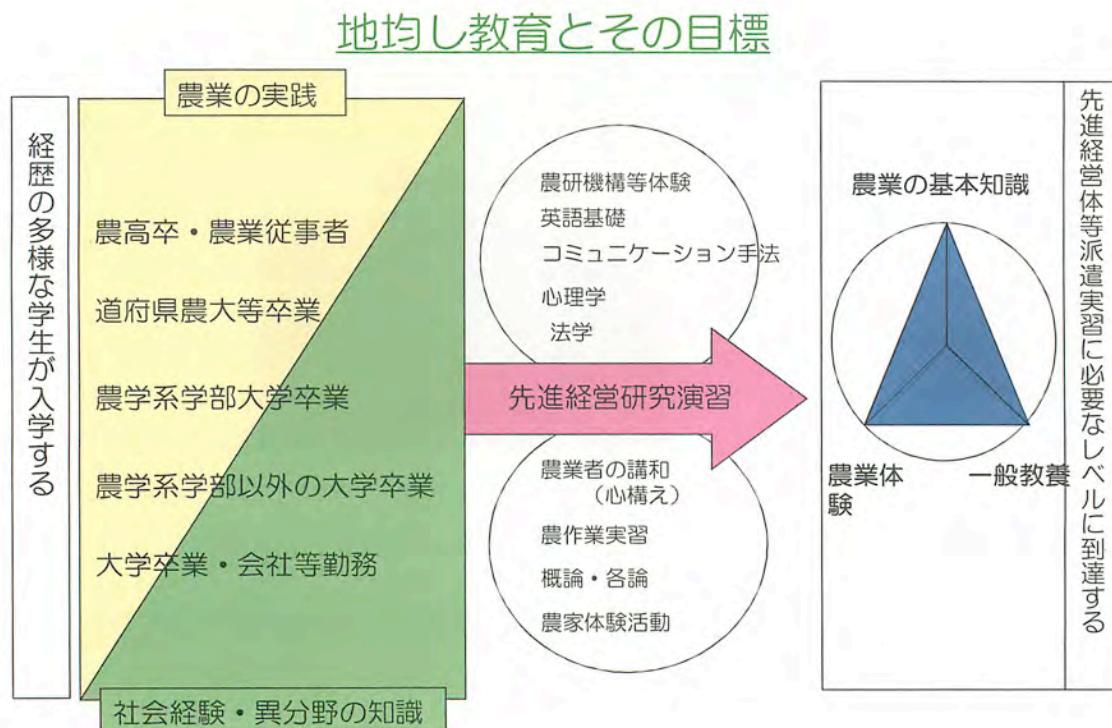


図2-1-3-3 地均し教育とその目標

その際、特定の学生向け選択的科目も可能な限り全ての学生が履修可能となるように時間割を編成するとともに、学生が自分の経験に合わせてメリハリを付けて履修するよう指

導する。なお、大学等で既に履修している科目については一定の手続を経て単位認定する。

更に、正規のカリキュラムからは離れるが、入学者の半数を占める都会育ちの新規参入で農業者を目指す学生に、農業・農村を身近に体験し、農業生産・農村生活を肌で感じ取ってもらうために、学校の近くで先進的な農業経営を営んでいる農家・農業法人等を協力農家として依頼し、それらの農家に土日祝日あるいは授業等のない時間帯・日などに学生が訪問し、初めは見学させてもらうところから体験させてもらい、さらにはアルバイトとして農作業に加わるなどの農家体験活動を平成22年度にスタートさせたところであった。将来は学校と農家・農業法人等とが連携する「農業者を育てるつくばネットワーク」を構築し、農家体験活動を強化する計画であったが、事業仕分け等により本校が閉校とされたため、これを果たすことはできなかった。

また、「先進経営研究演習」の中で、一人一人の学生の農業経験や社会経験に応じて「先進経営体等派遣実習」の実習先選定や準備等について指導する。まず、この実習が農業者になる第一閂門であることを肝に銘じさせるとともに、実習の成果を大きく左右する実習先の選定に当たって十分な調査・検討・打ち合わせを行うよう指示する。その際、都会育ちの学生、非農家出身の学生など、個々の学生の専門知識、農村・農家生活経験などの状況をつかんで指導を行う。更に、一旦実習先と決めた以上、いろいろな問題やトラブルが生じてもそれを解決し、乗り越えていくことが本物をつかみ、人間性を磨く上で大切であることを教える。

② 基礎作り教育

こうしたいわば地均しのための教育と並行して、1年次3学期からの農業経営者プログラムの基礎となる科目については必修科目とし、農業経営者教育を受ける基盤を全員にしっかりと身につけさせることとしている。

また、1年次2学期に実施する「先進経営体等派遣実習」は、本校教育の柱の一つであり、農業者に向けての基礎作り教育の中心をなすものである。学生が主体となって選定した先進的な農業経営者や農業法人などで4か月間住み込んで現地で生活し実習を行い、生きた農業技術・農業経営を学び、農村社会を知るとともに、先進的な農業者の価値観、経営感覚、リーダーシップ、地域づくりなどを体得することを目指す。

(b) 農業経営者教育プログラム（1年次3学期から2年次3学期）

a) ねらい

農業経営者教育の核心となるプログラムで、①先端的農業技術、②高度な経営手法、経営感覚、地域づくり能力を身につけさせ、さらに③農業についての自分の哲学を持ち、豊かな人間性を備えた農業者を育てる。このため、学生は必修科目とともに、自らの学習計画に沿って修得する必要があると判断される選択科目を計画的に履修する。

b) 分野別の教育内容

① 農業技術教育

フロンティアテクノロジー分野の各科目において、基本的技術から最先端の技術までを当該技術の背景となっている基礎的な学理と併せて学ぶとともに、環境保全型農業・有機

農業分野の各科目で、環境保全に軸足を置いた農業経営を実践するための素地を身につける。更に、作物栽培活動において一連の栽培管理の基本を習得するとともに、生き物を一生というスパンで捉え、気象の変化、病害虫の発生状況、作物の変化などを観察・調査する。また、「研究チーム派遣実習」では、第一線の研究者の指導を受けての実習や研究者との意見交換などにより、生産現場で生じる種々の問題を自ら解決する問題解決能力を身につける。

② 経営者教育・地域づくり教育

アグリビジネス・情報システム分野及び食の安全・消費者コミュニケーション分野の各科目において、消費者の心を掴み主体的に農産物の販路を確保し、自ら農産物価格を決定できるような経営者となるために必要な学理及び実務を学ぶ。更に、農産物の生産・販売等の活動を我が国・世界の情勢に立脚して地域での取組として取り組むことができるよう、国際食料・農業事情分野、農村地域マネジメント分野の各科目を習得することにより、視野を広め、地域のリーダーとして活躍できる力をつける。また、「地域総合課題演習」では、地域リーダーとして必要な地域の活性化や地域資源を活かした地域づくりのための地域マネジメント手法を学び、それを用いた現地調査、地域づくりの先進事例の見学等を行う。

③ 人間性教育

4か月の長期にわたる「先進経営体等派遣実習」を通じ、そこで生ずる様々な問題を乗り越えていくことにより、人間性を陶冶する。また、総合教科の「農の哲学」、「法と倫理」、「自然と人間」、「農と文学・芸術」、「経営者の社会貢献」等の教科を通じて深い教養と幅のある見識を養うとともに、「特別講義」をはじめ、全学期にわたって様々な科目に組み込まれた農業者や各界トップクラスの講師の講義及び講師との対話を通じて、確かな価値観、バランス感覚、豊かな人間性等を磨く。

c) 時期別の教育内容

1年次の3学期においては、「先進経営体等派遣実習」中に体験した知識・技術の裏付けとなる理論を探求するとともに、農業経営者に必要な先端的な農業技術、高度な経営手法等の学習を開始する。また、2年次に行う農研機構内研究所での「研究チーム派遣実習」に向けて、研究チームごとの研究内容を参考に実習先として希望する研究チームを選択し、研究チームによる面接等を経て実習先を決定する。

2年次の1学期及び2学期においては、各分野の講義及び「地域総合課題演習」を通じ、農業経営者に必要な先端的な農業技術、高度な経営手法、経営感覚、地域づくり能力を身につけるとともに、農業についての自分の哲学を持ち、豊かな人間性を醸成する。

また、作物栽培活動を通じて播種から収穫までの一連の栽培管理の基本を習得するとともに、研究チーム派遣実習により、生産現場で生じる種々の問題を自ら解決する問題解決能力を身につける。

2年次の3学期においては、講義及び演習を通じ、2年間の総仕上げの学習により、深い教養と幅のある見識を養うとともに、地域のリーダーとして活動できる力を身につける。

(c) 卒業論文（2年次1学期から3学期）

a) ねらい

2年間の教育の総仕上げとして、それまでの学修の成果を土台として自らが追求する農業・地域づくりの将来像を様々な調査・分析手法を用いて探索し、その過程及び得られた結果を卒業論文としてまとめる。卒業論文を作成する中で、自らの将来像についての考えを明確にし、卒業後の自らの指針とする。

b) 教育内容

「卒業論文」については、各自が追求する農業の将来像について、具体的な営農計画や経営改善策の策定、規模拡大の検討、新技術の導入、必要となる農業観、地域づくりへの参加など、多様な論述を可能とするが、いわゆる一般論や評論のような内容は認めない。各自が行った調査、シミュレーション結果について考察し、まとめる。その際、主觀は可能な限り排除し、客観的に記述する。

また、「卒業論文演習」において、卒業論文作成に必要な論文の書き方や調査手法、将来の農業経営にも活用可能なシミュレーションなどについて幅広く学ぶ。更に、ゼミ単位で卒業論文の進捗状況を発表し、内容等についてのディスカッションを行うとともに、全体でも卒業論文の計画発表、中間発表、最終発表を行う。

(ウ) 科目の履修

(a) 開講科目

つくばで開校した新しい教育課程は、農業後継者となる農家の子弟・子女及び非農家出身の若者など、多様な経歴を持つ者を入学させることを踏まえ、学生の意志が尊重され、学習内容の自由度が確保でき、いろいろな将来ビジョンを描く学生の要望に応えられるよう、履修科目は選択制とし、成績評価を合理的に行うために、単位制を導入している。単位は、各授業科目ごとに定め、「夏期特別研究チーム派遣実習」、「農業インターンシップ」、「筑波大学連携協定授業」を除くと、41期生が108単位、42期生が106.5単位、43期生が104単位に設定している。なお、「夏期特別研究チーム派遣実習」及び「農業インターンシップ」で認定する単位は1週間1単位とし、それぞれ上限を4単位としている。

科目は、本校の学生として必ず修得しなければならない必修科目及び分野別に希望する科目を習得する選択科目とし、履修登録し授業を受け、単位修得が認められると単位を授与している。なお、卒業するためには、分野ごとに定められた単位数を修得するとともに2年間で最低限修得すべき卒業要件単位数を修得する必要がある。

また、現在の農業・農村を巡る情勢を考え、以下のテーマを重点としてカリキュラムを編成し、先端的な農業技術をはじめとする自然科学系と、先進的な経営管理手法や消費者心理等の社会・人文科学系をバランス良く設定している。

- ・ 学習の動機付け、就農意欲の醸成に資する先進的農業経営等の実践者の講話
- ・ 農研機構で開発された先端的な農業技術
- ・ 先端技術の理解のための生命科学等の基礎学理
- ・ 先進的な経営管理手法、マーケティング、ＩＴ
- ・ 食の安全、消費者等との関係構築
- ・ 環境の保全と持続的な農業の発展に資する技術

表2-1-3-1 授業科目一覧(43期生)

分野	科目	単位数	卒業要件等	配当		分野	科目	単位数	卒業要件等	配当	
				年次	学期					年次	学期
オリエンテーション	農業と地域	1	必修科目 本分野で6単位以上を履修	1	1	環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業・循環型社会論	1	本分野で2単位以上を履修	1	3
	生物・生命科学基礎	1.5		1	3		有機農業論	1		1	3
	簿記・会計	1		1	1		環境保全型農業技術	1		1	3
	農業経営・経済	1		1	1		環境保全型畜産技術	1		1	3
	植物生産学概論Ⅰ	1		1	1		環境保全型農業・有機農業実践技術Ⅰ	0.5		1	3
	植物生産学概論Ⅱ	1		1	1		環境保全型農業・有機農業実践技術Ⅱ	0.5		2	2~3
	植物生産学各論Ⅰ	1		1	1	農村地域マネジメント	農村コミュニティ論	1	本分野で2単位以上を履修	1	3
	植物生産学各論Ⅱ	1		1	1		地域経営論	1		2	1
	植物生産学各論Ⅲ	1		1	1		地域リーダー論	0.5		1	3
	動物生産学概論	1		1	1		農村女性活動	1		1	3
	動物生産学各論	3		1	1		地域営農論	0.5		2	1
	法学	1		1	1		農村文化活動	1		2	1
	農村社会	0.5		1	1	国際食料・農業事情	世界の農産物貿易と輸出戦略	1	本分野で1単位以上を履修	2	2~3
	心理学	0.5		1	1		世界の食料問題と農業政策	1		2	2~3
	労働安全衛生Ⅰ	0.5		1	1		世界の農業・食料と環境・資源	1		2	2~3
	労働安全衛生Ⅱ	0.5		1	3	総合教科	特別講義Ⅰ	1	本分野で5単位以上を履修	1	1,3
	英語基礎	1		1	1		特別講義Ⅱ	1		2	1~3
	コミュニケーション技法	1		1	1		農の哲学	1		1	3
	コンピュータⅠ	0.5		1	1		日本農業史	1		2	2~3
	コンピュータⅡ	1		1	3		思考の技術	0.5		2	2~3
	バイオテクノロジーの応用	1	本分野で3単位以上を履修	2	1		科学技術の発展と環境	1		2	1
	作物先端技術特講	1		1	3		農業とバイオマス	1		2	2~3
	野菜先端技術特講	1		1	3		自然と人間	1		2	1
	果樹先端技術特講	1		1	3		農民の生き方	1		1	1,3
	花き先端技術特講	1		1	3		法と倫理	1		1	3
	土壤肥料先端技術特講	1		1	3		農と文学・芸術	1		2	2~3
	畜産草地先端技術特講	1		1	3		世界の農業と文化	0.5		2	2~3
	動物衛生先端技術特講	1		2	1		農政の新たな動き	0.5		2	2~3
	食品先端技術特講	1		2	2~3		経営者の社会貢献	0.5		2	2~3
	経営情報先端技術特講	1		2	1		生命詩の中の人間	0.5		2	2~3
	農業機械先端技術特講	1		2	2~3		園芸福祉	0.5		2	2~3
	地域先端技術特講	1		2	2~3	演習	先進経営研究演習	4	必修科目	1	1,3
アグリビジネス・情報システム	フードシステム論	1	本分野で3単位以上を履修	2	1		地域総合課題演習	3		2	1~2
	アグリビジネス論	1		2	1		卒業論文演習	2		2	1~3
	流通・マーケティング論	1		2	1		卒業論文	4		2	2~3
	経営者論	1		2	2~3	実習	先進経営体等派遣実習	14	必修科目	1	2
	簿記実務	1		1	3		研究チーム派遣実習	4		2	1~2
	農業会計学	1		2	1		農作業実習	1		1	1
	管理会計	1		2	2~3		夏季休暇等を利用して実施。1週間の実習を1単位とし、それぞれ4単位を上限に認定。	1~4		2	1
	経営法務	1		2	1		農業インターンシップ	1~4		1~2	
	情報システム論	1		1	3	連携授業	筑波大学連携協定授業	1~4	学生が休暇や授業のない時間を利用して実施。4単位を上限に認定。	1~2	
	食の安全・消費者コミュニケーション	1		2	1						
	農業関係論	0.5	本分野で2単位以上を履修	2	2~3						
	食品安全とリスク管理	0.5		2	2~3						
	品質管理と表示制度	1		2	2~3						
	農産物の安全確保	0.5		2	2~3						
	畜産物の安全確保	0.5		2	2~3						
	消費者心理	0.5		1	3						
	食農教育	1		1	3						

- ・分野ごとの必要要件単位数24単位(うち必修科目7.5単位)
- ・卒業要件単位数62単位(うち講義31単位、演習13単位、実習18単位)
- ・「生物・生命科学基礎」、「簿記・会計」及び「農業経営・経済」については、大学・道府県農業大学校等で取得した単位を本校の履修単位として認定することができる。

- ・地域資源を活かして活性化を図る地域マネジメント手法
- ・国際的な食料・農業事情
- ・リーダーとしての幅広く深い教養、農業者としての社会貢献・経営者倫理

授業科目は、「オリエンテーション分野」、「フロンティアテクノロジー分野」、「アグリビジネス・情報システム分野」などの11分野のいずれかに属し、41期生が78科目、42期生が87科目、43期生が89科目である。

開講科目に占める講義、実習及び演習の割合を、授業時間（時限）の割合でみると、講義が一番高く約47%、続いて実習の約37%、演習の約17%となっている。科目数の割合については、講義が全体の約92%を占めており、単位数の割合については、講義が約69%、続いて実習の約18%、演習の約13%となっている。

授業時間は、1時限（75分）を1.5時間とし、1単位の時間数は、講義を15時間、演習を30時間、実習を45時間としていることから、授業時間の割合が一番高い講義が、科目数及び単位数の割合も一番高くなっている。なお、農作業実習は、教育効果を考慮して1単位の時間数を40時間としている。

表2-1-3-2 講義・演習・実習別の授業時間・科目数・単位数の割合

		講義	演習	実習	計
授業時間	時限数	725	260	570	1,555
		46.6%	16.7%	36.7%	100%
時間数		1,087.5	390	850	2,327.5
		46.7%	16.8%	36.5%	100%
科目数		79	4	3	86
		91.9%	4.7%	3.5%	100%
単位数		72	13	19	104
		69.2%	12.5%	18.3%	100%

注1)「夏期特別研究チーム派遣実習」、「農業インターンシップ」、「筑波大学連携協定授業」は含まない。

注2)1時限は75分間で算定している。

注3)表は開講科目全体の数字であり、卒業に必要な単位は講義31単位(465時間)、演習13単位(390時間)、実習18単位(810時間)の合計62単位(1,665時間)である。

(b) 履修方法

履修登録の手続きは、学生本人が、「授業概要（シラバス）」に記載している開講年次及び授業科目の授業内容等を見て、学期始めに履修する授業科目を登録している。なお、本校は、履修科目の仮登録期間は無く、授業科目は決まった曜日・時限に開講していないことなどから、実際に1～2回授業を受けて、授業内容を確認した上で、履修登録の取り下げをしたり、学生がより多くの授業科目を受講しやすくなるよう、学期の途中から履修登録を追加できるようにしている。

また、1年次1学期に開講する「生物・生命科学基礎」、「簿記・会計」、「農業経営・経済」の3科目については、大学・道府県農業大学校等で同様の授業科目の単位を既に修得し、知識を取得している学生に配慮するため、学生本人から大学等の成績証明書を提出させた上で、単位を本校の履修単位として認定している。

(工) 成績評価と卒業認定

(a) 成績評価

成績評価は、以下のとおり、授業の種類ごとに異っており、授業科目ごとの成績評価の方法については、「授業科目概要（シラバス）」に記載している。

- ・ 講義の成績評価は、出欠状況、授業科目の内容についてのレポートの提出、試験等により評価を行う。
- ・ 「先進経営研究演習」及び「地域総合課題演習」は、出欠状況及びレポート提出、発表等により評価を行う。
- ・ 「卒業論文演習」は、卒業論文作成に関する演習への出欠状況等により評価を行う。
- ・ 「卒業論文」は、内容及び発表等により評価を行う。
- ・ 実習は、実習中の実習状況及び終了時にレポートを提出させることにより評価を行う。

学生が履修した授業科目の成績評価は、講師又は教育指導専門職が評点を付け、その評点について、評価・指導会議で審査・検討を行い、決定している。成績評価の結果、評点が60点以上になった学生に対して単位を授与し、評点が60～69点の場合評語を「可」、70～79点の場合「良」、80点以上の場合は「優」としている（表2-1-3-3）。

学生への成績評価の通知は、履修した授業科目の評価結果をとりまとめた「成績通知表」により行っている。「成績通知表」は、評価・指導会議が終了した後に作成し、1年次3学期、2年次の各学期の初日に配付している。

また、就農活動の際など、対外的に当該学生の成績を証明するものが必要な場合、学生本人の請求により「成績証明書」を発行している。

表2-1-3-3 成績評価の表示

評語	評語の基準:評点 (100点満点法による)	成績通知表の表示 ^{注1}	成績証明書の表示 ^{注2}
優	80点から100点まで	優	優
良	70点から 79点まで	良	良
可	60点から 69点まで	可	可
不可	0点から 59点まで	不可	表示されない

注1)「成績通知表」とは、履修した授業科目の評価結果が記載されており、学生本人に配付するもの。

注2)「成績証明書」とは、修得した授業科目の評価結果が記載されており、学生本人の請求により発行され、対外的に当該学生の成績を証明するもの。

(b) 卒業認定

所定の修業年限、必要な授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生を卒業者と認定し、卒業証書を授与している。

なお、農業を志す者を学歴・学部を問わず広く受け入れていること、2年間の在学中に4か月間の先進経営体等への派遣実習を課すなど、就農する者のための教育を行うという

明確な目的の下、文部科学省の定める基準に沿わない独自のカリキュラムで教育を行っているため、卒業しても修士などの学位や称号は授与していない。

○ 修業年限

学生が卒業するために在学すべき年数である修業年限は2年以上とし、在学年限は4年間としている。なお、休学期間は、修業年限に算入していない。

○ 必修科目の修得

以下の13科目については、卒業するために必ず修得しなければならない「必修科目」として設定している。

- | | |
|---------------|--|
| 【オリエンテーション分野】 | ・農業と地域（1単位）
・生物・生命科学基礎（1.5単位）
・簿記・会計（1単位）
・農業経営・経済（1単位） |
| 【総合教科分野】 | ・特別講義Ⅰ（1単位）
・特別講義Ⅱ（1単位）
・農の哲学（1単位） |
| 【演習】 | ・先進経営研究演習（4単位）
・地域総合課題演習（3単位）
・卒業論文演習（2単位）
・卒業論文（4単位） |
| 【実習】 | ・先進経営体等派遣実習（14単位）
・研究チーム派遣実習（4単位） |

○ 卒業するために必要な単位

卒業するためには、必修科目の単位数を含んだ各分野ごとの卒業要件単位数を修得するとともに、授業科目の全般から62単位（講義31単位、演習13単位、実習18単位）を修得しなければならない。

分野ごとの卒業要件単位数は、以下のとおりに定めている。

・オリエンテーション分野	6単位以上
・フロンティアテクノロジー分野	3単位以上
・アグリビジネス・情報システム分野	3単位以上
・食の安全・消費者コミュニケーション分野	2単位以上
・環境保全型農業・有機農業分野	2単位以上
・農村地域マネジメント分野	2単位以上
・国際食料・農業事情分野	1単位以上
・総合教科分野	5単位以上
・演習	13単位
・実習	18単位以上

イ 講義

(ア) 講義の特徴

(a) 各界のトップクラスによる最適任な外部講師

将来の農業・農村の中核となるべき人材を養成するためには、多岐にわたる能力を涵養することが求められること、また、多様な経験を持つ者を入学させることなどを踏まえ、幅広い分野にわたるカリキュラムを編成し、高い水準の教授内容を効率的に実施する必要がある。

このため、本校に教員を採用するのではなく、授業科目の全般にわたって、大学教授、独立行政法人等の研究員、さらには、先進的農業者、経営者、実践者等の各界のトップクラスの方に講義を依頼している。

(b) 農業者の講義と講師との直接対話による講義

地域のリーダーとなる農業者を育てるには、農業・経営の学理をしっかりと学ぶとともに、農業現場の実践経験について、農業者の生の声に触れることが必要であり、さらに、卒業後、農業現場に新規就農していく際に現場の農業者の支援は大きな支えとなる。

このため、卒業生をはじめ社団法人日本農業法人協会会員などの農業経営者の協力の下に教育を進め、いろいろなジャンルの農業者の講義と直接対話を2年間にわたって行い、学生の農業者への動機付け、目標の明確化、仲間意識の高揚などを刺激し、優れた農業者の人間性、経営感覚、発想・着眼の仕方などを学んでいる。

(c) 科目の開講時間

本校では農業技術から農業経営、人間性にわたる広範な講義のほとんどを外部講師に依頼していることから、授業科目の開講時間については、講師の都合を伺い、教務課で日程調整を行うため、一つの授業科目を毎回、決まった曜日・时限に開講していない。

また、いろいろな経験を持ち、いろいろな将来ビジョンを描く学生の要望に応えられるように、多くの選択科目を設定するとともに、原則、複数科目を同一时限に開講しないように編成している。この結果、学生は、自らの将来ビジョンに必要な科目を厳選し、必要なだけ履修している。

(d) 1科目複数の講師によるリレー式講義

授業科目の内容に最適任な講師に依頼して講義を行っていることから、内容によっては、1科目で複数の講師によるリレー式講義を行っている。

(イ) 講義科目の内容

講義科目は、表2-1-3-4に示すとおり、8分野に大別される。

表2-1-3-4 講義科目の内容

分野	分野のねらい	内 容	科目数	時間数	単位数
オリエンテーション	農業者教育を受けるバックグラウンドが非常に違っている学生が入学前の経歷に応じた分野を履修することにより、今後の学習に必要な農業の基礎知識・一般教養などを習得させる。さらに、農業を目指す意欲をより確かなものとし、農業者への夢の実現に向けて情熱を醸成する分野である。	各界で活躍する講師による先進的農業経営者の講義、農業経営・経済、植物生産学概論Ⅰ・Ⅱ、動物生産学概論等の農業関連基礎教科、法学、心理学等の社会学系教科、コミュニケーション技法、コンピュータⅠ・Ⅱ等の実践技術教科を学ぶ。	20	301.5	20
フロンティアテクノロジー	先進経営体等派遣実習で身につけた知識・技術の理論化や疑問点の解決と研究チーム派遣実習先の選定に資するとともに、新技術の導入などに積極的に取り組み、柔軟な発想で新しい農業経営を切り開いていくための素地を身につける分野である。	オリエンテーション分野の生物・生命科学基礎、植物生産学概論Ⅰ・Ⅱ及び各論、動物生産学概論及び各論等で習得した基礎的な知識を活用しながら、試験研究機関で開発された先端的農業技術や普及途上の技術について、その基礎的な学理と技術開発の目的、経営への活用等について学ぶ。	12	180	12
アグリビジネス・情報システム	農業をビジネスと捉え、先進的な農業経営を実践し、法人等の組織や地域農業を牽引できる経営革新能力を高める分野である。	オリエンテーション分野の簿記・会計、農業経営・経済及び法学で習得した基礎的知識を活用しながら、農業のアグリビジネス化にとって必要な生産から消費までの一連の理論や経営戦略等について学ぶ。 本分野内では、農業経営者に必要な経営管理の知識を習得するため、簿記実務を学んだ後、農業会計学を学び、管理会計を学ぶように体系化している。	9	135	9
食の安全・消費者コミュニケーション	食の安全を求める社会的要請に農業経営者として対応し得る能力を身につけるまた、消費者ニーズをとらえた経営発展や農業の重要性に対する国民理解を高められるよう消費者と信頼関係を構築できる能力を身につける分野である。	オリエンテーション分野の植物生産学概論Ⅱ等で習得した基礎的知識を活用しながら、安全な食品を提供する上で必要な知識・技術等について学ぶ。また、オリエンテーション分野の心理学及びコミュニケーション技法で習得した基礎的知識を活用しながら、消費者の食に対する意識、消費者との相互理解の重要性や消費者への情報発信・交流の手法等について学ぶ。 本分野では、食農関係論を基幹科目として位置づけている。	7	79.5	5
環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業、有機農業及び循環型社会構築への社会的要請に対応した農業経営を実践するための知識・技術を習得し、先進経営体等派遣実習で体験した知識や技術の理論化に資するとともに、環境保全に軸足をおいた農業経営を実践するための素地を身につける分野である。	オリエンテーション分野の植物生産学概論Ⅰ・Ⅱ及び各論Ⅰ、動物生産学概論・各論等で習得した基礎的な知識を活用しながら、資源の有効利用と環境保全型農業・有機農業に関する様々な技術と学理、認証制度等について学ぶ。 本分野内では、環境にやさしい農業を実践するため、基幹となる環境保全型農業・循環型社会論、有機農業論を学んだ後、環境保全型農業・畜産技術を学び、環境保全型農業・有機農業実践技術Ⅰ・Ⅱで実践例を学ぶように体系化している。	6	76.5	5
農村地域マネジメント	地域農業変革の主体となり、行動する農業者に必要な自信と心構えが備わるよう、地域の様々な資源(人材、農地、農産物、環境、景観、文化等)を活用して、地域を活性化させる能力を高める分野である。	オリエンテーション分野の農村社会で習得した基礎的な知識を活用しながら、農業・農村の持つ多面的機能、地域農業・農村の発展のための活動方法、組織とリーダーのあり方等について学ぶ。 本分野では農村コミュニティ論を基幹科目と位置付けている。	6	75	5
国際食料・農業事情	我が国の農業を巡る国際化の進展に対応し、世界の変化を的確に理解した上で、今後の農業経営の方向性を適切に判断できる農業者となるよう広い視野を育てる分野である。	世界の食料・農業問題を概括し、食料農業政策を輸出国・途上国など地域別に理解するとともに、農産物輸出戦略などについて学ぶ。	3	45	3
総合教科	人間として確かな価値観を持った農業者となるよう深い教養、幅広い見識、柔軟な思考法、総合的な判断力、豊かな人間性などを養う分野である。	多くの農業実践者や大学教授・研究者などから農に関わる思想、哲学、人間と社会の有り様を学ぶ。	16	195	13

(ウ) 講義の実績

(a) 講師の属性

講義は、大学教授、農研機構内研究所の研究員、農研機構以外の独立行政法人等の研究員、先進的農業者、民間企業等の各界のトップクラスの方による他、農林水産省職員、本校職員が行った。

43期生に対しては、225人の講師により、725時間の講義を行った。

講師の内訳は、農研機構内の割合が一番高く44%、大学19%、農業者14%、民間企業13%、農林水産省6%、農研機構以外の独立行政法人等4%、本校1%であった。また、講義時間の内訳は、大学の割合が一番高く33%、農研機構27%、民間企業21%、農業者10%、農研機構外の独立行政法人等4%、農林水産省3%、本校2%であった。講師の所属別分布（講義時間及び人数）は表2-1-3-5のとおりである。

表2-1-3-5 講義担当講師の所属別分布

	所属							合計
	大学	民間企業	農業者	農林水産省	農研機構 以外の 独立行政 法人等	農研機構	農業者 大学校	
人数	42	29	31	14	9	98	2	225
	18.7%	12.9%	13.8%	6.2%	4.0%	43.6%	0.9%	100%
講義時間 (時限)	242	154	75	18	26	195	15	725
	33.4%	21.2%	10.3%	2.5%	3.6%	26.9%	2.1%	100%

注1) 本表は、43期生が受講した授業科目により作成している。

注2) 1時限は75分間である。

(b) 受講状況

開講科目数及び選択科目数は期生ごとに異なるが、選択科目の平均履修率（学生数に占める履修登録者数）は41期生は約80%、42～43期生は約60%であった（表2-1-3-6）。

これは、41期生の卒業要件単位数は82単位であったが、42期生以降の卒業要件単位数を62単位に引き下げたため、選択科目の履修率が20%程度下がったことによるものと思われる。

表2-1-3-6 各期の平均履修率

	人数	開講科目	うち選択科目	選択科目 履修登録数	平均履修率
41期	24	71	63	1242	82.1%
42期	26	74	68	1074	60.7%
43期	28	77	70	1195	61.0%

41～43期生で開講した選択科目のうち履修率が概ね90%以上であった科目は、「農業者のための法学」（43期生は「法学」と名称変更して開講）（97.4%）、「野菜先端技術特講」

(89.7%)、「土壤肥料先端技術特講」(93.6%)、「経営情報先端技術特講」(89.7%)、「アグリビジネス論」(87.2%)、「流通・マーケティング論」(88.5%)、「経営法務」(87.2%)、「消費者心理」(93.6%)、「環境保全型農業技術」(87.2%)、「農民の生き方」(94.9%)であった。

一方、履修率が50%を下回った科目は、畜産関係科目の他には、「花き先端技術特講」(29.5%)、「地域先端技術特講」(44.9%)、「農業とバイオマス」(46.2%)、「農と文学・芸術」(38.5%)、「世界の農業と文化」(48.7%)、「経営者の社会貢献」(43.6%)、「園芸福祉」(38.5%)であった。

履修率が低かった科目は「花き先端技術特講」や「地域先端技術特講」等の卒業後の就農の方向性に関連するものもあるが、総合教科で2年次の2・3学期に開講した科目が多いことから、1年次の時からなるべく多くの単位を取り2年次の2学期からは就農活動等を行ったことによるものと思われる。

また、履修科目数については比較分析する母数が少なかったことにより、農家、非農家の出身別、大学、県農業大学校、高校などの学歴別に顕著な傾向は見られなかつた。

講義については履修登録者全員が出席することもあれば出席者が2～3人の時もあるなど、講義日及び科目ごとにバラツキがあるが、出席率の高い科目は80～90%、出席率の低い科目は30～40%であった。

(c) 特別講義の実施状況

本校では、農業、食料、農村、環境、文化、経済、社会等の各界で活躍しているトップリーダー等から講義並びに学生との対話を通じて、1年次に、確かな価値観、豊かな人間性などに触れさせることにより、今後の学習、就農に対する動機付けを行い、2年次に、経営感覚、発想・着眼の仕方、リーダーシップなどを学ばせ、幅のあるバランスのとれた農業者としての人間性を涵養するために、「特別講義」を開講した。平成20年度は6名、平成21年度は7名、平成22年度は10名、平成23年度は5名の延べ28名の講師により講義を行った。各年度の講師氏名、所属、講義内容については、表2-1-3-7のとおりである。

表2-1-3-7 各年度の特別講義の実施状況

年 度	講 師 氏 名	所 属	講 義 内 容
平成20年度	今村 奈良臣	東京大学名誉教授 JA総合研究所所長	農業者大学校新入生への私の10の提言 食料・農業・農村政策についての基本スタンス、農業の6次産業化、農業・農村の構造変化の実態と現状、人材の必要性、農産物販売戦略の改革など。
	齋藤 修	千葉大学大学院園芸学研究科教授	農業者教育について講義
	山崎 洋子	有限会社三國湊物語取締役 おけら牧場 福井県農業者	牛の繁殖と肥育・育成、養鶏を軸に、無農薬の米や野菜などを栽培する、「農のある暮らし」の取り組みについて紹介
	大野 和興	農業ジャーナリスト	国際競争下の日本農業の現状と課題について
	杉山 経昌	宮崎県農業者	
	長田 竜太	(有)ライスクリエイト代表取締役社長 石川県農業者 農業者大学校第17期生	「今こそ農業ビジネスにチャレンジ！」と題して、新しい農業ビジネスの取り組みについて紹介

年 度	講 師 氏 名	所 属	講 義 内 容
平成21年度	今村 奈良臣	東京大学名誉教授 JA総合研究所所長	農業者大学校新入生への私の10の提言 食料・農業・農村政策についての基本スタンス、農業の6次産業化、農業・農村の構造変化の実態と現状、人材の必要性、農産物販売戦略の改革など。
	野中 和雄	中山間地域フォーラム副会長 食・農・水・里コンシェルジュ	グローバル化の中での日本の農業、日本文化の基盤となる農山村、今後の農業・農村経営
	木村 俊昭	農林水産省大臣官房企画官	農業経営と地域活性化
	大山 寛	JALしあつけ柿木トマト部会顧問 農業技術の匠	高軒高ハウスによる土耕栽培のハイワイヤー誘引技術によるトマト栽培を紹介
	下岡 久五郎	久五郎茶園(京都府) JA京都やましろ宇治田原町茶業部会 農業技術の匠	品種特性及び標高差等の組合せによる高品質なお茶の栽培について紹介
	中川 和義	中川農園(広島県) 農業技術の匠	青ねぎ、小松菜等の収穫調整作業の省力化について紹介
	栗田 幸太郎	(株)ワールド・ワーコム・コミュニケーション代表取締役社長 山形県農業者	ワーコムが取り組んでいる環境保全型農業について講義

年 度	講 師 氏 名	所 属	講 義 内 容
平成22年度	今村 奈良臣	東京大学名誉教授 JA総合研究所所長	農業者大学校新入生への私の10の提言 食料・農業・農村政策についての基本スタンス、農業の6次産業化、農業・農村の構造変化の実態と現状、人材の必要性、農産物販売戦略の改革など。
	津田 民幸	山口県農業者 農業者大学校第1期生	農業者の先輩である卒業生による農業への取り組みについて講義
	土門 秀樹	山形県農業者	農業経営の現状と問題点、これからの日本農業はどうあるべきか、土門家農業の進化について講義
	渡辺 則夫	高知県農業者 農業者大学校第4期生	農業者の先輩である卒業生による農業への取り組みについて講義
	山崎 洋子	有限会社三國湊物語取締役 おかげら牧場 福井県農業者	牛の繁殖と肥育・育成、養鶏を軸に、無農薬の米や野菜などを栽培する、「農のある暮らし」の取り組みについて紹介
	伊藤 裕樹	(有)ネオリプラ代表取締役社長 秋田県稻作農家	農業経営者としての必要なコーチングについて講義
	立花 孝全	福島県農業者 農業技術の匠	原料柿の有機栽培と食品添加物無添加の遠赤干し柿(あんぽ柿)の生産について紹介
	花澤 茂	岡山県農業者 農業技術の匠	食味が優れ、果形がユニークな種なしで皮ごと食べられる、裂果しないぶどう品種等の育成・栽培について紹介
	生源寺 真一	東京大学大学院農学生命科学研究科研究科長・農学部長・教授	世界の食料・日本の農業、農政のあり方について講義
	中村 桂子	JT生命誌研究館館長	生きもののもつ歴史と関係を知り、人間も生きものの一つであることを踏まえた暮らし方、生き方について講義

年 度	講 師 氏 名	所 属	講 義 内 容
平成23年度	上野 隆一	(株)ウエノ代表取締役社長 農業者大学校第2期生	農業者の先輩である卒業生による農業観について講義
	藤田 太一	農業生産法人ふじさん牧場副牧場長	ビジネスプランの作り方について講義
	宮治 勇輔	(株)みやじ豚代表取締役社長 農家のこせがれネットワーク代表理事	(株)みやじ豚及び農家のこせがれネットワークの最近の動向と今後の取り組みについて講義
	津田 民幸	山口県農業者 農業者大学校第1期生	農業者の先輩である卒業生による農業への取り組みについて講義
	富田 きよむ	富田写真事務所 アグリコミュニケーション理事長	ITを活用した、もの(農産物)を売ることについて講義

注) 平成23年度には、直売所甲子園2011(直売所甲子園2011実行委員会事務局主催)のイベントに参加し、全国の優良な直売所の取り組みについて学んだ。

(d) 農業者による講義の実施状況

本校では、地域のリーダーとなる農業者を育てるために必要な農業者による講義を積極的に行った。平成20年度は7科目19名、平成21年度は11科目24名、平成22年度は13科目30名、平成23年度は6科目11名の延べ84名の農業者により講義を行った。各年度の講師氏名、所属、講義内容等については、表2-1-3-8のとおりである。

表2-1-3-8 各年度の農業者による講義の実施状況

年 度	分 野	講義科目	講師氏名	地 域	農 業 形 態
平成20年度	オリエンテーション	特別講義	山崎 洋子	福井県	おけら牧場。有限会社三國湊物語取締役。牛の繁殖と肥育・育成、養鶏を軸に、無農薬の米や野菜などを栽培して「農のある暮らし」に取り組む。
			杉山 経昌	宮崎県	観光ぶどう農園。
			長田 竜太	石川県	(有)ライスクリエイト代表取締役社長。米の機能性食品を手がける。稲作農家。農業者大学校第17期生。
		農業と地域	婦木 克則	兵庫県	丹波春日 婦木牧場。水稻・野菜・豆類・麦・飼料作物の栽培と畜産に取り組む。農業者大学校第16期生。
			寺戸 和憲	島根県	(有)ほたるの郷三谷代表取締役。稲作・畜産農家。農業者大学校第1期生。
			水落 重喜	福岡県	(農)きのこの里。シメジ・水稻・麦を栽培。農業者大学校第1期生。
	環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業・循環型社会論	菅野 芳秀	山形県	レインボープラン推進協議会委員。稲作・畑作を行うとともに、自然養鶏を取り組む。生ゴミで作った堆肥を使用して野菜を栽培。
			金子 美登	埼玉県	有機農業家。全国有機農業推進協議会会長。農業技術の匠。農業者大学校第1期生。
		環境保全型農業・有機農業実践技術	橋本 力男	三重県	堆肥・育土研究所主宰。農業技術の匠。野菜の有機栽培に取り組む。
			稻葉 光國	栃木県	NPO法人民間稲作研究所理事長。イネ等の有機栽培に取り組む。
			杉野 耕資	千葉県	すぎのファーム。減農薬・減化学肥料で梨・水稻を栽培。農業者大学校第37期生。
	消費者コミュニケーション	食農コミュニケーション論	太田 いく子	長野県	有畜複合の農家民宿ふれあい農園おおたを経営。
			榎本 求	埼玉県	(農)榎本牧場。乳牛を飼育。
			桜井 一男	茨城県	つくば市谷田部農業協同組合産直部会長。
			石田 真也	茨城県	ベビーリーフ、とうもろこし、玉ねぎ、人参、ブロッコリーを有機栽培。
	総合教科	農民の生き方	長谷川 久夫	茨城県	株式会社みずほ代表取締役社長。野菜・果物・鉢花などの農産物直売所を経営。農業者。
			白石 好孝	東京都	農業体験農園「大泉 風のがっこ」主宰。約40種類の野菜を栽培。
			野村 高志	高知県	ハウスでみかんを栽培。
			唐澤 秀	茨城県	鹿島バラダイス代表。無肥料・無農薬栽培による農産物(水稻・露地野菜等)の生産、加工、販売に取り組む。

年 度	分 野	講義科目	講師氏名	地 域	農 業 形 態
平成21年度	オリエンテーション	特別講義	大山 寛	栃木県	農業技術の匠に選定。JAしもつけ栃木トマト部会顧問。高軒高ハウスによる土耕栽培のハイワイマー誘引技術によりトマトを栽培。
			下岡 久五郎	京都府	農業技術の匠に選定。久五郎茶園、JA京都やましろ宇治田原町茶業部会。品種特性及び標高差等の組合せによる高品質なお茶を栽培。
			中川 和義	広島県	農業技術の匠に選定。中川農園。青ねぎ、小松菜等の収穫調整作業の省力化に取り組む。
			栗田 幸太郎	山形県	(株)ワールド・ワーコム・コミュニケーション代表取締役社長。畜産(黒毛和牛)・水稻栽培により環境保全型農業に取り組む。
	農業と地域		姉木 克則	兵庫県	丹波春日 婦木牧場。水稻・野菜・豆類・麦・飼料作物の栽培と畜産に取り組む。農業者大学校第16期生。
			寺戸 和憲	島根県	(有)ほたるの郷三谷代表取締役。稻作・畜産農家。農業者大学校第1期生。
			水落 重喜	福岡県	(農)きのこの里。シメジ・水稻・麦を栽培。農業者大学校第1期生。
	環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業・循環型社会論	菅野 芳秀	山形県	レインボープラン推進協議会委員。稻作・畑作を行うとともに、自然養鶏に取り組む。生ゴミで作った堆肥を使用して野菜を栽培。
		有機農業論	金子 美登	埼玉県	有機農業家。全国有機農業推進協議会会長。農業技術の匠。農業者大学校第1期生。
		環境保全型農業・有機農業実践技術	橋本 力男	三重県	堆肥・育土研究所主宰。農業技術の匠。野菜の有機栽培に取り組む。
			稲葉 光國	栃木県	NPO法人民間稲作研究所理事長。イネ等の有機栽培に取り組む。
			杉野 耕資	千葉県	すぎのファーム。減農薬・減化学肥料で梨・水稻を栽培。農業者大学校第37期生。
総合教科	各国の農業と生活	本橋 宏	茨城県	高濃度トマト・イチジクを栽培。	
		早藤 義則	神奈川県	ミカン等の柑橘類、ブルーベリー、野菜等の有機栽培に取り組む。	
	農民の生き方	長谷川 久夫	茨城県	株式会社みずほ代表取締役社長。野菜・果物・鉢花などの農産物直売所を経営。農業者。	
		白石 好孝	東京都	農業体験農園「大泉 風のがっこう」主宰。約40種類の野菜を栽培。	
		野村 高志	高知県	ハウスでみかんを栽培。	
		田中 進	山梨県	(株)サラダボウル代表取締役。有機・無農薬・低農薬により、トマト・キュウリ(施設)、露地野菜、サクランボを栽培。	
		木之内 均	熊本県	(有)木之内農園代表取締役会長。イチゴ等の農場、農産物加工品工場を経営。	
	農村文化活動	栗田 和則	山形県	暮らし考房主宰。農林業を営み、グリーンツーリズムに取り組む。	
		栗田 キエ子			
	農と文学・芸術	山下 惣一	佐賀県	農民作家。農業者。	
	経営者の社会貢献	佛田 利弘	石川県	(株)ぶった農産代表取締役社長。大規模有機稻作と野菜生産物を加工販売。農業者大学校第13期生。	
	園芸福祉	近藤 まなみ	群馬県	NPO法人花の情景研究所理事。花やハーブを栽培・販売。	

年 度	分 野	講義科目	講師氏名	地 域	農 業 形 態
平成22年度	オリエンテーション	農業と地域	寺戸 和憲	島根県	(有)はたるの郷三谷代表取締役。稲作・畜産農家。農業者大学校第1期生。
			婦木 克則	兵庫県	丹波春日 婦木牧場。水稻・野菜・豆類・麦・飼料作物の栽培と畜産に取り組む。農業者大学校第16期生。
			伊藤 幸蔵	山形県	米沢郷牧場代表取締役社長。有機複合経営。米・果物・野菜・畜産等を栽培。自然循環農業に取り組む。農業者大学校第20期生。
			稻葉 健志	熊本県	メロン・水稻・トマトを栽培。農業者大学校第33期生。
			杉野 耕資	千葉県	すぎのファーム。減農薬・減化学肥料で梨・水稻を栽培。農業者大学校第37期生。
		コミュニケーション技法	伊藤 裕樹	秋田県	有限会社ネオリブラ代表取締役社長。稲作農家。
	環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業・循環型社会論	菅野 芳秀	山形県	レインボープラン推進協議会委員。稲作・畑作を行うとともに、自然養鶏に取り組む。生ごみで作った堆肥を使用して野菜を栽培。
		有機農業論	金子 美登	埼玉県	有機農業家。全国有機農業推進協議会会长。農業技術の匠。農業者大学校第1期生。
		環境保全型農業・有機農業実践技術 I	橋本 力男	三重県	堆肥・育土研究所主宰。農業技術の匠。野菜の有機栽培に取り組む。
			稻葉 光國	栃木県	NPO法人民間稲作研究所理事長。イネ等の有機栽培に取り組む。
平成23年度	農村地域マネジメント	地域リーダー論	萩原 知美	埼玉県	農業体験塾ファームインさぎ山代表。野菜等を栽培。グリーンツーリズム・教育ファームに取り組む。
		農村文化活動	栗田 和則	山形県	暮らし考房主宰。農林業を営み、グリーンツーリズムに取り組む。
			栗田 キエ子		
	総合教科	特別講義 I	土門 秀樹	山形県	減農薬・減化学肥料の水稻、ユリを栽培。
			山崎 洋子	福井県	おけら牧場。有限会社三國湊物語取締役。牛の繁殖・肥育・育成と養鶏を軸に、無農薬の米や野菜など「農のある暮らし」に取り組む。
			立花 孝全	福島県	農業技術の匠。原料柿の有機栽培と食品添加物無添加の遠赤干し柿(あんぽ柿)を生産。
			花澤 茂	岡山県	農業技術の匠。食味が優れ、果形がユニークな種なしで皮ごと食べられる、裂果しないぶどう品種等を育成・栽培。
		特別講義 II	津田 民幸	山口県	梨・ブドウ・栗を栽培。農業者大学校第1期生。
			渡辺 則夫	高知県	放し飼いの鶏・肉用牛の畜産農家。農家レストランを経営。農業者大学校第4期生。
			伊藤 裕樹	秋田県	有限会社ネオリブラ代表取締役社長。稲作農家。
			立花 孝全	福島県	農業技術の匠。原料柿の有機栽培と食品添加物無添加の遠赤干し柿(あんぽ柿)を生産。
			花澤 茂	岡山県	農業技術の匠。食味が優れ、果形がユニークな種なしで皮ごと食べられる、裂果しないぶどう品種等を育成・栽培。
	農民の生き方	長谷川 久夫	茨城県	株式会社みずほ代表取締役社長。野菜・果物・鉢花などの農産物直売所を経営。農業者。	
		白石 好孝	東京都	農業体験農園「大泉 風のがっこ」主宰。約40種類の野菜を栽培。	
		中川 和義	広島県	農業技術の匠に選定。中川農園。青ねぎ、小松菜等の収穫調整作業の省力化に取り組む。	
		木之内 均	熊本県	(有)木之内農園代表取締役会長。イチゴ等の農場、農産物加工品工場を経営。	
		佐藤 俊文	茨城県	酪農家。飼料作物も栽培。	
	農と文学・芸術	山下 憲一	佐賀県	農民作家。農業者。	
	経営者の社会貢献	佛田 利弘	石川県	(株)ぶつた農産代表取締役社長。大規模有機稲作と野菜生産物を加工販売。農業者大学校第13期生。	
	園芸福祉	近藤 まなみ	群馬県	NPO法人花の情景研究所理事。花やハーブを栽培・販売。	

年 度	分 野	講義科目	講師氏名	地 域	農 葉 形 態	
平成23年度	環境保全型農業・有機農業	環境保全型農業・有機農業実践技術Ⅱ	佐々木 陽悦	宮城県	環境保全型農業で、水稻・ネギ・なす等を栽培。	
			栗田 文明	群馬県	化学肥料を使用しない土壤中の微生物に着目した土作りと、化学合成農薬をほとんど使用しないトマトを栽培。	
			菅野 正寿	福島県	水稻・露地野菜等を有機栽培。	
農村地域マネジメント	農村文化活動	栗田 和則	山形県		暮らし考房主宰。農林業を背景、グリーンツーリズムに取り組む。	
		栗田 キエ子				
総合教科	特別講義Ⅱ	藤田 太一	山梨県	農業生産法人ふじさん牧場副牧場長。「農業を楽しもう！」をテーマに新しい農業・酪農に取り組む。		
		宮治 勇輔	神奈川県	(株)みやじ豚代表取締役社長。農家のこせがれネットワーク代表理事。養豚業に加えて、加工販売も展開。		
		津田 民幸	山口県	梨・ブドウ・果を栽培。農業者大学校第1期生。		
	農と文学・芸術	山下 惣一	佐賀県	農民作家。農業者。		
	経営者の社会貢献	佛田 利弘	石川県	(株)ぶった農産代表取締役社長。大規模有機稻作と野菜生産物を加工販売。農業者大学校第13期生。		
	園芸福祉	近藤 まなみ	群馬県	NPO法人花の情報研究所理事。花やハーブを栽培・販売。		

ウ 演習

(ア) ゼミ活動

(a) 導入の背景とねらい

本校には、経歴も、年齢も出身地も異なる多様な学生が入学している。一方、これから農業・農村には、農村のことも分かり、都会のことも分かる「ハイブリッドファーマー」が求められている。そこで、この多様な学生が切磋琢磨する中からハイブリッドファーマーを育てる教育を行うための要として、少人数のゼミ活動に取り組むこととした。

ゼミはもともと演習の時間のうち少人数のグループに分かれて行う授業を指すものであるが、つくば開校以来2年間の状況を踏まえたカリキュラムの見直しの一環で、多摩時代と比較して予想以上に入学者の多様化（特に都会育ちの非農家出身者の激増）が著しいことから、平成22年度以降ゼミ活動を強化して実施することとした。具体的な改善点は、毎週1回は必ずゼミの時間を時間割に入れるようにしたことと、時間割にこだわらず自主的なゼミ活動を奨励するようにしたことである。

多様な学生がお互いに議論を深めて切磋琢磨できる雰囲気を醸成することをねらいとして、ゼミのメンバーを決める際にはできるだけ多様化（性別、年齢、出身地、学歴、学部、社会人経験の有無、農業経験の有無、農家・非農家の別等について各ゼミのバランスを取る）を図ることとした。併せて、ゼミ活動を通じて教育指導専門職が学生一人ひとりの状況を的確に把握し、必要な助言・指導を適時適切に行うこともねらいとした。

(b) ゼミ活動の仕組み

a) 指導体制

ゼミは各教育指導専門職が、1学年につき6～8名程度の学生を担当した。各演習室に教育指導専門職1名を配置し、ゼミの時間に限らず常時学生が教育指導専門職と話し合ったり、学生相互に意見交換できる場を用意した。

b) 実施時期及び頻度

ゼミは必修で、2年間の在学中、「先進経営体等派遣実習」（1年次7月～10月）の時期を除き毎週1回、1～2时限を充て、定期的にメンバー全員が顔を合わせるようにした。なお、カリキュラムにおける単位認定上の整理としては、ゼミは「先進経営研究演習」、「地域総合課題演習」、「卒業論文演習」の各演習の時間に含まれるものとしてカウントされている。自主的なゼミ活動は、時間割の空き時間や放課後等を利用して行うこととした。

c) ゼミ活動の内容

毎週1回のゼミの時間では、「先進経営研究演習」における事例研究（ケーススタディ）、「先進経営体等派遣実習」に伴う実習先候補等の検討、「地域総合課題演習」における地域活性化を検討するグループワーク、「卒業論文演習」における営農計画・将来像等の検討などを、ゼミのメンバー全員で議論しながら進めることとした。

また、必要に応じて、各ゼミごと、あるいは1年次と2年次の合同ゼミで、あるいは必

ずしもゼミのメンバーにこだわらず希望者を募って、輪読、学外への調査・見学など自主的な活動を進めることとした。

並行して、各教育指導専門職はゼミの担当の学生一人ひとりに対し、学習面、実習先の選定、生き方、将来像の構築など様々な面で日常的に個別相談に応じ、必要な助言・指導を行うこととした。

(c) ゼミ活動の実績

a) 週1回のゼミの時間

週1回のゼミの時間では、教育指導専門職は学生達がざっくばらんな話し合い・討論ができる雰囲気づくり、環境づくりに努めた。

具体的には、1年次のゼミでは、学生各自が関心を持って調べてきたこと（例えば、有機農業、養液栽培、食料自給率、農産物輸出、海外の農業事情など）を発表したり、自分が素晴らしいと思う経営事例を紹介し合ったり、農業経営を紹介したテレビ番組やビデオを見たりして、お互いに感想や意見をぶつけ合い議論した。ゼミによっては、NHKで放送されたマイケル・サンデル教授の「ハーバード白熱教室」のDVDなどの教材も活用して議論した。また、「先進経営体等派遣実習」の実習先選びについても、選定の方針や進捗状況等についてゼミの中でお互いに報告し合い情報交換することで、実習に向けての自覚と意欲が高まった。

2年次のゼミでは、「地域総合課題演習」で調査した地域の更なる活性化を図るために方策をグループワークで取りまとめたり、食料・農業・農村の課題等（例えば、TPPへの対応など）について議論したりした。また、卒業後に向けて、自分の農業観や将来の営農プランについて発表したり、「卒業論文」の作成に関連して調査したこと（例えば、山地酪農、鳥獣害対策、米粉利用、農地政策、税制、就農支援制度など）を発表したりして、お互いに議論を深めた。議論の結果は各自の卒論作成に還元し生かされた。

b) 自主的なゼミ活動

自主的なゼミ活動では、例えば以下のような活動を行った。

【輪読】

地域リーダー論のテキストの中から、世界的なパーソナルコンピューターメーカーとなったアップル社創立者のスティーブ・ジョブズ氏が2005年にスタンフォード大学卒業式で行ったスピーチを取り上げ、輪読を行い意見交換を実施した。

【調査・見学】

i) 農家

つくば市内の様々な農家（工夫次第で様々な農業のやり方ができる事例として紹介し、先進経営体等派遣実習先や在学中の研修先としても活用された）、埼玉県熊谷市のネギ農家（農研機構が開発したネギ調製機・収穫機の導入事例として紹介し、43期生の卒業論文に取り上げられた。農商工連携セミナー（後述）の現地見学先）、茨城県小美玉市のニラ農家（ニラ専作・周年栽培による大規模産地事例として紹介し、43期生の卒論に取り上げ

られた)、埼玉県富士見市の自然栽培農家（自家採種・無肥料自然栽培の先進事例や自然食品店での販売状況を見学した）、埼玉県和光市の生産緑地内農家（都市化が進む中での農業について意見交換し、新規参入の学生の就農先選定に影響を与え、都市的地域での就農に結びついた）等を調査・見学した。

ii) 農業関連施設

直売所（道の駅「とみうら」（千葉県南房総市）。特産のビワにこだわった直売施設で「道の駅グランプリ2000」において最優秀賞受賞。農商工連携セミナー（後述）の現地見学先）、農産物流通センター（埼玉産直センター（埼玉県深谷市）。IT活用により効率的な物流を実現。農商工連携セミナー（後述）の現地見学先）、卸売市場（石岡中央青果（茨城県石岡市）。全国でも珍しい民営の卸売市場。42期生の卒業論文に取り上げられた）、種苗会社（トキタ種苗（埼玉県加須市）。トキタ種苗の農場オープンデーにおける新品種の栽培特性の紹介・試食など）等を調査・見学した。

【実習】

i) 農作業体験

つくば市内の「ブルーベリーゆうファーム」において、「先進経営体等派遣実習」で学生を受け入れて頂いたご縁で実現したもので、日本で唯一の「ブルーベリーマイスター」の資格を持つ園主より、ブルーベリー（ハイブッシュ系、ラビットアイ系）の高品質・高収量が狙える剪定方法についてマンツーマンで指導を受けた。

ii) 土壌診断

作物が順調に生育するには適切な施肥や管理を行う必要があり、このため土壌の化学性について簡易な土壌診断キットを使い分析する手法の習得を行った。この結果、就農予定地の土壌を持ち寄り自分で診断ができるようになった。

【学外の活動への参加】

i) 他大学のゼミとの交流

本校の外部講師でもある筑波大学大学院の納口教授「アグリビジネス論」・松下准教授「情報システム論」のゼミに本校の農家出身学生数名が参加した。農業経営学を専攻する修士課程の学生の発表に対し、農家の立場からの意見や経営研究へのニーズを述べ、情報交換を行った。

ii) 外部セミナーへの参加

民間シンクタンクが開催した農商工連携セミナーに参加し、参加者の生産する農産物を活用したビジネスプランをグループごとに討議・発表したほか、農家見学（超一流レストランの総給仕長から転向し、有機農業を始めてわずか数年で次々と野菜総菜店やレストランを開くなど、そのユニークな経営方法で全国的に知られた農家レストラン「ビオファームまつき」（静岡県富士宮市）、地元の豚肉の新たな需要を開拓するため設立され、ソーセージなどの加工体験を導入してから急拡大した「伊賀の里モクモク手作りファーム」（三

重県伊賀市) 等)、直売所見学(前述)等を実施した。

iii) イベントへの参加

地域活性化イベント(ニッポン全国鍋合戦:埼玉県和光市)に参加し、市職員や地元農家と連携してオリジナル鍋の開発・販売を実施した。また、先輩(41期生)の直売会(オーガニック・ファーマーズ・ヴィレッジ:つくば市内)で運営事務局としてお客様の呼び込み、来場者へのアンケートの実施等の支援を行った。

c) 日常的な学生指導

ゼミ活動を通じての日常的な学生指導では、教育指導専門職は以下のことを心掛けた。

入学してきた学生は経歴や年齢が非常に多様であるので、まず、個々の学生の状況を把握するよう努めた。一人ひとりの状況(経歴、学力、農業の知識・経験、農村体験、各種免許・資格等)を踏まえて、オリエンテーション教育期間中に履修する科目選択の相談に応じるとともに、「先進経営体等派遣実習」に向けて実習先選定の指導や実習に備えての準備指導などを丁寧に行った。また、「先進経営体等派遣実習」中及び帰校後における種々の相談に応じるとともに、あるべき方向に向けて助言を行った。

「先進経営体等派遣実習」から帰校してからは、1年5か月後の就農に向けて、意欲を醸成し、学習計画の立案や自らの農業経営に関する将来像の構築をエンカレッジするよう努めた。2年次になってからは在学中に学んだことの集大成としての卒業論文の作成に向けて、相談相手となり助言を行った。

教育指導専門職は、ゼミの学生との信頼関係の構築に努めるとともに、生活状況・学習状況等について教育指導専門職の間で情報を共有し、自分の担当する学生を指導することはもちろん、それ以外の学生にも目配りするよう努めた。

(d) 教育としての評価

ゼミ活動によって、多様な学生間での切磋琢磨と相互理解が進み、ハイブリッドファーマーを育てる教育を大きく前進させることができた。また、教育指導専門職がゼミ活動を通じて学生個々の状況把握に努めることにより、教務課職員、就農支援専門職とも連携して、学習面、生活面、将来構想等にわたり、適切な方向へと学生を導くことができた。

(イ) 先進経営研究演習

(a) ねらい

「先進経営研究演習」のねらいは大きく2つの側面があり、ひとつは学生が所属するクラス担任の教育指導専門職がゼミ形式あるいは個別指導により、「先進経営体等派遣実習」及び「研究チーム派遣実習」の実習先選定・実習計画策定をサポートし、実習中及び終了後の報告書作成・発表などを指導する。

もうひとつは、先進農家等見学やゼミの中で先進的農業経営のケーススタディ等を通じて討議・調査発表を繰り返しながら、経営者・地域リーダーとしての情報収集・分析能力、企画力、行動力、合意形成能力の涵養を図ることをねらいとしている。

(b) 時期及び頻度

- a) 演習の時期は1年次の1・3学期
- b) ゼミは原則として毎週1回・1時間開催
- c) 現地見学は年3回（4月（1日）、6月（2泊3日）、翌年3月（1泊2日））
41期生は、5月下旬に1泊2日、翌年3月に1日であったが、42期生から6月と翌年3月にそれぞれ1泊が変更・追加された。さらに、43期生からは4月に1日が追加された。
- d) ディベート技法は1月～2月（準備期間）、3月（試合）

(c) 演習の内容

将来の農業経営者として必要な経営者感覚等を、先進的農業経営の実践事例や先端的農業技術の導入事例について、少人数のゼミ形式での事例研究や先進地の現地見学等を行うことにより習得する。また、入学時の経験に応じ不足している知識の補完、「先進経営体等派遣実習」の準備・取りまとめ、「研究チーム派遣実習」の準備を行う。

【1年次1学期】

- ・先進的農業経営や先端的農業技術の事例研究
- ・先進経営体等の現地見学
- ・「先進経営体等派遣実習」の準備、派遣先の選定指導

【1年次3学期】

- ・「先進経営体等派遣実習」の取りまとめ・報告会・報告書作成
- ・「研究チーム派遣実習」の準備・動機付け、派遣先の調整
- ・先進経営体等の現地見学
- ・ディベート技法

(d) 指導体制

- a) 事例研究については、担当の教育指導専門職が学生の個々の事情を考慮して最もふさわしい題材を選択し、農業者になる意欲を醸成するよう指導
- b) 先進経営体等派遣実習先の選定に当たっては、学生が将来やりたい農業のモデルとなる実習先が選定できるよう、教育指導専門職や就農支援専門職が指導・支援

- c) 現地見学先については、教育指導専門職が学生や就農支援専門職等の意見などを参考にしながら選定し、引率
- d) 研究チーム派遣実習先の選定に当たっては、学生が将来やりたい作目、関心のある分野等に応じ、実習先が選定できるように教育指導専門職や研究職員が指導・支援
- e) 「先進経営体等派遣実習」終了後は、担当の教育指導専門職が定期報告書等により学生の実習成果を明確化させ、派遣実習報告会用スライドや派遣実習報告書の作成を指導
- f) ディベート技法の習得については、外部講師が指導し、教育指導専門職が支援

(e) 演習の実施手順

a) 準備段階

- ・ 事例研究については、著名人の講演やテレビ番組を録画・DVD化し、リストを作成して教育指導専門職間で情報の共有を行った。また、教育指導専門職がそれぞれ工夫して新聞・雑誌等から参考になりそうな経営事例を収集・整理、知識の確認小テストの作成などを行った。
- ・ 先進経営体等派遣実習先の選定については、過去に派遣した実習先リスト、受入実績のある同窓生名簿、法人協会の受入先リスト、全国各地の新規就農者事例、県市町村別の就農支援制度などをとりまとめ、教育指導専門職及び就農支援専門職間で情報を共有した。
- ・ 現地見学については、特に非農家出身者が農業に関する技術・知識の量において劣っており、「先進経営体等派遣実習」を開始してから苦労するケースがみられたことから、できるだけ早いうちに農業体験を行わせる必要があった。そこで、入学早々の4月下旬に「先進経営体等派遣実習」が開始される前の期間を使って研修が行えるよう、つくば市内の農家・農業法人に協力を求め、現地見学の準備を行った。

また、6月下旬に2泊3日、翌年3月に1泊2日で行った現地見学については、教育指導専門職と就農支援専門職で相談して見学先のたたき台を作成し、学生に意見を聞きながら見学先を固め、見学先との日程調整を行った。また、見学先の概要をまとめた「見学のしおり」を事前に配布し、質問事項や自分自身の考え方などをまとめておくように指示した。

- ・ 研究チーム派遣実習先の選定については、「研究チーム派遣実習」担当の教育指導専門職が各研究所と連絡を行い、具体的な受入人数や期間などの受入条件リストの作成を行うとともに、研究所見学の日程調整や、希望調書等の各種様式の作成を行い、他の教育指導専門職と情報の共有を行った。各教育指導専門職はゼミの中で研究所の概要や過去の派遣実績などを説明するため資料の準備を行った。
- ・ ディベート技法の習得については、外部の専門家が事前に用意した資料を教材に講義を行い、テーマを学生たちに決めさせ、グループ分けを行い、演習までの期間にテーマに沿って文献やインターネットを活用して情報を収集・整理させ、試合の準備をさせた。

b) 実施段階

- ・ ゼミは、担当の教育指導専門職が学生に指示して準備させた資料を基に先進経営体の事例研究を行った。その際、必要に応じてDVD等の教材を活用して、学生個々の希望する作目や農法等について理解が深まるように努めた。また、日常的に学生と触れ合う中で、担当以外も含めて学生個々の将来希望する農業経営の姿について把握するように努め、就農支援専門職と連携して希望に沿った「先進経営体等派遣実習」の実習先が選定できるように指導を行い、必要に応じて事前の下見の引率等を行った。
- ・ 現地見学は、引率の教育指導専門職が見学先と連絡を取るとともに、引率者同士が密接に連携し、効果的かつ円滑な実施を図った。
- ・ 「研究チーム派遣実習」の実習先の選定については、教育指導専門職が研究所見学の引率を行い、希望調書のとりまとめ、第1希望の研究チームが受け入れ不可となった場合の追加面接引率などを行い、できるだけ本人の希望に沿った実習先が選定できるように努めた。
- ・ ディベート技法の習得については、外部の専門家が教育指導専門職の支援を受けてテーマに基づきグループごとに試合形式で演習を行った。

c) 結果報告段階

成績評価については、ゼミの出席状況、ゼミにおける参加態度や取り組む姿勢、現地見学の参加状況、ディベート技法の習得に対する出席状況などを総合的に勘案して行った。

(f) 演習の実績（過去3年間）

a) ゼミの開催実績

- ・ ゼミの実施時間数は過去3年間を通じて、1学期には12～15時限であった。3学期には11時限程度（ディベート技法の習得を除く）であった。

b) 見学先別実績

- ・ 過去3年間の見学先は表2-1-3-9のとおりである。

c) ディベート実績

- ・ 過去3年間を通じて、外部講師による講義、情報収集・整理（試合準備）、試合実施を含め、9時限程度実施した。

d) 具体的な事例

○事例研究（例）：私の理想とする経営の概要

名称：やまと農場

所在地：茨城県石岡市

表 2-1-3-9 先進経営体等見学先一覧表

年	月	日	名 称	場 所	経 営 の 概 要
20	5	29	宮田果樹園 (有)林園芸	群馬県川場村 群馬県沼田市	リンゴ、ブルーベリー、農産加工による観光果樹園経営 シクラメン、洋種山野草等を年間50万ポット生産
		30	グリーンリーフ(株) 霜里農場(金子美登氏)	群馬県昭和村 埼玉県小川町	有機農産物の栽培・加工・販売(コンニャク、漬け物、冷凍野菜) 自給、循環、複合の有機農業(水田、野菜、果樹、鶏卵)
21	3	17	アグリガイアシステム (株)セブンファーム (有)テンアップファーム	千葉県佐倉市 千葉県富里市 千葉県富里市	コンビニ等で排出される食品残渣の循環型飼料化プラント コンビニ残渣を堆肥化して利用する完全循環型農業 連続摘心とクロレラ肥料によるトマト栽培
		24	大泉風のがっこ(白石好孝氏) 宮田果樹園	東京都練馬区 群馬県川場村	野菜の体験農園、練馬区農業体験農園園主会長(平成21年度日本農業賞集団組織の部大賞受賞) リンゴ、ブルーベリー、農産加工による観光果樹園経営
		25	(農事)布引施設園芸組合 (有)永井農場	長野県小諸市 長野県東御市	ハイテク技術を駆使した企業的な業務用イチゴの生産・イチゴ狩り 稲作と酪農の複合経営による環境保全型農業
22	3	26	佐藤園芸 霜里農場(金子美登氏)	群馬県高崎市 埼玉県小川町	オリジナル商品作りと灌水技術による高品質花壇苗生産 自給、循環、複合の有機農業(水田、野菜、果樹、鶏卵)
		8	鯉沼孝宏氏 (株)キヌナーセリー(齋藤英夫氏)	栃木県高根沢町 栃木県宇都宮市	新規就農者、ビニールハウスと土耕によるイチゴ栽培 胡蝶蘭(洋蘭)の生産販売、平成20年天皇杯受賞
		9	(有)グリーンステージ大平 (有)サンファーム・オオヤマ(大山寛氏)	栃木県大平町 栃木県栃木市	水耕栽培によるトマト、トマト加工品の大規模生産法人 農業技術の匠、高軒高施設を利用した長期多段取りトマト栽培
23	4	30	(株)みずほ(長谷川久夫氏) 石田農園(石田真也氏) (農事)つくばブルーベリーゆうファーム(鈴木太美雄氏) (有)なかのきのこ園(飯泉孝司氏) (株)ベルファーム(鈴木静夫氏)	茨城県つくば市 茨城県つくば市 茨城県つくば市 茨城県つくば市 茨城県つくば市	農産物直売所(みずほの村市場)で生産者自らが決めた値段で販売 土中の微生物を生かした独自の有機農法、有機JAS認定 ブルーベリー摘み取り園、野菜等の体験農園 原木椎茸生産・加工・販売、料理体験 ケールヒニンジンの栽培から加工まで自社一貫生産による青汁等生産
		23	(独)理化学研究所 大泉風のがっこ(白石好孝氏) 宮田果樹園	埼玉県和光市 東京都練馬区 群馬県川場村	イオンビーム育種による品種開発等) 野菜の体験農園、練馬区農業体験農園園主会長(平成21年度日本農業賞集団組織の部大賞受賞) リンゴ、ブルーベリー、農産加工による観光果樹園経営
		24	(有)トップリバー(嶋崎秀樹氏) (農事)布引施設園芸組合	長野県御代田町 長野県小諸市	大規模経営農家育成支援事業、野菜の生産・販売 ハイテク技術を駆使した企業的な業務用イチゴの生産・イチゴ狩り
		25	(有)永井農場 霜里農場(金子美登氏)	長野県東御市 埼玉県小川町	稲作と酪農の複合経営による環境保全型農業 自給、循環、複合の有機農業(水田、野菜、果樹、鶏卵)
		8	(株)シモタファーム(霜多増雄氏) (農事)鴨川自然王国(加藤登紀子氏)	茨城県取手市 千葉県鴨川市	科学的分析データによるハーブ、野菜生産 自然共生型農業生産、都市農村交流
		9	(農事)和郷園(木内博一氏)	千葉県香取市	自然循環型農業、食育、6次産業化

概要：昭和49（1974）年から都市住民と農業を志す人たちとの共同運営で米と野菜の有機栽培と小規模な養豚と養鶏を取り入れた有畜複合農業を実践。都市住民との交流を通じて多様な販売先を持っている。

「先進経営体等派遣実習」との関係：42期生が将来、有機野菜の経営を希望しており、本事例をゼミで発表。その後先進経営体等派遣実習前に何度も訪問し、受入が実現。卒業後は卒業生の経営する有機栽培農場（千葉県佐倉市）にて研修を行うこととなった。

○小テストの実施：主な野菜や病害虫の名称、基本的な農作業、簿記の知識等について小テストを作成し、実施した。その結果をフィードバックし、間違えやすいところを何度も繰り返し実施し、知識の定着を図った。写真は作成した教材の例。



写真2-1-3-1 小テストの出題例

○見学のしおり：学生に配布した見学のしおりは、見学の日程や見学先の概要についてまとめた。写真は平成23年3月に実施した際のものである。

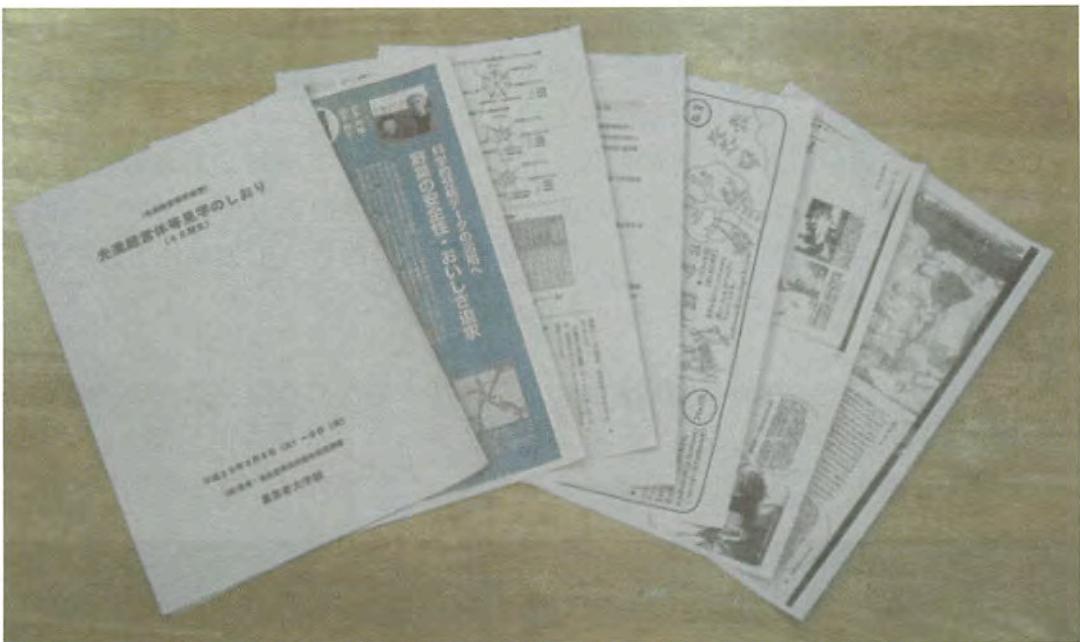


写真2-1-3-2 見学のしおり

○ディベート：

41期生のテーマ「農業者にとって結婚は必要か否か」

42期生のテーマ「農家の生活支援は必要か否か」

43期生のテーマ「JA出荷をすべきであるか否か」

○その他：学生が主催して希望者を募り体験実習を開催した。

開催日時：平成22年2月17日 13:00～17:00

開催場所：ブルーベリーゆうファーム（つくば市内）

内容：ブルーベリーの剪定実習、施肥法、植付方法等の解説

○演習に使用した資料

- ・ 過去に派遣した実習先リスト、実習受入実績のある同窓生名簿、日本農業法人協会の実習受入先リスト
- ・ 就農支援情報：全国各地の新規就農者事例、受け入れ先リスト、国県市町村別の就農支援制度、表彰事例、各種統計データ集などを1冊にまとめ、各ゼミ室及び就農支援専門職に配布した。この資料を見て長野県の里親制度を知り、先進経営体等派遣実習を行い、受け入れ先の支援を受けて山梨県で新規就農に結びついた事例がある。
- ・ 映像教材：特別講義「楽しい経営、楽しい農業、楽しい人生（杉山経昌氏）」、特別講義「米作りは最先端ビジネスになる（長田竜太氏）」、TV番組「カンブリア宮殿『トップリバー 島崎社長』」等をリストにまとめ、共有した。

(g) 教育としての評価

a) 卒業後の進路との関係

「先進経営研究演習」は、「先進経営体等派遣実習」や「研究チーム派遣実習」の準備を行う場として重要な位置を占めており、特に「先進経営体等派遣実習」の実習先と卒業後の進路をみると、大多数が関係のある作目を選択していた。このことからも、「先進経営研究演習」の果たした役割の大きさが伺える。

43期生の入学直後に実施したつくば市内の現地見学の効果についてみると、研修受入などの問い合わせを行ったり実際に体験を行った者がいた。また、先進経営体等派遣実習先に選んだ者もいた。これが卒業後の進路にどのような影響を与えたのかについては、今後の動向をみたい。

b) 学生・卒業生からの意見

学生・卒業生からは、「見学等で色々な農家を知る事ができた」、「見学は役に立った」という意見が見られた。上述のとおり、先進事例等の見学は「先進経営体等派遣実習」や卒業後の進路にも大いに影響を与えていると評価できる。その反面、ゼミの内容については「覚えていない」という意見が多かった。学生・卒業生から評価の高かった「先進経営体等派遣実習」や「研究チーム派遣実習」の派遣先選定を行う場としての役割は高かったはずであるが、学生・卒業生にとってみると印象が薄いようである。また、ディベート技法については、多くの学生・卒業生にとって試合の印象は記憶に残っているようであるが、テーマの取り方により、結論が一方に偏りがちになるという意見があった。

(ウ) 地域総合課題演習

(a) 導入の背景

農業者大学校のつくば移転に伴い、平成20年度から新しい教育を開始することとなった。これに先立ち、平成18年に行われた「新農業者大学校のあり方検討委員会」の報告書の中で、本科教育のあり方として、「自ら農業経営の中核となるとともに地域の人々から信頼される指導力を有し、将来の日本農業・農村の中核となるべき人材を養成する」とされた。

具体的なカリキュラムについては、「現農業者大学校の長所を引き続き活かしつつ、最近の情勢に応じた内容を効果的・効率的に習得できるよう定めるべき」とされ、具体的な内容としてはカリキュラム策定委員会で、①「地域リーダーとして必要な地域農業の活性化や地域資源を活かした地域づくりのためのマネジメント手法を、現地のリーダーの活動事例や先進的地域の見学・調査等により習得する」及び②「我が国の食料・農業・農村の現状と課題及び今後の方向に関する幅広い知識を、政策資料・学術文献・先進的事例等の講読・討論等により理解する」ことが検討された。

農業者大学校では昭和43年の設立以来毎年、演習の一環として農村調査を実施してきた。その手法は、学生が農村に泊まり込み、グループ毎にそれぞれ集落に入り、一人ずつ担当分野を決めてインタビュー・現地調査を行い農業・農村についての理解を深めるというものであった。

新しい教育課程における「地域総合課題演習」については、これまで実施していた農村調査を概ねそのまま引き継ぐという案も当初提案されたが、新しいカリキュラムに合わせて、地域活性化等の活動も視野に置き、また我が国の食料・農業・農村の現状と課題及び今後の方向に関する幅広い知識を資料の講読・討論等により理解するという内容も加え、再構築した。

(b) ねらい

地域リーダーとして必要な課題解決のためのマネジメントの知識・手法を、講義・演習・現地調査・見学を通して習得する。また、我が国の食料・農業・農村の現状と課題及び今後の方向に関する幅広い知識を深め、政策資料・文献等を講読し、討論することにより広い視野を醸成する。

(c) 演習の内容

a) 概要

「地域総合課題演習」は3単位60時限を原則として、以下の4つの部分から構成されており、第3期集合教育（2年次、1～2学期）の中で実施する。

- グループの意志決定手法の講義と実習
- 現地調査活動
- 地域活性化の優良事例見学
- 広い視野の醸成

グループの意志決定手法を講義・演習を通じて習得し、現地調査では実際にこの手法を用いて地域の現状・課題・解決策を検討する。併せて、地域活性化の優れた事例について見学・議論することで、地域の課題解決・合意形成の手法を習得する。

また、食料・農業・農村の現状と課題について学習・討論を通じ、地域の取組を行う際にも、日本全体・世界の動きに目を向けた考え方が出来るよう、幅広い視野を醸成する。

b) グループの意志決定手法の講義と実習

地域の課題を解決し、合意形成を行うための手法として、代表的な発散的技法（ブレインストーミング：B S法、ここでは意見を口頭で発表する代わりにカードを使ったブレインストーミングを行うカードB S法を用いる）と収束的技法（K J法）について学び、講義・演習を通じて習得する。

・実施方法

【テーマの設定】

テーマはメンバーが共通して関心の持てるもの、また、バックグラウンドとなる知識などをメンバーが共有できることが望ましい。

【手法についての講義】

【手法についての演習】

カードB S法により様々な意見を出し、K J法によりまとめに導く。

作図：まとめたアイデアを作図作業を通して可視化する。

発表：グループ毎の成果を発表し、質疑応答を行う。必要があれば、別途時間を設け、お互いの発表内容について、自由討論を行う。

c) 現地調査活動

農村は、農業生産の場であるだけでなく、生活の場でもある。一方、農村集落においては、高齢化、担い手の減少、農地の減少など農業の活力の低下、農業人口・集落人口の減少、混住化など集落機能の低下が見られるなど、様々な課題を抱えている。

そこで、農業・農村についての理解を深め、農村の人たちから話を聞き出す訓練をするとともに、事前調査（農村集落の状況について、文献・資料による調査）を行い、更に現地調査（実際に集落に泊まり込み、現地踏査、住民へのインタビュー等を実施）を通じて農村（集落）の課題を浮き彫りにするとともに、地域における問題解決のためのグループワークを実践する。

【調査地】（つくばみらい市寺畠地区）

演習として現地調査を実施するには、地域の活動が行われているなど地域がまとまっていることが必要である。また、演習の実施・準備を考えると出来るだけ本校に近い場所にあること、適切な宿泊施設があるところが望ましい。つくばみらい市寺畠地区はこれらの条件を兼ね備えている。

この地区では、N P O 法人「古瀬の自然と文化を守る会」（古瀬の会）が中心になり地域の活性化・都市と農村交流が図られている。また、「古瀬の会」は、平成18年に「地域づくり総務大臣表彰」を受賞している。

このほか、宿泊した古民家「松本邸」は、寺畠地区から少し離れるが、「古瀬の会」により管理され、都市農村交流活動等のための施設として活用されている。

【課題の提示】

現地調査の課題として次の2つを設定。課題1の検討結果を踏まえて、課題2を明らかにする。

課題1：農業者としてここに住むと考えて、この地域をどうみるか

課題2：どのようにしたらこの地域の更なる活性化が図れるか

【現地調査】

現地調査は、ゼミごとのグループに別れて以下のとおり実施する。

i) 事前調査・準備

統計資料・行政文書・その他地域の文献等を講読・分析し、事前に地域の概要を把握し、調査項目、質問事項等を整理する。

以下のとおり全体説明を行った後、グループ毎に検討する。グループの検討結果は、適宜全体説明で紹介し、グループで再検討することで、調査内容の充実を図る。

- 1回目（全体説明）

- 現地調査の進め方、寺畠地区の概要説明

- 事前調査の方法（資料の入手方法、統計資料の読み方、資料の分析等）の説明

- 2回目（グループ）

- 地域の現状・課題の分析（統計資料、その他資料・文献の収集・分析）

- 調査事項・質問事項の検討、インタビューリストの検討

- 3回目（グループ：必要に応じ、全体説明→グループ）

- 地域の現状・課題の検討・確認（統計資料、その他資料・文献の収集・分析）

- 調査事項・質問事項の検討・確認、インタビューリストの検討・確認

- 調査の役割分担の調整

ii) 現地調査

寺畠地区の住民が中心となって地域で活動している「古瀬の会」の協力のもと、以下のとおり実施する。

- 現地状況のヒアリング：「古瀬の会」の方から寺畠地区の活性化（実際の活動現場や地域資源の活用等）について説明を受ける。

- 現地調査

- インタビュー：市役所・JA、「古瀬の会」関係者、寺畠地区の農業者・主婦等

- 寺畠めぐり：「古瀬の会」の方の案内で地域資源の説明などを受けながら歩き、在宅の方などに飛び込みでインタビューを実施

- 農業体験：都市農村交流として「古瀬の会」の行っている活動を体験

- （それぞれの調査活動は、各グループから参加者を出し、調査した結果をグループに持ち帰って議論する。なお、空き時間にグループとして独自に調査することもできる）

- 宿泊：都市農村交流施設として「古瀬の会」が管理している古民家「松本邸」に宿泊し、農村生活を体験

- 調査の視点：地域の歴史文化、環境、地域活性化活動、都市農村交流、農業・地域

の産業など、グループの一人ひとりが関心のある個別の課題を持ち寄り調整

iii) グループワーク

現地調査を受け、提示された課題について順次グループワークにより明らかにする。

- ・カードB S法：調査して判ったことを出来るだけ沢山カードに書き出す。
- ・K J法：出てきたアイデアをグループ化しまとめる。
- ・作図：まとめた調査結果を模造紙に作図する。
- ・プレゼンテーション：グループ毎に成果発表を行い、質疑応答、お互いの発表内容についての自由討論を行う。

d) 地域活性化の優良事例見学

農村の地域活性化を行うに当たっては、行政による支援だけでなく、地域のリーダーがいかに地域住民の理解を得て、住民を巻き込み、活動の輪を広げ、地域の意見をまとめ上げ、継続的な活動に持っていくかが重要となる。

地域の資源を活用した地域活性化の優良事例を見学・体験し、活動を行い支えてきた人たちとの交流を通じて学習し、今後の参考とする。

【見学場所】（新潟県村上市山北地区）

現在は合併して村上市の一部になっている山北地区は、当初より、当校で講義（農村文化活動）をお願いしている宮崎先生が地域（山北町・当時）活性化に関わってきた地域である。

地域の資源を活用し、行政が主導しつつも住民自ら考え活動する形で、山北地区すべての48集落が参加し、集落毎に住民の創意工夫に基づき独自の地域開発を行ってきた、地域活性化の先進的な取組地域である。

平成15年には、「過疎地域自立活性化優良事例」として総務大臣表彰を受賞している。

【見学のポイント】

山北地区では、48の集落が自ら考えたアイデアをもとに地域活性化の事業を進めてきたが、「行政がどのような考え方でどのように推進してきたか」また、「それぞれの集落では、町の考えを受け、地域の資源をどのように活かしてどのように取り組んできたか。」、「地域活性化活動の結果どのような影響・効果があったか」また、「それを集落の中、住民の間で、どのように受け止められてきたか」併せて、「今後一層の活性化を行うとすればどのような取り組みが考えられるか」などに注目して行う。

【事前準備】

全体講義：新潟県山北町（当時）の地域活性化活動について、現地で指導した宮崎先生（放送大学千葉学習センター所長）から説明を受ける。

グループ活動：村上市山北地区の資料を収集・分析し、地域・活動の概要を把握し、見学の視点、質問事項などを検討する。

【現地見学】

- ・ 1日目 山北地区の地域資源の見学（道の駅・笛川流れ（景勝）等）を行い、山北地区の概要について説明を受けた後、地域活性化活動の関係者と懇談・意見交換。
- ・ 2日目 3コースに分かれ、それぞれが別の地区（集落）の活動を見学。地域の活動を体験するとともに、実際に活動を行っている方達との意見交換を行う。
見学・体験等で学んだことをコース毎に取りまとめ、発表資料（パワーポイント）を作成する。
- ・ 3日目 取りまとめたものを発表し、現地の方との意見交換等を行う。

e) 広い視野の醸成

我が国の食料・農業・農村は、国際化の進展する中、食料自給率の低下、耕作放棄地の増加、農業生産額の減少、農村の活力の低下など、様々な課題に直面している。

今後地域で指導的な役割を担うにあたり、これら課題に対する理解を深めるとともに、検討過程を通じ、地域で行動する時に広い視野に立って考える（Think Globally, Act Locally）力を醸成する。

【課題の設定】

「農政の新たな動き」を踏まえ、食料・農業・農村の重要課題（食料自給率、食の安心安全、担い手、農地、戸別所得補償、地域活性化、六次産業化、TPP等）について問題提起をしつつ討議を行い、テーマを設定する。

【グループワーク】

関心のあるテーマ毎にグループに分かれ、検討する。

- ・ 課題の調査 グループ毎に教育指導専門職が指導・助言を行いながら、設定した課題について、政策資料（パンフレット、解説書等）、文献（書籍、新聞記事等）、統計資料、その他資料を収集し、現状・課題を洗い出す。
- ・ 解決策の検討 調査結果を基に、これまで学んだ手法等を応用し、解決策の検討を行う。
- ・ 発表 グループ毎に検討結果を発表し、意見交換を行う。

(d) 演習の実績

3年間の実施内容（実績）を表2-1-3-10に示す。

表2-1-3-10 地域総合課題演習の実施内容

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
手法の学習	ワークショップ手法による合意形成 (住民参加型のまちづくり)	カードBS法とKJ法を活用した意志決定手法 ・講義及び演習 ・現地調査で活用	カードBS法とKJ法を活用した意志決定手法 ・講義及び演習 ・現地調査で活用
現地調査	つくばみらい市寺畠地区 ・事前調査 ・現地調査(日帰り) 点検図作成 ・演習 調査内容の分析 グループ・個別テーマの作成 構想図・活動計画作成 ・プレゼンテーション	つくばみらい市寺畠地区 ・事前調査 ・現地調査(1泊2日) ・カードBS法とKJ法によるまとめ 現状と課題 更なる活性化方策の検討 ・プレゼンテーション	つくばみらい市寺畠地区 ・事前調査 ・現地調査(1泊2日) ・カードBS法とKJ法によるまとめ 現状と課題 更なる活性化方策の検討 ・プレゼンテーション
先進地見学	新潟県村上市山北地区(2泊3日) ※住民自ら考え活動した全ての集落が参加する地域資源を活かした地域活性化(観光開発) ・現地案内 ・交流会 ・集落の調査・活動体験 ・プレゼンテーション	茨城県那珂市芳野地区(日帰り) ※地域資源を活用した住民の活動、住民主体による事業計画 ・現地見学 ・点検図作成	新潟県村上市山北地区(2泊3日) ※住民自ら考え活動した全ての集落が参加する地域資源を活かした地域活性化(観光開発) ・現地案内 ・交流会 ・集落の調査・活動体験・意見交換 ・プレゼンテーション
広い視野の醸成	講義 ・我が国の食料・農業・農村をめぐる現状と課題 グループ討論 ・大臣に会ったら何を伝えたいか	講義 ・我が国の食料・農業・農村をめぐる現状と課題 ・農産物貿易をめぐる国際情勢 グループ演習 ・TPPは我が国農業にとって是か非か	講義 ・我が国の食料・農業・農村をめぐる現状と課題 ・農産物貿易をめぐる国際情勢 ・米国の農業 グループ演習 ・TPP等農産物貿易自由化にどのように対処するか

毎年度、前年の実施結果を踏まえて改良を加えてきたが、特に「手法の学習」及び「現地調査」については、初年度実施した結果を踏まえて大きく見直しを行った。演習の内容毎の経過は次のとおり。

a) グループの意志決定手法の講義と実習

【平成21年度】

地域づくりのためのマネジメント手法は、ワークショップ手法をベースとして行った。NPO法人「TEAM・田援」の筒井代表（前農村工学研究所）から「住民参加型のまちづくり」についての講義を受け、現地調査の中で実際に行うこととした。

【平成22・23年度】

この分野の専門知識を持つ教育指導専門職が講義・指導を行った。以下のとおり講義を行い、課題を設定し、グループワークを行い、発表・意見交換を行った。

- ・講義 合意形成手法とその周辺知識について

　　グループワークの手法について

- ・演習 「豊饒祭をどのように行うか（42期生）」

　　「農産物の価値を高めるにはどのようにしたらよいか（43期生）」

　　プレゼンテーション

b) 現地調査活動

【平成21年度】

現地調査は、つくばみらい市寺畠地区に設定した。寺畠地区の住民が中心となって設立した「古瀬の会」が古くから地域おこし活動を行っている地区で、「TEAM・田援」とも協力関係があった。

現地調査は、ワークショップ手法をベースに以下の手順で実施した。

- i) 事前調査（グループ分けを行い、グループ毎の宿題とした）

- ・現状と課題の把握 統計資料の分析、寺畠地区等に関する文献等の収集・分析
- ・グループ毎にテーマを設定、グループ内で個人テーマも設定

- ii) 現地調査（ワークショップ）

- ・環境点検活動 現地を歩き、地域資源の発掘を行う（現状認識作業）
　　点検マップ作成・プレゼンテーション

- iii) 計画作成

- ・構想作成 将来予測を行い、それを基に将来の理想的な姿を描く
　　個別テーマ毎に、今後の構想・提案作成
- ・計画策定 グループ毎の計画を策定する
- ・発表 全体取りまとめ、報告会

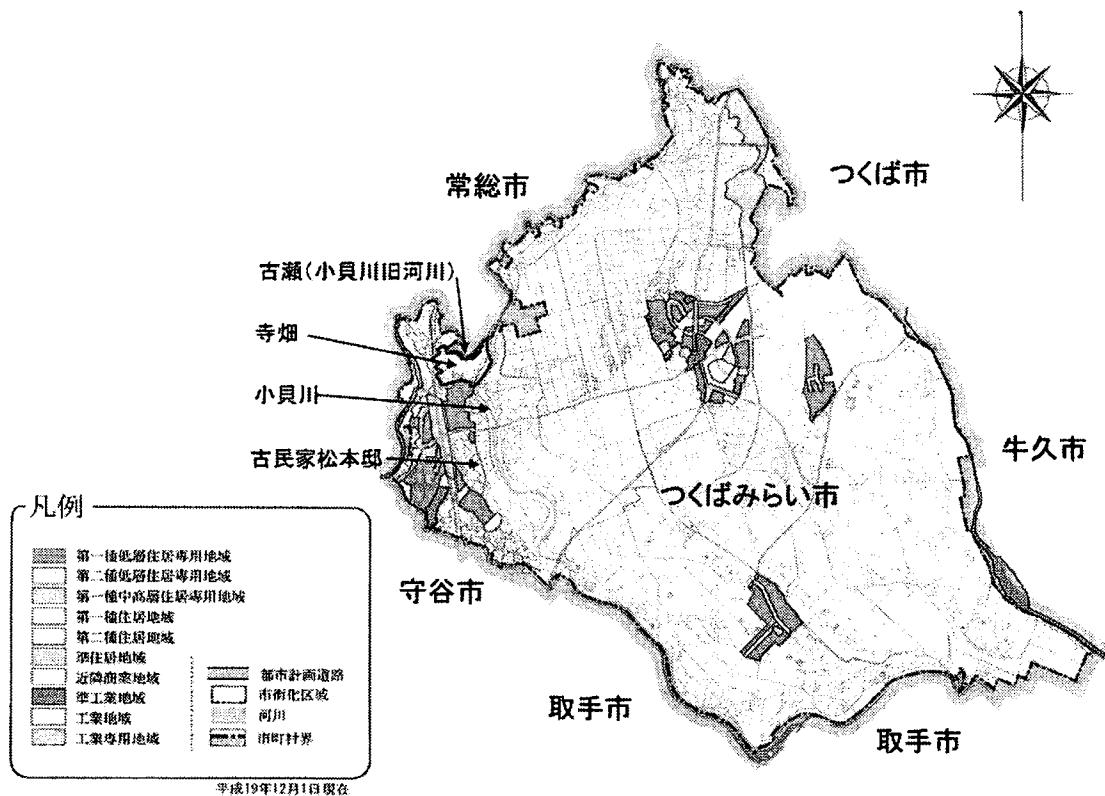


図2-1-3-4 つくばみらい市寺畠地区の位置

出典:つくばみらい市総合計画(H20.3)用途地域図(p41)より作成

【現地調査の見直し】

初年度の現地調査結果を受け、地域総合課題演習のうち「地域づくりのための地域マネジメント手法」について見直しを行った。

ワークショップ手法を実施する場合、住民と学生が一堂に会して話し合い、視点の違いを認識しながら行うことが重要であるが、日程の関係上、学生だけの現地調査となつた。手法について理解は出来たものの、寺畠地区の住民の地域に対する考え方、地域資源の状態・地域の良さなどを正しく把握することが難しく、地域の将来構想・改善計画の作成に苦労した。

この反省を受け、「地域づくりのための地域マネジメント手法の学習」の見直しにあたっては、出来るだけ住民・関係者から直接情報を得る機会を増やし、地域を知ることに焦点を当てた。同時に地域おこしの優れた事例に学ぶことも重要であり、ねらいとして次の4点を定めた。この中で、地域おこしの先進的な地域に学ぶことも必要とされ、車の両輪として現地調査に加え、新たに先進地見学も行うこととした。

- 農村を知る（非農家・都会育ちの学生だけでなく、農家の子弟にとっても違う農村に触れる意味は大きい）
- 農家を始め農村の人たちから話を聞き出す。
- 話し合いなどの場で意見を引き出し、更に集約をはかるテクニックを学び訓練する。
- 地域おこしのモデルケースを見る。

【平成22年度】

前年度の結果から、現地調査では、現地案内を活用して学生に地域資源をしっかりと把握させることと、出来るだけ多くの関係者から話を聞くことに重点を置いて見直した。再度候補地も検討したが、地域の活動組織がしっかりとして地域の情報を十分に把握していること、距離が近く演習の準備にも便利であることから、再度、つくばみらい市寺畠地区で調査を実施することとなった。

寺畠地区での調査活動・インタビューについては、寺畠集落で活動している「古瀬の会」の方々に依頼し、調査拠点とした「寺畠ふるさと会館」に出来るだけ大勢の方を呼び込んで頂いた。また「寺畠めぐり」では、当初回らなかったところの地域資源について話が聞けたり、家に残っているお年寄りからも話を聞くことが出来、地域の文化と歴史への理解が進んだ。また、つくばみらい市役所の担当各課、JA茨城みなみにも全面的に協力頂き、インタビューを行い、資料提供を受けた。また、寺畠集落の外であるが、「古瀬の会」の管理する交流施設「古民家 松本邸」に宿泊し、演習の一環として農家の暮らしを体験した。

これらの改善により、地域の概要図（前年度の点検マップ）に盛り込まれた情報は質・量ともに改善され、より多くの地域資源を発見し、踏み込んだ地域活性化策を提案できるようになった。

地区内を回り、懇談会のほかに学生一人あたり平均して5人のインタビューをこなすなど、ハードなスケジュールであったが、話すことは楽しかったという学生も多く、「寺畠の良さがよく分かった」「地域の活性化に取り組んでみたい」などの感想があった。非農家の学生から、「何のためにと思いながら、次から次へインタビューをして疲れたが、そのうちに、農村ってこんなものだったんだなということが判った」という感想もあった。

一方で、事前の調査では資料の分析やそれに基づく調査事項・質問内容の設定で掘り下げる浅いところが見られ、一部の学生にインタビューが集中、面談者がなかなか決まらない、質問が続かずインタビューが不調に終るなどの課題も出た。

【平成23年度】*26

現地調査を充実させるため、今年度は事前調査をしっかりと行うこととし、グループで調査・検討した現地の概要、質問事項等を一旦全体で議論して再度グループに戻すようにして、より多くの情報が得られるよう調査の充実を図った。

また、この年は調査時期が水稻の生産調整の業務と重なり、当日はつくばみらい市役所農政課とJA茨城みなみへの時間が取れなかつたため、事前にインタビューをさせて頂いた。当日の空いた時間を活用して、「寺畠めぐり」の訪問先を増やし、「古瀬の会」の行っている都市農村交流活動の体験も行った。

これらにより、学生が寺畠地区とより深く関わることが可能となり、インタビューなど現地調査から得られる情報が増すことで、寺畠地区への内面的な理解が進み、より現実的な活性化計画の作成につながった。

(*26) 資料編に現地調査資料を掲載

c) 地域活性化の優良事例見学

【平成21・23年度】(新潟県村上市山北地区：旧山北町)

見学先は、「農村文化活動」の講師である宮崎清先生（放送大学千葉学習センター所長）から、先生が実際に地域活性化（観光開発）の計画づくりに携わった地域ということで紹介頂いた。

見学にあたっては、単なる見学でなく学習・研修の場としたいとの受け入れ先からの要望があり、実施計画に体験活動・発表会を組み込んだ。また、宿泊先の山北ゆり花温泉「交流の館」は、廃校になった旧山北町・南中学校の校舎を改装したもので、温泉のほか、研修施設なども備え、地域活性化活動拠点ともなっている。宿泊から始まって食事、体験活動、見学と、どっぷりと地域に活動に浸かり体験・学習することを目指した。

2回目となる平成23年度は、更に充実を図るため地域活性化活動を担っている集落の方々と懇談・意見交換の時間を取り頂いた。集落で生まれ育った人だけでなく、嫁いで来た方の話も聞くことが出来るなど、農村・地域の現状と課題についてより深く理解することが出来た。

【平成22年度】(茨城県那珂市芳野地区)

平成22年度は、日程の関係から日帰りの調査となった。調査地域は、地域の資源を活かし、住民自らが取り組んだ地域活性化の事例を見学することとし、茨城県庁の紹介により、那珂市芳野地区を選定した。

芳野地区は、古くからあるため池を地域の資源として活用した住民を中心とした地域の活性化活動が活発に行われており、住民の主体的な活動をベースに県の事業などを活用している優良事例である。

午前中は芳野地区のまちづくり協議会役員の方、那珂市役所担当者、及び芳野地区のまちづくりに参加していたTEAM・田援の方から説明を受けた後、午後、雨の中、グループ毎に地域点検活動を行った。翌日、地域点検マップを作成し、プレゼンテーションを行った。

d) 広い視野の醸成

この分野では、単に農業・経営の知識だけでなく、地域のリーダーとしての深い知識と幅広いものの見方をつける力を養成することを目的としている。このため、我が国の食料・農業・農村の現状と課題及び今後の方向に関する幅広い知識を学び、討論を通じて理解を深める。

【平成21年度】

2日に分けて8時限を使った演習を行った。

初日は「我が国の食料・農業・農村をめぐる現状と課題」及び「農業者戸別所得補償制度」など主要な施策について講義（3時限）を行い、2日目を終日（5時限）演習にあてた。

午前中は関心のある政策課題について資料・インターネット等で調査、午後は話題提供として報道番組を中心とした映像資料を提供し、グループ毎にテーマを設定して調査・討論を実施。それを基に、最後に全体で討論会を実施した。討論会のテーマは、大所高所に

立った建設的な意見が出ることを狙い「もし大臣に会えるとしたら何を伝えるか」とした。

討論会では、農業者戸別所得補償制度が決まったことから、その中でどのように農地を集約するかについての意見が多数出た。当時議論になっていた「規模拡大に逆行するのでは」という意見のほか、「中山間地の農地は残す必要がある」、「農地集約には強力なインセンティブが必要」、など様々な意見が出たが、結論として「今後、一層農家が減少し、点と点がくつつき面的拡大が可能となることから、それまでの途中経過で農地を守れるような措置」を要望することになった。

【平成22年度】

講義に続き、学生が関心のあるテーマ毎にグループを作り調査をすることとしていたが、この年は、TPPに注目が集まっていたため、テーマはTPP参加の是非について取り上げることとした。

食料・農業・農村の現状と課題についての講義に続き、TPPについての報道の中から、解説、賛成意見、反対意見をそれぞれ選び聴き、グループに分かれて調査・検討を行った。資料を集める中で、TPPの影響について各省・関係者が様々にデータを出し相互に相容れない結論に導いていることに気づき、学生から、「各役所や有識者がそれぞれ違うデータを出し、どれが正しいか分からぬ」の声が出るなど判断のための情報不足が指摘された。判断が難しいという意見が多かったが、その中でも、「TPP等貿易自由化は必ずしも恐れるべきではない」、「逆に利用する」といった意見も出た。

演習の最後に施策についての意見についてレポートを課したが、「TPPへの対応として、六次産業化」、「地域を活性化する農業が必要」、「農業のためになる補助金が必要」、「都市農業・小規模農業の保護」、「TPPに向け農地の集約」など、様々な意見が出た。このほか、農業者戸別所得補償については、農地集積を阻害するとの意見もあり、関係で賛否が分かれた。

【平成23年度】

当初は学生の希望するテーマ毎にグループを作り課題を設定する予定であったが、年末にかけてTPP参加問題が急浮上したため、「TPP等農産物貿易自由化にどう対処するか」を全体のテーマとして取り上げた。

前段で行った「我が国の食料・農業・農村をめぐる現状と課題」の講義については、学生に一層関心を持たせるため、通常の講義形式ではなく、「食料自給率」、「農業者戸別所得補償制度」、「農地制度」などテーマ毎に学生との意見交換を通じて考えさせた。また、特にTPP関連の部分については、外部講師（農林水産省農林水産研修所教務指導官）に最新の情勢等について講義・討論会での助言を依頼した。このほか、演習の直前にあった関連する講義「農政の新たな動き」中で、TPPに関連した部分に重点を置いて講義を頂いた。

講義、話題提供と平行して「TPP等農産物貿易自由化の流れの中で自分の経営をどのように考えるか」についてレポート課題を出した。対策として、ブランド化・差別化、複合経営、加工・高付加価値化、六次産業化のほか、自由化を逆手に取った輸出戦略の提案もあり、作物の状況に応じた様々な提案があった。

レポートを参考に、状況の似た作物毎にグループを作り討論を行った。結果は作物によって様々であったが、栽培方法で差別化して「固定客をつかむ」(米)、輸出をテーマにマーケティング戦略を検討したもの(茶・米)、IT技術を活用し食品産業とタイそれぞれの事情を反映した議論の展開・結論となった。また、「葉物野菜など直接の影響が小さいものも他の作物の参入による影響があるのでは」、など踏み込んだ意見も出た。

(e) 演習の評価

a) グループの意志決定手法の講義と実習

平成21年度に採用したワークショップ手法では、調査自体を手法習得のための演習と位置づけた。地域の住民を交えた演習が理想的であったが、日程の関係から設定できなかつた。しかし、寺畠地区の現地調査結果の取りまとめ等を見ても、効果は十分あったと考える。

平成22・23年度のカードB S法とK J法を組み合わせた演習では、学生が共通して取り組める課題を選び、与えられた時間の中で判りやすく取りまとめることが出来た。「難しかった」との声もあったが、「思っていることをカードにして皆で議論することで考えがまとまった」、「初めてだが、今後も使いたい」などの感想があり、実際の現地調査でも調査地区の情報や地域の更なる活性化について出された多様な意見を要領よくとりまとめることが出来た。

b) 現地調査活動

平成21年度は、前述のとおり調査対象地区の良さを必ずしも十分伝え切れなかつたこと、住民の意見を取り入れることが出来なかつたという反省はあるものの、取りまとめの段階では限られた情報の中で「心地よい散歩道」、「美しい文化あふれる田園風景」など一定のコンセプトを持った提案が出来た。また、学生から「少人数のグループワークで全員が参加出来た」と意見が出るなど、農村社会や地域活性化、またその手法についての理解は得られたと考える。

また、平成22・23年度の実習は、住民や関係者との積極的な交流を取り込んだことから、学生にインタビュー疲れも見えるなど学生にも負担が大きかつたようであるが、先に述べたように、前向きな感想が多かった。「話をするのは楽しかった」との声もあり、農村を知るという学習面での効果だけでなく、いかに地域に溶け込むかなどが理解でき、今後の農村での活動を行う際に、前向きな姿勢につながるのではと期待する。

c) 地域活性化の優良事例見学

平成21及び23年度に訪問した村上市山北地区では、2泊3日かけてじっくり現地を見学・体験することが出来た。宿泊施設自体が廃校となつた中学校を活用した地域活動の拠点施設であり、この地域の活動にどっぷりと浸かり肌で感じることができた。2年次の10月に実施したことで、修学旅行の気分も入つたようであるが、地域活性化は住民自らが「楽しむ」ことも重要であり、先進地見学の目的は十分果たせたと考える。特に、平成23年度は関係者との意見交換の時間を設け、突つ込んだ話ができたことから、楽しい一面だけでなく様々な苦労話も聞くことが出来、理解に深みが増したと考える。

平成22年度は、日程の都合で日帰りとなつた。受け入れ先は、ため池を活かした地域活性化活動が古くからあり、その上に環境整備事業を実施した優良事例である。環境点検活動を行い、点検マップを作成。現地の活動の優れた点は理解されたようであるが、あいにくの雨天で活動の楽しさを体験できなかつたのが残念であった。

d) 広い視野の醸成

初年度は、農業者戸別所得補償制度の実施が決定された年であり、今後の農業・農政の方向性をどうするかという点に議論と関心が集まつた。色々な意見が出たが、結論としては、将来の規模拡大が進む時期までいかに農地を守るかが課題となつた。また、今回の演習では、「大臣に会えるとしたら…」と設定したこと、自身の就農活動で大変な学生も多い中、自家の経営だけでなく広く将来の農業を見据えた議論が出来た。

平成22・23年度はTPPを取り上げた。

平成22年度の演習では、TPPの影響について関係者がそれぞれ自らに都合の良い前提条件でデータを出し議論していることから、学生の間に戸惑いもあったが、一方で、自らデータを検証し、正しく評価・判断することの重要性が理解された。また、討論を通じ、学生の中にこのような変化に対し、受け身でなく積極的に対処する姿勢が見られた。

平成23年度の演習ではTPP等の貿易自由化で自分たちの経営をどうするかを考えた。自分たちの問題として考えたことで、前述のとおりグループ毎に具体的な対応策が提案された。「難しかつたが、農業政策や貿易制度について勉強になった」など、農業情勢・経済全体の流れとそれを踏まえた農業政策が自分の農業経営といかに関連しているかを考えることができた。

(工) 卒業論文及び卒業論文演習

(a) 導入の背景と経緯

a) 導入の背景

多摩時代にも学生には卒業論文を課していた。多摩からつくばへの移転に伴い、大学卒業程度の学力を有する学生が集まり、さらには卒業論文作成を経験した学生、非農家や社会人経験者などの多様な学生を受け入れることとなった。そこで、多摩時代の卒業論文作成が学生の将来的な農業経営による影響を与えることを認めつつ、単なる就農にあたっての決意表明に留まらない、就農後に役立つさらに高度な卒業論文の作成を新たに学生に求めた。

b) 全体のねらい

卒業論文は、2年間の学習の総仕上げと位置づけ、講義等を通じて学んだ知識を土台として、自らが追求する農業（農業経営、農業を基本とした地域づくりなど）の将来像を様々な調査・分析手法を用いて探索した過程とその結果をまとめたものとする。この卒業論文作成に必要な手法等を卒業論文演習の中で習得する。さらにゼミ形式で、学生一人ひとりの検討結果について討論するとともに、建設的な意見を相互に出し合うことによって論文内容の質の向上を図る。このように卒業論文と卒業論文演習は一体的に実施され、卒業論文を作成する中で自らの農業の将来像についての考えを明確にし、卒業後の自らの指針とする。

(b) 卒業論文演習

a) ねらい

卒業論文演習では、卒業論文を作成するにあたって必要となる論文の書き方や調査手法、著作権に代表される知的所有権の概論、また将来の農業経営にも活用可能なシミュレーションなどについて幅広く学ぶ。

b) 時期及び頻度

2年次において、基本的には毎週1回1時間計画し、ゼミ単位で指導を行う。

c) 実施計画と実施内容

① 外部講師等による専門的な手法の講義と演習

卒業論文演習の時間を活用して、卒業論文作成に有効であると考えられる社会調査法（インタビュー、アンケート調査等）、経営分析、シミュレーション、論文の書き方のような手法や技術について、教育指導専門職や外部講師等により全体または希望者を対象に演習を行う。

○ 社会調査法

学生が調査を実施するにあたり、その方法として用いられることが想定されるインタビュー、アンケート調査等について説明を行った。具体的には、インタビューならば話を聞く際の注意点などについて、そしてアンケート調査ならば質問をつくる際にどのような点に注意すれば良いのかについて、社会調査法に関するいくつかの文献を

もとに学生全員に対して説明を行った。

○ シミュレーション手法の講義と演習

学生が分析手法の一つとして用いることが想定される経営シミュレーションについて、シミュレーション手法の一つであるBFM（注）について中央農業総合研究センターの研究員が全員に対して講義を行い、あわせて演習を行った。

（注）線形計画法による営農計画モデルの作成を自動化するプログラムで、作目の経営指標のデータベース作成、データベースに登録された経営指標を利用する営農計画モデルの作成、営農計画案（最適解）の図示等の機能を有する。線形計画法プログラムXLPと連携して、Excel上で稼働する。（出所：中央農研HP）

○ 経営分析手法等の講義

2年次に開講される「アグリビジネス・情報システム分野」の講義にて代替した。具体的には、「アグリビジネス論」では農業生産法人や農協の経営分析を行う際の視点について事例をもとに説明した。また「流通・マーケティング論」では農業とマーケティングの関係や活用事例を学び、「管理会計」では農業経営における財務管理、労務管理、販売管理などについて学ぶことによって、それぞれ分析への活用を支援した。

○ 論文の書き方

学生全体に対して論文の構成や執筆に関する留意点、スケジュールについて説明し、その後ゼミ室単位で過去の卒業論文等を活用して、より具体的な説明を実施した。

② プレゼンテーションと意見交換

各学生の論文執筆の進捗状況等にあわせて、ゼミ単位で卒論内容や適当なトピックを選定しそれについて調査、発表、意見交換を行う。

（c）卒業論文

つくば市に移転してからの農業者大学校の卒業論文では、学生はまずは自らの農業観や追求する農業の将来像を模索することから着手した。例えば、追求する農業の将来像の設定においては、「30年先にはこういう農業経営を実践したい」という将来像のもとに、それに見合った規模や経営形態等を構想し、「30年先に描いた将来像を実現可能にするためには～」という前提の上で、そこから25年もしくは20年先の経営に視点を移して、その時点で経験していた方が良いことや、取得した方が良い資格、購入した方が良い設備や備品、農地、などそれぞれ広く構想していく、さらに同様の手法で10年先、5年先と現在に近づけていく、という要領で進めた。担当の教育指導専門職から学生への無数の問い合わせを通じながら独自の将来像を完成させるこの過程は、学生が自らの将来について真剣に考える貴重な機会でもある。

追求する農業の将来像が完成したら、設定した現在から比較的近い未来の将来像を満たすために達成しておくべきこと（例えば認定就農者や認定農業者の資格を取得することが求められる場合、そのために必要な営農計画を策定することなど）に注目していく、教育指導専門職と相談の上、卒業論文として取り組む価値があるとなればそれをテーマとして設定し、その目的とそれを明らかにするための方法について考えていくことになる。そ

の後は、各自が方法に沿って調査を進めていき、その結果をもとに独自の分析を加えて考察を行い、結論を導いて執筆へと移行する（図2-1-3-5参照）。

なお、卒業論文の作成について、43期生からはそれまで個別に活用されていた執筆関連の一連の資料を「卒業論文作成のしおり」としてまとめ、指導を行った。

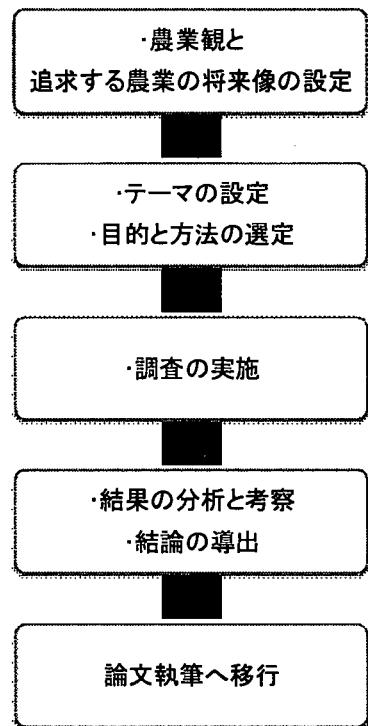


図2-1-3-5 卒業論文執筆の流れ

a) 追求する農業の将来像

本校入学以来培ってきた「自らの農業観」や「追求する農業の将来像」を整理する。

【自らの農業観の検討】

本校を卒業後から農業を営むにあたり、どのような哲学、理念のもとに、あるいはどのような考え方のもとに実践するのか、将来のよりどころとなる自らの農業観について検討する。それは例えば「環境と調和のとれた農業を実践する」であったり、「地域の雇用を創出することを使命とした企業型の農業経営を実践する」のような様々な形があり得る。

【追求する農業の将来像の検討】

追求する農業の将来像は、上で検討した農業観に沿って、まずは自らが就農した後の20年あるいは30年先という長期的な未来の姿について検討する。そこで例えば将来像を「30年後にA県全人口の8割が消費するトマト消費量の5%を担えるようになる」と定めたとする。次はそこから遡り、30年後にそれを実現させるためには20年後にはどうあるべきか、それまでに何をしていなければならないか、などについて考え、10年後、5年後、就農時、と同様に考えていく。上述の例の場合では、「20年後にはA県全人口の8割が消費するトマト消費量の1%を担えるようになる」であり、「10年後には小さな子供を持つ家庭にも受け入れられるトマトを育てるために、減農薬栽培や有機質肥料を積極的に導入し、エコ

ファーマーやGAPなどの認定を受ける」となり、「5年後に自宅周辺のサラリーマン家庭に自分のトマトを知ってもらうため、直売所を開設する」となる。

b) 卒業論文の構想

卒業論文は、各自が追求する農業の将来像の部分あるいは全体について、具体的な営農計画や経営改善策の策定、規模拡大の検討、新技術の導入、必要となる農業観、地域づくりへの参加など、多様な論述を可能とするが、いわゆる一般論や評論のような内容は認めない。以下に対象となる内容について例をあげて説明する。

(例) 農家出身で現在栽培している作物の収益向上を取り上げた場合

文献調査、現地調査（インタビュー含む）、試験研究機関へのインタビュー等を通じて、品種ごとの特性、栽培管理技術、品質・収量、価格等の比較検討を行うだけでなく、新技術導入の可能性、販売方法の見直し、加工等の高付加価値化などを経営分析やシミュレーションの手法等を用いて検討し、将来的な経営計画を作成する。

【テーマの設定】

追求する農業の将来像をまとめた段階で、テーマとして何を選択するかの構想段階へと移行する。卒業論文の効果やその実行可能性を考慮すれば、長期的な将来像に焦点を当てるよりもそこから遡った近い将来をテーマとする方が望ましい。そして卒業論文のテーマは、論文の内容を端的に表現するよう簡潔にまとめたものとする。

上述の追求する農業の将来像の例ならば、より近い将来である5年後に直売所の開設を目指していることから「直売所の開設」を卒業論文のテーマとしている。

【目的の設定】

テーマが取り上げられた背景、現状、問題点などについて述べる。それらを踏まえての目的を示す。上述の追求する農業の将来像とそのテーマから、卒業論文の目的は「5年後の直売所開設に向け、どのような形態がふさわしいのか、またその場合の長所や短所は何かについて明らかにする」となる。そして目的を明らかにするための方法は「直売所に関する先行研究の文献調査や実際の直売所についてインタビュー等を通じて事例調査し、その結果を総合的に分析する」となる。

【方法の選択】

方法の選択は目的によって多様な形が想定される。代表的な方法として以下にいくつかの例をあげる。

（例1）シミュレーションの実施

（例2）インタビューを伴った現地調査（誰に何をインタビューすべきか別途計画）

（例3）複数の対象へのアンケート調査（何を知りたいのか、そしてその結果をどのように処理したいのかによってアンケートの内容や様式が決まる）

（例4）参与観察（長期間現地に入り、一緒に活動する中で対象の視点から分析）

c) 調査・分析

【調査・分析計画書の作成】

追求する農業の将来像が設定され、そこから卒業論文の目的とそれを明らかにするための方法を選択することができたら、次は具体的な調査に至るまでの準備として調査・分析計画書を作成する段階へと移行する。

- 調査・分析計画書（①追求する農業の将来像の概要、②テーマ、③目的、④方法、⑤スケジュール）を作成の上、担当の教育指導専門職に提出する。
- 提出にあたっては事前に調査・分析計画書に主担当（担当）及び副担当の教育指導専門職の承認（印）をもらっておく（副担当の教育指導専門職は1年次のゼミ担当とする）。

【実施】

調査・分析計画書の提出後から、調査・分析計画書作成時に選択した方法に基づいて各自が調査もしくはシミュレーション（あるいはその準備）を開始する。その際、各自が求める情報を引き出し、証拠を集めることに主眼を置いて以下の点に注意する。

- インタビュー調査やアンケート調査等
目的を明確にし、その目的を明らかにするための調査項目、選択肢を設定し、集団を代表するデータが得られるよう対象者を選ぶ。
- シミュレーション
検証しようとする問題を明確にし、可能な限り実状に近く、正確な入力データを得るように努める。

なお、以下の点についても注意する。

- ① インタビュー等の調査を実施するにあたり、就農予定（あるいは調査対象となる）地域の普及センター（都道府県、普及指導員）、市区町村（役所）、JA、農業法人等や周辺地域の住民等に対しては、必要に応じて担当の教育指導専門職と相談の上、協力依頼文書等を送付するなどの対策を講じる。
- ② 収集したデータや情報に個人情報等が含まれると判断される場合には、その扱いに十分注意する。
- ③ シミュレーションを実施する場合には、使用するソフトウェアによって必要となるデータ等が異なる場合があるので注意する。

【とりまとめと考察】

調査・分析後はその結果をまとめる作業に移る。結果は、後日自らが分析する際の証拠として扱えるよう、可能な限り主觀は排除し客観的に、そして脚色等はあまり加えずにまとめる（信頼性の担保）。

【卒業論文中間発表】

- 調査を終え、まとめた結果（もしくはその時点までのシミュレーション結果）とその時点までの進捗状況、今後のスケジュール等について中間発表を行う。
- 中間発表の内容は、調査結果（及びその分析・考察について）、今後の進め方、目

次案（提出）から構成される。

- 発表は一人あたり11分（発表8分、質疑応答3分）で行う。
- 発表資料はパワーポイント（マイクロソフト社）を用いて作成し、スライドショーよりによってプレゼンテーションを行うこととする。
- 学生は全員出席し、他の発表者の質疑応答に参加する。

d) 卒業論文の執筆

【論文の構成】

卒業論文は以下のような項目から構成されることを一応の目安とする。

- ①はじめに
- ②追求する農業の将来像
- ③目的
- ④方法
- ⑤調査・分析結果
- ⑥考察
- ⑦結論
- ⑧おわりに

ただし、論文表題と調査・分析のテーマが異なる場合には③として「目的」の前に「テーマ」を挿入するものとする。また上の構成はあくまでも一つの例であり、例えば複数事例の調査や分析を実施した場合には、事例ごとに「調査・分析結果」と「考察」を組み合わせることもあり得るし、上記の構成通りではなく、別途新たな項目による構成を行うこともある。複数のテーマがある場合は③から⑦が繰り返されることになるので、章立てにするのも良い。よって、実際の構成は担当の教育指導専門職とよく相談の上、それぞれの卒業論文にあった最適な構成とすることができる。

【論文の執筆】

中間発表後は、発表の際に指摘を受けた事項や示唆を反映させながら、論文執筆に速やかに移行する。

- 論文は原則としてワード（マイクロソフト社）によって作成することとし、ページ設定にて用紙サイズはA4、フォントはMS明朝体、文字サイズは10.5ポイント、40文字×36行を指定し、20枚以上執筆する。具体的には以下の要領に従って執筆する。
 - ① A4縦判の用紙に、ワープロソフト（マイクロソフト社ワード）を用いて横書きで書く。
 - ② 原稿の枚数は20枚以上とする。
 - ③ 用紙の上下左右余白は、上が25mm、左35mm、その他20mmの余白をとる。
 - ④ 40文字×36行を指定し、本文・注・図・表のすべてをまとめる。
 - ⑤ フォントはMS明朝体を使用し、文字サイズは10.5ポイントとする。
 - ⑥ ページ番号はページ下部右側に通し番号でつける。

- ⑦ 常用漢字・新字体・新仮名づかいを用いることを原則とする。固有名詞・引用文等やむをえない場合に限り、この原則によらなくてもよい。
 - ⑧ 人名・地名の表記は、原則として外国語綴りは避け、片仮名書きとする。
ただし、国内に定着していない人名・地名は、初出の場合のみ原則として外国語綴りのフルネームを括弧内に併記する。
- 論文中に挿入する図表、写真等は文字数に含めることも可とするが、その大きさや個数は節度あるものとする。
 - 論文中で文献の記載やインターネット上の文章等を引用する場合には、必ずその出所を示すこととする。後日、故意の盗用等が発覚した場合には厳しく対処する。

e) 発表

【論文及び要約の提出】

- 卒業論文は、印刷した完成原稿と電子ファイル（ＵＳＢメモリに保存）の双方を準備し、締め切りまでに主担当の教育指導専門職宛に提出する。
- 論文を簡潔にまとめた要約を提出する。要約のページ設定は、用紙サイズはA4、フォントはＭＳ明朝体、文字サイズは12ポイント、40文字×40行を指定し、2枚以内とする。

【卒業論文発表会】

- 2月中旬に卒業論文発表会を実施する。この発表会では、卒業論文と同様の構成で、要約した内容について一人あたり18分（発表15分、質疑応答3分）で発表する。
- 発表資料はパワーポイント（マイクロソフト社）を用いて作成し、スライドショーによってプレゼンテーションを行うこととする。
- 学生は全員出席し、他の発表者の質疑応答に参加する。

(d) スケジュール

以上に示した卒業論文作成と卒業論文演習のそれぞれのスケジュールは表2-1-3-11のとおりである。

表2-1-3-11 卒業論文と卒業論文演習のスケジュール

時期	卒業論文		卒業論文演習	
4月	・ガイダンス	・調査分析計画書作成(5月下旬まで) ↓	・執筆計画書の作成について(教育指導専門職) ・社会調査法概論講義(未永) ・知的財産の取り扱いについて(未永)	・進捗状況の発表(ゼミ) ↓
5月	・調査分析計画書提出(下旬)		・経営シミュレーション手法講義(中央農研農業経営研究チーム)	
6月	・データ収集、資料収集、現地調査、調査結果のまとめ、分析、シミュレーションの実施(9月下旬まで) ↓			
7月				
8月				
9月			・論文執筆の作法(未永)	・進捗状況の発表(ゼミ)
10月	・中間発表準備	・論文執筆 ↓		・調査内容等についてのディスカッション(ゼミ)
11月	・中間発表(中旬)			↓
12月				
1月	・卒論提出(下旬)			
2月	・要約提出(上旬) ・発表PPTファイル提出(中旬) ・卒論発表(中旬)			
3月				

(e) 実績

41期生から43期生までの卒業論文は、学生の出身や経歴の多様性を反映してテーマが多岐にわたり、また内容も旧課程にも増して充実したものとなった（表2-1-3-12参照）。

卒業論文のテーマの傾向について目を向ければ、自家（法人）経営の改善や分析に関する論文が全体の38%を占めており、このタイプを選択した学生29人のうち1人を除いて農家子弟であった。次に、就農する条件について調査・追求し、幅広い知見を得ようとする論文が19%と続き、このタイプは自家（法人）経営の改善や分析に関する論文とは対照

的に、選択した学生15人のうち2人を除いて非農家出身者であった。またこれら2つのタイプの卒業論文を選択する学生は、ともに年々増加傾向にある。これらに続いて、経営シミュレーションを実施して卒業後の営農計画に反映させようとする論文と、いずれにも当てはまらないその他がともに14%を占めており、特に前者については選択した学生全てが非農家出身者となった。

表2-1-3-12 卒業論文のテーマの傾向

内 容	卒業年度			合 計
	21年度	22年度	23年度	
経営シミュレーションによる計画策定	2(9%)	5(20%)	4(14%)	11(14%)
自家(法人)経営の改善・分析	7(30%)	9(36%)	13(45%)	29(38%)
地域活性化	3(13%)	1(4%)	1(3%)	5(6%)
食育	2(9%)	0(—)	1(3%)	3(4%)
就農条件の追求	4(17%)	5(20%)	6(21%)	15(19%)
海外農業研修と農業経営	1(4%)	1(4%)	1(3%)	3(4%)
その他	4(17%)	4(16%)	3(10%)	11(14%)
計	23(100%)	25(100%)	29(100%)	77(100%)

※単位は人。()内は各年度及び合計に占める割合を示す。

以下に傾向別に代表的な卒業論文（41期生と42期生）の概要を紹介する。

a) 経営シミュレーションによる計画策定

シミュレーションソフトウェア（B FM）を活用するなどして、将来の営農計画をシミュレートし、経営の可能性を模索するタイプの卒業論文。

【41期生Mさん（大阪府の非農家出身、卒業後は茨城県で独立就農）】

卒業論文のテーマとして、将来独立就農した際の参考にするために「就農後の営農計画の策定」を選択し、シミュレーションソフトウェア（B FM）を用いてインターネット上の市場のデータ、県の独自データを活用して分析を行った。具体的には、就農地域の普及センターの協力のもとに詳細な作物のデータをもらい、そのデータを入力することによって経営シミュレーションを実施するとともに、インターネット販売の実態や市場出荷、契約栽培などの出荷形態について調査・分析を行い、独自の営農計画モデルを構築した。

【42期生Sさん（愛知県の非農家出身、卒業後は岐阜県で研修）】

卒業論文のテーマとして、将来独立就農した際の参考にするために「就農地における概況調査や作物の経営シミュレーションの実施」を選択し、シミュレーションソフトウェア（B FM）を用いて分析した。具体的には、就農地域の普及センターの協力のもとに詳細な作物のデータをもらい、そのデータを入力することによって経営シミュレーションを実施し、就農してから5年目までの最適な営農計画とその場合のキャッシュフローの把握

を行った。

b) 自家（法人）経営の改善・分析

自家経営について過去の経営資料をもとに財務分析等を行い、改善策を模索するタイプの卒業論文。

【42期生Fさん（滋賀県の農業法人の子弟、卒業後は自家の法人に就農）】

卒業論文のテーマとして「自家法人の実態と経営分析」を選択し、就農後の自家経営の改善に役立てようとした。具体的には、自家経営の過去5年間分の財務データをもとに経営の安全性、生産性、収益性の視点から分析を行い、現状と課題について把握した上で、それらの結果をもとに将来的に持続可能な経営の展開について考察した。

c) 地域活性化

就農する地域の活性化策を祭りなどの文化に注目して検討するタイプの卒業論文。

【41期生Tさん（香川県の農家の子弟、卒業後は香川県の種苗会社に就農）】

卒業論文のテーマとして「地域の伝統文化の伝承」を選択し、少子化や若者の田舎離れが進んでいる状況下で、地域の伝統文化を伝承していくためにはどうすれば良いのかについて考察し、将来的に地域に戻った際の活動に役立てようとした。具体的には、地元の祭りを取り上げ、自治体が小中学生に対して実施したアンケート結果の分析を行い、実行可能な解決策について考察した。

d) 食育

食育と農業との関係性から、将来の活動や経営内容について検討するタイプの卒業論文。

【41期生Hさん（埼玉県の農家の子弟、卒業後は両親とともに農業に従事）】

卒業論文のテーマとして「食育」を選択し、食と農の関係を再確認して自家の経営内容を分析し、将来の自家経営に役立てようとした。具体的には、食育に関する文献調査と自分が実践してきた教育ファームに代表される活動内容の分析を行った。

e) 就農条件の追求

自らの就農条件を再認識し、将来の就農に役立てようとするタイプの卒業論文。

【42期生Bさん（東京都の非農家出身、卒業後は埼玉県で研修）】

卒業論文のテーマとして「地元の農業と直売所の現状と課題を明らかにする」ことを選択し、自らの就農に役立てようとした。具体的には、インターネットを活用した地元地域の農業に関する調査、そして交通量調査や直売所へのインタビューなどの現地調査、また地域の消費者に対するアンケート調査を実施し、それらの結果から分析を行った。

【42期生Oさん（三重県の非農家出身、卒業後は三重県の農業法人に就農）】

卒業論文のテーマとして「新規就農希望者が農業法人に持つイメージを明らかにする」ことを選択し、自らが就農する法人の経営に将来役立てようとした。具体的には、農業者大学校の在校生であり、非農家もしくは実家が兼業農家である学生を対象に農業法人の就

農条件等に関するインタビュー調査を実施するとともに、農業法人で研修経験のある在校生に対して研修前と後でそのイメージがどのように変化したのかについてインタビュー調査を行った。

f) 海外農業研修と農業経営

卒業後に海外農業研修に参加予定の学生が、研修の効果や影響等について調査・分析するタイプの卒業論文。

【41期生Sさん（熊本県の果樹農家の子弟、卒業後は海外農業研修に参加）】

卒業論文のテーマとして「海外農業研修が研修後の農業に及ぼす影響を明らかにする」ことを選択し、自らの海外研修後の農業に役立てようとした。具体的には、海外農業研修を実施している組織がまとめた報告書等を分析するとともに、実際に海外農業研修を経験して現在農業を実践している農業者にインタビュー調査を行い、それらの結果から分析を行った。

【42期生Mさん（愛知県の非農家出身、卒業後は海外農業研修に参加）】

卒業論文のテーマとして「海外農業研修が新規就農にもたらす影響を明らかにする」ことを選択し、自らの海外研修後の就農に役立てようとした。具体的には、海外農業研修を実施している組織がまとめた報告書等を分析するとともに、実際に非農家出身で海外農業研修を経験した後に就農した農業者にインタビュー調査を行い、それらの結果から分析を行った。

g) その他

上記のいずれにも当てはまらない独自のテーマ設定によって調査・分析を行うタイプの卒業論文。

【42期生Tさん（新潟県の米農家の子弟、卒業後は父親とともに農業に従事）】

卒業論文のテーマとして「リスクマネジメント」を選択し、現在から将来にかけての自家経営のリスクモデルを考察することによって、リスクマネジメントを経営に役立てようとした。具体的には、一般的なリスクと農業におけるリスクとの比較を実施してその特徴を把握し、自家の経営リスクを列挙して、それらに対して項目ごとに分類し、リスクの強度と頻度を評価した上で独自のリスクマップを作成し、そこにリスクを分布させ、視覚的にリスクの整理を行った。

【42期生Iさん（群馬県の野菜農家の子弟、卒業後は両親とともに農業に従事）】

卒業論文のテーマとして、将来的に直売所を経営する際の参考にするために「直売所経営の実態把握」を選択し、これまでの文献で指摘されてきた直売所経営の特徴や課題等を明らかにするとともに、現地調査を行って2つの対照的な直売所を事例研究した。具体的には、先行研究を文献から調査し、現地調査として小規模の個人経営型直売所と大規模の企業経営型直売所をそれぞれ調査し、経営者や経営内容の比較を行った。

これら以外の内容についていくつか紹介すれば、例えば初めての卒業生となった41期

生では、GAPが農業経営にもたらす影響について考察した論文や、農業における人と人とのつながりについて主に社会学的視点から分析を行った論文などがまとめられた。42期生では、販売する農産物加工品のパッケージデザインについてその方法や効果等を調査した論文や、農業が地域の福祉活動を通じて社会に貢献する可能性について検討した論文が執筆された。そして43期生では、農研機構が開発したセンサシステムの農業の現場への導入可能性について考察しようとする論文や、新規就農者が農村で早期に定着していくためにはどのようなことに気を付ければ良いのかについて、客観的に分析を試みようとする論文などが執筆されている。

(f) 教育としての評価

卒業論文作成の過程で訓練した、物事を客観的に捉えようとする姿勢や論理的に整理することは、今後卒業生に数多く訪れるであろう様々な発表や文章作成の機会に役立つことだけでなく、自らを取り巻く無数の情報から必要かつ正しい情報を抜き出し、活用していくためにも効果を発揮することが期待される。

また卒業論文演習においてシミュレーションの実践手法として紹介・指導した、農研機構中央農業総合研究センターが開発した線形計画法によって営農計画モデルを自動作成するソフトウェアであるBFMについては、卒業論文に活用したか否かに関わらず、広く一般的な知見として学生に受け入れられた。特に、在学時あるいは卒業後に認定就農者の資格を取得しようとする学生にとっては、そこで示すことになる5年間の営農計画のシミュレーションに役立つために理解が深まり、より積極的に実践的な計画を策定できていたことから、指導された地域の普及指導員からも学生に対して高い評価を得ることができた。

本来、卒業論文の教育としての効果は、学生が就農し、自らの経営が軌道に乗る例えば卒業から10年経過した後に学生がどう考えているか、そしてその経営実態にどのように反映されているかを学校が追跡調査して初めて評価可能になることだろう。しかしながら、本学はその機会を失ってしまっているため、現時点でこれを確認する術を持たないことが残念である。

エ 実習

（ア）先進経営体等派遣実習

（a）ねらい

農業生産現場を取り巻く環境がめまぐるしく変わる中、状況の変化に的確に対応していく農業経営者を養成していくためには、現場で先進的な経営を行っている経営者からその経営手法等について直接学ばせることが重要である。

このため、本校では、附属施設としての固定した実習農場は設置せず、「農業者大学校の農場は全国各地の農家にある」として、全国各地の先進的農家・農業法人等の下に4か月間住み込んで、生きた農業技術・農業経営を学び、農村社会を知るとともに先進的な農業者から価値観、経営感覚、リーダーシップ、地域づくりなどを学び取ることを目指している。また、この実習は、途中どんなにつらくとも最後までやり通すことにより、忍耐力が養われるとともに、人間性を磨くチャンスであるというねらいも含んでいる。

このほか、派遣先の農業者とのネットワークを構築することにより、卒業後農業経営者となった際に、経営上の課題を解決するための助言・指導を受けることができる等のメリットも期待している。

（b）時期及び頻度

実習の時期は、1年次の7月から10月の4か月間、土日祝日を含め123日の期間を基本とした。また期間中の実習先は原則的に1か所とし、目的により2か所まで認めた。その場合には1か所が1か月以上の実習期間となるように指導した。なお、実習開始後、様々な事情により実習の継続が困難な場合には、教育指導専門職や就農支援専門職の指導・助言を受けつつ実習先の変更を行ったケースもある。

（c）実習の内容

a) 学生が実習期間中に行う実習の内容

- ①実習先の担当者の指導の下、受入先経営体等の就業規則に従い実習
- ②毎月2回、定期報告書を学校に送付

b) 学校が実習期間中に行う内容

- ①毎月2回、通信指導誌「桜通り通信」を学生に送付
- ②派遣期間中に1回、教育指導専門職が巡回指導

c) 実習終了後、学生は派遣実習報告会における報告と派遣実習報告書を作成

（d）指導体制

実習先の選定に当たっては、学生が将来やりたい農業のモデルとなる実習先が選定できるよう、教育指導専門職や就農支援専門職が指導・支援した。また、実習中は、担当の教育指導専門職や就農支援専門職が実習先等と連絡を取り、実施状況と学生の動向を把握、密接な連携により効果的かつ円滑に実施した。実習終了後は、担任の教育指導専門職が定期報告書等により学生の実習成果を明確化させ、派遣実習報告会用スライドや派遣実習報告書の作成を指導した。

(e) 実施手順 *27

a) 実習先の選定（4月～6月）

基本的に学生自らが将来やりたい農業のモデルとなる実習先を選定した。しかし、4月に入学後、学生によっては将来どういう農業をしたらよいのかイメージできていない者もいた。そこで、講義とは別に毎週1回程度、担当の教育指導専門職の下で少人数制のゼミを行い、自分のやりたい農業像、先進的な経営など、議論を戦わせながら、自分のイメージを作り上げていった。その中で候補の農家をモデルとして紹介して他の学生の意見を聞いてみる学生もいた。学校は、ゼミのほかにも派遣実習先選定の参考になるように、先輩の体験発表会を開催するとともに、過去に派遣した実習先の情報、農業法人協会の受入先リスト、受入実績のある同窓生名簿などを提供した。学生は、このほかにも図書館やホームページで全国の有名な農家や農業法人を探したり、講義で来校いただいた方に直接頼んだケースもあった。

このようにして、派遣実習先が決まると、学生は先方と連絡を取り合いながら実習先調査書を作成した。その中で実習計画について、

- ① 主な実習（作業）内容
- ② 実習条件（1日の作業時間、1ヶ月当たり休日、宿泊場所の提供、食事の提供）
- ③ 実習生に対して求める受入条件（農業の知識・技術・経験、必要な免許・資格等、実習生が準備すべきもの、その他学生への要望）
- ④これまでの実習（研修）受入実績

などを記入し、おおむね先方と合意がとれたものを学校に提出し、承認を受けた。

実習先調査書の内容を確認する際に、労働の対価を求める代わりに食事と宿泊の提供をお願いするという実習の基本的な仕組みや農業者大学校がどんなところであるのかが伝わっていなかつたりするケースが見られた。そこで、実習先へ学生への待遇等に関するお願い文書や学校紹介のチラシを用いて理解の醸成を図った。また、実習中の事故やけがをおそれて受入を拒否されることがないように、団体傷害保険に加入させたほか、学校への緊急連絡網を整備した。また、できるだけ実習先の下見（訪問）を行うように指導を行った。

実習に入る直前の6月下旬、各学生は、自分がどこで何を学んでくるのかについて担当の教育指導専門職の指導を受けて作成したパワーポイントのスライドで紹介しながら、実習に向けた決意表明を校長以下教職員と全学生の前で行った。具体的には、実習先の概要（名称、所在地、経営形態、経営概要、経営の特徴）、実習計画の概要（実習で特に学びたいこと）を一人あたり発表時間4分で説明した。発表後、質疑応答の時間を2～3分設けた。評価は、教育指導専門職がプレゼンテーションの態度・技術、パワーポイントの内容について審査したが、プレゼンテーションの練習と位置付けていることから成績評価の対象としないこととした。なお、評価結果については、後日担当の教育指導専門職より本人に伝えた。

(*27) 資料編に実習の手引きを掲載

b) 実習の実施（7月～10月）

実習期間中は、毎日の活動概要・感想を記録し、2週間ごとに定期報告書を作成して学校に提出した。学校からは、毎月2回、実習中の学生から届いた近況報告や教育指導専門職からのアドバイスなどをとりまとめた指導通信誌「桜通り通信」を学生に送付した。

派遣実習中に1回、巡回指導として教育指導専門職や就農支援専門職が派遣先を訪問した。その際、基本的には受入先の農家の方と学生を交えて、これまでの作業内容・生活状態・成果などを聞き取り、アドバイスや必要に応じて実習計画の見直しを行った。

c) 実習の結果報告（11月～12月）

全実習期間の終了後、各学生の担当の教育指導専門職は、学生にパワーポイントのスライドを使用し、派遣実習先や実習の概要、実習先での生活について、実習の成果と反省点、その他（後輩に対する助言、今後の学習への心構え）等をまとめさせた。

11月下旬に、先進経営体等派遣実習報告会を開催した。発表時間は一人当たり9分とし、パワーポイントのスライドを利用して校長以下教職員及び上級生の前で発表を行った。発表後、質疑応答の時間を3～4分設けた。評価は、教育指導専門職がプレゼンテーションの態度・技術、パワーポイントの内容、実習の成果（効果）について審査した。

12月末までに、学生は担当の教育指導専門職の指導を受け、派遣実習先や実習の概要、実習先での生活について、実習の成果と反省点、その他（後輩に対する助言、今後の学習への心構え）等を最終報告書としてまとめ提出した。

d) 成績評価

「先進経営体等派遣実習」の成績評価は、定期報告書の提出状況、巡回指導における実習の様子、実習日数、実習終了後の報告会での発表、報告書の内容などを総合的に勘案して行った。

（f）実習の実績（過去3年間）

a) 派遣先別実績

過去3年間の実習の実績を表2-1-3-13にまとめた^{*28}。これによると、地域別では、毎年関東地区が多く、作目別では野菜栽培農家で実習を受ける学生が多かった。また、有機栽培も比較的人気が高かった。経営形態別にみると、法人と個人の農家を選ぶ学生が半々で、いずれも生産だけを行うところを選ぶ学生が多かった。

(*28) 資料編に実習の派遣先リストを掲載

b) 実習の参加実績

過去3年間の実習の参加実績を見ると、123日が基準のところ、ほとんどの学生が100日～129日の範囲内で行った（図2-1-3-6）。この一方、100日に満たない場合は、様々な事情（不慮の怪我、コミュニケーション不足による人間関係の悪化、事前の下調べ不足による実習先選定ミス等）により受入先での実習継続が困難になった結果である。このため、翌年以降に再度派遣実習を実施した者もいる。

なお、これを実習期間中の実習先の数と期間の関係でみると、1か所だけで4か月間の

表2-1-3-13 先進経営体等派遣実習派遣先別実績

	項目	年 度			合計 (人)
		20	21	22	
地域別	北海道	1	6	0	7
	東北	7	6	1	14
	関東	20	15	21	56
	北陸	1	4	2	7
	東海	3	4	2	9
	近畿	2	1	2	5
	中国	1	2	3	6
	四国	1	0	3	4
	九州	2	0	5	7
	沖縄	0	0	1	1
作目別	水稻	7	12	12	31
	野菜	25	22	29	76
	果樹	5	6	12	23
	花き	2	5	1	8
	畜産	6	6	4	16
	工芸作物・その他	7	1	5	13
	有機農業	17	8	15	40
	観光農園	9	8	12	29
経営形態別	法人(生産+加工+観光)	5	4	5	14
	法人(生産+加工)	6	4	6	16
	法人(生産)	9	13	9	31
	法人計	20	21	20	61
	個人(生産+加工+観光)	1	1	2	4
	個人(生産+観光)	0	1	2	3
	個人(生産+加工)	2	5	5	12
	個人(生産)	12	8	9	29
	個人計	15	15	18	48
	研究所・その他	3	2	3	8

注：1人の学生が複数の場所で実習を行った場合は、それぞれ1人としてカウントしており、延べ人数である。

「観光」は観光農園、レストラン、民宿などを含む。

「生産」には宅配などの直売を含む。

場合が3年間を通じて最も多かった（図2-1-3-7）。次いで1か所2か月を2回行った場合が多く、1か所目を3か月行い2か所目を1か月（またはその逆）にする場合が続いている。その他に分類されたものは100日に満たない場合だけであった。

c) 実習内容の将来の進路別実績

実習内容を将来の進路にどうつないでいったかという観点から見ると、卒業後の農業法人就職をにらんで法人で実習したもの、実習先の進んだ技術や理念を学ぶことを目的としたもの、自家経営に近い実習先を選んだものなどに分けられる。

このうち、農業法人で実習した者の中には、経営の幹部になることを期待されて実習先に就職就農したケースがあった反面、法人経営の厳しさを実感して就農先の選択肢から外すケースが見られた。実習先の進んだ技術や理念を学ぶことを目的とした者は、新規就農

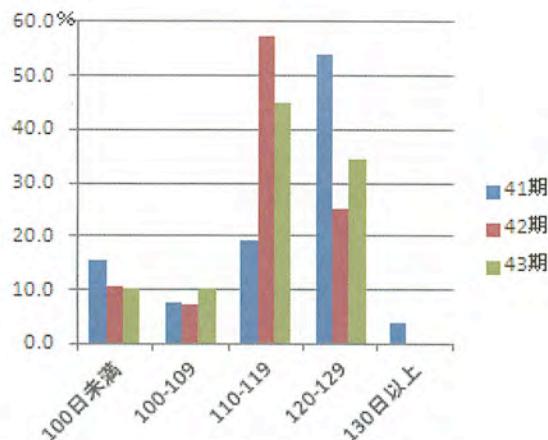


図2-1-3-6 先進経営体等派遣実習の参加日数実績
(各期ごとの人数の合計を100とした割合)

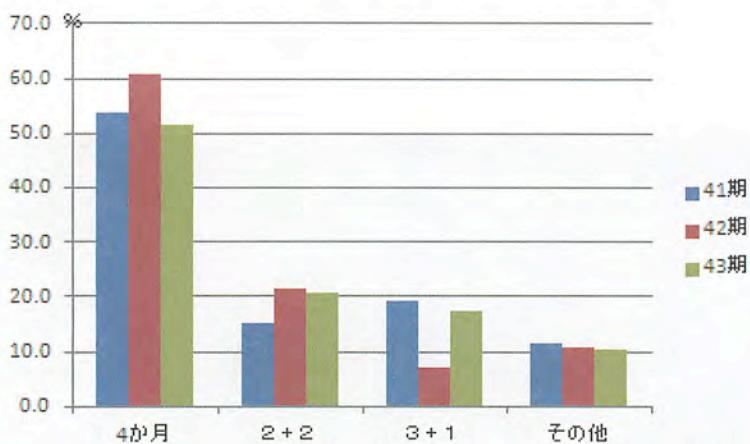


図2-1-3-7 先進経営体等派遣実習の実習先の数と期間の関係
(各期ごとの人数の合計を100とした割合)

注: 「4ヶ月」は1か所で4か月間実習を行ったもの
「2+2」は1か所で2か月の実習を2回行った場合
「3+1」は1か所目の実習を3か月行い2か所目を1か月(またはその逆)にした場合

者に多くみられ、就農後も受入先からの支援を受けているケースが多い。自家経営に近い実習先を選んだ者は、技術よりも経営方針や管理などについて比較することを狙った者が多かった。

【具体的な事例】

- ① 農業法人で実習後、経営の幹部になることを期待されて実習先に就職就農
非農家出身で地元での就農を希望し、地元農業の実態調査もかねて実習を行った。
民間企業勤務経験を買われ良好な人間関係が築け、農業者大学校卒業後に就職就農した。
- ② 農業法人で実習後、法人経営の厳しさを実感して就農先を選択肢から除外
人材育成に力を入れている農業法人という評判に惹かれて実習を行った。実際には幹部候補以外は単なる労働力としか見られていない事が分かった。自分が幹部になれ

る自信がなくなり、農業法人を就農先の選択肢から外した。

③ 実習先の進んだ技術や理念を学ぶことが目的

高品質の花生産技術を学ぶため、師匠と仰ぐ農家で実習を行った。実習では農法の基礎原理を学びながら自家でも同じ品種の生産・販売を行い、師匠の技術との比較を行った。しかし、4か月間の研修では師匠の基礎原理を理解するには短すぎる結果となつた。

④ 自家経営に近い実習先を選択

本人は大学を卒業後、農業者大学校に入学するまで民間企業（飲食業）の社員として働き、自家経営にはほとんど携わっていなかつたため、自家と同様の大規模経営体を知る事と、水稻の先進地で学ぶために実習先に北陸の農業法人を選定した。実習を通じて大規模な組織が持つ課題等が見えてきたほか、現場作業面で参考になる部分が大いにあつたようである。しかし、本人は自家の状況をきちんと把握していなかつたため、しっかりと比較ができなかつたと反省し、卒業論文では自家の経営の実態把握と分析をテーマに取り上げた。



写真2-1-3-3 通信誌「桜通り通信」

(g) 教育としての評価

a) 卒業後の進路との関係

【就農後の経営作目との関係】

実習した作目と就農後の作目の関係をみると、大多数が関係のある作目を選択している。特に、同じかあるいはほぼ同じ作目を選択した者の割合は、初年度の41期生は低かったものの、翌年度はその反省をふまえ、受入先リストの充実や先輩による体験発表会の開催などを行つた結果、飛躍的に向上した。また、全く異なる作目の選択も減少させることができた。なお、全く異なる作目の中には留学や農業関連企業への就職も含んでいる。

41期生（同じ・ほぼ同じ：13% 一部同じ：50% 全く異なる：37%）

42期生（同じ・ほぼ同じ：34% 一部同じ：40% 全く異なる：26%）

【就農後の栽培方法（有機農業、慣行栽培など）との関係】

就農後の栽培方法について、経営作目が全く異なるものを除外してみると、2年目の42期生のほとんどが派遣実習先の栽培方法と同じものを選択していた。これも初年度の反省をふまえ、指導内容の充実を図った結果であるとみられる。

41期生（同じ：75% 異なる：25%）

42期生（同じ：89% 異なる：11%）

【就農後の経営形態（個人経営、法人経営）との関係】

法人で実習を行った場合の就農後の経営形態は、

41期生（法人15%、個人50%、研修15%、その他20%）

42期生（法人33%、個人33%、研修24%、その他10%）

であった。

同様に、個人経営の農家で実習を行った場合の就農後の経営形態は、

41期生（法人経営20%、個人67%、研修7%、その他7%）

42期生（法人経営33%、個人40%、研修24%、その他10%）

であった。

このように実習先と就農先の経営形態の関係を見ると、法人で実習を行った場合は就農先に法人を選ばなかった割合が高く、法人経営の厳しさを実感して就農先の選択肢から外したことが裏付けられる。この内訳をみると、就農先に法人を選んだケースでは、41期と42期を合わせて自家の法人に戻った者1名、専業農家出身者1名だけで、それ以外は非農家出身者であった。

これ以外のケースでは、明確な関連性が見られなかつたので、今後の動向を注視したい。

b) 卒業後における派遣先とのつながり

卒業後も派遣先と連絡を取り合っているかについて就農状況調査結果などからまとめたところ、41期と42期ともに2割前後が分からぬ事があったときに相談するなどの関係を続けている事が分かった。ただし、この中には地元県内で派遣実習を行った者や実習先が就農先の者を含んでいること、卒業後の派遣先とのつながりについて調査時に意識的に聞き取らなかつたこと、年賀状程度のやりとりは多くが行つてゐるようであるため、数値の取り扱いについては注意が必要である。就農状況調査から浮かんできた「困ったときや分からぬ事があったときに相談する相手」としては肉親、周辺の友人、知人などに相談すると答えたケースが多かつた。連絡を取り合っている内容の例としては、「派遣先が開催する自家採種研修に参加」、「就農先の斡旋とその後の技術指導」、「派遣先と取引している」などかなり濃密な関係を維持しているものもあつた。

41期生（つながりがある：18% ない・不明：82%）

42期生（つながりがある：21% ない・不明：79%）

c) 学生からの意見

平成20年末に41期生を対象に実施した先進経営体等派遣実習アンケート結果によると、6割以上が「派遣先について満足した」と回答し、実習先に満足した者のなかで、「農業観（が習得できた）」と回答した者の割合が75%と最も高かつたのに対し、不満だった者

の場合は43%と低くなっている。また、満足した者では「農作業体験」をあげた人が2番目に多かったが、不満だった者は「栽培技術」が最も高くなっている。さらに、不満だった人では「経営感覚」や「リーダーシップ」が学べたと回答した者はいなかった。

このことから、「実習先で技術の勉強はできたけれど経営者の農業観や経営感覚などに関する学ぶことまで学べなかつた」といったことが全体としての不満につながっているのではないかと推測される。

一方、実習先の満足度に関わらず高かったものは「人間関係」と回答した者の割合でいずれも5割を超えている。

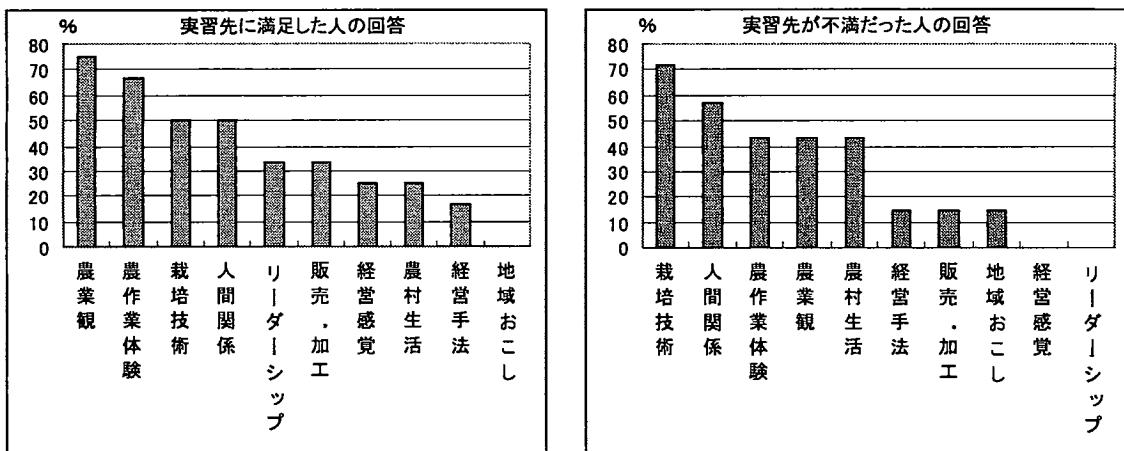


図2-1-3-8 41期生が実習で成果が得られたと思ったもの

また、先進経営体等派遣実習報告書によると、3年間を通じて、非農家出身者からは、「実習前に漠然と思い描いていた農業への見方が変わった」、「農業が改めて面白いと思った」という意見が多く寄せられた。その一方で、「もっと技術に関する勉強をしなければならないと思い知らされた」、「もっと作業速度を上げられるように鍛えないといけないと感じた」者も多かった。特に年次別にみると、初年度の学生より3年目の学生は、農業を始める厳しさをより実感した者が多いようだ。

農家出身者からは、「進んだ技術を学ぶことができた」、「最初は不安もあったが、よい経験になった」といった意見が多く寄せられた。その一方で、「実習を行う前に実習先で栽培している作物に関する情報をもっと良く調べておけばよかった」という反省の声もあった。

「桜通り通信」は、学生にとって学校からの指示・指導や他の学生の実習の様子がわかる唯一の手段であり、他の人ががんばっているから自分も負けていられないと奮い立たせてくれたという声もあった。

なお、本調査結果の内容がその後の学年についても妥当性があると考えられたため、42期生と43期生については調査を行わなかった。

d) 卒業生からの意見

卒業後の41期生と42期生を対象に実施した就農調査結果によると、農業者大学校の教育・就農支援を振り返って良かった、役に立ったと思う点として「先進経営体等派遣実

習」をあげた者の割合が最も高かった。以下に主な意見を例示する。

【41期生】

「先進経営体派遣実習に3か所行かせてもらい、非常に勉強になった。3か所（果樹農家、有機農業農家、大規模農家）それぞれの多様なやり方を見、理念を聞くことができた。また、3か所ともネット販売に取り組んでいて、その優位性を自分でも認識した。単なる見学では聞かせてもらえない、本音を聞くことができたことも収穫」

「受入農家と寝泊まり・生活を一緒にして全般的な学びができた。」

「県内の花き農家に行ったが、現在も交流を続けており、色々教えてもらっている。」

【42期生】

「広島県の果樹園と三重県の水田作法人の2か所に行つたが、自分は全くの非農家で現場が見えていなかった中で、全く性格の異なる2法人を見て農業のイメージができた。もっと長期でも良かったと思う」

「本当の農家から農業とは何かということが学べたので良かった。」

「知らない土地で友達もいなかったので、逆に地域の人と触れ合うことができて良かった」

「1年次の先進経営体等派遣実習は大変役に立った。この時の人とのつながりが今の就農につながった」

「先進経営体等派遣実習の受入農家には、分からぬことがあると相談できる関係になっている」

「1年次の先進経営体等派遣実習は役に立った。実習先とは、今でも交流がある。」

「実習先の方から仕込まれた。技術も全て教えて頂いただけでなく、人間教育（朝からの掃除など）していただいた。大変だったが、兄弟子（20歳）の方がいて、一緒にがんばれた」

「先進経営体等派遣実習でお世話になった千葉県の2か所の有機農業農家に月1回程度訪問し、アドバイスをもらっている」

「ブドウの観光農園の現場を経験できて、苦労は多かったが、大変勉強になった」などが寄せられており、卒業後も派遣実習受入先と親密な交流を続けている者が多いことが伺える。

また、自家就農を目指す後輩へのアドバイスとして

「先進経営体等派遣実習の4か月のような生活がこれから続くと思うと大間違いである。もっと厳しい現実が待っている。その点、心してかかること」という意見もあった。

この一方、農業者大学校の教育・就農支援に欠けている、改善すべきと思う点では、「農家出身者は家に帰ってから農業技術を学ぶことができるが、非農家出身者は実際の農業技術を学ぶ機会がかなり限られている。先進経営体等派遣実習後に、1年を通じて農業に携われる機会を設けたり、自主的活動に対して学校が何らかの支援をして欲しかった。（研修先の紹介支援、派遣実習の通年版）」

「24年度以降の新しい学校については、派遣実習は1年間くらいやった方が良い」

「卒業生のところで農作業をやらせてほしかった。「先進経営体等派遣実習」が終わると

農作業を行う授業がないので、もっと取り入れてもいい。」

と、派遣期間の長期化や実際の場で農作業技術を学ぶ機会を増やすことなどの要望があつた。

e) 派遣先からの意見

派遣実習が終了した時点で、毎年実習先で学生を指導していただいた農業者から所見をいただいている。

これによると、実習面については、「前向きで農業経営について色々学びたい様子が見られ、良く手伝ってくれた」、「どんな作業にも積極的に取り組み、しっかりとした将来のビジョンを持っており、目的意識を持って行動しているように見受けられた」、「どんな仕事でもいやな顔をせず、誠実に丁寧に取り組む姿勢は、他の人を感激させるほどであった」、「研修生としてだけでなく、経営的な目線でも物事を見ていたようで頼もしく思った」、「頼んだ仕事は責任を持ってやり通し、分からぬ事があつたらその都度質問してくれて、安心して任せることができた」、「積極的に参加する姿勢があり、自分の持つ考えもはつきり発言する。こちらの意見も聞くことができるなど、社会人として自立しているように感じられた」、「常に一步前を見ながら毎日を過ごしているように感じた」、「積極的で何事にも質問し直ちにメモする向学心の持ち主であった」、「農作業の経験が少ないと聞いていたが、それを感じさせないくらい熱心に作業を行っていた」、「定休日を利用して他の農園の見学も意欲的に行っていた」、「一つひとつ作業にも独自のスタイルを見いだしたり、アイデアも豊富で積極的に取り組んでいる姿勢が見て取れてとてもよい実習態度であった」等々非常に高い評価を受けた学生が多い。

一方で、「教えてくれるのを待っているような受け身の状態が気になった」、「指示されたことについてはそつなく無難にこなしていくが、自分から質問や仕事を探す様子が見られず残念」、「大きな問題はないが、生産などに対し、どん欲な学習意欲は感じられない」などの評価を受けた学生が毎年2～3名いた。生活面については、ほとんどの農業者から高い評価を受けていた。

(イ) 研究チーム派遣実習

(a) 導入の背景と経緯

a) 導入の背景

平成16年に行われた独立行政法人の見直しにより、農業者大学校の教育については、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心とするものへ抜本的に転換した上で、農研機構の研究開発業務と一体的に実施することとなった。平成18年には農研機構へ組織が統合され、平成20年につくば農林研究団地へ校舎を移転して新たな教育を開始することとなつたため、農研機構の研究チームと連携した実習を導入することが検討された。

平成18年に行われた「新農業者大学校あり方検討委員会」の報告書では、「食の安全・安心や環境問題に対する関心が高まる中、これを正しく理解し、対応していく農業経営者を養成していくためには、学生に科学的なものの見方・考え方を習得させることが重要である。このような資質は、実践をとおして習得させることが重要であり、農研機構の研究所の研究チームで派遣実習として学生を受け入れる等、研究者の積極的な協力が必要である。」と述べられている。

また、同報告書は、「在学中の学生と農研機構の研究者がつながりを持つことは、学生にとっては、卒業後農業経営者となった際に、経営上の課題を解決しうる先端的な農業技術や先進的経営管理手法等について指導助言を受けることができ、研究者側においては現場の研究ニーズを掴むことが出来る等、相互に発展的なメリットがある。」とし、卒業生と研究者との一体的なネットワークづくりが重要であると述べている。

b) 検討の経緯

研究チーム派遣実習等を導入した新たな農業者大学校のカリキュラムを策定するため、農研機構内の実務者（機構本部、中央農研、果樹研、農者大）12名による「カリキュラム策定委員会」を平成18年4月に設置し、同年12月までに5回の委員会を開催して、研究チーム派遣実習の実施方法及び実施内容等を検討した。

その結果、①実習の趣旨は、学生が研究開発の現場で研究者の指導を受けたり、研究開発への参画、研究者との意見交換を行うなど、実践を通じて、先端的な農業技術や科学的なものの見方・考え方等を習得することにあること、②作物の生育期間等に対応した多様な実習を可能とするため、2年次の4月から12月（原則として夏休み期間を除く）の間に、1日6時間（週1回程度）、合計180時間を実習に充てること、③学生は派遣された研究チームで研究開発に参画し、実験、調査、結果の分析、とりまとめに携わるとともに、実習によって得られた知見及び研究開発に対する自身の考え方をレポートとしてとりまとめることが決まった。

農業者大学校がつくばに移転した平成20年4月には、研究チーム派遣実習の実施運営の細部を詰めるため、各研究所の連絡担当者（研究調整役、企画チーム長等）等による「研究チーム派遣実習実施委員会」を設置した。同年9月までに3回の委員会を開催して、研究チーム派遣実習の全体計画・日程調整、派遣先研究チーム決定の手順、実習の指導体制と指導内容、派遣先研究チームと大学校の連携体制、その他についての詳細な検討を経て、研究チーム派遣実習の制度設計を「研究チーム派遣実習の実施運営について」に取りまとめた。なお、実習の実施時期及び頻度については、実施委員会での議論を通じて、実習内

容によっては集中的に実施した方が効果的な場合も多いとの意見を踏まえ、作物の生育期間等も勘案して5月から10月（原則として夏休み期間を除く）の間に週2回の実施に改め、夏休みを活用した集中的な実習も別途単位認定することとした。

（b）実習の仕組み

a) ねらい

農業者大学校の学生は、卒業後、農業経営者や農業法人の中核として活躍することを目指している。したがって、研究チーム派遣実習は、農業経営者育成のための教育の一環として行うものである。

そのねらいは、①第一線の研究者の指導を受けての実習や研究者との意見交換などにより、科学的なものの見方・考え方、言い換えれば生産現場で生じる種々の問題についての原因究明とその解決に向けての科学的なアプローチの仕方（問題解決能力）を身につけさせること、②学生を研究開発の現場に触れさせることにより、農業技術開発の背景や導入効果、さらに先端的な農業技術を学ばせることにある。

また、この実習を通じて、③研究者との人脈ができ、在学中や卒業後、研究者の助言・指導を得ることができる、④研究所に親しみを覚え、積極的に研究開発成果や新技術を導入する農業者になれる、といった効果も期待している。

一方、農研機構（研究者）にとって、①長い目で見て、農業現場との連携強化、新技術の現場への普及促進に役立つ、②将来の農業経営者となる人と日常的に接することによって、現場から見た研究のニーズを的確につかめ、効果的な研究開発に資することができる、といった効果も期待して、本実習を導入した。

b) 時期及び頻度

学生の将来志向する作目、関心のある分野等に応じ、2年次の1学期から2学期にかけて、つくば農林研究団地内にある研究チームに派遣した。夏休み前の5月後半～7月前半の2ヶ月を前期、夏休み後の9月～10月の2か月を後期とし、それぞれ90時間をあて、前期・後期とも必修とした。毎週2日連続した曜日（木・金）を研究チーム派遣実習の日に設定した。

なお、連続して集中的に実施することが望ましい研究チームや、つくば以外の研究チームへの派遣を希望する学生には、夏休みを利用して一定期間派遣することも可能とした。夏休みを活用した実習は、必修の実習とは別に「夏期特別研究チーム派遣実習」として、実習日数に応じて単位を認定した（1週間（実日数5日間）＝1単位）。

c) 実習の内容

学生は、研究チームの一員として、当該研究チームが取り組んでいる研究開発の業務に参加し、研究者の指導を受けつつ、実習計画に沿って現場における調査・実験、結果の分析、取りまとめ等に携わることとした。

学生が行う実習の具体的な内容としては、各研究チームの特性にもよるが、

- ①学生個人に課題を与えての調査や実験、分析・取りまとめ
- ②試験研究業務の一環としての仕事

(作物の生育調査、サンプリング調査、土壤調査、データ測定、データ加工、試料の分析、文献の収集・整理、現地調査・現地検討会への参加など)

③研究対象の作物の栽培管理、家畜の飼養管理、及びそれらに関連する仕事

④最先端技術の習得

⑤普及途上にある研究成果・技術の習得

など様々なことが考えられ、各研究チームは、学生の希望を踏まえつつ、創意工夫と柔軟な対応を行った。

d) 連携体制

学生を受け入れる研究チームは、当該学生の指導を中心的に行う研究職員（担当研究職員）を選定し、担当研究職員の不在時の対応等のため、副担当も決めておいた。

研究チーム派遣実習中は、各学生の担当の教育指導専門職は、受入研究チームの担当研究職員等と常時連絡を取り、実施状況と学生の動向を把握するとともに、密接な連携により実習の効果的かつ円滑な実施を図った。

(c) 実施手順

a) 実習先の選定（前年10月～4月）*29

学生は、研究チームごとの研究内容等を参考に、派遣先として希望する研究チームを選択し、研究チームによる学生の面接等を経て、個々の学生の派遣先を決定した。

前期・後期を通して同一研究チームでの実習を原則とするが、学生の希望する実習の内容によっては、同一研究所内で関連する他の研究チームの協力を得て実習を受け入れることも可能とした。また、前期と後期で別々の研究所を派遣先とするなど、複数の研究所による実習も可能とした。

派遣先研究チーム決定の具体的手順は以下のとおりである。

10月（1年次）…先進経営体等派遣実習中の学生に各研究所の要覧等を送付

11月…つくば農林研究団地内の研究所見学（全9研究所を一巡）

第1次希望調書提出

各研究所の連絡担当者による相談日

第1次希望調書の修正提出

12月…各研究所による受入態勢の一覧表の回答

学生による研究チーム訪問（研究内容等の聞き取り）

1月…第2次（最終）希望調書提出

第1希望の研究チームによる学生の面接

2月…第1希望で受入不可の場合、第2・第3希望の研究チームによる学生の面接

全員の派遣先研究チームの確定

3月…学生個々の実習計画書の作成

4月（2年次）…実習計画の決定、各研究所長あてに実施依頼の文書施行

11月に第1次希望調書を提出する時点では、学生のやりたい実習内容が漠然としているケースが多く、また、それがどの研究所・研究チームなら実施できそうか、ということについても十分理解できていないケースが多い。そのため、第1次希望調書提出後、各研究

所の連絡担当者に来校いただく相談日を設け、学生の疑間に答えていただき、適切な実習先の選定について相談に乗っていただいた。この相談の結果、第1次希望調書を修正する必要が生じた場合は、修正して提出した。その後、学生から提出された希望調書の内容を各研究所において検討し、受入態勢の一覧表として回答をいただいた。一覧表には、研究チームごとに、受入可能な実習内容、受入時期、受入上限人数、受入条件等が記されている。学生は受入態勢の一覧表を参考に、関心のある研究チームを12月中に訪問し、実施している研究内容の聞き取りと、派遣された場合に想定される実習内容について個別相談を行った。平均して1人3か所程度の研究チームを訪問している。このようにして熟慮の上、学生は1月に第2次（最終）希望調書を提出し、第1希望の研究チームから面接の開始となる。以上のように学生の希望と研究所の事情を徐々にすり合わせていくような仕組みを構築することによって、学生と研究チームのマッチングを効率的・効果的に進めることができた。

1月から2月にかけて研究チームによる学生の面接を行い、学生全員の派遣先研究チームが確定した後、各研究チームと農業者大学校は、学生の希望を踏まえ、協議して学生個々の実習計画を策定した。実習計画は、学生個々の経歴、就農の方向性等を踏まえつつ、実習のねらいが効果的に達成する内容とすることとした。また、指導の目標とするレベルについても、学生個々の経歴等に応じて、それぞれの実習計画に定めることとした。なお、実習開始後は、実習計画に沿うものの、学生の実情を見つつ、柔軟に対応することができるものとした。（*29）資料編に掲載

b) 実習の実施（5月～10月）

実習の開始に先立ち、年度初めの教育ガイドンスにおいて、「研究チーム派遣実習について（ガイドンス資料）」*30で、学生に実習実施上の注意事項等を説明した。

ゴールデンウィーク明けの最初の木曜日から前期の実習を開始し、夏休みをはさんで後期の実習を10月末まで行った。

学生は、その日の実習内容等について実習日誌を記録し、担当研究職員（又はその代理の者）の印又はサインをもらった後、原則として1週間以内に各自の担当の教育指導専門職に提出することとした。

学生の欠席・休講等については、各研究チーム担当の教育指導専門職と研究チームの担当研究職員との間で連絡を取り合い、情報を共有して、齟齬のないようにした。また、教育指導専門職は、必要に応じて担当の研究チームを巡回訪問し、実習中の学生の様子を観察するとともに、担当研究職員から実習の実施状況について話を聞き、意見交換した。

実習に要する経費については、実習に必要な資材・物品等は可能な範囲内ができるだけ研究所のものを使用させていただき、学生が個人で使うもの（被服、靴、道具類等）で、新たに購入する必要があるものは学生が負担することとした。現地調査等に必要な旅費は、基本的に学生の負担とし、公用車等で行く場合は、できるだけ学生も同乗させていただいた。また、夏期特別研究チーム派遣実習における研究所までの往復旅費、宿泊施設利用料、食費、生活費は学生の負担とした。そのほか、実習受入れに係る全般的な経費として、受入学生1人当たり1日1,000円を農業者大学校の予算から各研究所の予算へ予算振替を行った。（前期・後期通しでの受入れの場合は受入学生1人当たり30,000円、前期又は後期のみの受入れの

場合は受入学生1人当たり15,000円。)

(*30)資料編に掲載

c) 実習の結果報告（11月～12月）

各実習期間（前期・夏期・後期）の終了後、各研究チームの担当研究職員は、学生の実習への取組状況（実習態度、理解度、努力の程度、目標到達度）について、各学生の担当の教育指導専門職に報告した。

全実習期間の終了後、各学生の担当の教育指導専門職は、学生に報告書（実習によって得られた知見や自らの農業経営に導入するまでの考え方などに関する内容）を作成させた。その際、担当研究職員に学生の報告書の内容の妥当性等について意見を求める。

報告書完成後、研究チーム派遣実習報告会を開催した（12月上旬頃）。発表は1人当たり10分とし、パワーポイントのスライドを利用して発表を行った。発表後、質疑応答の時間を3～4分設けた。報告会には、各研究所の研究者の方々にも参加していただいた。

研究チーム派遣実習の成績評価は、実習への出席状況、実習日誌の提出状況及び内容、各研究チームからの報告（実習態度、理解度、努力の程度、目標到達度）、実習終了後の報告書の内容、報告会での発表（プレゼンテーションの態度・技術、発表内容）などを総合的に勘案して行った。

（d）実習の実績（過去3年間）

a) 派遣先研究チーム

表2-1-3-14は、過去3年間の派遣先研究チームの実績（派遣人数）を一覧表に整理したものである。必修である前期・後期の実習については、3年間でつくば農林研究団地内の7つの研究所に対し、延べ156名の学生を派遣した。研究所別の派遣人数の実績は、中央農業総合研究センターの延べ71名が最も多く、全体の46%を占めた。次いで野菜茶業研究所の延べ28名（18%）、果樹研究所の延べ24名（15%）、作物研究所の延べ18名（12%）がこれに続いた。研究チーム別に最も多くの学生を派遣したのは、マーケティング研究チーム（中央農研）の延べ15名であり、以下、ナシ・クリ・核果類研究チーム（果樹研）の延べ14名、土壤系研究チーム（中央農研、3チーム合同で受入）の延べ13名、農業経営研究チーム（中央農研）の延べ12名、業務用野菜研究チーム（野茶研）の延べ11名、野菜IPM研究チーム（野茶研）の延べ10名、食用サツマイモサブチーム（作物研）の延べ8名の順であった。

表2-1-3-14 研究チーム派遣実習の派遣先別人数（平成21～23年度）

研究所	派遣先研究チーム	平成21年度		平成22年度		平成23年度		3か年計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	延べ人数	研究所計	割合
中央農研	農業経営研究チーム	2	4	0	5	1	0	12	人	%
	マーケティング研究チーム	4	0	6	0	5	0	15		
	土壤作物分析診断手法高度化研究チーム	0	2							
	資源循環・溶脱低減研究チーム	0	2	0	3	0	5	13		
	土壤生物機能研究チーム	0	1							
	総合的害虫管理研究チーム	2	1	1	0	1	1	6		
	斑点米カメムシ研究チーム	0	0	1	1	0	0	2		
	生物的病害制御研究チーム	1	0	2	2	0	0	5		
	雑草バイオタイプ・総合防除研究チーム	0	0	1	1	2	2	6		
	バイオマス資源循環研究チーム	1	0	0	0	0	0	1		
	フィールドモニタリング研究チーム	0	1	0	0	1	2	4		
	関東東海水田輪作研究チーム	0	0	0	0	1	0	1		
	関東飼料イネ研究チーム	1	1	0	0	0	0	2		
	カバーフロップ研究関東サブチーム	1	1	0	0	1	1	4	71	46
作物研	低コスト稲育種研究チーム	1	1	0	0	1	1	4	18	12
	稻収量性研究チーム	0	0	1	1	1	1	4		
	大豆育種研究チーム	1	1	0	0	0	0	2		
	食用サツマイモサブチーム	1	1	1	1	2	2	8		
果樹研	ナシ・クリ・核果類研究チーム	3	1	3	3	2	2	14	24	15
	果実鮮度保持研究チーム	2	2	2	1	0	0	7		
	果樹温暖化研究チーム	1	1	0	0	0	0	2		
	カンキツグリーニング病研究チーム	0	0	0	0	1	0	1		
花き研	生育開花調節研究チーム	1	1	1	1	0	0	4	6	4
	新形質花き開発+生育開花調節研究チーム	0	0	1	0	0	0	1		
	花き品質解析+新形質花き開発研究チーム	0	0	0	1	0	0	1		
野菜研	業務用野菜研究チーム	1	2	1	2	3	2	11	28	18
	野菜IPM研究チーム(つくば)	0	0	3	2	3	2	10		
	高収益施設野菜研究チーム(つくば植物工場)	0	0	0	0	0	7	7		
畜草研	畜産物品質研究チーム	0	0	0	0	2	0	2	8	5
	機能性飼料研究チーム	0	0	0	0	0	1	1		
	畜産研究支援センター業務第2科(鶏)	0	0	1	1	2	1	5		
食総研	穀類利用ユニット	0	0	0	0	1	0	1	1	1
	合計	23	23	25	25	30	30	156	156	100

注1 延べ人数及び研究所計は、半期(前期、後期)ごとの人数を集計したものである。

注2 平成22年度以降における中央農研の土壤系研究チームは、3チーム合同での受け入れである。

注3 平成23年度については、派遣先決定時(組織改正前)の研究チーム名で集計した。

夏期特別研究チーム派遣実習については、8研究所における全国各地の研究拠点等に対し、延べ人数で29名、延べ日数で204日派遣した。研究所別の派遣日数の実績は、九州沖縄農業研究センターの延べ66日（うち、イチゴ周年生産研究チーム（久留米）が延べ49日）が最も多く、次いで果樹研究所の延べ45日（うち、ブドウ・カキ研究チーム（安芸津）が延べ25日）が多かった（表2-1-3-15）。

表2-1-3-15 夏期特別研究チーム派遣実習の派遣先別人数と日数（平成21～23年度）

研究所	派遣先研究チーム	平成21年度		平成22年度		平成23年度		3か年計		
		人数	日数	人数	日数	人数	日数	延べ人数	延べ日数	研究所計
中央農研	総合的害虫管理研究チーム(つくば)	0	0	1	5	0	0	1	5	日
	水田輪作研究東海サブチーム(安濃)	1	5	0	0	0	0	1	5	
	北陸水田輪作研究チーム及び北陸大規模水田作研究チーム他(上越)	1	4	1	5	0	0	2	9	
作物研	低コスト稲育種研究チーム(つくば)	1	18	0	0	0	0	1	18	23
	稻収量性研究チーム(つくば)	0	0	1	5	0	0	1	5	
果樹研	ナシ・クリ・核果類研究チーム(つくば)	1	20	0	0	0	0	1	20	45
	ブドウ・カキ研究チーム(安芸津)	1	5	3	15	1	5	5	25	
花き研	花き品質解析研究チーム(つくば)	0	0	0	0	1	5	1	5	5
野菜研	野菜IPM研究チーム(安濃)	1	5	1	5	1	5	3	15	20
	野菜・茶の食味食感・安全性研究チーム(安濃)	1	5	0	0	0	0	1	5	
畜草研	家畜育種増殖研究チーム(ミンバチ)(つくば)	0	0	1	8	0	0	1	8	21
	飼料作物育種研究チーム(那須)	1	5	0	0	0	0	1	5	
	放牧管理研究チーム(那須)	0	0	0	0	1	5	1	5	
	山地畜産研究チーム(御代田)	0	0	0	0	1	3	1	3	
東北農研	日本短角研究チーム他(盛岡)	0	0	0	0	1	5	1	5	5
九州農研	イチゴ周年生産研究チーム(久留米)	1	20	1	24	1	5	3	49	66
	機能性利用研究チーム(合志)	2	9	0	0	0	0	2	9	
	九州畑輪作研究チーム(都城)	1	4	0	0	0	0	1	4	
	サツマイモ育種研究チーム(都城)	1	4	0	0	0	0	1	4	
合計		13	104	9	67	7	33	29	204	204

注1 人数が2人以上の場合の日数は延べ日数である。

注2 平成22年度における畜草研の家畜育種増殖研究チーム(ミンバチ)は、4～5月に実施した。

注3 平成23年度については、派遣先決定時(組織改正前)の研究チーム名で集計した。

b) 実習の参加実績

表2-1-3-16は、過去3年間の研究チーム派遣実習への学生の参加実績(実施日数)を整理したものである。1日6時間(9時～16時)×15日=90時間を半期(前期又は後期)の実習の目安としているが、実際には朝早く実習を開始する場合や夕方遅くまでかかる場合もあり、1日7.5時間で計算すると12日で90時間となる。このことから12日以上参加の人数を数えると延べ156人中143人となり、全体の9割以上を占め、大部分の学生がおおむね規定どおりのボリュームの実習をこなしていた。なお、実施日数が15日を下回る理由は、研究チーム側の都合(学会、出張等)による休講と、学生側の都合による欠席とが両方含まれる。また、学生側の都合による欠席の理由は、病気、入院、忌引、自家の農作業、就農活動など、やむを得ない理由が大部分である。なお、平成23年度の後期に参加実績4日とあるのは長期病欠の学生であり、当実習の単位は修得できていない。

以上のことから、研究チーム派遣実習に真面目に取り組んだ学生が比較的多かったものと推察される。

表2-1-3-16 研究チーム派遣実習への参加実績の分布

(単位:人、%)

参加実績	平成21年度		平成22年度		平成23年度		小計	割合	合計	割合
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
18日		1	1				2	1%		
17日	1		2	4	1	1	9	6%	18	12%
16日		3		3	4		7	4%		
15日	17	9	18	11	10	9	74	47%		
14日	3	3	1	4	6	6	23	15%	125	80%
13日	1	3		3	4	5	16	10%		
12日	1	3		2	3	3	12	8%		
11日		2				2	4	3%		
10日				1	1	2	4	3%	12	8%
9日		2					2	1%		
8日					1	1	2	1%		
4日							1	1%	1	1%
計	23	23	25	25	30	30	156	100%	156	100%

c) 実習内容のタイプ別実績

実習内容のタイプは、前述のとおり、

①学生個人に課題を与えての調査や実験、分析・取りまとめ

②試験研究業務の一環としての仕事

(作物の生育調査、サンプリング調査、土壤調査、データ測定、データ加工、試料の分析、文献の収集・整理、現地調査・現地検討会への参加など)

③研究対象の作物の栽培管理、家畜の飼養管理、及びそれらに関連する仕事

④最先端技術の習得

⑤普及途上にある研究成果・技術の習得

などが考えられる。学生作成の報告書等から、実習内容のタイプ別の実績を整理すると、表2-1-3-17のようになった。なお、④と⑤は厳密に区別することが困難なので、同一の区分とした。また、①には、学生個人毎でなく実習を受け入れた学生数名に共通したものであっても、学生のために特別に用意した調査や実験等であればこれに含めた。その結果、タイプ別の実施率は、②の82%が最も多く、③の69%がそれに次ぎ、さらに④+⑤の44%、①の33%の順であった。

表2-1-3-17 研究チーム派遣実習内容のタイプ別実績

(単位:人、%)

年度	実習内容のタイプ				人数(※)
	①	②	③	④+⑤	
21	13	36	30	22	46
22	20	39	35	18	50
23	19	53	43	28	60
計	52	128	108	68	156
実施率	33%	82%	69%	44%	100%

注:※の人数は、前期と後期の合計の人数である。

実習内容のタイプの区分(①～⑤)は、本文中の記載のとおり。

d) 具体的な事例

【42期生Sさん：野菜茶業研究所野菜I PM研究チーム】

Sさんは、「野菜類の病害発生調査及び発生生態の解析」をテーマに実習を行った。具体的には、レタス菌核病の菌核形成に及ぼす温度・栄養分の影響、堆肥化過程における菌核病菌の生残性について、各種の条件を変えて実験を行った（上記cのタイプ別では①に該当）。また、ミニトマトうどんこ病について、無処理、重曹、食酢、カルシウム剤、ケイ酸の5つの処理区を設け、発病調査を行ったことをはじめ、ニンジン、コマツナ、ブロッコリー等各種野菜に発生する病虫害の発生調査と防除試験を行った（タイプ別①）。さらには、栽培試験等の一環で、トマトやキュウリの接ぎ木（タイプ別③）、ミニトマトの糖度測定（タイプ別②）等を体験するとともに、農業法人や種苗会社の見学、茨城県内や福島県内の現地圃場での病虫害調査（タイプ別②）にも同行した。これらの実習を通じてSさんは、「講義などで病原菌の名前は聞いていたが、実際に病徵を観察したり、顕微鏡で菌を見ることで、病害についての理解が早くなつたように思える。これから野菜を栽培していくことになると思うが、病原菌を完全に封じ込めるということは不可能であると改めて思った。やはり、事前に病害が起きることを考えて行動し、病原菌とうまく付き合つていこうと思う。そのためにも多湿に気をつけて通風を良くするなど、当たり前のことを当たり前にこなしていくことが重要であると感じた」と感想を述べている。

【43期生Uさん：中央農業総合研究センター（旧）関東東海水田輪作研究チーム】

Uさんは、「地下水位制御システムを活用した稲・麦・大豆の省力・高生産輪作体系の確立」をテーマに実習を行った。具体的には、地下水位制御システムFOEAS導入圃場（タイプ別⑤）と慣行圃場において、乾田直播した水稻の品種、播種した種子量、播種時期、肥料の量や種類等の条件の違いによる苗立ち率の調査等を行った（タイプ別②）。また、ダイヤル調整式の不耕起播種機（タイプ別⑤）のダイヤルを一定間隔で広げるごとにどれだけの種子及び肥料が繰り出されるかを調査し、結果をグラフにまとめた。（タイプ別①）。さらに、麦類の収穫・脱穀作業（タイプ別③）及び収穫後の穗数・収量・品質調査（タイプ別②）、新しい大豆の不耕起播種機での播種試験（タイプ別②）も行った。これらの実習の合間に大型トラクターの運転実習を行うとともに、雨等の影響で圃場内の調査ができない時には溶接や高速切断機を使った試験枠や防鳥網等の工作実習も行った（タイプ別③）。また、農機具メーカーとユーザーの農家との技術懇談会にも参加した（タイプ別②）。これらの実習を通じてUさんは、「どのような作物を栽培するにも、新しいことを導入する際には、細かく試験区を設け、きちんと結果を記録することが大切だと強く感じた。将来的には地域の水田作の基幹農家となり、今回の研究チーム派遣実習で学んだことを活かしていきたいと思う」と感想を述べている。

（e）教育としての評価

a) 卒業後の進路との関係

派遣先の研究チームを選んだ理由を農家・非農家別に整理したものが表2-1-3-18である。大きくは、①自家で栽培・飼養している、又は将来栽培・飼養しようと思っている作物を研究対象にしている所を選ぶ場合と、②将来志向している農業経営の方向性に沿って

関心のある分野の研究を行っている所を選ぶ場合とに分けられる。②を具体的に言えば、経営管理や販売・マーケティングを重視した農業経営を志向している学生が、経営・マーケティングの研究チームを選んだり、環境保全型農業や有機農業を志向している学生が、土壌肥料や病害虫・雑草等の研究チームを選んだり、という場合である。

これによると、農家出身者では①の志向作目で選択するケースが63%を占めているのに対し、非農家出身者では逆に②の関心のある分野で選択するケースが64%を占めている。さらに②の関心のある分野で選択するケースの内訳を見ると、農家出身者では経営・マーケティングが最も多く62%を占めるのに対し、非農家出身者では病害虫・雑草等が最も多く50%を占めるなど、農家出身者と非農家出身者とでは、関心の向かう方向性にかなりの差異が認められる。これは、農家出身者は自家経営の継承と発展のため、作別別の新技術や新品種の情報、経営力や販売力の強化を目指しているのに対し、非農家出身は新たに農業を開始した場合に栽培管理上重要となる病害虫・雑草対策の知識や技術の習得を重視しているためと思われる。

表2-1-3-18 派遣先の研究チームを選んだ理由(農家・非農家別)

		(単位:人、%)										
		①志向作目で選択						②関心のある分野で選択				人数(※)
		普通作物	野菜	果樹	花き	畜産・飼料	小計	経営・マーケティング	土壤肥料	病害虫・雑草等	その他	
農家出身者	平成21年度	2	2	6	2	2	14	7	3	0	0	10 24
	平成22年度	4	5	4	4	2	19	6	1	0	0	7 26
	平成23年度	5	7	4	0	0	16	5	2	4	1	12 28
	計	11	14	14	6	4	49	18	6	4	1	29 78
	割合	14%	18%	18%	8%	5%	63%	23%	8%	5%	1%	37% 100%
	①・②の内訳	22%	29%	29%	12%	8%	100%	62%	21%	14%	3%	100%
非農家出身者	平成21年度	4	1	2	0	0	7	3	2	6	4	15 22
	平成22年度	0	2	5	0	0	7	5	2	10	0	17 24
	平成23年度	4	5	1	0	4	14	1	3	9	5	18 32
	計	8	8	8	0	4	28	9	7	25	9	50 78
	割合	10%	10%	10%	0%	5%	36%	12%	9%	32%	12%	64% 100%
	①・②の内訳	29%	29%	29%	0%	14%	100%	18%	14%	50%	18%	100%
合計	平成21年度	6	3	8	2	2	21	10	5	6	4	25 46
	平成22年度	4	7	9	4	2	26	11	3	10	0	24 50
	平成23年度	9	12	5	0	4	30	6	5	13	6	30 60
	計	19	22	22	6	8	77	27	13	29	10	79 156
	割合	12%	14%	14%	4%	5%	49%	17%	8%	19%	6%	51% 100%
	①・②の内訳	25%	29%	29%	8%	10%	100%	34%	16%	37%	13%	100%

注:※の人数は、前期と後期の合計の人数である。

普通作物は、水稻・麦類・大豆・サツマイモである。

その他は、情報技術、バイオマス、機能性、鮮度保持、食品加工である。

b) 学生・卒業生からの意見

① 実習終了直後の学生アンケートより

学生へのアンケート調査^{*31}によると、派遣先研究チームの選定について、約8割の学生が、「大いに満足」又は「ほぼ満足」と回答している。また、派遣先研究チームでの実習内容については約7割の学生が「大いに満足」又は「ほぼ満足」と回答しており、これに「普通」という回答を加えると9割以上に達していることから、学生の不満は比較的少ないと判断される。また、「研究者の科学的なものの見方や考え方方が参考になりましたか。」という問い合わせに対し、9割以上の学生が「大いにそう思う」又は「まあそう思う」、「高度な技術や専門的な知識が学べましたか。」という問い合わせに対しては、8割以上の学生が「大いにそう思う」又は「まあそう思う」、「今後に生かせる研究者との人脈ができましたか。」という問い合わせに対しては、約9割の学生が「大いにそう思う」又は「まあそう思う」と回答していることから、研究チーム派遣実習の成果については、ほぼ期待したとおりの成果があったものと思われる。以上のことから、研究チーム派遣実習の学生の満足度はかなり高いと言えるだろう。

(*31) 資料編に掲載

② 卒業後の就農状況調査より

次に、卒業生の就農状況調査によると、「学校の教育・就農支援で良かった、役に立ったと思う点は何か。」(選択肢は設けず自由に回答) という問い合わせに対し、41期生・42期生の回答者46名中13名が「研究チーム派遣実習」を挙げた。これは先進経営体等派遣実習の15名に次いで2番目に多かった。

具体的には、卒業生からは研究チーム派遣実習に関し、例えば、以下のような声が挙がっており、研究チーム派遣実習で学んだことが卒業後の経営に役に立った、あるいは研究者とのつながりが今後役に立つ、と感じている卒業生が多いようである。

「トマトの販売方法について考え方製品コンセプトを策定する実習があり、今後の販売計画を考える上で参考になったので、卒論においても自家の販売戦略やプロモーション戦略、商品開発等について検討した。今後は品種ごとの利用方法を消費者に情報提供してトマトの消費量アップを図り、さらにフルーツトマトにブランドイメージを持たせ、贈答用商品などの販路の拡大を進めていきたい。また、自家ではトマト黄化葉巻病が問題となっていたため、トマト黄化葉巻病ウイルスとその媒介昆虫であるタバココナジラミの生態について詳しく知ることができたのも、大きな収穫であった。この病気への対策のため、従来の1年以上もの長期栽培と株毎の個別管理から、ハウス1棟単位で毎年株の更新を行う方法に改めた」(41期生Hさん・中央農研+野茶研(安濃・夏期特別)派遣)

「研究チーム派遣実習(マークティング、土壤)では物事を客観的に考えられるようになったと思う。新規参入で新たにトマト栽培を始めるので、スーパーとの契約販売、直売所、農協出荷等複数の販売ルートを確保するなど、販路を検討するのに実際に役に立った」

(42期生Sさん・中央農研派遣)

「稻育種研究チームに行ったが、ものを違う視点で見ることができた。それまでやったことがなかった育種についての知識が得られた。現在働いている法人でも稻の育種に携わった。」(41期生Sさん・作物研派遣)

「自分が梨農家であるため、梨の栽培技術を勉強したかったので、果樹研における実習は大変勉強になった。様々な品種の特性や味を比較することによって、これから栽培したいこうと思う品種の幅が広がった」(41期生Mさん・果樹研派遣)

「ブドウの品種の情報等が得られて良かった。シャインマスカットは既に植えており、クイーンニーナやサンヴェルデなど果樹研で最近育成された品種を今後どんどん導入したい。また、果樹研の研修生とも寮が一緒だったのでつながりができ、今でも交流がある」(42期生Fさん・果樹研派遣)

「研究チーム派遣実習で花き研の多くの研究者とつながりができ、技術的なことの相談もできて、すごく良かったと思っている。卒業後も数回花き研にお邪魔しており、研究者の紹介で種苗業者とも仲良くなつた」(41期生Mさん・花き研派遣)

「研究チーム派遣実習で野菜の研究者とつながりができたのが良かった。現在でも野茶研の人と連絡を取り合っている」(42期生Iさん・野茶研派遣)

c) 派遣先研究所からの意見

研究所へのアンケート調査では、研究チーム派遣実習の導入効果について、①学生にとって、②研究所にとって、の2つの側面から、どのような効果があったと思われるか、自由に意見を書いていただいた。

①学生にとっての効果という点では、大きく分けて、「科学的なものの見方・考え方の習得」、「将来の営農に役立つ技術や知識の習得」、「実体験による理解の深まり」、「最新の研究成果への関心の高まり」、「研究者との人脈の形成」といった意見が出た。

具体的には、「科学的なものの見方・考え方の習得」では、「研究チームで触れた知識によって、科学的に農業を見る目が養われたのではないか。また基本的な手法（例えば対照区の設置など）を学んだことは、これから農業で試行錯誤して行く上で有用になるのではないか」(中央農研)、「研究所で行われている研究を実際に体験してみることで、何が問題になっているのか、何が求められているのか、またその解決法などといった一連の考え方を養われると期待される」(花き研)等が代表的な意見である。

次に、「将来の営農に役立つ技術や知識の習得」の代表的な例は、「農家圃場や研究所の圃場で、実際に土壤を調査・サンプリングし、それを分析して土壤診断を行ったので、土壤診断に基づく施肥管理への理解が深まったと思う。また、自分の農地の土壤を分析した学生は、今後の施肥管理の参考になったのではないかと思う」(中央農研)、「飼料イネについての知識を獲得することができ、卒業後に実家での酪農経営を継承してから、国産飼料を確保する選択肢のひとつとして想定することが可能となったと思われる」(中央農研)等である。

また、「実体験による理解の深まり」では、「講義と異なり実習を通じての説明となること、また、学生の疑問点について深く掘り下げて説明することができる所以学生の理解が深まったと考えられる」(中央農研)、「実際に作物や土壤、作業機等に触れながらの実習であったため、実体験としての効果は高かったのではないかと考えられる」(中央農研)、「人数が限られているため、学生1人1人に対して説明や意見交換を行いながら実習できしたことから、講義以上に理解は深まったと思う」(中央農研)等が代表的な意見である。

さらに、「最新の研究成果への関心の高まり」では、「これまで学生が知らなかつたり興

味がなかつたりした最新の研究成果に触れたり話を聞いたりしたことで、学生の中に興味が芽生えたり意識改革が起こつたりしたこと。」（中央農研）、「農業研究を体験することにより、より広い分野について好奇心を持てる。」（作物研）等の意見が代表的なものである。

最後に、「研究者との人脈の形成」では、「将来、農業に従事したときに、実習での体験や人的関係を利用できること」（中央農研）、「最先端の品種・技術の習得や関連する情報の収集、人脈の形成（卒業後でも相談に乗ってもらえる）」（果樹研）、「就農後の関連分野研究者等とのパイプ作りとなつた」（畜草研）等が代表的な意見として挙げられる。

②研究所にとっての効果という点では、大きく分けて、「新技術の農業現場への普及促進、農業現場との連携強化」、「農業現場から見たニーズの把握」、「将来の農業者とのつながり、若手農業者等の意識や関心の把握」「新技術を普及するための説明の訓練」、「労力面での貢献」等といった意見が出た。

具体的には、「新技術の農業現場への普及促進、農業現場との連携強化」では、「研究に理解をもつ農家が増えることで現地実証等がスムーズに行えるようになれば、研究所にとっては大きなメリットだと考える。」（中央農研）、「将来農業に従事する学生と繋がりを持ったことから、研究所が開発した技術の現場での実証試験に協力してもらえる可能性がある」（中央農研）、「卒業後には就農する学生が多く、機構開発技術のPRとなる実証試験の受入先として有力、また生じた問題点等のフィードバックに生かせる」（畜草研）等が代表的な意見である。

次に、「農業現場から見たニーズの把握」の代表的な例は、「実際の農業現場側のニーズを生の声で伺えるほか、研究者とは別の視点の意見を伺えること」（中央農研）、「実際に生産に携わっている学生から、生産現場の状況や問題点などを聞くことができた」（花き研）等である。

また、「将来の農業者とのつながり、若手農業者等の意識や関心の把握」では、「次世代の生産者と交流、指導することにより生産現場とのつながりと責任を感じた」（花き研）、「農業後継者の技術に対する意識の水準が理解できた。また、取組姿勢等が具体的に把握でき、研究内容の位置づけがより具体化できた」（中央農研）等が代表的な意見である。

さらに、「新技術を普及するための説明の訓練」では、「受入研究者の効果としては、専門知識のない相手にわかりやすく説明するトレーニングとなつた」（中央農研）、「研究開発中の技術を実際の農業者（予備軍）に技術伝承することの難しさ、普及にあたっての対応・指導のあり方などについて、問題点摘出と頭の整理などが得るところとなつた」（中央農研）等の意見が代表的なものである。

最後に、「労力面での貢献」では、「圃場作業をする上で研究補助として大いに協力してもらうことができ、その点で大変助かった」（中央農研）、「動物実験や飼料調製等、人手が必要な時に来てもらつたので助かりました」（畜草研）等が代表的な意見として挙げられる。

d) 卒業後の研究所とのつながり

研究所へのアンケート調査で、研究チーム派遣実習の終了後（卒業後を含む）に、実習を受け入れた学生（卒業生）と何らかのつながりはあるか聞いたところ、「卒業後もメー

ルでのやりとりを行い、品種などに関する情報や、地区の試験場（九州沖縄農業研究センター）の担当者を紹介したりした。また、近くに行った時にこちらから卒業生の所を訪問したこともある」（中央農研）、「栽培上の課題や次期の導入品種について相談を受けた」（花き研）、「有機質肥料活用型養液栽培の農家実習の要望があり、野菜茶研の担当者から静岡県の農家を紹介した」（野茶研）、「電子メールで質問や相談を受けたので、情報提供した」（畜草研）のように、学生・卒業生からの技術相談や情報提供依頼等があり、研究者の助言・指導を受けていることが分かった。

また、特段の用件はなくとも、「たまにメールが来る。つくば市内で就農した元学生と若干のつながりができた」（中央農研）、「卒業した学生が近況報告に立ち寄ったことはあるが、相談事などはない。今後、技術相談などが出てくる可能性はある」（果樹研）、「卒業後学生が花き研に立ち寄ってくれたことがあり、情報交換できた」（花き研）、「個人的な連絡はたまにある」（野茶研）のように、実習した研究所につながりを持ち続けている卒業生は多く見られる。

さらに、卒業生の就農状況調査によると、直接的には研究チーム派遣実習を行った研究所ではないが、卒業後に以下のような研究所とのつながりを持っている例も見られる。

「固定客を獲得するため、農研機構（農村工学研究所）の研究者を巻き込んで、C S A（Community Supported Agriculture）という、消費者や販売者などが、生産者と連携あるいは生産者を支援し、自分たちの食料生産に自分たちも積極的に関わる、という提携実験を考えている」（41期生Mさん）

「現在、農研機構（近畿中国四国農業研究センター）の研究者が開発した「作業計画・管理支援システム（P M S）」の経営への導入に取り組んでいる。作業日報の情報を入力し、ほ場マップを使ってほ場毎の品種、作業、肥料・農薬の投入等を管理するもので、生産工程管理での利用や、将来的にはほ場毎のコスト管理も行いたい。P M Sについては在学中に話を聞いて知っており、ソフトは研究所のホームページからダウンロードして利用した。開発した研究者とは在学中は直接の接触はなかったが、今の農業法人に就職してから、出前出張ということで来てもらった」（42期生Oさん）

これらの例は、研究チーム派遣実習によって日常的に研究所出入りすることにより、農研機構の研究機関に親しみを覚え、積極的に研究開発成果や新技術を導入しようとする意欲が表れた結果と言えるだろう。

(ウ) 農作業実習

(a) 目的

入学前の農業実習（30日間）で農業現場で働くという経験を積んでいるが、農作業実習では先進経営体等派遣実習に向けて、さらに体系的に農作業を学ぶ。

(b) 実施の概要

期 間：平成20年から22年までの4月上旬から6月下旬の間に10回実施。

1回3時間、計30時間。

場 所：中央農業総合研究センター本部地区ほ場及び谷和原地区ほ場。

果樹研究所、畜産草地研究所。

作 物：水稻、さつまいも、大豆、麦、果樹、畜産。

作業内容：耕起、水稻育苗法、直播、除草、病害虫防除、さつまいもの畝立て・挿苗、コンバインによる麦の収穫、播種機による大豆播種、梨の摘蕾・摘花、採卵作業等^{*32}

講 師：中央農業総合研究センター及び果樹研究所、畜産草地研究所担当者

(*32)資料編に22年度実習計画を掲載

(c) 実績

受講者：平成20年度16名、21年度16名、22年度14名。

学生からの評価：機械作業においては学生数に対して使用出来る機械の台数が少ないため、待ち時間が出るケースもあり改善を求める声もあったが、概ね良く理解が出来たとの評価であった。

○農作業実習実施委員会

委員会事務局を農業者大学校に置き、農作業実習の全体設計、毎回の実習内容の計画、実習時の指導体制等を打ち合わせるものとして、関係機関が参集し行われた。

第1回農作業実習委員会	平成19年1月16日
第2回農作業実習委員会	平成19年12月17日
第3回農作業実習委員会	平成20年3月18日
第4回農作業実習委員会	平成20年8月21日
第5回農作業実習委員会	平成21年3月19日
第6回農作業実習委員会	平成22年3月17日

(エ) 農業インターンシップ

(a) 背景

農業インターンシップは、1年次2学期に実施した先進経営体等派遣実習で習得した知識・技術の補完・深化を図り、また、就農（法人就職）先の現況や将来志向する作目に関する知識・技術を学ぶことなどにより一層の視野の拡大を図るために、自主的に行う実習として導入した。

(b) 仕組み

農業インターンシップは、講義への出席に支障を来さないように、春期・夏期休暇等を利用して実施した。

農業インターンシップを希望する学生は、学生本人が志向する農業、有している知識・技術等により、主体的に実習先の選定を行い、実習期間及び内容についても、実習先の担当者と相談して決定した。決定後は、実習を行うまでに大学校へ申請書を提出し、実習終了後は、実習先による実習内容の証明を必要とした。

成績評価については、実習内容・取組状況、実習修了証明の内容等を併せて、総合的に評価し、単位は、1週間を1単位までとし、上限を4単位として認定した。

(c) 実績

毎年度の農業インターンシップを実施した学生数、実施日数、実習タイプ、実習の具体的な内容については、表2-1-3-19のとおりである。

表2-1-3-19 各年度の農業インターンシップの実習状況

年度	学生	実施日数	実習先のタイプ	具体的な実習内容
21	KS (41期生)	28	野菜栽培	片岡喜徳氏宅(茨城県つくば市)で、トマトの栽培管理について実習
	KT (41期生)	21	野菜栽培	(有)山口農園(奈良県宇陀市)で、有機野菜のハウス栽培等について実習
			野菜栽培 酪農	渡辺則夫氏宅(高知県長岡郡大豊町)で、和牛の飼育、有機野菜の栽培管理等について実習
			野菜栽培	石田農園(茨城県つくば市)で、冬野菜(ニンジン、ダイコン等)の栽培管理について実習
	ST (41期生)	21	野菜栽培	片岡喜徳氏宅(茨城県つくば市)で、トマトの栽培管理について実習
22	MU (41期生)	7	野菜栽培	はやかわ農園(京都府船井郡京丹波町)で、丹波黒大豆の乾燥・選別等について実習
	IK (42期生)	14	水稻・野菜栽培	(有)ドリームファーム(富山県下新川郡入善町)で、水稻の育苗・播種、ハクサイの収穫、チューリップの収穫等について実習
	OA (42期生)	7	野菜栽培	農研機構野菜茶業研究所(三重県津市)で、イチゴの育種について実習
	SY (42期生)	7	野菜栽培	農研機構野菜茶業研究所(愛知県知多郡武豊町)で、トマト等の施設野菜の栽培管理について実習
23	IJ (43期生)	7	野菜栽培	鈴木農場(福島県郡山市)で、夏野菜(トウモロコシ、エダマメ)の収穫と秋冬野菜(ニンジン、ハクサイ等)の播種・定植等について実習
		14	酪農・加工販売	チャルジョウ農場(福島県喜多方市)で、施設園芸によるトマト、メロン等の無農薬栽培、水田の田植え前の作業について実習
		7	酪農	柴田牧場(静岡県掛川市)で、ジャージー牛を主体とした酪農経営(飼養から加工販売まで)について実習
	DT (43期生)	7	水稻・野菜栽培	斎藤牧場(北海道旭川市)で、酪農について実習
				京丸園(株)(静岡県浜松市)で、チンゲン・ミツバの水耕栽培について実習

(オ) 作物栽培活動

附属の実習は場は設けないが、本校近隣の農地を借り受け、播種から収穫までの一連の栽培管理等を学生自身が行う作物栽培活動を、全学生必須のものとして実施した。このように、この活動を非農家出身の学生だけではなく、農家の子弟も参加させることによって、学生同士が作物栽培を通じて切磋琢磨することにより学びあう場とした。具体的には以下の活動を行った。

- ① 播種から収穫までの一連の栽培管理の基本の習得
- ② 適切な病害虫防除の基本の習得
- ③ 気象の変化、病害虫の発生状況と作物の変化などの観察と調査

○ 実施概要

期 間：2年次の4月～翌年3月

場 所：つくば市南中妻 面積8a

栽培作物：野菜、穀類等

演習方法：農地面積8aの内、4aは必修として学生全員で共通の作物を栽培し
残りの4aは、選択として希望する学生に割り振りそれぞれが希望する作物を栽培した。日頃の栽培管理は学生が中心となって行ったが、専門性を要する栽培管理や土づくり、病害虫防除の方法等は、月2回程度専門家から指導を受けた。

講 師 等：中央農業総合研究センターへ講師を依頼した。

○ 平成22年度実施状況

共通栽培作物：トウモロコシ

4月7日 施肥、耕耘・整地

4月14日 敗立て、播種

4月28日 出芽率調査、除草

5月12日 間引き、除草

5月26日 追肥、中耕・除草

6月9日 防除

6月30日 防鳥網設置

7月14日 収穫

7月28日 作物残さ片付け、土壤消毒

選択作物：トマト、ニンジン、キャベツ、キュウリ、ズッキーニ、サツマイモ
カボチャ、サトイモ等

才 教育に対する満足度

本校の教育の内容の改善を図るため、農研機構第2期中期計画に「在学中の学生や卒業生対象に、教育内容の満足度等に関するアンケートを適切な時期に実施し、授業の満足度が80%以上となるよう教育内容の改善に努める」ことが定められていることから、教育内容の満足度等に関する調査を以下のとおり在学中及び就農後に実施した。

(ア) 在学生に対する授業満足度アンケート

(a) 調査方法

在学生に対し、各学期の終了時期に開講した全授業科目ごとに、調査用紙を配布し、授業の満足度について「満足した」から「そうとは言えない」までの5段階に評価させた。アンケートは無記名で、調査項目は授業満足度（講義内容）、自己に対する評価等と自由記述とした。

(b) 調査結果

授業満足度については、学生から提出された評価の総計をもとに、講義の平均的な満足度を算出した（表2-1-3-20）。各年度とも、中期計画の目標値の80%を達成していた。

表2-1-3-20 各年度における学生の授業満足度

年 度	20	21	22	23
満足度(%)	87	80	82	80

満足度が高い科目に対する自由記述では、「いろいろと実践しながら進める授業だったので、楽しみながら授業を受けることができた」、「とても分かりやすく楽しい授業でした。実際に使える内容もあり、履修して良かった」等、肯定的な感想が多く、逆に、満足度が低い科目に対しては「内容が難しく、理解できない部分が多かった」、「分かりづらい。資料も見づらかった」等の感想が多かった。

講義に対する自己の取組に対する評価は、授業満足度の高い科目ほど高いという傾向があった。

自由記述の主な例を以下に示す。

【授業全般】

「作家、カメラマン、様々な農業者などいろんな分野の一流の人からものを教えてもらうことができ、幅広く先端の知識が学べたのがありがたかった」

「百聞は一見にしかずと言いますが、現場に行くのは最高に勉強になると思う。この点で外に出て実際の現場を見る機会があったのがたいへんすばらしかった」

「経営的な面、卒業生からの話、とても普段の生活ではこんなにたくさん聞くことができない話がたくさん聞けた」

【オリエンテーション分野】

「自分の農業スタイルの一つが見えた」
「地域全体の発展のためにも様々に取り組んでいる話がとても勉強になった」
「講師の知識がものすごい（高いレベル）と思った。レポートの出し方もとても適切で授業に対する熱意を感じた」

【フロンティアテクノロジー分野】

「農業を始めたら必ず必要になる事項について基本的なことから教えてもらえてとても実践的だった」

「農作物を生産するだけでなく、消費者の声を聞き、対話しながらニーズに合わせて商品開発、マーケティングをすることなどが大切に思われた」

「その技術が何の役に立つのか、研究開発の目的を明確に示してもらいたかった」

「実習がなく、講義を聞いて写真やビデオを見て終わりとなり、実感がわきづらい面もあった」

【総合教科】

「自分が将来農業を行っていく上で土台となるもの（自分の哲学）が確認できたのは大変意義があった」

「資料も説明もとても分かりやすかったです。今後も活用していきたい」

「自分にはとてもできないことばかりであったが、参考になった」

(イ) 卒業生を対象にした教育等に関する聞きとり調査

(a) 調査方法

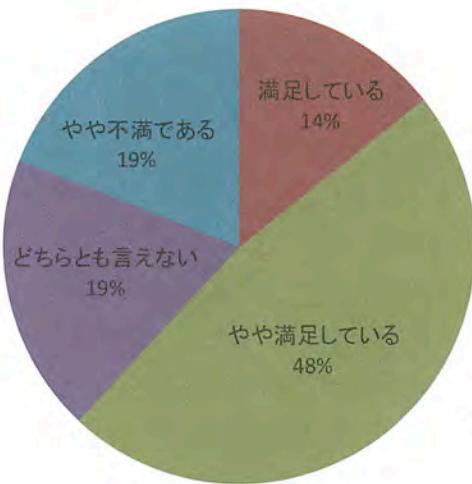
「就農状況調査」のため、卒業生を訪問した際（卒業後8～9か月後）に、本校の教育を振り返っての評価と意見を聴取した。調査項目は、「教育内容の満足度に対する7段階の評価」、「学校生活の満足度に対する7段階の評価」（平成22年度卒業生のみ）、「学校の教育・就農支援で良かった・役に立ったと思う点」、「学校の教育・就農支援に欠けていい・改善すべきと思う点」、「学校に対する要望」とした。

(b) 調査結果

【平成21年度卒業生】

○ 教育内容の満足度に対する7段階の評価

図2-1-3-9に示すとおり、「大いに満足している」、「不満である」及び「大いに不満である」と答えた者ではなく、全体の8割強が平均以上、全体の6割強が「やや満足」以上の評価であった。



項目	人数	割合
大いに満足している	0名	(-)
満足している	3名	(14%)
やや満足している	10名	(48%)
どちらとも言えない	4名	(19%)
やや不満である	4名	(19%)
不満である	0名	(-)
大いに不満である	0名	(-)

図2-1-3-9 平成21年度卒業生の教育に対する評価

○ 学校の教育・就農支援で良かった・役に立ったと思う点（複数回答あり）

派遣実習（先進経営体等・研究チーム）に対し、多くの評価が集まった。次いで、経営者の思想を学べたこと、学生間の相互交流、講師等との人脈形成などに評価が集まつた。

- ・先進経営体等派遣実習で人とのつながりや勉強ができた

8名

- ・研究チーム派遣実習で違う視点で見ることや勉強ができた 6名
- ・経営者の思想を学べた 5名
- ・寮生活で交流ができた 5名
- ・講師、研究者との人脈ができた 4名
- ・夜間でも学校で勉強ができた 3名
- ・一流の講師の話が聞けた 2名
- ・農業以外の知識の習得ができた 2名

○ 学校の教育・就農支援で欠けている、改善すべきと思う点（複数回答あり）

専門的な知識の習得ができない点、実践に近い教育内容でない点に関する指摘が多くかった。

- | | |
|----------------------|----|
| ・専門的な知識の習得ができない | 5名 |
| ・実践(実習)がない、実践する場所がない | 5名 |
| ・より実践的な講義とすべき | 3名 |
| ・教育指導専門職に専門家がない | 3名 |
| ・経験者と未経験者を別授業とすべき | 2名 |
| ・農業の基礎が学べない | 2名 |

○ 学校に対する要望（複数回答あり）

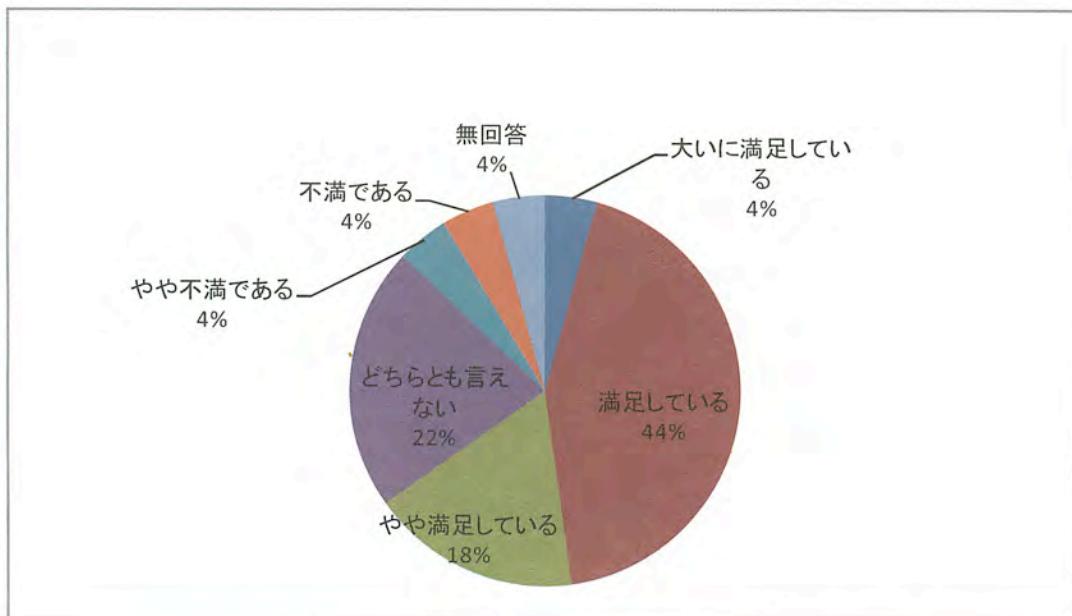
卒業生とのつながり・情報発信の強化、就農支援体制の強化、卒業生を含め農業者の声を学生に聞かせるべきなど、多様な要望があった。

- | | |
|------------------------|----|
| ・卒業生とのつながりや情報発信を強化すべき | 3名 |
| ・就農支援体制を強化すべき | 3名 |
| ・農業実践者を積極的に講師に登用すべき | 3名 |
| ・失敗談を含め、農業者の生の声を聞かせるべき | 2名 |
| ・直近の卒業生を講師に呼ぶべき | 2名 |
| ・入試選抜を通じ、学生の質の向上が必要 | 2名 |
| ・農業実践に必要な科目を強化すべき | 2名 |
| ・学生に対し、就農目標を早期に設定させるべき | 2名 |
| ・学生間の交流機会を増やすべき | 2名 |

【平成22年度卒業生】

○ 教育内容の満足度に対する7段階の評価

図2-1-3-10に示すとおり、「大いに不満である」と答えた者はなく、全体の8割強が平均以上、全体の6割強が「やや満足」以上の評価であった。

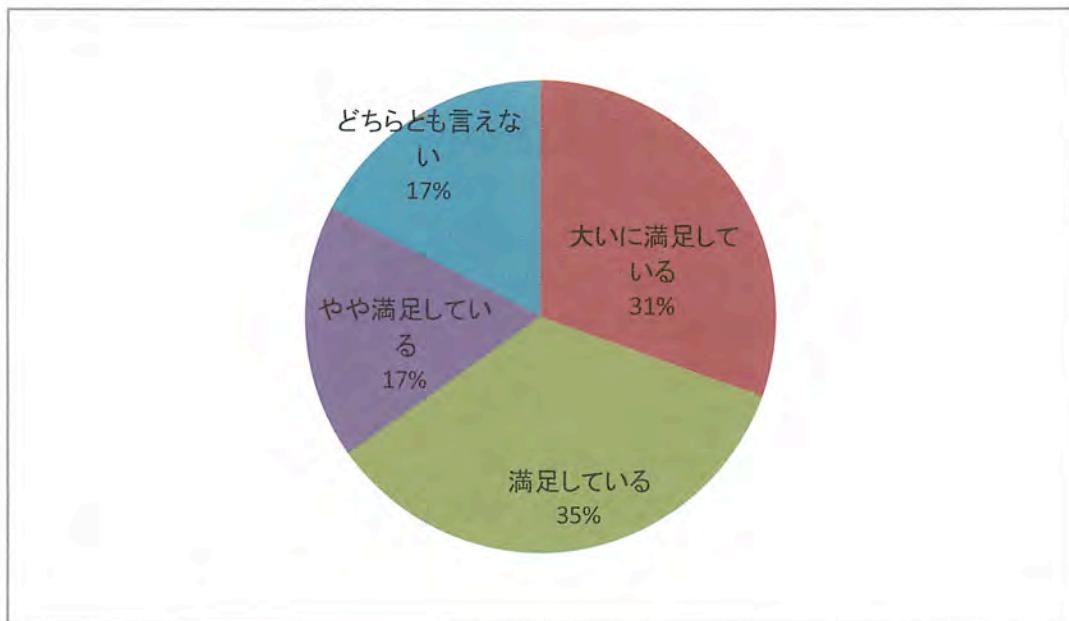


項目	人数	割合
大いに満足している	1名	(4%)
満足している	10名	(44%)
やや満足している	4名	(18%)
どちらとも言えない	5名	(22%)
やや不満である	1名	(4%)
不満である	1名	(4%)
大いに不満である	0名	(—)
無回答	1名	(4%)

図2-1-3-10 平成22年度卒業生の教育に対する評価

○ 学校生活の満足度に対する7段階の評価

図2-1-3-11に示すとおり、全体の8割強が「やや満足」以上の評価であった。



項目	人数	割合
大いに満足している	7名	(31%)
満足している	8名	(35%)
やや満足している	4名	(17%)
どちらとも言えない	4名	(17%)
やや不満である	0名	(—)
不満である	0名	(—)
大いに不満である	0名	(—)

図2-1-3-11 平成22年度卒業生の学校生活に対する評価

○ 学校の教育・就農支援で良かった・役に立ったと思う点（複数回答あり）

派遣実習（先進経営体等・研究チーム）と寮生活での仲間との交流に高い評価が集まつた。次いで、経営・マーケティングを学べたこと、就農支援などが評価された。

- ・研究チーム派遣実習で科学的な手法の修得や研究者との人脈ができた 11名
- ・寮生活で多様な経験を持つ仲間との交流ができ、刺激となつた 11名
- ・先進経営体等派遣実習で現場の経験や人とのつながりができた 7名
- ・経営・マーケティングが学べた 3名
- ・就農支援がありがたかった 3名
- ・世界観や視野が広がつた 2名
- ・全国の人とのつながりができた 2名
- ・いろいろな分野の話を聞けた 2名
- ・農家や農業関係者の講義や見学は役に立つた 2名

○ 学校の教育・就農支援で欠けている、改善すべきと思う点（複数回答あり）

農業技術等の修得の実習が少ない点、農場がない点、講義内容や資格賦与などに関する

る指摘が多かった。

- | | |
|------------------------------|----|
| ・農業機械や農業技術の実習が少ない | 8名 |
| ・1年を通じて農業に携われる機会(附属農場)がない | 4名 |
| ・農業経営に役立つか不明等、ねらいが分からぬ講義があった | 2名 |
| ・卒業者に対する資格の賦与や優先的な支援がない | 2名 |
| ・専門的な話ができる常駐の講師がいない | 2名 |
| ・寮の管理(掃除等)を学生にさせた方がいい | 2名 |

○ 学校に対する要望（複数回答あり）

閉校に関連し、今後の卒業生相互の情報交換・ネットワーク作りへの要望、卒業生の相談窓口の設置、支援体制の継続など、多様な要望があった。

- | | |
|----------------------------|----|
| ・同窓会を通じた情報交換・ネットワーク作りを希望する | 6名 |
| ・農研機構に卒業生の相談窓口を設けて欲しい | 3名 |
| ・卒業生に対する支援体制を継続して欲しい | 2名 |
| ・学校を残して欲しい | 2名 |

力 その他

(ア) 筑波大学との連携授業

(a) 背景・経緯

本校は、つくば市内に所在する国立大学法人筑波大学生命環境学群と相互に授業を公開することにより、教育内容の充実と学生の資質向上を図ることを目的として、平成21年3月3日に、教育の連携についての連携協定^{*33}を締結した。

協定の概要は、以下のとおりである。

- 両校は、それぞれ公開授業とする科目名、講師名、実施時期、受入人数等の条件を件を事前に提示する。
- 両校は、公開授業の受講に必要な意欲、適性等を持った学生を推薦する。
- 両校は、推薦された学生を受け入れる。
- 受講料は徴収しない（ただし、テキスト代、現地調査の宿泊代等の実費は除く）。
- 受講後、受講状況を確認の上修了証書を交付する。
- 受講する学生に傷害保険、賠償責任保険の加入を指導する。

(*33)資料編に掲載

(b) 仕組み

筑波大学連携授業は、より自立性の高い先進農業者となるため、本校の学生が、筑波大学の生命環境学群生物資源学類の授業のうち、筑波大学が公開するものを無料で受講することが可能となることから、他の分野の教科の知識や技術の習得、演習での討論や筑波大学の学生との交流によって、学生自らの就農への考え方や課題を一層深め、学生相互のネットワークを作ることができる。

また、筑波大学の図書館も利用できることから、卒業論文の作成等に当たって資料収集や文献調査を充実させた。

本科目の受講を希望する学生は、筑波大学の生命環境学群生物資源学類が本校のために公開する数科目の講義、演習、実習の中から選択し、本校が希望する学生を筑波大学生命環境学群に推薦する。

本科目の単位は、筑波大学の修了証書等を参考に大学校で認定する。

(c) 実績

○ 農業者大学校の学生が受講した授業

【平成21年度】

- 農業経営・生産経済学演習
開講日 4月～6月の毎週月曜
受講生 本科2年生：3名
- 食と農のインターンシップ「自然観察指導の基本と自然環境の保全」
開講日 1年間月1回土曜日
受講生 本科2年生：2名

○ 筑波大学の学生が受講した授業

【平成21年度】

- ・ 先進経営研究演習「先進経営体等見学」

開講日 6月24日～26日

受講生 生物資源学類3年生：1名

生物資源学類4年生：2名

【平成22年度】

- ・ 先進経営研究演習「先進経営体等見学」

開講日 6月23日～25日

受講生 生物資源学類3年生：2名

生物環境科学研究所 生物資源学専攻生：1名

生物環境科学研究所 研究生：1名

(イ) 日本農業法人協会との連携協定

(a) 背景・経緯

農研機構と社団法人日本農業法人協会は、農業者大学校の教育に関し、農業経営者の育成及び就農を促進するための支援を連携協力して実施することに合意し、平成20年2月4日、連携協定を締結した。^{*34}

協定の概要は、以下のとおりである。

- ・ 農業者大学校が学生に対して行う「第一線で活躍する農業経営者による講義」の講師の適任者の選定・推薦
- ・ 農業者大学校が行う先進経営体等派遣実習等の農業実習に関する学生の受け入れ先の決定に必要な情報の提供
- ・ 学生の就農先の確保と農業法人の中核となるべき人材の確保のため、農業法人協会会員である農業生産法人等への就職情報の提供・助言、円滑な就職に向けた農業実習等の情報提供
- ・ 農業者大学校の特別講義への農業法人協会及び会員の参加
- ・ それぞれが実施するイベントの共催、後援、広報などへの協力、学生又は会員への参加の呼びかけ
- ・ 農業関係団体等推薦団体としての学生募集への取り組み、優秀な学生の確保

(*34) 資料編に掲載

(ウ) 資格の取得

将来の就農・営農に役立てるため、本校では資格に関する情報の提供や資格を取得するための費用（検定料等）を教育預り金から支出する等の支援を行い、資格の取得を積極的に働きかけてきた。

(a) 大型特殊免許及びけん引免許

農用トラクター等の農耕用大型特殊自動車を運転するために必要な免許を取得させるた

め、農林水産省農林水産研修所つくば館が行う「農作業安全研修・基本操作コース」に参加させた。これは、つくば館水戸ほ場にて毎年11月に10日間かけて行うもので、平成20年度は水戸ほ場に宿泊、平成21年度以降は送迎バスによる通いで実施された。

受講者及び免許取得者の年度別実績は以下のとおりであった。

【平成20年度】

受講者15名

免許取得者 大型特殊14名、けん引1名

【平成21年度】

受講者21名

免許取得者 大型特殊16名、けん引5名

【平成22年度】

受講者20名

免許取得者 大型特殊19名、けん引1名

【平成23年度】

受講者16名

免許取得者 大型特殊8名、けん引7名

(b) 家畜人工授精師

本校で開講している授業科目「動物生産学概論」及び「動物生産学各論」を履修することにより、家畜人工授精に関する講習会で科されている学科「畜産概論」、「家畜の栄養」、「家畜の飼養管理」、「家畜の育種」の受講が免除となっている。

(c) 簿記検定

本校では、日本商工会議所簿記検定3級程度の実力を身につけることができるよう、「簿記実務」を開講している。

また、毎年3回、土浦商工会議所の主催により実施される簿記検定に参加しており、毎年度の級別受験者数（延べ人数）及び合格者数は以下のとおりであった。

【平成20年度】

3級 受験者8名、合格者1名

【平成21年度】

2級 受験者2名、合格者0名

3級 受験者7名、合格者2名

4級 受験者1名、合格者0名

【平成22年度】

2級 受験者3名、合格者1名

3級 受験者20名、合格者6名

4級 受験者1名、合格者0名

【平成23年度】

2級 受験者6名、合格者1名

3級 受験者4名、合格者1名

(d) 日本農業技術検定

毎年2回実施される日本農業技術検定について本校を会場として試験を実施した。毎年度の級別受験者数（延べ人数）及び合格者数は以下のとおりであった。

【平成20年度】

2級 受験者4名、合格者2名

3級 受験者3名、合格者3名

【平成21年度】

2級 受験者2名、合格者1名

3級 受験者2名、合格者1名

【平成22年度】

2級 受験者2名、合格者2名

3級 受験者3名、合格者3名

【平成23年度】

2級 受験者2名、合格者0名

(e) 毒物劇物取扱者

毒物劇物取扱者資格については、薬品を取り扱う農業者にとって有益な資格として学生に紹介している。

毒物及び劇物に関する法規、基礎化学等を自主的に勉強した学生1名が、農業用品目に限定されず全ての業種の毒物劇物取扱責任者となることができる「一般区分」を受験し、合格した。

(4) 就農支援

つくばでの新しい教育課程には、従来多摩校で多くを占めていた農業後継者のほかに、非農家出身の学生も多く入学していることから、非農家で自ら農業経営を開始しようとする学生及び農業法人等に就職就農しようとする学生を、卒業後に確実に就農できるように教育プログラムと並行して就農支援を行う。

非農家出身の学生の多くは都会育ちで、四年制大学でいろいろな専門、必ずしも農学とは限らない専門分野を学び、卒業後さらにそれぞれの分野で社会経験を積んでいる学生であった。このような若者を学校教育の中で教育し、就農させる取組は未だ行われたことはなく、したがってそのノウハウも確立されていない状況であった。

そこで、本校ではこれらの学生の就農を支援するための教育プログラムを追求するとともに就農支援を専門に担当する就農支援専門職を置いた。本専門職が中心になって本校の特色（第Ⅱ部－1－(1)－イ－（オ））にも示した5つの柱からなる就農支援の取組を実施した。

ア 就農支援の取組

(a) 農業者による農業者魂の教育

先進的経営に取り組む多くの農業者の講話と直接対話を、表2-1-4-1に示すオリエンテーション教育や経営者教育の科目、さらに2年間にわたる特別講義の中に配置し、学生の農業に取り組む心構えや、意欲の醸成、農業の将来ビジョンの明確化、仲間意識の高揚などを刺激するとともに、優れた農業者の人間性、経営感覚、発想・着眼の仕方などを学ばせる。

また、オリエンテーション教育の後、経営者教育に先立って、先進経営体等派遣実習の中で、全国各地の先進的農家・農業生産法人等の元に4か月間住み込んで、生きた農業技術・農業経営を学び、農村社会を知るとともに先進的農業者から価値観、経営感覚、リーダーシップ、地域づくりなどを学び取らせる。

表2-1-4-1 農業者による講話と直接対話を組み込んだ科目

時 期	科 目
オリエンテーション期	「農業と地域」「農民の生き方」
経営者教育期	「農村文化活動」「有機農業論」「地域リーダー論」
全 期	「特別講義」

(b) 進路希望調査と個人面談

1年次後期より就農情報を提供するなどして、個々の学生がどのような形態で就農するのかを進路希望調査によって調査する。その後、就農タイプ別（表2-1-4-2）、個人別に就農相談を進める。

表2-1-4-2 就農タイプとその概要

就農タイプ	概 要
自家就農	自家が農家など既に農業経営の基盤を持ち、両親等について農業経営を開始する。
農外参入就農	非農家出身者で、卒業後自ら農業経営を開始する。
農業生産法人等就職	農業法人等に就職する形で農業に就く。

(c) 農業経営者教育アドバイザーによる講義・助言及び就農相談

卒業後、速やかに自らが農業経営者として活動できるように、現に農業ビジネスを実践し農業・農村の現場に精通している農業経営者から講義・助言を受け、農業現場の感覚や実態を知ることは、よりよい実践教育につながるものと考えられる。このため、農業者大学校卒業生を中心に「農業経営者教育アドバイザー」を組織し、表2-1-4-3のとおり学生に対する講義、助言活動及び就農相談を行う。

表2-1-4-3 農業経営者教育アドバイザーによる講義等

年次・学期	アドバイザー	内 容
1年1学期	総合アドバイザー	就農全般
2年1学期	専門アドバイザー	新規参入、法人就職
2年2学期	専門アドバイザー	就農計画中心

(d) 就農支援室による就職就農希望者への農業生産法人等の情報収集・照会・斡旋

厚生労働省から無料職業紹介事業の認可を受けて、農業生産法人等への就職就農を希望する学生と、求人を行う農業生産法人等の間を取りもって、雇用関係が円滑に成立するよう紹介・斡旋を行う。

また、農業者大学校独自のネットワーク（同窓会、日本農業法人協会など）を通じて求人情報の収集を図る。

(e) 農外参入就農希望者（非農家出身学生）と就農先とのマッチング

非農家出身学生が就農希望県や作目を決めるとき、就農希望先の都道府県、市町村等に連絡を行い、新規参入者への支援体制、研修受入先、農業生産法人等のより具体的な情報の収集や現地調査を行う。それら就農候補先の情報を学生に提示し、学生が将来の就農地として選定した場合、選定地での農家や農業生産法人等で短期研修や長期研修を実施する。研修が終了し自営就農を目指す学生は、県・市町村関係者に就農計画の指導を受け、認定就農者申請を行い様々な制度の支援を受けながら、農地等を確保するなどして自営就農を実現する。また、研修が終了し農業生産法人を目指す学生は、研修先法人を受験する。

図2-1-4-2に学生と就農先とのマッチングが進められる流れを示した。

イ 就農ガイダンスから卒業までのスケジュール

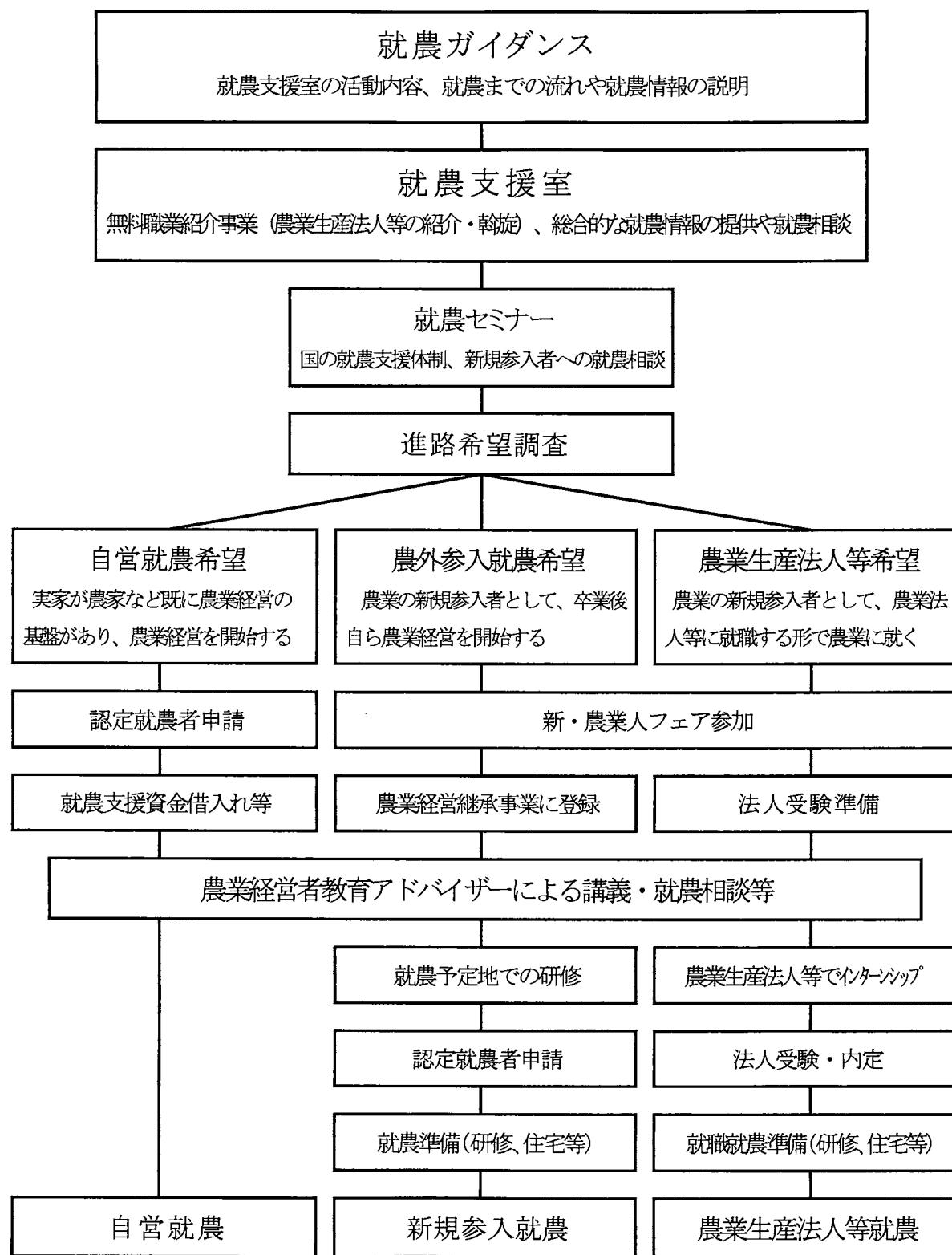


図2-1-4-1 就農支援の流れ

(a) 1年次3学期（11月～3月）

先進経営体等派遣実習終了後、就農ガイダンスを行い、就農支援室で行われている無料職業紹介事業や、その他の就農支援情報を提供するとともに、就農情報を収集するサイトやデーターベースの紹介を行い、学生自らが就農情報を収集できるように指導する。その後就農セミナーとして、国が行っている就農支援体制についての講義、そして新規参入者への就農に関する講義・就農相談を行う。

以上の情報等をもとに、学生が描いている農業経営ビジョンについての就農希望調査が行われ、自家就農希望、農外参入就農希望、農業生産法人等就職希望の3つのタイプに分けて、それぞれの学生に応じた就農指導が行われる。

また、1年次の春休みを利用して将来の就農候補先の調査や視察を行う。

(b) 2年次1学期（4月～7月）

就農希望調書により3つのタイプごと、あるいは個人ごとに面談を行い、就農相談を進める。

- ・自家就農希望者－就農支援資金申請の手続き、その他支援制度の利用申請手続き等の指導。
- ・農外参入就農希望者－農業経営継承事業への登録、新・農業人フェアへの参加、都道府県等の新規参入者受入機関との連絡調整等。
- ・農業生産法人等希望者－農業生産法人等の求人・インターンシップ等の情報の提供。新・農業人フェアへの参加、法人等の受験準備及び受験。

上記のように就農タイプごとに就農指導が行われ、さらに本校卒業生を中心とした農業経営者を「農業経営者教育アドバイザー」として招き、学生に対して講義及び助言、就農相談が行われるとともに、就農計画作成の指導を受ける。

また、夏休みを利用して各タイプごとに、就農を想定した農家等での実習や農業生産法人でのインターンシップを行う。

(c) 2年次2学期（9月～12月）

夏休み中に行われた農家等での実習や、農業生産法人等でのインターンシップを受けて、就農候補先や候補農業生産法人が選択され、就農支援専門職による就農先の調査・情報収集や関連機関との連絡調整を行い、学生への情報提供や指導・助言を行うことにより、具体的な就農地域や農業生産法人等が決定される。

- ・農外参入就農希望者　　－就農予定地での研修、認定就農者の申請を行う等、卒業後の就農に向けた準備を行う。
- ・農業生産法人等就職希望者－農業生産法人からの内定を受けて、卒業後の就職就農に向けた準備を行う（研修、住宅等）。

(d) 2年次3学期（1月～3月）

将来の経営ビジョンを含めた就農計画を卒業論文として仕上げ、卒業と共に全員が就農できるように指導する。

ウ 活動実績

(ア) 取組実績

・農業者による農業者魂の教育

平成20年度は、1年次を対象にオリエンテーション期間において、「農業と地域」、「特別講義」を行い農業者への意欲の醸成、確かな価値観、豊かな人間性などに触れさせることにより、以後の学習・就農に対する動機付けを行った。第2期集合教育期においては「有機農業論」、「農民の生き方」の講義を行い、有機農業に関する知識や制度、先進的農業経営者が持っている独自の農業観、人生観を学んだ。平成21年度は、前述1年次の講義科目に加えて2年次の第3期集合教育期において「農村文化活動」を加え農村文化活動の意義と手法についての講義を行った。22年度は、「地域リーダー論」を新設し農村におけるリーダーの役割と活動を学ばせ、「特別講義」の時間数を増やすなどして、農業者による教育の充実を図った。

年度別の実施状況は以下のとおりである。

表2-1-4-4 農業者による講義の実施状況（単位：回）

年次	20年度	21年度	22年度	23年度
1	11	15(4)	19(2)	
2		4	2	5

()は2年との合同講義で内数

【農業経営者教育アドバイザーによる講義・助言及び就農相談】

農業経営者教育アドバイザーとしては、総合アドバイザー1名を置き、専門アドバイザーとして、農産・畜産・野菜（慣行、有機）、果樹、花き、新規参入（独立就農、法人就職）の各専門分野から1名のアドバイザーを選出して、特別講話・就農相談・教育協力活動が行われた。活動状況は表2-1-4-5のとおりである。

表2-1-4-5 農業経営者教育アドバイザーによる講義と就農相談の実施

年 度	実施日等	講 師
20	5月22日 3~4時限	[総合アドバイザー] 佛田 利弘氏(13期生 石川県)
	12月24日 1~4時限	[水稻と花き栽培農家] 井上 昌樹氏(29期生 山形県) [非農家から地元の農業法人に就農] 西尾 健太郎氏(34期生 島根県)
21	6月3日 3~4時限	[総合アドバイザー] 佛田 利弘氏(13期生 石川県)
	7月12日 3~4時限	[野菜栽培で新規就農] 西川 淳氏(33期生 埼玉県)
	7月15日 1~2時限	[水稻中心経営] 赤阪 岩男氏(4期生 和歌山県)

		[サツマイモ栽培] 中瀬 清則氏(11期生 熊本県)
22	6月22日 1~2時限	[総合アドバイザー] 佛田 利弘氏(13期生 石川県)
	7月12日 3~4時限	[野菜栽培で新規就農] 西川 淳氏(33期生 埼玉県) [生産者連合デコポン代表取締役、法人就職] 井尻 弘氏 [塙種苗㈱常務取締役] 塙 徹氏
	23年1月19日 3時限	[生産者連合デコポン代表取締役、法人就職] 井尻 弘氏
23	10月18日 4~5時限	[畜産農家・農家レストラン経営] 渡辺 則夫氏(4期生 高知県) [有機野菜栽培で新規就農] 森口 雅也氏(41期生 茨城県)

【就農支援室による就職就農希望者への農業生産法人等の情報収集・紹介・斡旋】

平成20年度に厚生労働省から無料職業紹介事業の認可を取得し、農業生産法人等への就農を希望する学生の求職の申込の受理や、求人農業生産法人の紹介を行うとともに、農業生産法人等からの求人の申込の受理や学生の紹介を行った。

求人は、平成21年度に19社、22年度に21社、23年度に10社からあり、学生との雇用契約は、平成21年度に3件、22年度に4件が成立した。

【農外参入就農希望者（非農家出身学生）と就農先とのマッチング】

学生の希望に沿った就農先を定めることは、その学生の将来の農業経営に、さらには人生にも大きく影響する。したがって、就農先に関する現地調査、情報収集を行い、これらの調査結果から得られた情報を基に、学生への情報提供、指導・助言・相談を十分にし、さらに関係機関との連絡調整を重ねるなどきめの細かい進路指導を行った。

そのマッチングに至る流れは一本道ではなく、行きつ戻りつしながらステップバイステップで進められた。その様子をフローチャートに示したのが図2-1-4-2である。

- ① 進路希望調査により、農業経営基盤の有る者と無い者に分けられ、農業経営基盤のある者は自営就農として⑧へ進み、無い者は②へと進む。
- ② 学生は就農情報を収集し、さらに就農支援専門職、農業経営者教育アドバイザーとの相談や新・農業人フェア、就農セミナー等へに参加するなどして、就農候補先県や作目を決定する。
- ③ 就農先が決定すると、就農候補先都道府県や市町村において、行政等が行っている就農支援情報を就農支援専門職が集める。
- ④ ③で収集した就農支援情報を学生に提示し、学生が受け入れた場合は就農候補地等に出向くなどして、就農に必要な情報を調査し、今後の進め方を調整する。

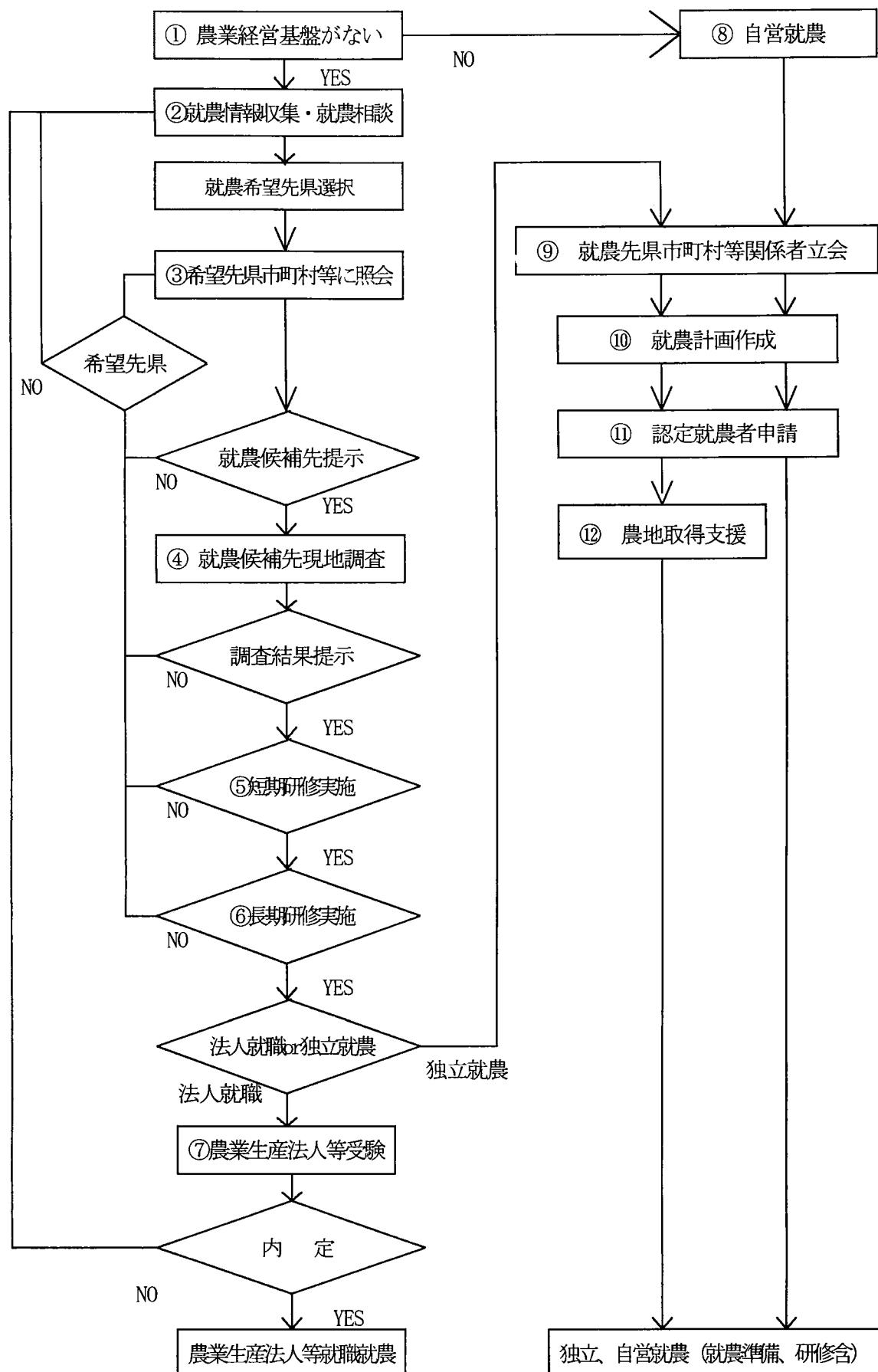


図2-1-4-2 農外参入学生の就農先とのマッチング

学生が同地での就農を希望しない場合、同一希望県に他の候補地がある場合は③へ、ない場合は②へ戻る。

- ⑤ ④での調査結果を学生に提示し、学生が受け入れた場合は、就農候補先での1日～3日間程度の短期研修を行う。

学生が同地での就農を希望しない場合は、県内で就農先変更の場合は③へ、就農先県変更の場合は②へ戻る。

- ⑥ ⑤での短期研修が終わると、さらに就農を意識したより実践的な1～2週間程度の長期研修を行う。

学生あるいは／及び研修受入先が長期研修へ進むことを希望しない場合は、県内で就農先変更の場合は③へ、就農先県変更の場合は②へ戻る。

- ⑦ ⑥での長期研修が終わると、農業生産法人への就職就農希望者は受験をして内定を受けて卒業後就職する。不採用の場合は②へ戻る。独立就農希望者は⑨へ進む。

- ⑧ 自営就農（チャート図⑨へ進む）

- ⑨ 独立就農希望者（自営就農含む）は、就農先県市町村等関係者と就農までの具体的な進め方を協議する。

- ⑩ 就農計画を作成して、資金、技術の習得、機械・施設の準備等、将来の就農を具体化する。

- ⑪ ⑩での計画が作成されると、認定就農者申請を行う。自営就農は就農準備へ進む。

- ⑫ 就農者申請が認定されると、農地取得の支援を受け、就農前研修を行うなどして独立就農に備える。

以下に、農外参入学生（非農家出身学生）のマッチングの具体事例を紹介する。

【独立就農】

対象学生：大阪府出身、非農家、31才

1年次の先進経営体等派遣実習（4か月間）を、長野県内にある農業生産法人（野菜生産・販売）で行った。進路希望調査では、就農希望先を実習を行った長野県内の法人か兵庫県内を希望し、作目は露地野菜での就農を希望する。その後の学生との面談では、作目は露地野菜を希望しているものの、就農場所については流動的な状況が続いた。就農支援室での就農相談は月に2～4回程度行い、相互に就農情報の交換を行った。学生に対しては就農情報を収集するサイトやデータベースを紹介し、さらに休日に行われる、新・農業人フェア（東京都内）や茨城県内又は近県の就農相談会に出席をするように促して就農情報を取得させた。そのような中、つくば市内の野菜農家Iで休日を中心とした農業の技術修得を兼ねたアルバイトを行い、農業現場の実際を体験する。アルバイト先のI農家が、将来、学生自身が目指している経営体（有機農業）であったこともあり、次第につくば市内での就農を視野に入れた就農活動に傾いていく。つくば市内での就農を具体化するために、管轄農業改良普及センター等に学生と同行して、就農の進め方等、行政が行っている就農支援状況の把握に努める。この時点で、管轄農業改良普及センター等により、学生の農業実務経験の少なさが指摘され、2年次の後半は平日においても講義等の無い時間を、

I 農家での農業実務体験へ振り向けることになる。I 農家が茨城県指導農業士であったこともあり、卒業後は I 農家で独立就農を前提とした研修を行うこととして、在学中に就農計画を作成して茨城県へ認定就農者申請を行い受理された。認定就農者になることにより、茨城県が行っている新規就農予定者への支援事業を活用して、卒業後 I 農家で農業技術の習得や農地取得・販売先の確保をし、1 年後に独立就農を果たした。

【農業生産法人へ就職就農】

対象学生：東京都出身、非農家、24才

1 年次の先進経営体等派遣実習（4か月間）を、茨城県つくば市にある農業生産法人（野菜生産・販売）で行った。その後の進路希望調査では、独立就農と農業生産法人への就職就農という併願を希望した。作目は露地野菜での就農を希望する。

学生との面談では、就農場所は、独立就農では群馬県、長野県を、農業生産法人では群馬県、栃木県、茨城県を希望地とした。就農支援室での就農相談は月に 1～3 回程度行い、相互に就農情報の交換を行った。学生に対しては、就農情報を収集するサイトやデータベースを紹介し、休日に行われる「新・農業人フェア」（東京都内）や、希望先県で行われる就農相談会に出席をするように指導して就農情報を取得させる。

群馬県、長野県、栃木県、茨城県と、それぞれの県内の市町村で行われている就農支援情報を学生に提示しながら就農先を絞り込んでいく過程で、独立就農は卒業後さらに、数年研修等を経て実現する例が多いことを知り、その間の生活資金等の不足もあり、進路を賃金を得ながら農業技術を学べる農業生産法人への就職就農希望とした。その後、学生の条件に合ったまず群馬県と次に茨城県の農業生産法人で研修を行うなどして検討を重ねていき、最終的に茨城県つくば市にある農業生産法人を希望し、その後法人を受験して内定を受けた。

（イ）進路状況

【平成21年度】

つくばで初めての卒業生23名を平成22年3月に送り出した。自家就農（既に農業経営基盤がある）は11名で、卒業後即就農した学生は9名、その中には企業から派遣された学生が企業に戻って就農した学生が1名含まれる。研修としては海外（オランダ）で1年間の研修後就農するものが1名、農機具販売会社に就職後に3年後を目途に就農する者が1名となった。農外参入就農（農業経営基盤の無い非農家出身学生）では、農業生産法人等への就職就農者が5名、自治体が支援する農業後継者育成事業等により概ね2年間の研修を経て独立就農を目指す学生が5名であった。その他として、非農家出身学生で種苗会社への就職者が1名、就農活動を卒業後も継続する学生が1名であった。

【平成22年度】

平成22年度卒業生は25名で、自家就農は12名、うち卒業後即就農した学生は9名で、21年度同様に企業から派遣された学生が企業に戻って就農した学生が1名含まれ、自家以外の農家や農業生産法人で研修を行いその後自家就農する学生が3名であった。農外参入就農は12名で、内新規就農が3名でつくばでの卒業生で初めての新規参入者を出すことにな

った。その内容は、1年次の先進経営体等派遣実習での研修先から空き農地情報や空きハウス情報の提供を受けて、在学中に認定就農者申請をするなどして卒業後の就農に備えた学生が2名、在学中に農地を新たに取得し就農準備を進めた学生が1名であった。就職就農は4名となった。研修は5名で、海外（オランダ）で1年間研修する学生が1名、自治体等が支援する農業後継者育成事業等で研修する学生が4名であった。

【平成23年度】

平成23年度卒業生は29名で、自家就農は14名、卒業後即就農した学生は11名で、自家以外の農家や農業生産法人等で研修を行い、その後に自家就農する学生が3名であった。農外参入就農は13名で、うち新規参入を果たした学生は2名、両学生とも就農地域を早くから決定して、将来自らが営農する条件に合致する農地あるいはハウスの紹介を受けて就農を果たした。就職就農は4名であった。研修は7名で、自治体等が支援する農業後継者育成事業等で研修する学生が5名で、個人農家で研修をする学生とJICA青年海外協力隊として海外に派遣される学生がそれぞれ1名含まれる。その他では、他産業への就職学生と卒業後進路未定学生がそれぞれ1名となった。

就農支援を専門に担当する就農支援専門職を置き、非農家で自ら農業経営を開始しようとする学生や農業法人等に就職就農する学生を対象にきめ細かな就農支援を実施した結果、平成21年度は卒業生23名のうち就農が21名（就農率91.3%）、平成22年度は卒業生25名のうち就農が24名（就農率96.0%）、平成23年度は卒業生29名のうち就農が27名（就農率93%）となり、卒業生の就農率は3か年を通じて90%以上という成果を残した。

（注）就農者数及び就農率は卒業時点のものである。

表2-1-4-6 卒業時点での進路状況

	21年度	22年度	23年度	卒業生全体
自家(法人)就農	11	12	14	37(48%)
	就農	9	11	29
	研修	2	3	8
農外参入就農	10	12	13	35(46%)
	新規参入	0	3	5
	就職就農	5	4	13
その他	5	5	7	17
	就職	1	0	2
	未定	1	1	3
合計	23	25	29	77(100%)

また、進路先を地域別に見ると北海道1名、東北8名（うち就職1）、関東38名（静岡、長野含）、北陸5名、東海5名、近畿6名、中四国3名（うち就職1）、九州5名、海外3名となっている。関東が圧倒的に進路先として多く、内23名が関東出身者で占めている。全体として出身地近くを就農先として選択する傾向が見られるが、関東が突出して人数が

多いのは東京都という大消費地が近くにあることにも関係するものと思われる。

表2-1-4-7 卒業生の進路別就農地域状況(3期合計)

1 自家(法人)就農	37
就 農	岩手 1、宮城 1、山形 1、福島 1 栃木 1、埼玉 2、茨城 2、千葉 4 静岡 2、群馬 2、新潟 2、石川 1 富山 1、岐阜 1、京都 1、滋賀 1 大阪 1、福岡 1、宮崎 1、長崎 1 鹿児島 1
研 修	栃木 1、長野 3、山梨 1、静岡 1 三重 1、海外(オランダ) 1
2 農外参入就農	35
新規参入	埼玉 1、千葉 1、山梨 1、長野 1 兵庫 1
就職就農	北海道 1、茨城 5、群馬 2、山梨 1 東京 1、新潟 1、三重 1、香川 1
研 修	岩手 1、山形 2、埼玉 2、茨城 2 千葉 2、愛知 1、岐阜 1、京都 1 奈良 1、徳島 1、佐賀 1 海外2(オランダ、モザンビーク)
3 その他	5
就 職	青森 1、広島 1
未 定	3

従来の農業者大学校（多摩校）は農家の後継者を育成することに主眼をおいてきたが、つくばでの新しい教育課程では、農家の後継者育成に加えて、非農家出身者で多くが都会で育った若者をこれから日本農業の担い手として教育し、新規就農させていくことをも目的とするものであった。表2-1-4-7を見ても分かるとおり、3年間で40名の非農家出身学生が入学し、35名の学生が新規に就農し、あるいは就職就農し、また、将来の自営就農を目指した研修をスタートさせている。これだけの高い就農率を残すことが出来たのは、入学する学生の高い就農意欲ももちろんあるが、本校の就農を支援するための教育プログラムの追求と就農支援のノウハウの確立によるところが大きいと確信している。

工 卒業後の就農状況

(ア) 就農状況調査のねらい

卒業後一定期間を経た平成21・22年度卒業生の就農の実態を見、生の声を聞くことを通じ、就農支援の充実強化、定着促進対策、教育計画の改善等に資する。

(イ) 調査対象及び時期

【平成21年度卒業生】

対象：卒業生23名のうち、海外研修者等を除く21名

時期：平成22年12月～23年1月

【平成22年度卒業生】

対象：卒業生25名のうち、海外研修者等を除く23名

時期：平成23年10月～12月

(ウ) 調査方法

卒業生一人ひとりに対し、電話等での調査依頼・日程調整ののち、就農先等を訪問し、面談・聞き取り調査を行った。調査には校長を始め多くの職員が分担して当たった。

全員の調査の終了後、調査結果報告会を開催し、調査結果たる卒業生の就農状況の共有を図った。また、調査結果を実績の評価や広報に活用した。

(エ) 調査結果

(a) 進路状況

【平成21年度卒業生】

卒業時点の進路は、図2-1-4-3に示すように自家（法人）就農が11名（うち研修が2名）、農外参入就農が10名（うち研修が5名）、就職1名、未定1名であったが、調査時点（卒業後9～10か月）においては、卒業時点で進路未定であった1名（非農家出身）及び卒業時点で農外参入に向けた研修としていた5名のうち2名が、既に自分の農地等を確保し、新規参入就農を果たしていた。これにより調査時点の就農率は95.6%と、卒業時点の91.3%から約4%向上した。

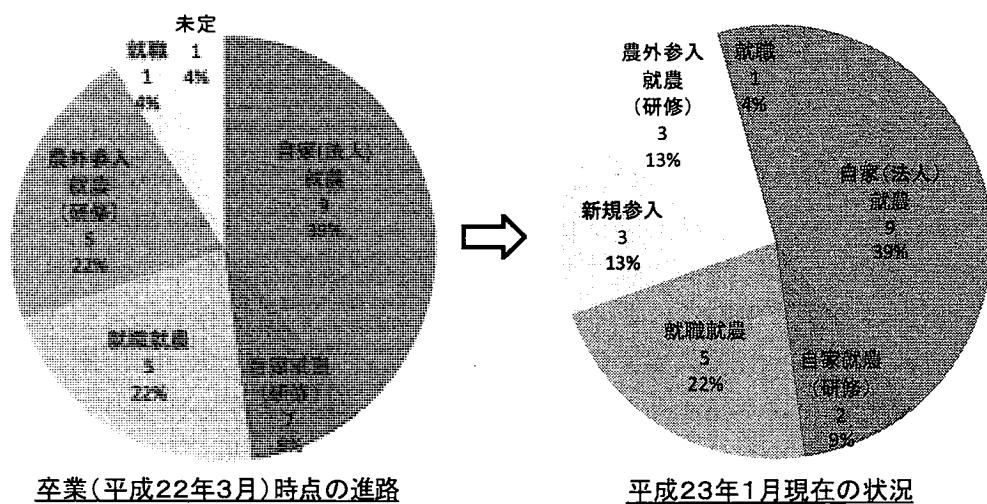


図2-1-4-3 平成21年度卒業生の進路

【平成22年度卒業生】

卒業時点の進路は、図2-1-4-4に示すように自家（法人）就農が12名（うち研修が3名）、農外参入就農が12名（うち就職就農が4名、研修が5名）、未定1名であったが、調査時点（卒業後8～9か月）においては、自家就農の研修者1名と農外参入就農の研修者1名が、それぞれ自家就農者及び新規参入者として独立した。

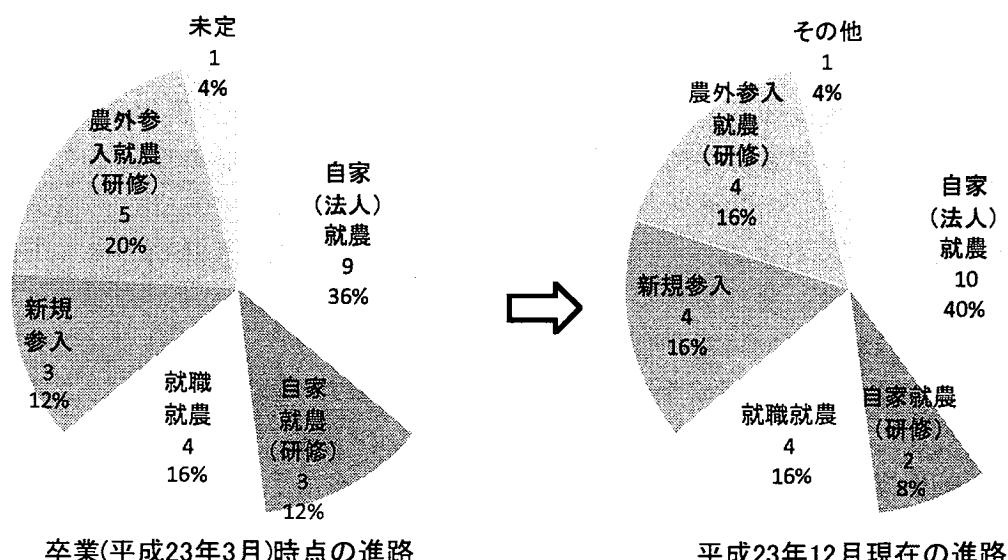


図2-1-4-4 平成22年度卒業生の進路

(b) 就農状況

【平成21年度卒業生】

調査時点では、自家就農者は9名で、その内訳は、水稻と葉タバコの経営で1名（鹿児島県）、水稻と果樹と野菜の経営で1名（山形県）、水稻と野菜と花きの経営で1名（福島県）、自然農法による水稻と野菜の経営で1名（静岡県）、畜産の経営で1名（岩手県）、野菜の経営で2名（埼玉県、千葉県）、果樹の経営で2名（千葉県、京都府）であった。猛暑や獣害、雪害の被害を受けながらも、施設の更新や機械・土地を購入して規模拡大を図ったり、自分の思い描く経営に向けてコストダウンに取り組むなどしている。

自家就農に向けて研修中の者は2名で、1名は機械メーカーでの研修、もう1名はオランダへの派遣研修（(社)国際農業者交流協会の海外派遣事業）であった。それぞれ研修後は実家の大規模施設野菜の経営への参画、実家の果樹を中心とする経営への参画が既に決まっていた。

就職就農者は5名で、内訳は、トマト経営の法人が1名（茨城県）、タマネギ専門の種苗会社が1名（香川県）、野菜と食品加工の経営の法人が1名（茨城県）、ケールを中心とする経営の法人が1名（茨城県）、農業参入を図る異業種会社が1名（東京都）であった。研修期間ということで色々な部門をまわっている者、働きぶりを認められ早くも農場長になる予定の者、将来の独立に備えて就職先を変更した者など、それぞれ奮闘している模様であった。

新規参入者は3名で、1名は露地野菜の経営（茨城県）、2名は豆類を主とする経営（京都府、兵庫県）であった。生活費を稼ぐために林業のアルバイトをしたり、獣害に悩まされたりなどの苦労はあるものの、技術力のある指導者からのアドバイスを受けながら技術の習得と農作物の生産に励んでいた。

新規参入に向けて研修中の者は3名で、山形県、千葉県、奈良県において、いずれも野菜の経営を行っている法人にて栽培管理や出荷等を担当していた。新規参入に向け、在校時とは別人のように意欲満々の者もいた。

【平成22年度卒業生】

調査時点は、自家就農者は10名で、このうち水稻と野菜の経営が4名（富山県、新潟県、石川県、岐阜県）、野菜の経営が3名（群馬県、大阪府）、大規模水稻の経営が1名（滋賀県）、果樹の経営が1名（山梨県）、花きの経営が1名（福岡県）であった。卒業論文で描いた自家の経営改革に着手すべく、既存の自家の栽培技術と異なる技術の導入や作目変更、変更に向けての試作、施設等の更新、販路の開拓（富山県・Iさん）に取り組むなど、それぞれの経営の改善に向けた動きを見せていた。

自家就農に向けて研修中の者は2名で、野菜生産を行う法人（静岡県）、リンゴの果樹園（長野県）でそれぞれ栽培技術全般を学んでいた。1つの作目についての一連の作業を担当したり、機械作業を経験したり、あるいは雇用者に対する指示の仕方を学んだりと、将来の自家就農に向け着実にスキルアップを図っていた。

就職就農者は4名で、それぞれタバコと野菜の経営（新潟県）、水稻と野菜の経営（茨城県）、食用及び飼料用稲の経営（三重県・Oさん）、ブドウの観光農園（山梨県）で栽培管理全般を担当していた。4名とも農業機械の操作経験や植物に関する知識を身に付け

ることの重要性を痛感しており、その習得に全力で取り組んでいた。

新規参入者は4名で、いずれも既に自分の農地を確保し、露地野菜の経営（千葉県）、米・野菜の経営（茨城県・Kさん）、施設トマトの経営（山梨県）、ブドウを主とする経営（兵庫県）を開始していた。収入が得られるまでの間の貯金を切り崩しての生活や病害虫の発生、台風被害との遭遇等、新規参入の厳しさを実感しつつも、全員前向きに農業に取り組んでいた。

新規参入に向けて研修中の者は4名で、トマトを主とする経営（岐阜県・Sさん）、野菜と果樹の経営（山形県）、春夏作の露地野菜の経営（埼玉県・Bさん）で独立に向けてスキルアップに励んでいた。また、1名は、先進的な経営を身に付けるべく前年度の1名と同様、（社）国際農業者交流協会の海外派遣研修により1年間の予定でオランダへ留学中であった。新規参入に向けて研修中の者の中には、独立に向けての農地探しで大変苦労している者もいた。

（c）タイプ別の就農事例紹介

【自家（法人）就農】

○ Hさん（21年度卒業；京都府出身）は、卒業後自家に戻り、祖父が続けてきた梅と柿の経営を受け継ぐべく、栽培技術を磨いている。これには在学中の果樹研究所への研究チーム派遣実習が大いに役立っている。また、新たな商品開発として、京都市内のホテルとタイアップした梅や柿を使ったケーキづくりの取組を進め、各方面から注目を浴びている。さらに、看護師というキャリアも活かし、健康に寄与する農産物づくりやその直売に向け、取り組んでいる。

○ Iさん（22年度卒業；富山県出身）は、卒業後、派遣元の富山県の農業生産法人に復職し、農産物販売に奮闘する毎日である。週末は毎週のように東京や横浜のマルシェに出向き、都会の消費者と対面して、米・野菜・花を販売している。マルシェの場で消費者ニーズをつかむことの大切さを実感し、これを米の無農薬栽培につなげるなど、在学中に身に付けたマーケティング研究チームへの研究チーム派遣実習の成果を活かし、精力的な活動を行っている。

【農外参入就農（新規参入）】

○ Mさん（21年度卒業；大阪府出身）は、卒業後、つくば市内の野菜農園での1年間の研修を経て、平成23年4月、50aの農地を借り独立した。ところが、栽培を予定していたホウレンソウは、放射性物質検出により県内全域で出荷停止になるなど多難な船出となってしまった。しかし、持ち前の農業に対する熱意に加え、本校スタッフの助言を受けつつ、線量計測の結果等をもとに、安全性が確保された野菜を供給するなど、逆境を克服する取組を進めている。さらに、県内の有機栽培を目指す若手農業者のグループを結成し、定期的なイベント・直売会を開催したり、農業工学研究所との連携による消費者との連携実験等に意欲的に取り組んでいる。

○ Kさん（22年度卒業；茨城県出身）は、卒業後、実家のある北茨城市に戻り、トマト栽培農家での研修を経て、小規模ながらトマトと米作りで新規就農にこぎ着けた。農業

経験のないK君に対して、地域やJA等から期待を込めた大きな支援があった。初めて生産したトマトは売れ行きも良く、米も食味の良いものが収穫できた。今後は規模の拡大に取り組むとともに、在学中の地域総合課題演習など、地域に入って調査した経験を、地元の活性化に活かしていく構想である。

【農外参入就農（研修）】

- Bさん（22年度卒業；東京都出身）は、卒業後、独立就農に向け、埼玉県杉戸町の就農塾で研修を開始した。自分で作付計画を立て、栽培・収穫・販売までの経営全般を切り盛りするという、非常に実践的な研修となっている。在学中は、事実に基づき科学的視点で取り組む姿勢が養われた。また、入学当初は有機農業を視野に入れていたが、先進経営体等派遣実習の経験を通じ、まずは売れるものを作ることを考えるようになった。サラリーマンだった頃のネットワークを活用した宅配にも取り組んでいる。

（d）就農状況調査のまとめ

卒業時点では不安で一杯であった卒業生達が現場に入り、農業者大学校の2年間で身に付けた知識・スピリット・ネットワークを活用し、総じて着実に農業経営者への道を歩み始めている。また、卒業生達は地域とのつながりの重要性も理解しており、将来の地域リーダーとしての素地が感じられる者も少なくなかった。

実家に戻った自家就農の者では、今後の自らの経営の実現に向かって懸命に奮闘する者が目立つ一方で、親との農業観の違いに悩む者もいる。いずれにしても一定の経営基盤があるというアドバンテージを最大限に活用し、農業者大学校で学んだ先端的な農業技術や先進的な経営管理手法をもって経営を発展させていくことが期待される。

農外参入就農の者では、すでに多くの卒業生が新規参入者として、それぞれが特徴ある経営をスタートさせていることは、つくばでの新教育課程の大きな成果といえよう。新規参入を目指して研修中の者も、独立に向けた沢山のハードルを一つ一つクリアして、農業経営者としてデビューできる日が早く来ることを期待したい。

(5) 学校行事

ア 開校式

農業者大学校の開校式は、平成20年4月9日に、入学式と併せて執り行われた。開校式では、農林水産事務次官、茨城県知事、つくば市副市長、農業者大学校同窓会長、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構理事長、農業者大学校名誉校長、農業者大学校長の7名により、1階ロビーでテープカットを行った。その後、2階講堂で入学式に先立ち開校式を執り行い、校長から「農業者大学校は、40年間にわたる多摩の地での農業者教育の理念と実績を受け継ぎ、ここ、つくばの地に移転し、新しい教育課程による農業者教育を開始することを宣言します」と開校宣言を行った。

(出席者)

- 来賓
 - ・ 農林水産省
農林水産事務次官、経営局普及・女性課長、農林水産技術会議事務局総務課調整室長、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所生活技術研修館長、関東農政局生産経営流通部長
 - ・ 茨城県
茨城県知事、農林水産部長、農林水産部次長、茨城県立農業大学校長、茨城県農業総合センターつくば地域農業改良普及センター長
 - ・ つくば市
副市長、経済部長、経済部次長、経済部農業課長
 - ・ 筑波大学
生命環境学群長
 - ・ 関係団体
農林漁業金融公庫理事、全国農業改良普及支援協会会长、日本農業法人協会会长
 - ・ 農業者大学校同窓会会长
- 農業・食品産業技術総合研究機構
 - ・ 本部
理事長、理事（総務・農業者大学校担当）
 - ・ 農業者大学校
名誉校長、校長、副校長

イ お披露目会

開校式の前の平成20年4月4日には、農林水産省、農林研究団地内の各研究所等の関係機関、農業者大学校同窓会を招待して、お披露目会を開催した。お披露目会では、新しい学校の紹介や校舎見学の後、記念パーティを行った。

ウ 入学式

農業者大学校の入学式は、4月の第2週目に、2階講堂で、農林水産省をはじめ、茨城県、つくば市、筑波大学、農業者大学校評議会評議員、関係団体、農業者大学校同窓会等の多くの来賓をお招きして、新入生紹介、理事長挨拶、校長訓辞、来賓祝辞、新入生代表の宣誓の後、校歌斎唱を行った。

【平成20年度】

つくば校舎で最初となる41期生の入学式は、平成20年4月9日に、1階ロビーでテープカットを行った後、多摩校舎の39期生が迎える中、開校式に引き続いて、農林水産大臣（農林水産事務次官代読）、茨城県知事、農業者大学校同窓会会长からご祝辞をいただき、執り行われた。

【平成21年度】

つくば校舎で2回目となる42期生の入学式は、平成21年4月8日に、多くの来賓をお招きして、農林水産大臣（大臣官房参事官代読）、つくば市副市長、日本政策金融公庫代表取締役専務取締役農林水産事業本部長、大日本農会副会長、農業者大学校同窓会会长からご祝辞をいただき、つくば校舎の学生での初めての41期生が迎える中、執り行われた。

(出席者)

○ 来賓

・ 農林水産省

大臣官房参事官、農林水産技術会議事務局総務課調整室長、経営局人材育成課課長補佐、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所副所長、関東農政局経営支援課長

・ 茨城県

農林水産部技術普及室長、茨城県農業総合センターつくば地域農業改良普及センター長

・ つくば市

副市長、経済部農業課課長補佐

・ 筑波大学

生命環境学群長

・ 関係団体

日本政策金融公庫代表取締役専務取締役農林水産事業本部長、大日本農会副会長

・ 農業者大学校同窓会会长・役員

○ 農業・食品産業技術総合研究機構

・ 本部

理事長、理事（総務・農業者大学校担当）

・ 農業者大学校

名誉校長、校長、元英語講師

【平成22年度】

43期生の入学式は、平成22年4月8日に、多くの来賓をお招きして、42期生が迎える中、農林水産大臣政務官（大臣官房参事官代読）、茨城県農林水産部長、つくば市副市長、大日本農会副会長、農業者大学校同窓会副会長からご祝辞をいただき、執り行われた。なお、平成22年度の入学式が、農業者大学校最後の入学式となった。

(出席者)

○ 来賓

・ 農林水産省

大臣官房参事官、農林水産技術会議事務局研究総務官、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所つくば館技術研修課長、関東農政局経営支援課長

・ 茨城県

農林水産部長、県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長

・ つくば市

副市長、経済部農業課長

・ 関係団体

日本豆類基金協会常務理事、日本農業法人協会専務理事、大日本農会副会長

・ 農業者大学校同窓会副会長

○ 農業・食品産業技術総合研究機構

・ 本部

理事長、理事（総務・農業者大学校担当）

・ 農業者大学校

校長、元英語講師

工 卒業式

農業者大学校の卒業式は、3月の第1週目に、2階講堂で、農林水産省をはじめ、茨城県、つくば市、筑波大学、農業者大学校評議会評議員、関係団体、農業者大学校同窓会等の多くの来賓をお招きして、執り行われた。卒業式の前には1期生の時から恒例になっているドイツ語の「喜びの歌」を斉唱した。式では、校歌斉唱の後、卒業生の2年間の歩みである学事報告、卒業証書授与、校長式辞、理事長挨拶、来賓祝辞、卒業生代表による答辞が行われ、最後に出席者全員で「蛍の光」を斉唱した。

【平成21年度】

つくば校舎で最初となる41期生の卒業式は、平成22年3月5日に、農林水産副大臣をはじめ、たくさんの来賓をお招きして、42期生が送る中、名誉校長の挨拶の後、農林水産副大臣、つくば市副市長、農業者大学校同窓会事務局長からご祝辞をいただき、執り行われ

た。

(出席者)

○ 来賓

- ・ 農林水産省

副大臣、農林水産技術会議事務局研究総務官、経営局人材育成課長、農林水産技術会議事務局総務課調整室長、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所副所長

- ・ 茨城県

農林水産部次長、農林水産部技術普及室長、県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長

- ・ つくば市

副市长

- ・ 筑波大学

生命環境学群生物資源学類長

- ・ 関係団体

日本豆類基金協会常務理事

- ・ 農業者大学校同窓会事務局長

○ 農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 本部

理事長、理事（総務・農業者大学校担当）

- ・ 農業者大学校

名誉校長、校長、元英語講師

【平成22年度】

つくば校舎で2回目となる42期生の卒業式は、平成23年3月4日に、たくさんの来賓をお招きして、43期生が送る中、農林水産大臣（大臣官房参事官代読）、つくば市副市长、農業者大学校評議会評議員の久川英昭氏、農業者大学校同窓会副会長からご祝辞をいただき、執り行われた。

(出席者)

○ 来賓

- ・ 農林水産省

大臣官房参事官、農林水産技術会議事務局研究総務官、経営局人材育成課課長補佐、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所副所長、関東農政局経営支援課長

- ・ 茨城県

農林水産部技術普及室長、県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長

- ・ つくば市

- 副市長
- ・ 関係団体
　　日本豆類基金協会参与
- ・ 農業者大学校評議会
　　久川英昭氏（久川養鶏場専務）
- ・ 農業者大学校同窓会副会長

○ 農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 本部
　　理事長、理事（総務・農業者大学校担当）
- ・ 農業者大学校
　　校長、元英語講師

【平成23年度】

農業者大学校最後となる43期生の卒業式は、平成24年3月2日に、たくさんの来賓をお招きして、多摩校舎及びつくば校舎の卒業生、元職員等が送る中、農林水産大臣（大臣官房審議官代読）、茨城県知事（農林水産部次長代読）、全国農業協同組合中央会常務理事、農業者大学校評議会評議員の納口るり子氏、農業者大学校同窓会会长からご祝辞をいただき、執り行われた。

(出席者)

- 来賓
 - ・ 農林水産省
　　大臣官房審議官、農林水産技術会議事務局研究総務官、農林水産技術会議事務局筑波事務所長、農林水産研修所副所長、関東農政局経営支援課長
 - ・ 茨城県
　　農林水産部次長、県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長
 - ・ つくば市
　　経済部長
 - ・ 関係団体
　　全国農業協同組合中央会常務理事、日本農業法人協会常務理事
 - ・ 農業者大学校評議会
　　納口るり子氏（筑波大学大学院教授）
 - ・ 農業者大学校同窓会会长
- 農業・食品産業技術総合研究機構
 - ・ 本部
　　理事長、理事（総務・農業者大学校担当）
 - ・ 農業者大学校
　　校長、元英語講師

才　閉校式

農業者大学校の閉校式は、平成24年3月23日に、2階講堂で、農林水産省を始め、茨城県、つくば市、農業者大学校評議会委員、関係団体、農業者大学校同窓会、外部講師、農林研究団地内の各研究所等の関係機関等の多くの来賓をお招きして、多摩校舎及びつくば校舎の卒業生、旧職員も参加して、執り行われた。閉校式では、理事長及び校長の挨拶に続き、農業者大学校のこれまでの活動報告を行うとともに、外部講師及び卒業生から農業者大学校の教育等に関する報告があり、来賓及び同窓会からの挨拶が行われた。

カ　レクリエーション活動の実施状況

【平成20年度】

平成20年度は、41期生が入学した4月に、学生と職員の交流を図るために、バレーボール大会を開催した。6月には、東京都練馬区にある「大泉 風のがっこ」及び東京都中央卸売市場大田市場の現地見学を兼ねて多摩校舎を訪問し、多摩校舎の学生寮に宿泊し39期生と交流を深めた。11月には、39期生と41期生が一致団結して、多摩校舎での最後の豊饒祭を行った。

【平成21年度】

平成21年度は、41期生と42期生、職員が参加して、4月に新入生歓迎レクリエーションとしてバレーボール大会を、6月に茨城県の筑波山登山及び下妻市にある農産物直売所・農産物加工施設・体験農園等の複合施設を見学した。11月には、41期生と42期生が一致団結して、つくば校舎で最初の豊饒祭を行った。

【平成22年度】

平成22年度は、42期生と43期生、職員が参加して、前年度に引き続き、4月に新入生歓迎レクリエーションとしてバレーボール大会を、6月には学生の企画により千葉県成田市の農産物直売所・圃場及び牧場等を見学した。11月には、42期生と43期生が一致団結して豊饒祭を行い、前年度を大幅に上回る来場者で賑わった。

【平成23年度】

平成23年度は、4月に43期生と職員のソフトボール大会を開催し、6月には、特別講義と兼ねて、山梨県富士吉田市の牧場で、ビジネスプランの作り方の講義を受けた後、バーベキュー、羊の毛刈り等を体験した。その後、富士山麓にある青木ヶ原樹海散策及び西湖コウモリ穴を探検した。11月には、43期生による農業者大学校最後の豊饒祭を行い、有終の美で飾った。

(6) 学生活

ア 寮生活

学生寮として、農林水産技術会議事務局筑波事務所の研修生宿泊施設を使用した。研修生宿泊施設は農林水産省や農林団地の各研究機関が主催する研修、会議等に参加される者が利用する共同利用施設であり、そのA棟5階を女子学生、B棟2～5階（1学年のみの年度は4～5階）を男子学生が使用した。宿泊施設は、筑波事務所食堂は徒歩1分、農業者大学校へは徒歩3～4分の距離にあった。

宿泊室は2人部屋であったが、一般の宿泊者と異なり2年間という長期に利用することから筑波事務所に要請し、1人部屋として使用することができた。各部屋の広さは5.4m×3mで16.2m²であり、3.3m²のバルコニーが付いている。各部屋には、ベッド、ロッカー及び机が備え付けられている。

各階には、共同の浴室・トイレ・洗面室・湯沸室の他、喫煙用と禁煙用の談話室が2室ある。洗面室には無料の洗濯機と乾燥機、湯沸室にはガスコンロ、電子レンジ、冷蔵庫があり、長期間の共同生活に活用してきた。特に、テレビとソファが備えられている談話室は、学生間の交流を深める場所として利用された。

放課後には隣接する体育館等の運動施設で汗を流す学生もいた。

イ 自治会活動

（ア）自治会活動

平成20、21年度は各学年1名ずつ選出されたクラス長を中心に、各階代表者、サークル代表者等からなる、学生と職員との連絡会議（学連）の構成メンバー（8名程度）を中心に学生活動を行ってきたが、宿泊施設の利用並びに球技大会や豊饒祭などの学校行事等について学生の全員参加により自主的に取り組むことを目的として、平成22年度にこれを発展させた形で、学生自治会を組織した。

自治会は、自治会本部、監査、委員会及び運営委員会から構成された。

自治会本部は、会長、副会長、会計及び事務局からなり、執行機関として、総会や運営委員会等の会議を遂行するとともに、自治会代表として学連に出席し、学校側との協議を行った。

監査は、業務の遂行及び財政の状況を監査し、その結果を掲示板に公表し、周知した。

委員会には、豊饒祭を遂行する「豊饒祭実行委員会」、交流イベントを企画・準備し遂行する「交流委員会」、レクレーションを企画・準備・実行する「企画委員会」及び学生生活に関わる設備の清掃、美化を全員に呼びかけ、率先してこれを行う「生活委員会」があった。

運営委員会は、自治会長、副会長、事務局長、会計長及び各委員会委員長で構成され、総会に次ぐ議決機関として、自治会運営上必要な事項等の決定を行った。

（イ）豊饒祭の実施状況

本校では、昭和45年以来、学園祭として「豊饒祭」を開催しており、卒業生が精魂込めて作った農産物を顔の見えるお客様相手に販売することを通して、実際に販売側の立場

を学ぶとともに、地域住民と交流するという趣旨の下に、教育の場としても活用してきた。

平成20年度の39期生を中心とした豊饒祭は、多摩校舎での最後の豊饒祭となつたが、そこにつくば校の41期生も参加して学び取り、翌年からつくば校舎でも同様の趣旨により開催することができた。

内容としては、卒業生から提供していただいた野菜、果物、米、花及び加工品の販売を中心に、もち、ポン菓子、豚汁、揚げ物、手打ち蕎麦、米粉パンやジュース等の模擬店の出店、bingoや腕相撲、プロのマジシャンによる公演等のイベントを行つた。

平成21年度は11月22日（日）に開催し、入場者数が約700名、平成22年度は11月28日（日）に開催し、入場者数が約1,100名であった。

平成23年度も最後の1学年（43期生）により11月27日（日）に開催し、入場者数は約600名であった。

2 専修科の実施状況

(1) 専修科のねらい

平成16年12月の「独立行政法人農業者大学校の主要な事務及び事業の見直し」の勧告に応じ、新たな農業者大学校においては、育成の対象となる農業者等の実情、ニーズ等を踏まえて修業年限の短縮化・多様化を図るため、本科と専修科を設置することとなった。

これを受け、18年4月に制定された農研機構の第2期中期目標及び中期計画では、専修科について、農業者等の多様なニーズに応え、最新の研究開発の成果、社会情勢の変化に対応したカリキュラムを設定し、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法等を習得させることにより、効率的かつ安定的な農業経営を実践できる者を育成することとしており、20年度以降、現に農業経営に従事している農業者等の経営の発展に資するような専門的なコースを機動的に設定し、専修科の教育を行ってきた。

(2) 検討の経緯

専修科の教育の内容については、18年度の「新農業者大学校あり方検討委員会」において検討が行われ、①農業者等の経営の発展、効率化に貢献するため、農研機構の研究資源を活かし、先端的な農業技術や先進的な経営管理手法等に関する専門的なコースとして機動的に設置すること、②修業期間は農業経営者等を対象とすることから1年未満とし、コースの内容に応じて弾力的に設定すること、③対象者は具体的に限定せず、必要に応じコースごとに設定するが、農業経営の発展・効率化の意欲の高いものを対象とすること、④先端的な農業技術や先進的な経営管理手法について必要な事項を集中的・体系的に教授するため、講義・演習・実習に研究者が積極的に参画すること等の方向性が示された。

また、19年度に開催した農業者大学校運営準備会では、当校卒業生や派遣実習先など全国各地の農業経営者を対象とするニーズ調査を実施しており、コース内容については「生産性の向上に資する先端的な農業技術に関するコース」、「先進的な経営管理やマーケティング等に関するコース」、「農業経営者、企業経営者等から経営哲学、経営判断等を学ぶコース」等に関心が高く、望ましい教育スタイルは「集合教育と在宅学習の組み合わせ」が約5割を占め、受講可能な期間の長さは1週間が限度という回答が3割以上の回答を得た。運営準備会では、本調査の結果等も踏まえ、専修科のタイプとして、農業・農政の動向を踏まえた先進的経営戦略の確立や普及すべき最先端技術の提案に力点を置く「セミナーコース」、農業者の長期的な資質向上に資することに力点を置く「科目履修コース」と、農業者個々の課題解決に力点を置く「課題研究コース」の3タイプを設け、セミナーコースと科目履修コースについては20年度から開設^{*35}し、課題研究コースについては農業者のニーズの把握の仕方や制度設計などを引き続き検討することとした。

(*35) 資料編に各コースのカリキュラムを掲載

(3) 専修科の実施状況

ア セミナーコース

セミナーコースは、先端的な農業技術、先進的な経営管理手法等に関する専門的なコースとして、2泊3日ないし4泊5日の日程で講義・演習・現地見学等を行う集合教育と、

現場で農業経営を実践しつつレポートの作成を行う在宅学習を組み合わせたカリキュラムにより実施した。

20年度では、「先端的水田農業経営戦略コース」、「先端的飼料自給型畜産コース」及び「先端的花き経営発展コース」の3コースを開設し、22名の受講があった。また、平成21年度では、「水田農業技術革新コース」及び「先端的花き経営発展コース」の2コースを開設し、14名の受講があった。なお、畜産については、20年度開設コースにおいて畜産農家が前期・後期それぞれ4泊5日の集合教育に参加することは困難があり受講者が少なかったことから、21年度のコース開設は見送り、より参加しやすいような日程・内容等を検討することとした。また、22年4月の事業仕分けを受け、22年度以降は新たなコースの開設は行わなかった。

セミナーコースの内容について具体的にみると、水田作については、21年度に開設した「先端的水田農業経営戦略コース」では農研機構で開発した輪作体系技術や直播技術などの稻・麦・大豆に関する先端的な技術や新品種、営農計画策定支援システム等について、21年度に開設した「水田農業技術革新コース」では農研機構で開発された稻に関する先端的な生産技術や新品種、飼料イネや米粉利用等の米の多用途利用等について、農研機構研究者・農林水産省行政官等による講義、新農業機械の開発動向等の現地見学、在宅学習中のレポート発表や経営計画・経営分析等に関する演習を組み合わせて習得させた。

畜産について20年度に開設した「先端的飼料自給型畜産コース」では、農研機構の研究成果を活かした稻発酵粗飼料などの飼料生産性や飼料自給率の向上、耕畜連携技術などの農業資源の循環による地域農業の持続的発展に資する技術等について、現場実践事例の講義や現地見学を交えて習得させた。

20年度及び21年度に開設した「先端的花き経営発展コース」では、花きの育種、病害防除、省エネ技術など農研機構の研究成果を活かすとともに、世界の花き生産と流通の動向、花の消費トレンド、花ビジネスの展開方向など、生産、流通、販売の専門家の知見を踏まえた特徴ある花き経営の発展方向を習得させた。

イ 農業者経営発展コース

農業者経営発展コースは、全国各地で多様な農業経営に取り組んでいる本校卒業生等を対象として、様々な経営方法に関する意見交換、先進事例調査、専門家による助言指導等を行い、現在の自らの農業経営を見つめ直し、更なる発展に向けての取組のきっかけとなるよう、平成21年度に開設し、4名の参加があった。

具体的な内容としては、「農業経営と地域活性化」をテーマとして設定し、農業経営体を地域活性化の中心的な担い手と位置付け、地域再生、地域活性化、地域貢献、地域経営など、地域が抱える課題解決に農業経営体が積極的に関わることを支援することを目的とし、地域活性化の第一線で活躍している有識者や学識経験者による講義、現地見学、各自の経営事例研究と専門家による助言指導等を内容として実施した。

ウ 科目履修コース

科目履修コースは、本科生を対象とした講義を必要に応じて農業者が各科目単位で修得できるコースであり、20年度は3名が延べ4科目、21年度は2名が延べ7科目、22年度は

5名が延べ19科目、23年度は2名が延べ5科目を受講した。

表2-2-1 専修科開設コースの一覧(セミナーコース及び農業者経営発展コース)

	コース名	集合教育期間	受講数
20 年 度	○セミナーコース ・先端的水田農業経営戦略コース	前期集合教育:20年12月 1日～12月 5日 後期集合教育:21年 7月 27日～ 7月 31日	7名
	・先端的飼料自給型畜産コース	前期集合教育:20年11月10日～11月14日 後期集合教育:21年 6月 15日～ 6月 19日	1名
	・先端的花き経営発展コース	前期集合教育:20年10月 8日～10月10日 中期集合教育:21年 1月 21日～ 1月 23日 後期集合教育:21年 7月 6日～ 7月 8日	14名
21 年 度	○セミナーコース ・水田農業技術革新コース	前期集合教育:21年12月 1日～12月 4日 後期集合教育:22年 7月 28日～ 7月 30日	9名
	・先端的花き経営発展コース	前期集合教育:21年10月 7日～10月 9日 中期集合教育:22年 1月 20日～ 1月 22日 後期集合教育:22年 7月 6日～ 7月 8日	5名
	○農業者経営発展コース	集合教育 :21年11月11日～11月13日	4名

(4) 受講者の評価等

セミナーコース参加者へのアンケート結果*36をみると、「大変参考になった」、「参考になった」とする者が、平成20年度水田コース86%、花きコース92%、平成21年度水田コース100%、花きコース80%となっており、最先端の技術・情報が高密度で収集できた、全国で多様な経営を行っている受講者同士の交流、仲間作りができたなど、参加者からは高い評価を得た。

しかしながら、セミナーコースはつくばでの集合教育を中心としたプログラムであり、科目履修コースについてもつくばでの本科の講義に参加する必要があるため、受講者数が限られるという問題点があり、今後、e-ラーニングの導入などにより、全国の現役の農業者がより受講しやすい仕組みを構築していくことが課題であった。

(*36) 資料編にアンケート調査結果のグラフを掲載

3 その他の取組

(1) サマーセミナー

ア 経緯とねらい

サマーセミナーは、農業者大学校がつくば市に移転し新しい教育課程を開始したことから、農業者大学校の教育課程の取り組みの一部を道府県農業大学校等の学生に教授するとともに、農業者大学校と道府県農業大学校との連携を密にして、相互に提供できるものを提供し、農業者教育のレベルアップと学生相互の研鑽と資質向上を目的に平成21年度から取り組んだ。

このため、サマーセミナーでは農業者大学校で実際に開講している科目の講師からの講義、農業者大学校の教育に関係している農業現地の見学、教育指導専門職によるグループ活動の指導等を内容に実施した。

イ 実施概要

1年目は農業者大学校が経営者教育をめざすということでスタートしたので、「アグリビジネスにチャレンジ」というテーマで、特にマーケティングを取り上げた。農業者大学校の学生募集を兼ねるとともに、県農業大学校等の学生が多額の交通費を自己負担してまで参加するかどうかが不透明だったため、農業者大学校が交通費を負担して実施した。

2年目は、内容次第により学生が個人負担しても参加し、交通費はサマーセミナーの開催には支障がないことが分かったので、農業者大学校での負担は取り止めた。「環境保全型農業・有機農業」というテーマで先進的技術を取り上げたことから関心のある学生が多く、また、日本農業実践学園からは本科生の他に専修科で有機農業を学ぶ学生が9人参加したことから、多くの学生が参加した。

3年目は、これから農業者として自立していく上で必要なことは、自分の経営だけを考えるのではなく、地域のことも考えながら仲間とともに取り組むことが重要になってくるので、「地域で活躍する農業者を目指して」というテーマで実施した。県農業大学校等の学生にとっては、マーケティングや有機農業のような技術的なテーマでなかったために関心が低かったようであり、参加者は少なかった。

表2-3-1 サマーセミナーのテーマ及び参加人数

年度	テ　ー　マ	期　間	参　加　人　数			
			1年	2年	その他	合計
21	アグリビジネスにチャレンジ	8月5～7日	11	17	1	29
22	環境保全型農業・有機農業	8月3～5日	13	13	12	38
23	地域で活躍する農業者を目指して	8月2～5日	5	5	4	14

各年度ごとのサマーセミナーの内容及び参加者の理解度等は、次のとおりである。

【平成21年度】

- (a) テーマ：アグリビジネスにチャレンジ
 - (b) 月日：平成21年8月5日（水）～8月7日（金）2泊3日
 - (c) プログラム
-

○8月5日（水）

- 14:00～14:15 オリエンテーション
- 14:15～14:30 開会式
- 14:30～15:45 講義① 「食料自給力強化とサプライチェーンマネジメント」
明治大学教授 上原征彦氏
- 16:00～17:15 講義② 「ブランドマーケティングと農商工連携」
明治大学教授 上原征彦氏
- 17:15～18:15 農業者大学校ガイダンス・校舎案内・宿泊施設等案内
- 18:30～19:30 交流会（夕食をとりながら自己紹介及び懇談）

○8月6日（木）

- 9:00～10:15 講義③ 「青果物流通の動向と産地の課題」
中央農業総合研究センター マーケティング研究チーム長 佐藤和憲氏
- 10:30～12:00 意見交換会
(4班に分かれ、これまでの講義を基にブランド化、高付加価値化、食の安全・安心などのテーマを各班で絞り込み、意見交換)
- 13:00～17:00 現地見学
 - ① みずほの村市場
 - ② 高エネルギー加速器研究機構

○8月7日（金）

- 9:00～10:15 講義④ 「農で起業する」
日本キヌカ株式会社 代表取締役、農業者大学校17期生 長田竜太氏
 - 10:30～11:45 対談
農林水産省農林水産政策研究所 主任研究官 鈴村源太郎氏、長田竜太氏
 - 11:45～12:00 閉会式
-

(d) 参加者 29人（22校）

(e) 参加者の感想

参加者へのアンケートによると、講義内容によりバラツキはあるものの、7割強の学生が理解でき、9割強の学生が参考になったと回答している。

講義を聞いて良かったこと印象に残ったことは、「サプライチェーン、マーケティングについて専門的な話が聞けたこと」、「ブランドを作るためのことを分かりやすく聞けたこと」（上原先生）、「アメリカと日本の生鮮食料品の流通の違いが分かったこと」、「小売業・卸売業の動向や消費者の動向が分かったこと」（佐藤チーム長）、「失敗に負けず次々と新しい策を考えて実行し成功したこと」、「産業構造の軸が「もの」から「命」へと変わりつつあり、これは100年に一度のパラダイムの転換で農業は「命」と一次的に関わる最先端産業になること」（長田氏）、「農業生産者ではなく農業経営者になるべきというこ

と」、「自分が何のために農業をしているのか考えるよう言われたこと」等の意見があつた。

現地見学については、みずほの村市場は9割強の学生が参考になったと回答しているが、農業とはかけ離れている高エネルギー加速器研究機構はほとんどの学生が理解できなかつたと回答している。

見学で印象に残ったことは、「安売りをしないこと」、「他の直売所と異なり農家に利益が出るよう全く逆の仕組みで経営を行っていること」(みずほの村市場)、「スケールの大きさと宇宙の難しさ」、「ノーベル賞につながる実験がこの研究機関で行われたこと」(高エネルギー加速器研究機構)などの意見があつた。

【平成22年度】

- (a) テーマ : 環境保全型農業・有機農業
- (b) 月日 : 平成22年8月3日(火) ~ 5日(木) 2泊3日
- (c) プログラム

○8月3日(火)

- 14:00~14:15 オリエンテーション
- 14:15~14:30 開会式
- 14:30~16:00 講義① 「環境保全型農業、有機農業総論」
東京農業大学総合研究所 教授、農林水産省農林水産技術会議 会長 三輪睿太郎氏
- 16:10~17:40 講義② 「環境保全型農業について」
農林水産省 生産局 農業環境対策課 総括課長補佐 田中健一氏
- 19:00~20:00 交流会(バレー、ボーラー)

○8月4日(水)

- 8:40~10:10 講義③ 「循環型地域社会づくりの実践」
農業実践者 菅野芳秀氏
- 10:30~11:45 講義④ 「環境保全型農業・有機農業のための家畜ふん堆肥の適正利用」
中央農業総合研究センター 資源循環・溶脱低減研究チーム長 加藤直人氏
- 13:00~17:00 現地見学
 - (13:20~14:50) ① 石田農園 (つくば市内の有機農業実践農家)
 - (15:10~16:40) ② みずほの村市場
- 18:30~20:00 意見交換会
(4班に分かれ、環境保全型農業、有機農業等について意見交換)

○8月5日(木)

- 8:40~10:10 講義⑤ 「有機農業の歩みと実践～現場からの報告～」
有機農業実践者 浅見彰宏氏
- 10:20~11:50 対談 「新しい時代の農業のあり方としての有機農業」
茨城大学教授 中島紀一氏、浅見彰宏氏
- 11:50~12:00 閉会式

-
- (d) 参加者: 38人 (16校)

(e) 参加者の感想

参加者へのアンケートによると、講義については内容によりバラツキがあるものの、7割の学生が理解でき、9割の学生が参考になったと回答している。

講義を聞いて良かったこと印象に残ったことは、「有機農業について科学的見地からみておいしいとは限らないということ」、「有機農業を科学的に証明されたこと」(三輪会長)、「環境保全型農業について、国が何をしようとしているか分かったこと」、「農薬や化学肥料を使用するに当たって環境にどのような影響があるか分かったこと」(田中総括)、「全世界で循環に参加しているレインボープランの取組」、「菅野さんの穏やかな雰囲気と夢を実現していく熱意に魅力を感じた」(菅野氏)、「土壤に有機物を入れることの科学的根拠」、「特殊な装置がなくても自分で簡単に土壤診断ができる」と(加藤チーム長)、「新規参入者として地域にどうかかわっていったか聞けたこと」、「有機農業を改めて見つめ直すきっかけになった」(浅見氏)、「実際の農作業や体系を学問的に解説してくれたこと」、「有機農業は可能性があること」(中島先生、浅見氏)などの意見があった。

現地については、8割の学生が理解でき、9割の学生が参考になったと回答している。

見学で印象に残ったことは、「マルチによる熱除草や有機農業の実際が見れたこと」、「有機農業で経営が成り立つということ」(石田農園)、「産業としての農業を盛り上げていこうとする姿に衝撃を受けた」、「農家は生産原価が分からないのが最大の欠点で、農業生産者ではなく農業経営者になる必要があること」(みずほの村市場)などの意見があった。

【平成23年度】

- (a) テーマ : 地域で活躍する農業者を目指して
- (b) 月日 : 平成23年8月2日(火)~5日(金) 3泊4日
- (c) プログラム

○ 8月2日(火)

- 14:00~14:20 開講式
- 14:20~14:30 日程説明
- 14:30~15:45 講話① 「再生産可能な産業としての農業の実現」
株式会社 農業法人みずほ 代表取締役社長 長谷川久夫氏
- 16:00~17:30 講義① 「地域リーダーの役割と活動」
有限会社ベネット 代表取締役 青木隆夫氏
- 18:45~20:00 スポーツ交流会(バレー・ボーラー)

○ 8月3日(水)

- 8:30~10:00 講義② 「地域農業の特色に応じた営農システムの樹立と農業者の役割」
中央農業総合研究センター 農業経営研究領域 上席研究員 平野信之氏
- 10:15~18:30 先進事例現地見学
 - (10:30~11:00) ① みずほの村市場
 - (12:30~16:30) ② 農事組合法人 和郷園
- 講話② 「和郷園の経営理念と取組」
農事組合法人 和郷園 代表理事、農業者大学校20期生 木内博一氏

見学 冷凍加工センター、バイオマスプラント・リサイクルセンター

○ 8月4日(木)

- 8:30～9:00 講義③ 「合意形成と意志決定手法」
農業者大学校 教育指導専門職 末永 聰氏
9:30～15:00 グループワーク
課題名：「農業者として地域でどのように活動していくか」
15:30～17:00 全体会 グループワークの結果の発表

○ 8月5日(金)

- 8:45～9:45 講話④ 「地域とともに歩む米沢郷牧場」
株式会社 米沢郷牧場 代表、農業者大学校20期生 伊藤幸蔵氏
10:00～11:40 対談 「地域農業の活性化とリーダーの役割」
筑波大学大学院 生命環境科学研究所 教授 納口るり子氏、 伊藤幸蔵氏
11:45～12:00 閉講式

(d) 参加者 14人 (12校)

(e) 参加者の感想

参加者へのアンケートによると、講義内容により若干バラツキがあるものの、9割の学生が理解でき、参考になったとの感想である。

講義を聞いて良かったこと印象に残ったことは、「農業者が販売価格決定権や社会的責任を持たなければ農業は産業として自立できないこと」、「再生産可能な農業が成功しているということ」(長谷川氏)、「リーダーの資質とか条件は一朝一夕で備わるものではなく、目的を持ち信念とともにたゆまぬ努力を惜しまないこと」、「ぶれない考え方の大切さ」(青木氏)、「組織が既存の官僚型・ネットワーク型からリゾーム型というより自由な形に変遷していること」、「組織の種類やあり方を経済学の観点から考える方法」(平野上席研究員)、「農家出身にもかかわらず、元来の農家が持つ概念にとらわれず、独自の企画力、戦略、信念を持って経営を行っていること」、「コールドチェーン、GAP、バイオマスなどの取り組み」(木内氏)、「合意形成手法とブレインストーミング(BS)法やKJ法のやり方」(末永教育指導専門職)、「大規模化とは違った組織を目指し、自然循環型農業に取り組んでいること」、「ISOをとり続けるのは自分たちの意識を高め気をゆるめないことだという考え方」(伊藤氏)、「伊藤さんの話で少し分からぬところを納口先生に補足してもらったり、聞きたいと思ったことを絶妙なタイミングで切り出してくれたこと」、「たくさん的人に支えられて再建し、より強い企業グループに変えていること」(納口先生、伊藤氏)などの意見があった。

現地については、7割の学生が大変参考になったとの感想である。

見学印象に残ったことは、「試食の多さ」、「直売所のあるべき姿だと実感した」、「生産者が自信を持って「商品」を出しているのが伝わってきた」(みずほの村市場)、「メタンガスで動くフォークリフト」、「全てが循環していること」、「試食したヤマトイモの食味や食感はこれが冷凍物かと驚いた」(和郷園)などの意見があった。

BS法やKJ法を用いたグループワークの方法は全員が理解できており、参考になった

との感想である。

グループワークを行って印象に残ったことは、「様々な意見が聞けた」、「みんなで一つの結論を導き出し共有できた」、「年齢、出身、性格も違う人間が会ってまもなくディスカッションできた」などの意見があった。

ウ セミナーの企画

1年目のサマーセミナーは、毎年7月中旬に開催されていた全国農業大学校交換大会や本校のⅠ期日程入試の事務繁忙期を避けて8月上旬に開催することとした。また、日中の講義や見学のみならず参加者相互の交流や学習が深まるよう、初日に夕食を兼ねての交流会を実施した。更に、夜間は校舎を開放しパソコンを自由に使用できるようにするとともに、卒業生が出演しているテレビ番組やサイエンスカフェにおける卒業生の事例発表を上映した。サマーセミナーの終了時にセミナー全般に対するアンケート調査を行ったところ、時期は8月上旬が最適、全国の友達との交流を増やしたい、現地見学はよかつたが茨城県の農家も見てみたい、自由時間がが多い、夜中に騒ぐ人がいたので就寝時間を早めてほしいなどの意見があった。

このため、2年目のサマーセミナーは、次のように企画した。

- ・ 夕食を兼ねた交流会ではテーブルを囲んだ人だけでの交流になりがちなので、夕食後にバレーボールを行うことにした。
- ・ 現地見学は研究機関が集中しているつくば市の特徴を活かして農業分野以外の研究施設も幅広く見学させたが、みずほの村市場と有機農業実践農家の農業関係2か所とした。
- ・ 遠路来校して疲れている者もいるのではないかと推測して夜間は自由時間にしたが、初日の夜は交流会、2日目の夜は意見交換会を行うことにした。
- ・ 門限、消灯時間は特に設けていなかったが、22時以降は居室内でも静かにすること、門限は23時、消灯は24時など、宿泊施設内の規則を追加した。

2年目のアンケートでは、開催期間が短かった、参加者の中でもっと活発なネットワークづくりができたらいいなどの意見があった。

このため、3年目のサマーセミナーは、次のように企画した。

- ・ 開催期間を1日延長し3泊4日の日程とした。
- ・ 少人数での話し合いや結果を取りまとめて作図を行うグループワークの時間を十分取るとともに、グループワーク結果の発表、全体討議までを1日かけて行った。

エ 全体評価

サマーセミナーの当初の目的である農業者大学校の教育課程の取り組みの一部を道府県農業大学校等の学生に教授することについては、毎年本校講師に本校で開講している授業の一部の講義していただいた。10时限の講義を1時間程度でお話しいただいたため参加者にとっては少し難しかったという意見もあったが、県農業大学校ではなかなか聞くことのできない講師の講義は大いに刺激になったようである。

また、3年目に取り組んだグループワークでは発散技法であるブレインストーミング法の中でも、よりKJ法との相性が良いカードB-S法を実施し、その結果を収束技法であるK

J法でまとめるという作業を体験させた。これは本校の演習で学生に体験させているもので、本校の教育課程の取り組みの一部を参加者に教授することができた。

さらに、農業者大学校と道府県農業大学校との連携については、回を重ねるごとに深まった。初年目は農業者大学校をまず知ってもらうことと学生募集を兼ねて、参加者の旅費は本校が負担したが、2年目からはサマーセミナーの取組について理解され、旅費は学生負担にしたにもかかわらず学生が希望すれば申し込むようになった。3年目はサマーセミナーの運営について協力したいという県農業大学校が現われ、運営スタッフとして参加いただいた。

学生相互の研鑽と資質向上については、参加者から「大変勉強になることが多かったので参加してよかったです」、「サマーセミナーに参加した最大のメリットは「出会い」だった」、「県農大の代表者が一同に集結し、切磋琢磨と全国ネットワークが構築できる場として今後も継続してほしい」などの意見があり、目的は概ね達成された。

なお、サマーセミナーの講義内容を取りまとめて各校に郵送したものの県農業大学校でどの程度活用されたか、また、参加者がサマーセミナー受講後にどのように変わったのかなどについては不明であり、サマーセミナーが農業者教育のレベルアップにつながったかどうかについては明らかでない。

(2) 公開講座

ア ブロック大会の開催状況

(ア) 経緯とねらい

ブロック大会については、これまで農業者大学校が卒業生の生涯学習を支援することを目的に同窓会と共に開催してきており、第1期中期計画（平成18～22年）では全国を7地域（北海道・東北、関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に区分し、毎年度2地域以上において、当該地域の実態に即したテーマを設定し、卒業後の農業者を対象とした研究集会として開催することとしていた。

(イ) 実施概要

最近のブロック大会の開催状況は表2-3-2のとおりであるが、開催までには次のような手順で進めている。

同窓会役員会において、1～2年前までに開催ブロック及び開催県を決定する。それを受け、学校側から中心となって活動してくれそうな卒業生にブロック大会の引き受けについて打診する。了解が得られたならば県人会を開催してもらい、必要に応じて学校側も出席して県内卒業生の意識づけを行い、実行委員会を組織する。

その後、実行委員会を何度も開催し、学校側もアドバイス等を行いながら、開催時期、テーマ、内容などを詰めていく。

大会会場や講師等の調整がつき内容が決定したら、学校側から講師依頼、卒業生・県庁・関係機関等への案内を行い、実行委員会が県内の農業者等へ参加を呼びかけるとともに出席者の取りまとめ及び宿泊の手配を行う。

当日は、実行委員会が主体的に大会を進行し、学校側はそれを支援する。

このように、ブロック大会は十分な時間を費やし、卒業生が議論を重ねながら学校と共に開催している。

表2-3-2 第1期中期計画期間中のブロック大会開催状況

年度	ブロック	開催県	年月日	参加人数
18	東海・近畿ブロック	愛知県豊橋市	H19.2.16,17	50(20)
19	北陸ブロック	富山県高岡市	H19.11.14,15	40(10)
	関東ブロック 40周年記念大会	東京都多摩市	H20.3.2	250(80)
20	九州・沖縄ブロック	福岡県久留米市	H21.1.20,21	90(30)
	関東ブロック 多摩校舎とのお別れ会	東京都多摩市	H21.3.5	100(50)
21	関東ブロック	埼玉県さいたま市	H21.11.7	60(30)
22	中国・四国ブロック	高知県高知市	H22.7.18,19	50(25)
	九州・沖縄ブロック	大分県大分市	H23.2.19,20	190(90)

注：人数の（ ）は来賓及び一般参加者数である。

農業者大学校がつくば市に移転した以降のブロック大会は、次のような内容で開催した。

【平成20年度】

九州ブロック福岡大会は、厳しい時代を乗り越えるために、それぞれの立場、それぞれの想いを持ち寄って集まり、お互いの情報交換や研鑽を図りながら新たな気持ちを持ちたいという思いから、「原点回帰 - こんな時代だからこそ、それぞれの想いを - 」をテーマに開催した。

初日は、全国で注目を浴びている卒業生2名の講演、九州管内の卒業生3名の経営事例発表を行った。

講演① 「米作りは最先端ビジネスになる」 17期生 長田竜太

講演② 「和郷園のとりくみ」 20期生 木内博一

事例発表① 26期生 山口隆博 熊本県

事例発表② 12期生 古賀正一 福岡県

事例発表③ 34期生 椿原勇人 福岡県

翌日は、参加者によるフリートーク、農業者大学校及び同窓会からの近況報告の後、水落さん（1期生）が理事長を務める大木町の「きのこの里」及び生ゴミやし尿を利用したバイオマスプラント「大木循環センター」の現地見学を行った。

【平成21年度】

関東ブロック大会は、農業者大学校がつくば市へ移転し新たな教育が取り組まれていること、また、卒業生は学生当時に将来に向けて語り合ったいろいろな思い出があり、当時の講師にもう一度教鞭をふるっていただき卒業当時の想いを蘇らせようと、「伝説の授業をもう一度」をテーマに開催した。

午前中は、JR浦和駅前の広場で卒業生が作った農産物の販売を行いながら、つくばに移転した農業者大学校のPRを行った。

午後は、2人の講師からの講演及び卒業生からの経営事例発表を行った。1人目は教育学が専門で農業者大学校設立当時の教育理念やカリキュラムの作成に関わるとともに、1期生から13期生まで人文教科の講師を務められ、91歳になられた大田堯先生。2人目は劇作家で人間が主体性を持って生きることを説かれ、1期生から14期生まで特別講義、15期生から39期生まで総合生活教科の講師を務められ、81歳になられた山田民雄先生。最後に、日本の有機農業の第一人者で、昭和46年本校卒業と同時に地元埼玉県で有機農業を始めた金子美登さん（1期生）が、落ち葉や糞尿を利用した完熟堆肥や生ごみを活用したバイオガスプラントなどにより、身近な資源を活かし食とエネルギーを自給・自立する農業を実践している事例発表を行った。

講演①「命の絆を」 元都留文化大学学長 大田 堯先生

講演②「いま 改めて考えたいこと」 劇作家 山田民雄 先生

事例発表 1期生 金子美登 埼玉県

【平成22年度】

中国・四国ブロック大会は、農業者大学校が行政刷新会議の事業仕分けにおいて「事業

の廃止」と判定され、政府としてどのように対応していくかについて検討されていることから、卒業生がそれぞれの地域でどのように農と向き合い頑張っているかを確認するとともに、農業者大学校が果たしてきた役割を改めて皆で話し合い、今後の方向に活かしていきたいと思いながら、「我々は農業者大学校で何を学んだのか」をテーマに開催した。

高知県は有機農業に関心の高い農業者が多いことから、初日の前半は一般参加者を交えて金子美登さん（1期生）の講演を行い、後半は農業者大学校関係者だけが残り、フリートークを行った。

翌日は、「土佐・龍馬でのい博」を見学した後一旦解散し、その後、①戦後山間部に入植し苦労を重ねながら花き経営を行っている農業者、②新規参入で有機農業に取り組む農業者、③ブロック大会の中心となって運営に当たった渡辺則夫さん（4期生）の農家民宿・レストラン等の大豊町農業現地見学を行った。

講演 「有機農業の人づくり、地域づくり - 実践40年の現場から -」 1期生 金子美登（埼玉県）

九州ブロック大分大会は、農業情勢は厳しいところがあるが、その中でも希望を失わず、決して諦めないで農業をやり続けることが大切であり、この厳しい時代を乗り越えるためにも、それぞれの立場、それぞれの想いを持ち寄って集まり、お互いの情報交換や研鑽を図ろうという思いから、「明日の一歩のためへ！！～来ちよくれ、豊の国大分～」をテーマに開催した。

初日は、卒業生によるパネルディスカッションの他、広瀬勝貞大分県知事及び篠原孝農林水産副大臣の記念講演を行った。

実行委員会の卒業生は大分県庁と何度も打合せを行い、通常の大会以上に綿密に準備を進めた。また、県知事、副大臣及び全国的に活躍している卒業生の話など、なかなか聞くことができない大会となったことから、大分県では本大会を指導農業士の研修会と位置づけたこと、また、大会に併せて期生会の開催を呼びかけたことから、ブロック大会としては過去最大の参加者となる大会となった。

翌日は、農業者大学校関係者によるフリートークを行った。

パネルディスカッション コーディネーター：水落重喜（福岡県、1期生）

パネリスト：金子美登（埼玉県、1期生）、佛田利弘（石川県、13期生）、

中原良祐（大分県、28期生）、八並菜々子（長崎県、32期生）

記念講演① 「T P Pと将来の日本農業」 農林水産副大臣 篠原孝 氏

記念講演② 「マーケット起点の商品づくり」 大分県知事 広瀬勝貞 氏

（ウ）全体評価

参加人数はブロックによって差があり、九州ブロックでは九州各県の卒業生が参加し盛大な大会になるものの、他のブロックについては開催県が中心で卒業生の参加は20～30人程度に留まっており、開催県以外の卒業生をいかに参加させるかが課題になっている。

一方、開催県では地元の農業青年や指導農業士、あるいはテーマに関心のある者に働きかけており、卒業生以外の者が卒業生と同程度参加するなど、公開講座としての位置づけが定着してきている。

特に、平成22年度に開催した九州ブロック大分大会は、篠原農林水産副大臣と広瀬大分県知事から記念講演をいただき、大分県として指導農業士の研修会に位置づけるなど、その取組は高く評価されている。

また、多くのブロック大会では卒業生によるフリートークが企画されている。フリートークでは、卒業生の農業経営の現状や農業者大学校で学んで良かったことなどが紹介されるとともに、事業仕分けを受けて廃止が決まったことに対し農業者教育の必要性を現場農業者の立場から意見を述べあうなど、農業者大学校教育の本質について議論することができた。

イ 他の公開講座

(ア) 農業ビジネスを考える講演会inつくば

(a) 経緯とねらい

「農業ビジネスを考える講演会inつくば」は、農業者大学校が食料・農業・農村に関する最先端研究の本拠地である筑波農林研究団地内に移転・開校し、新たなカリキュラムの下で農業者教育を開始したことをPRとともに、仕事として農業を目指そうとする者に農業研究者や農業経営実践者が深く関わる農業者大学校の特色あふれる教育を知つもらうことを目的に開催した。

(b) 実施概要

筑波事務所つくば農林ホールを会場とし、関東管内の県農業大学校、茨城県内の大学、茨城県庁、普及指導センター、近隣市町村、JA、機構内研究所、オープンキャンパス参加者等に幅広く呼びかけた。

講演会は、「農で起業する」の著者で宮崎県綾町に新規参入してブドウ栽培を行っている杉山経昌氏及び「米で起業する」の著者で米づくりのかたわら米ヌカの機能性に着目して新たな農業ビジネスに取り組んでいる本校17期生の長田竜太氏（石川県）による講演、農業者大学校ガイダンス、意見交換を行った。

テーマ：今こそ農業ビジネスにチャレンジ！

月日：平成20年11月14日（金）

場所：農業者大学校及び農林水産技術会議事務局筑波事務所 つくば農林ホール

内容：農業者大学校キャンパスツアー

農業者大学校ガイダンス

講演① 「楽しい農業、楽しい経営、楽しい人生」 杉山経昌氏

農業者大学校ガイダンス

講演② 「米作りは最先端ビジネスになる」 長田竜太氏

意見交換

参加者：約170人（学生45人、一般参加者90人、農研機構・学校関係者35人）

(c) 全体評価

公開講座としては参加者170人となる盛大なイベントとなった。また、講演会の前にはキャンパスツアーを行い、農業者大学校に関心を持つ十数名が参加した。

公開講座参加者の内訳は、大学生等26%、行政関係者21%、農業者16%、会社員14%、農業関係団体職員12%、その他11%で、幅広い人達に農業者大学校を周知することができた。また、参加者からは、「農業ビジネスを考える（発想を考える）よい機会となった」、「O B、講師人材の厚さに改めて感心した」、「農業後継者へ情報として知らせたい」などの意見があり、当初の目的は達成できた。

ただ、公開講座参加者のうち4名がその年の入学試験を受験し翌年度入学するなど直接的な効果はあったものの、学生募集に関して間接的な効果がどの程度あったかについては未定である。

（イ）現地公開講座

農業者大学校では移転前から、農業者大学校の活動や卒業生の活躍について多摩市民の方々に広く理解を深めてもらうことを目的に現地公開講座を開催してきたところであり、移転後もつくば市民を対象に現地公開講座を開催した。

当日は、つくばセンター前又は農業者大学校を集合場所とし、大型バス1台に乗車して農業者大学校を見学した後、本校20期生の木内博一氏が代表を務める千葉県香取市にある農事組合法人「和郷園」を訪問し、バイオマス活用自然循環型農業の取組や新しい農産物流通の仕組み等について現地視察を行った。

開催日：平成21年3月14日（土）

テーマ：農事組合法人 和郷園 を訪ねて

場所：農業者大学校及び農事組合法人 和郷園（千葉県香取市）

内容：農業者大学校見学、和郷園見学（概要説明、風土村、リサイクルセンター、バイオマスプラント、冷凍加工工場）

参加者：10人

現地公開講座については、つくば市広報に掲載いただくとともにデスクネット等を利用して周知に努めたが、周知不足であること及び参加費が1名当たり4,300円（昼食代と和郷園の見学料）と高額であったことからつくば市民の関心は薄く、参加者は募集定員40名を大きく下回った。

(3) 広報活動

ア 広報誌の発行

(ア) ねらい

教育応援団、卒業生、法人協会会員等農業者大学校を支援する方々に対して、学校の動向や取組をタイムリーに、かつ視覚に訴える形でお知らせするため、平成21年9月、広報誌「のうしやだい」を創刊した。

第1号及び第2号では、農業者大学校の新たな教育の取組の紹介や、在校生・卒業生の紹介など、農業者大学校をより知ってもらう、という内容を主体とした。第3号以降は、事業仕分け結果等による閉校という、本校を取り巻く状況の変化を踏まえ、つくばでの教育の取組の総括や、本校の成果である卒業生の就農状況の紹介等に重点を置き、企画・編集を行った。

(イ) 発行状況・主な内容

第1号 平成21年9月発行

- ・創刊記念インタビュー
- ・校内トピックス
- ・在校生紹介
- ・研究開発最前線
- ・卒業生紹介など

第2号 平成22年3月発行

- ・派遣実習訪問先レポート
- ・校内トピックス
- ・在校生紹介
- ・研究開発最前線
- ・卒業生紹介など

第3号 平成23年3月発行

- ・41期卒業生の就農状況紹介
- ・平成22年度先進経営体等派遣実習の状況
- ・先進経営体等見学
- ・平成22年度研究チーム派遣実習の状況
- ・地域総合課題演習
- ・校内トピックス
- ・お知らせ

第4号 平成23年9月発行

- ・先進経営体等派遣実習の3年間の総括及び評価
- ・卒業生の就農状況
- ・42期生の卒論
- ・校内トピックス
- ・お知らせ

第5号（最終号） 平成24年3月発行

- ・閉校に向けてのご挨拶
- ・4年間の教育・就農支援の取組実績
- ・研究チーム派遣実習の3年間の総括及び評価
- ・4年間の就農支援の取組実績
- ・平成22年度卒業生の就農状況紹介
- ・平成21年度卒業生は今
- ・校内トピックス
- ・お知らせ

※第1号から第4号までは8ページ構成、第5号は12ページ構成。

（ウ）配布状況

各号とも約3,000部印刷し、国（農水本省、地方農政局等）、地方自治体（都道府県庁、普及指導センター、道府県農大等）、農業団体（（社）日本農業法人協会、（社）大日本農会、農薬工業会等）、教育応援団、外部講師、同窓会員等に配布した。

イ ホームページ及びブログ

（ア）ホームページ及びブログのねらい

農業者大学校ホームページは、農業者大学校の教育内容等を一般国民に対して広く周知する、学生募集に際し志望者から農業者大学校にアクセスする最初の窓口とするなどの機能を有するサイトとして単独独法時代から開設されており、農研機構移行後は、本部情報広報部の支援を得て運営してきた。また、携帯電話用サイトについても、平成19年9月19日に開設し、二次元バーコードによるアクセスを可能とした。

一方、農業者大学校の日々の情報について広く発信を行うとともに、キーワード検索によるホームページへの訪問者数向上を図るため、平成19年9月5日、農業者大学校ブログを設置した。以降、職員・学生等の寄稿が継続的に行われ、更新は平成24年1月末現在までに833回（約2日に1回の割合で更新）にのぼった。

（イ）ホームページの変更とアクセス件数

平成21年12月にホームページのリニューアルを行い、よりアクセスしやすいデザインとした。また、他サイトから農業者大学校ホームページへのリンクが無効となる例が多發していることが明らかになったため、本部情報広報部の協力を得て、平成22年4月にこれを解決した。

ホームページへのアクセス件数は、つくば開校後の平成20年7月に月間3万アクセスを超えたが以降漸減し、平成23年度では月間約3千件のアクセスであった。

（ウ）検索サイトへの掲載

本校をPRするとともにホームページへのアクセスを増やすため、学校情報検索サイト「JS日本の学校」（JSコーポレーション）に、平成22年2月から半年間掲載した。

ウ 教育応援団

（ア）ねらい

教育応援団は、農業者大学校の趣旨に賛同する我が国の学術・文化・経済などの幅広い分野のオピニオン・リーダーの方々に、本校の応援団になっていただき、広報活動への協力や特別講義等の講師依頼を行おうとしたものである。

ホームページや学校案内等で「著名な方々が農業者大学校に対しサポートしている」ことを示すことを通じ、学生募集や一般社会へのインパクトを狙ったものである。

（イ）依頼方法

平成19年3月、各界オピニオン・リーダーに対し、堀江理事長・安藤校長（当時）の連名で「教育応援団への参加のお願い」をお送りした。これに対し賛同の意思表示をいただいた方々に教育応援団になっていただいた。委嘱等の行為はない。平成24年3月現在、47名の方々が教育応援団^{*37}であった。

(*37) 資料編に教育応援団の名簿を掲載

エ 資料の作成配付・新聞広告等

学生募集・広報のため、以下のとおり実施した。

【平成19年度】

○ 学校案内、リーフレット、ポスターの作成配付

学校案内、学校案内（要約版）、リーフレット及びポスターを作成し、関係団体等に配付した。

- ・学校案内 12,000部（主に関係団体に送付）
- ・学校案内（要約版） 17,000部（主にイベントで配付）
- ・リーフレット 20,000部（主にイベントで配付）
- ・ポスター 1,400部（主に関係団体に送付）

【平成20年度】

○ 学校案内、リーフレット、ポスターの作成配付

学校案内、学校案内（要約版）、リーフレット及びポスターを作成し、関係団体等に配付した。

- ・学校案内 5,000部（主に関係団体に送付）
- ・学校案内（要約版） 15,000部（主にイベントで配付）
- ・リーフレット 12,000部（主にイベントで配付）
- ・ポスター 3,000部（主に関係団体に送付）

○列車内広告の掲示

常磐線（5月；350枚）、つくばエクスプレス（6月；250枚）

【平成21年度】

○ 学校案内、リーフレット、ポスターの作成配付

学校案内、リーフレット、ポスターを改訂し関係団体等に配付。また、幅広く周知するため、全国の市町村、地域JAにも直接配付した（5月）。また、Ⅲ期募集の周知のため、ポスターを増刷（5,000部）し、大都市圏の大学、全国の市町村、地域JAに学校案内、ポスターを再度送付した（1月）。

- ・学校案内 25,000部（主に関係団体等に配付）
- ・リーフレット 15,000部（主にイベントで配布）
- ・ポスター 16,500部（主に関係団体等に配付）

○新聞広告の掲載

年末年始等において、主に農村出身者をターゲットに新聞広告を掲載した。

- ・日本農業新聞（12月22日、1月1日、1月22日、2月5日）
- ・全国農業新聞（1月22日）
- ・農業共済新聞（1月27日）
- ・産経新聞大阪版（11月22日）

4 教育の運営

(1) 運営体制

ア 内部組織

農業者大学校の内部組織として、校長のほか、事務局に企画管理室、教務課、教育指導専門職及び就農支援専門職が置かれている。

企画管理室では、農業者大学校の業務に係る総合的な企画調整、学生募集活動、予算・会計、文書管理、資産管理、広報、情報システムの管理等に係る業務を、教務課では、カリキュラムの編成、履修単位の認定、成績の記録、講師の委嘱、学生の生活や自治活動に対する指導、学生の福利厚生、図書室の管理、教育用物品の管理等に係る業務を担当した。

教育指導専門職は、ゼミ毎に学生を担当し、学生に対する直接の教育指導を行うとともに、講義・演習・実習等の企画・運営を分担して行っている。また、就農支援専門職は、就農情報の収集・提供、学生との個別相談、受入先との連絡調整など、学生の就農支援活動の企画・実施を担当した。

職員数は、つくばへの移転が完了した21年度以降は18名の体制であったが、23年度は本科生が2年生の1学年のみとなること、新たな学生募集や入学試験は実施しないこと等から4名を欠員とし、14名で業務を運営した。

校内の会議として、農業者大学校教育会議等設置要領に基づき、年間教育計画、授業料免除、奨学金など教育に関する重要事項について審議する教育会議、組織及び運営方針、年間活動計画など大学校の業務全般についての方針、重要事項等を審議する運営会議、学生の学業状況について把握するとともに単位認定など評価及び指導に関する重要事項について審議する評価・指導会議を設置したほか、全職員が参加して毎週開催される職員会議や幹部職員による毎日の朝礼ミーティング等により業務の連絡調整を行っている。また、教育の円滑な実施のため、校長以下教育指導に携わる職員による教育指導専門職定例打ち合わせを毎週開催した。

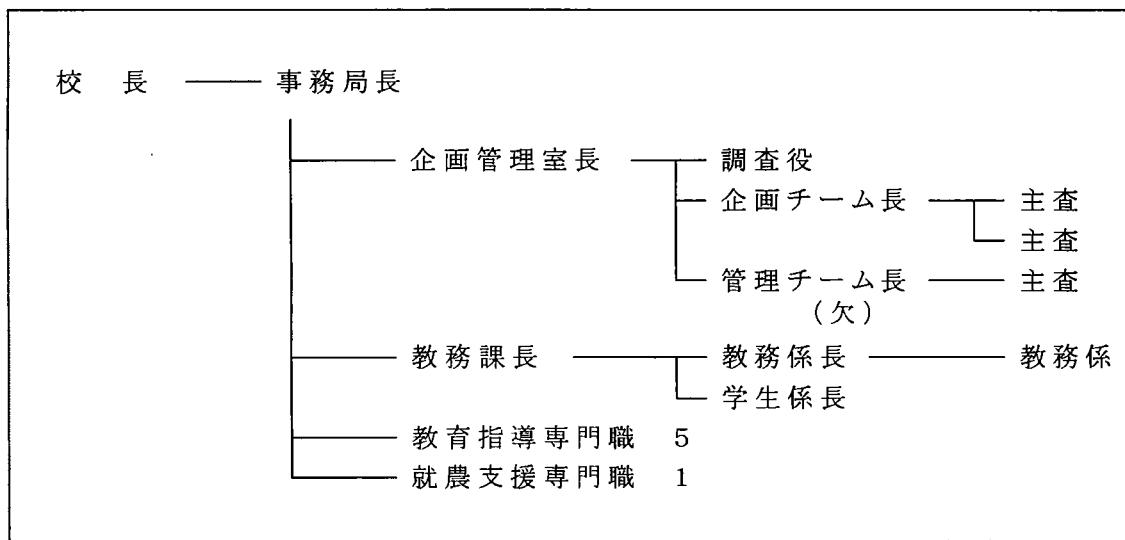


図2-4-1 組織図(平成21年度)

イ 農業者大学校評議会

農業者大学校が教育機関として建学の精神を継承しつつ、新たな時代の変化に的確に対応できるようにしていく上で、その教育に関係者や外部有識者の意見を反映していくことが重要であり、第2期中期目標においても、広く識者等から意見を求め、教育の内容の改善に反映させることとされた。

このため、教育の基本的方向、教育計画の策定・見直しなど、農業者大学校の行う教授業務に関する重要事項を審議するため、農研機構農業者大学校評議会規則に基づき、理事長を議長とし、農研機構関係役職員及び大学教授や農業経営者などの外部有識者をメンバーとする農業者大学校評議会を設置^{*38}した。

農業者大学校評議会は、平成20年度においては6月13日及び2月17日の2回、21年度は6月15日及び2月25日の2回、22年度は2月21日の1回開催し、学校の運営状況や教育の進捗状況等について報告を行うとともに、学生募集・入学試験の状況と改善方策、カリキュラムの見直しなど本科及び専修科の教育課程の内容、卒業生の就農状況と就農支援方策等について審議を行った。また、平成23年度における教育及び就農支援の取組状況、閉校に向けた業務の実施状況について、評議員を個別に訪問（平成24年2～3月）し、意見を聴取した。

(*38) 資料編に評議会規則を掲載

表2-4-1 評議会の開催状況

年 度	開催月日	主 な 議 題
20	6月13日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none">・農業者大学校評議会の設置について・平成20年度の全体スケジュールについて・平成20年度入学生の状況について・教育課程について・平成21年度学生募集・入学試験について・専修科について
	2月17日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none">・平成20年度の学校運営状況について・平成21年度の全体スケジュールについて・平成21年度における学生募集活動について・平成22年度入学試験日程等について・教育課程について
21	6月15日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none">・平成21年度の学校運営状況について・平成21年度入学生の状況について・学生募集・入学試験について・教育の実施状況について・就農支援について
	2月25日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none">・学校運営の全体スケジュールについて・教育状況、教育課程について・学生募集・入学試験について・就農支援について・第3期中期計画の検討状況について
22	2月21日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none">・事業仕分け後の経緯について・学校運営の全体スケジュールについて・教育の実施状況について・就農支援の状況について

23	2～3月 (評議員へ の個別訪問 と意見聴 取)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施状況について ・就農支援の状況について ・4年間の教育・就農実績について ・閉校に向けたスケジュールについて
----	--------------------------------------	---

表2-4-2 評議員名簿

平成24年2月現在

氏 名	所 属 ・ 職 名
上 原 征 彦	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科長
金 子 美 登	霜里農場代表
田 嶋 一	國學院大學文学部教授
納 口 るり子	筑波大学生命環境科学研究所教授
久 川 英 昭	(有)久川養鶏場専務
佛 田 利 弘	(株)ぶった農産代表取締役社長、農業者大学校同窓会参与
松 永 和 紀	科学ライター
和 田 宗 利	(社)農林水産技術情報協会理事長
堀 江 武	(独)農業・食品産業技術総合研究機構理事長
石 島 一 郎	(独)農業・食品産業技術総合研究機構理事
長 谷 川 裕	(独)農業・食品産業技術総合研究機構理事
八 卷 正	(独)農業・食品産業技術総合研究機構理事
佐 々 木 義 之	(独)農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校長

ウ 内部研究機関との連携体制

農業者大学校の教育課程では、農研機構の持つ高い研究開発能力を十分に活かした最先端の農業技術及び先進的な経営管理手法を身につけ、今後の我が国農業・農村を牽引する担い手となるべき人材を育成することとしている。

このため、農研機構の各研究機関の協力を得て行う農業者大学校の教育に関し、緊密に連絡調整を行い効果的な教育運営を行うため、20年度以降、農研機構理事（総務・農業者大学校担当）を委員長とし、各研究所等の企画管理部長等をメンバーとする農業者大学校運営連絡会を毎年度2回開催するとともに、各研究所等で選定する連絡担当者による連絡ネットワークを構築し、農業者大学校と各研究所等との実務的な連絡調整を行った。

また、運営連絡会の下に、「農作業実習委員会」及び「研究チーム派遣実習実施委員会」を置き、効果的な実習に向けての具体的な実施方法や実習計画の検討、実習の実施状況を踏まえた改善方向の検討等を行った。

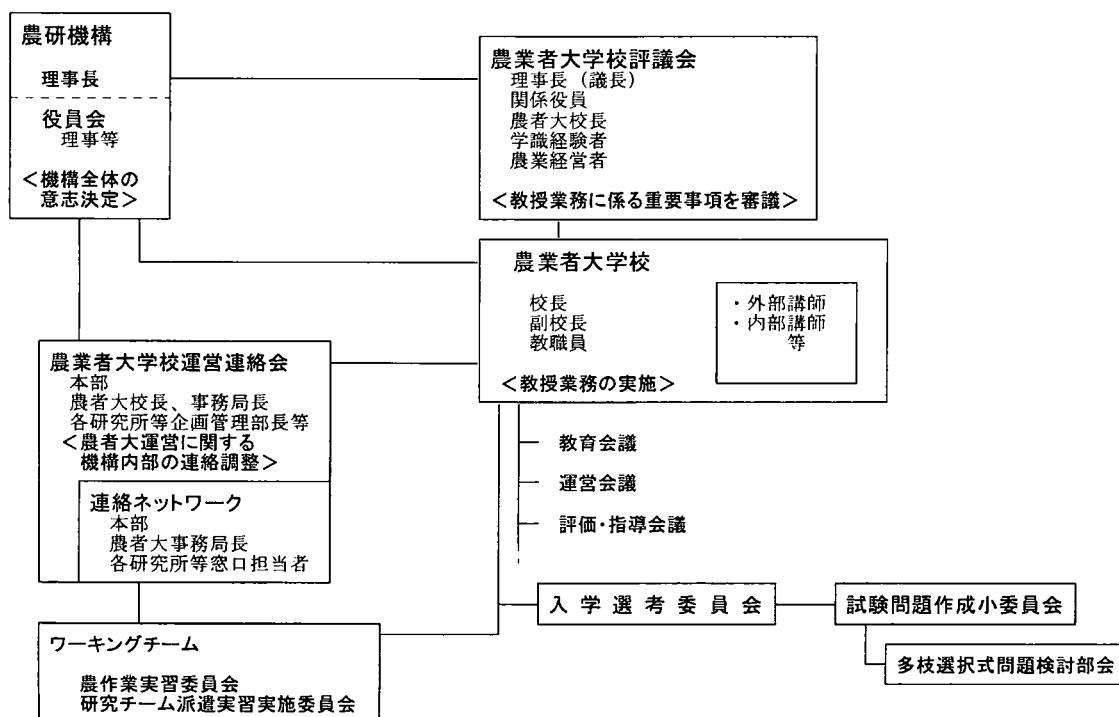


図2-4-2 運営体制

(2) 教育環境

ア 校舎施設の概要

農業者大学校の校舎は、平成20年3月に竣工された。建物は鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積約2,000m²の三角形を基調とした明るく開放的なデザインとなっており、つくば農林研究団地の一角にある。

建物内には、校長室、事務局長室、事務室、会議室2室の執務スペースの他、本科教室2室、専修科教室2室、演習室5室、就農支援室、講堂、図書室、パソコン実習室、保健室、ロッカー室、談話コーナー等が効率的に配置された。講堂は最大で120名の収容が可能で、入学式、卒業式のほか、1・2年生合同で行う講義等に使用された。各教室と講堂には、パソコン画面等を投影できるプロジェクターを備えている。

また、図書室には個人ごとに区切られた学習室を設け、学生が勉学に集中できる環境を整えた。

校舎からほど近いところには、食堂、喫茶室、売店、宿泊施設、診療所等農林水産技術会議事務局筑波事務所が運営する共同利用施設がある。

イ パソコン等教育設備の整備状況

パソコンは、平成20年度から22年度までの3年間のリースで42台、買い取りで42台の計84台を用意し、各学生に1台ずつ貸与したほか、講師用、専修科生用、ゼミ室での作業用等として使用した。学生は、1年生はパソコン実習室、2年生は図書室内に設けられた学習スペースを24時間利用することができ、インターネットにも接続できた。

ウ 図書の状況

図書は、19,995冊の一般図書及び4,757冊の文庫本を図書室内に配架し、24時間利用可能であった。平成23年度は、1年生の教室として使用していた部屋も、配架スペースとして使用した。

農林水産省関係の研究機関等では、図書を相互利用できるようにしており、それら機関等の約120万冊（農林研究団地内では45万冊）の図書について、図書資料管理システム（ALIS）を使用した相互貸借やライブラリーカードを持参して当該機関に直接出向くことにより、貸出又は文献複写を無料で利用できる。

農業者大学校図書室や他の研究機関等の図書は、インターネットで「農林水産関係試験研究機関総合目録」を呼び出すことにより、配架場所や利用するための情報を検索することができる。

(3) 学費等

ア 本科の学費

本科の学費は、平成12年度から変更しておらず、前・後期ともに239,400円で、年額478,800円である。

イ 教育預り金の水準、内容

学生生活に必要な経費については、「教育預り金」として、大学校で個人ごとに管理し、まとめて支払いを行っており、教育預り金の内訳は以下のとおりである。

なお、教育預り金は毎月の支出状況を個人ごとに通知するとともに、残額は年度ごと学生に返還している。

表2-4-3 教育預り金(1年次:平成22年度)

項目	前期分 (4~11月)	後期分 (12~3月)
宿泊施設利用費	64,000円	32,000円
指定教科書購入費	10,000円	10,000円
傷害保険掛け金 (前期は1学年、後期は2学年分)	20,000円	20,000円
現地研修宿泊費	24,000円	12,000円
検定料・研修費 (簿記検定、農業技術検定、大型特殊自動車等基礎研修等)	34,000円	10,000円
豊饒祭出資金	10,000円	—
同窓会入会費	10,000円	—
雑費(自治会費、写真代等)	6,000円	—
共通経費(振込手数料)	1,000円	1,000円
予備費	11,000円	15,000円
計	190,000円	100,000円

表2-4-4 教育預り金(2年次:平成23年度)

項目	前期分 (4~9月)	後期分 (10~3月)
宿泊施設利用費	48,000円	48,000円
指定教科書購入費	10,000円	10,000円
現地調査関係費	48,000円	—
検定料・研修費 (簿記検定、農業技術検定、大型特殊自動車等基礎研修等)	10,000円	10,000円
豊饒祭出資金	10,000円	—
雑費(自治会費、写真代等)	5,000円	1,000円
共通経費(振込手数料)	1,000円	1,000円
予備費	3,000円	5,000円
計	135,000円	75,000円

ウ 学費支援（授業料免除、奨学金）の内容、受給状況

（ア）授業料免除

（a）成績優秀者授業料免除

1年次の学業成績が特に優秀と認める学生について、2年次の授業開始日から4月末日までの申請により、2年次の授業料の全額を免除することができる制度を設けた。授業料免除者の決定は、納付が見込まれる授業料の5.3%以内で行うこととされたことから、授業料免除者は平成21～23年度において各1名となった。

（b）授業料納付困難者の免除

経済的な理由や風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が困難な場合、その他経済的理由により授業料の納付が困難な場合には、本科生1人につき2期を限度として、申請により前期又は後期の授業料の全額又は半額を免除することができる制度を設けた。納付困難者授業料免除者の決定は、納付が見込まれる授業料の総額に前期、後期ごとに2.65%以内で行うこととされたこと、また、免除適格者の最上位の者から下位の者の順に半額を割り当て、さらに残余がある場合は再度上位の者から割り当てるのこととされたことから、免除対象者は下表のとおりとなった。

表2-4-5 授業料免除の実績

年度	前 期	後 期
20	半額免除2名	半額免除2名
21	全額免除1名、半額免除2名	全額免除1名、半額免除2名
22	全額免除1名、半額免除3名	全額免除2名、半額免除1名
23	半額免除3名	半額免除3名

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による巨大津波により、ある学生が実家の自宅や農地等に甚大な被害を被った。東日本大震災の甚大な被害に対応し、特例として授業料納付困難者免除の予算特別枠を設け、当該学生の授業料の全額を免除した。

(イ) 奨学金

成績優秀な学生に対し、学費を交付することで、学習意欲を高め、卒業後は就農などをすることを目的として、農薬工業会及び大日本農会の協力を得て、2団体から奨学金を受けた。2つの奨学金は、同一年度に重複して申請することは可能だが、交付はいずれか一方のみとした。

表2-4-6 奨学金の概要

	農薬工業会奨学金	大日本農会奨学金
実施団体	農薬工業会	社団法人大日本農会
採用人数	各学年2名	各学年4名以内
奨学金額	年額478,800円	年額250,000円
交付要件	1年次は4～6月までの学業成績及び7～10月までの先進経営体等派遣実習の実習状況を確認し、2年次は1年次の11～3月及び2学年の4～7月までの学業成績を確認し、申請理由等を考慮の上、成績上位の学生を対象。	原則として、卒業後3年以内に就農することを前提とし、1年次は4～10月の、2年次は1年次の11～3月及び2年次の4～10月の、それぞれの成績の総合評価が優秀と認められる学生を対象。
返還免除	卒業後、奨学金の給付を受けた2倍の期間、農業分野の仕事に就農及び就職したとき、学生の申請により返還免除が可能。	卒業後、直ちに就農するとき、学生の申請により返還免除が可能。
申請期限	毎年6月末日	毎年10月末日
備 考	奨学金交付期間終了後1ヶ月以内に成果報告書を提出。	

表2-4-7 奨学金の受給状況

年 度	農薬工業会奨学金	大日本農会奨学金
20	41期生2名	41期生4名
21	41期生、42期生 各2名	41期生、42期生 各4名
22	42期生、43期生 各2名	42期生、43期生 各4名
23	43期生2名	43期生4名

（ウ）専修科の受講料

専修科生用の単独講義として開講された、先端的水田農業経営戦略コース、先端的飼料自給型畜産コース、先端的花き経営発展コース、水田農業技術革新コース及び農業者教育発展コースは、各集合教育と在宅学習を合わせたトータルで30,000円を受講料とした。

一方、本校の講義を学生と一緒に聴講する科目履修コースの場合、1単位の科目ごとに10,000円（0.5単位の科目は5,000円）を受講料とした。

5 職員（平成24年3月31日現在）

校長		佐々木 義之
事務局長		佐野 資郎
企画管理室	室長	藤盛 隆志
	調査役	田村 秀雄
	主査	白田 裕二
	主査	小島 彩
教務課	課長	滝田 正紀
	教務係長	田部 亨
	学生係長	田村 茂義
	(専門員)	福岡 秀幸
教育指導専門職		上野 忠義
		伊藤 秀一
		原田 光久
		末永 聰
就農支援専門職		田中 彰

つくばにおける農業者大学校の教育

<発行日>

平成24年3月31日

<編集発行>

**独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業者大学校**

〒305-8523

茨城県つくば市観音台2-1-12